

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

新潟大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	2
1 教育に関する目標	2
2 研究に関する目標	9 7
3 社会との連携, 国際交流等に関する目標	1 3 1

I 法人の特徴

- 1 本学は、昭和 24 年 5 月、新潟第一師範学校、新潟青年師範学校、新潟第二師範学校、新潟高等学校、新潟医科大学、長岡工業専門学校、新潟県立農林専門学校を包括し、人文学部、教育学部、理学部、医学部、工学部、農学部の 6 学部を有する新制国立大学として発足した。
- 2 創設以来、環日本海地域における学術の中心としての役割を果たし、常により良い教育と研究を目指して、施設や設備の充実、組織の新設・再編などを行ってきた。これまで、歯学部の新設（昭和 40 年 4 月）、脳研究所の新設（昭和 42 年 6 月）が行われ、また、昭和 55 年 4 月には、法文学部（昭和 52 年 5 月に人文学部を改称）が人文学部・法学部・経済学部の 3 学部へと改組、平成 10 年 4 月には教育学部が教育人間科学部へと改組した。さらに大学院研究科の新設・整備を進めてきた結果、今日では、9 学部、5 大学院研究科、2 専門職大学院、脳研究所、医歯学総合病院等を有し、約 13,000 人の学生と約 2,300 人の教職員を擁する大規模総合大学として発展している。
- 3 また、平成 16 年 4 月、国立大学法人新潟大学として新たなスタートをきった本学は、「自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献すること」を目的とし、以下の 4 つの基本的目標を掲げている。
 - ・教育の基本的目標：精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成する。
 - ・研究の基本的目標：伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進する。
 - ・社会貢献の基本的目標：環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産官学連携活動や医療活動を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援する。
 - ・管理運営の基本的目標：国民に支えられる大学としての正統性を保持するために、最適な運営を目指した不断の改革を図る。
- 4 本学では、学部・研究科の教育活動の高度化及び研究活動の活性化を目指し、学部・大学院を越えて教員を一元的に組織した教育研究院を平成 16 年 4 月に設置した。教育研究院に「人文社会・教育科学系」「自然科学系」「医歯学系」の 3 学系を置き、各学系に、教員の専攻分野に応じた系列を置いている。教育研究院に所属する教員が、学部教育及び大学院教育を担当することとしている。
- 5 教育においては、専門的な知識や技術の修得のみならず、広い視野と均整の取れた知識の修得にも努め、変化の大きい現代社会を生き抜く確固たる実力を身につけることを目指し、総合大学の教育資源を十二分に活かして、教養教育と専門教育を融合させた教育プログラムを提供している。さらに、授業科目を全学で共有する仕組みとして、「分野・水準表示法」を導入し、学生が自分の学習目的に則した授業科目を選択できる「道しるべ」として活用されている。また、特定の課題あるいは分野の学習成果を認証する副専攻制度を設けて、意欲ある学生に発展的学習の機会を提供している。これらをはじめとするさまざまな教育改革や教育改善への取組は、各種教育改革支援プログラム（教育 GP）に採択されている。
- 6 研究においては、伝統的な専門分野における研究を一層深化させるとともに、積極的に分野を超え、あるいは異分野融合型の未来を見据えた新分野の研究を推進している。このため、分野横断型先端領域での研究拠点形成を促進する「超域研究機構」を設置するとともに、学部、研究科等の既存の学内組織にとらわれない教員等のグループが、高度な大学教育プログラムの開発や卓越した研究拠点の形成を目指して行う教育・研究活動を認定する「コア・ステーション」制度を導入して、数多くの独創的で特色ある研究に取り組み、その成果を世界に発信している。
- 7 社会貢献活動においては、生涯学習支援、産学連携、国際交流、医療活動等を通じて、地域社会や国際社会の発展に貢献している。特に、知的財産の創出に励み、産学連携により、その活用を推進し、地域産業の活性化を支援している。さらに、平成 18 年 4 月、新潟県と連携して中越地震などの自然災害からの復興を学術的側面から支援するために、災害復興科学センターを設置し、平成 19 年 7 月の新潟県中越沖地震の際には、同センターや医歯学総合病院をはじめ、全学での復旧・復興に向けた支援活動を展開している。

Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

小項目 1～5 の目標を達成するため、次の指針を掲げている。

- ・教育と研究の相互作用を重視し、研究成果を教育へと還元することによって、実社会で活躍するに足る能力を有した人材を育成し、地域社会と国際社会に送り出すことを目標とする。次の3点を教育目標達成の指針とする。
- 1) 深い教養と広い視野を備え、豊かな人間性と高い倫理性を有する人材の育成
- 2) 基礎的スキルと専門知識を身につけ、創意工夫と問題解決能力に富む人材の育成
- 3) 社会性と国際性を有し、社会や世界で活躍できる人材の育成

①小項目の分析

○小項目 1 「(ア. 学士課程) 現代社会の諸問題への深い理解力を涵養しながら、専門的能力・知見を習得させることを図る。知の論理的側面、方法的側面及び直観的側面を鍛え、社会人・職業人として有為の人材を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「教養教育と専門教育とを、連続性・段階性・体系性を有する一貫した教育体制に組み換え、学士課程教育を充実する。従来の学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する。」に係る状況

平成 17 年度からの新学士課程教育では、全学共通科目(教養科目)及び専門科目の科目区分を撤廃し、全ての科目を学問分野別の科目区分に整理する(資料 1-1-1-1-A: 新学士課程教育における科目区分)とともに、学部が各々の教育課程に応じて「教養教育に関する授業科目」あるいは「専門教育に関する授業科目」に位置付ける制度とした(資料 1-1-1-2-A: 教育課程の編成に関する学則の該当箇所, 5 頁)。

また、全ての科目に分野・水準コード(資料 1-1-1-1-B: 分野・水準コード表)を付し、学生及び教員に授業科目の体系性と位置付けを明示するとともに、学生が既修内容と達成度に応じて、適切な授業科目を選択できるよう整備した。

副専攻制度は、平成 16 年度に「課題別副専攻」を先行実施し、平成 17 年度から「分野別副専攻」と「課題別副専攻」を本格的に導入した。副専攻制度について、申請可能なプログラム数を定めるなど、認定条件に関する制度を整備し(別添資料 2: 新潟大学副専攻の認定に関する規則)、これまでに 98 人の副専攻認定者を輩出した(資料 1-1-1-1-C: 副専攻プログラム一覧と副専攻認定者数)。

これらの制度について、解説用パンフレット(別添資料 3: 「分野・水準表示法&副専攻制度」のパンフレット)の作成や配付、各学部開催の FD における説明会を実施し、制度のさらなる充実を図った。

資料 1-1-1-1-A 新学士課程教育における科目区分

科目区分	細 区 分
英語	英語
初修外国語	外国語ベーシック，ドイツ語，フランス語，ロシア語，中国語，朝鮮語，スペイン語，イタリア語，外国語スペシャル，その他
健康・スポーツ	体育実技，体育講義
情報リテラシー	情報リテラシー，情報処理概論
新潟大学個性化科目	地域入門，地域研究，自由主題
留学生基本科目	日本語，日本事情
大学学習法	大学学習法
自然系共通専門基礎	数学・統計学，物理学，化学，生物学，地学
自然科学	理学，工学，農学
人文社会・教育科学	人文科学，教育人間科学，法学，経済学
医歯学	医学，歯学

資料 1-1-1-1-B 分野・水準コード表

●分野コード表

	分 野		分 野		分 野
10	情報	41	数学	65	農業工学
13	芸術	43	物理学	66	畜産学
14	健康スポーツ	44	地学	70	英語
15	生活科学	46	化学	71	外国語
16	科学社会学	47	応用化学	74	キャリア意識形成
28	哲学	49	工学基礎	75	新潟大学個性化科目
29	文学	50	機械工学	76	大学学習法
30	言語学	51	電気電子工学	77	課題研究
31	史学	52	土木工学	80	基礎医学
32	人文地理学	53	建築学	81	臨床医学
33	文化人類学・民俗学	54	材料工学	82	社会医学
34	法律学	55	プロセス工学	85	看護
35	政治学	56	人間医工学	86	福祉
36	経済学	57	生物学	87	境界医学
37	経営学	60	農学	90	基礎歯学
38	社会学	61	農芸化学	91	臨床歯学
39	心理学	62	林学	92	社会歯学
40	教育学	64	農業経済	99	その他

●水準コード表

10 の位の数字	
0	全学の学生を受け入れることが可能な科目
1	当該学部（学科）の学生に限られる科目
2	教員免許など資格に関わる科目

1 の位の数字	
1	大学学習法など、大学での学習を円滑にするためのもの
2	高等学校との接続を意識した水準（リメディアル）
3	通常の大学の基礎的水準
4	専門の中核的水準
5	発展的内容の科目で大学院との接続水準

資料 1-1-1-1-C 副専攻プログラム一覧と副専攻認定者数

区 分		入門科目履修者数				副専攻認定数		
		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
分野別副専攻	法律学	—	—	—	—			
	政治学	—	—	—	—			
	経済学	—	6	7	5			
	会計学	—	15	9	15			
	電子・情報科学	—	4	3	6			
	統合化学	—	8	11	0			1
課題別副専攻	環境学	32	17	14	20	1	8	7
	メディア・リテラシー	53	21	12	17	5	8	2
	MOT 基礎（特許・経営及び製品開発基礎コース）	58	19	16	15	6	6	9
	芸術学	21	11	11	17	3	2	1
	文化財学	45	20	6	27	1	4	7
	外国語（ドイツ語）	23	7	11	11	2	4	1
	外国語（英語）	—	2	12	15			4
	外国語（フランス語）	—	4	4	2			1
	外国語（コリア）	—	14	7	14		5	3
	外国語（ロシア語）	—	7	1	7		1	2
	外国語（中国語）	—	4	8	2		1	2
	世界システム論	—	5	8	5			
	平和学	—	7	9	15			2
	地域学	—	—	3	2			
合 計		232	171	152	195	18	39	42

（注） 「入門科目履修者数」の一印は入門科目を開講していないことを、「副専攻認定数」の空欄は該当がないことを示す。平成 17 年度に最初の副専攻認定者を輩出した。複数の副専攻を認定された者もいるので、副専攻認定者数は 98 名である。

計画 1-2 「教養教育に資する科目を、専門教育と有機的連携を保ちながら学士課程全般を通じて履修する「全学科目」として位置づけ、教養教育の在り方を刷新する。」に係る状況

すべての授業科目を「全学科目」として位置づけ、所属する学部教育課程に基づき、学部・学年にとらわれず受講できることとし、教養教育と専門教育とを有機的に連携させる教育課程の編成について学則に規定した（資料 1-1-1-2-A：教育課程の編成に関する学則の該当箇所）。

学生には、この制度についてパンフレット（別添資料 4：聴講科目選択の手引き）やガイダンスを通じて周知し、学士課程全般を通じた教養教育に関する科目の履修を促進した。例えば、分野・水準コード（資料 1-1-1-1-B：分野・水準コード表、3 頁）を手がかりに、全学科目を活用して自らの専門分野以外の分野を、学士課程全般を通じて体系的に履修することが可能になった（資料 1-1-1-2-B：他学部開設科目の履修者数）。

資料 1-1-1-2-A 教育課程の編成に関する学則の該当箇所

(教育課程の編成方針)

第 44 条 本学の学部教育課程は、各学部がその学部及び学科又は課程の教育上の目的及び特色に基づき、編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、各学部は、その学部及び学科又は課程の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

(教育課程の編成方法等)

第 45 条 各学部は、その学部及び学科又は課程の教育上の目的を達成するために必要な教養教育に関する授業科目及び専門教育に関する授業科目を総合して体系的な教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、各学部は、授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に適切に配当するものとする。

3 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用による多様な方法により実施するものとする。

4 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

5 第 3 項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

資料 1-1-1-2-B 他学部開設科目の履修者数

学生の所属学部	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
人文学部	116	115	102	66
教育人間科学部	57	91	141	159
法学部	558	580	517	384
経済学部	186	247	258	200
理学部	63	75	91	90
医学部	0	2	2	1
歯学部	0	0	0	0
工学部	38	57	68	46
農学部	20	45	41	37
全 体	1,038	1,212	1,220	983

(注) 水準コード 03, 04 の科目(全学の学生を受け入れることが可能な科目のうち、通常の大学の基礎的水準ならびに専門の中核的水準にある科目)について、履修学生の所属学部と当該科目の開設学部が異なる科目を履修した実人数を示している。

計画 1-3 「開講実施体制を含めて新たな内実を有する「全学科目」を設定する。」に係る状況

新しい学士課程教育の構築・実施を目的として平成 17 年 4 月に「全学教育機構」を設置し、規則・規程等を整備した(別添資料 5:新潟大学全学教育機構規則)。全学教育機構において「全学科目」を設定し(資料 1-1-1-3-A:全学科目数・単位取得率・授業評価アンケート結果)、各科目について分野・水準コード(資料 1-1-1-1-B:分野・水準コード表, 3 頁)を付す等の整理・調整を行うことで、授業科目担当教員がその科目の分野・水準を認識した上で授業開講計画を立てるなど、開講科目の整理・精選が可能になった。学生は、分野・水準コードにより各科目の難易度や科目間の相互関係を把握し、自らの知的関心や達成度に応じた全学科目を履修するようになった。

資料 1-1-1-3-A 全学科目数・単位取得率・授業評価アンケート結果

科目区分	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		授業評価	
	科目数	単位取得率	科目数	単位取得率	科目数	単位取得率	到達度	満足度
英語	332	92.3	331	92.0	331	92.9	65.6	69.4
初修外国語	155	92.8	160	93.4	159	94.0	66.8	75.1
健康・スポーツ	70	95.5	66	95.9	65	96.0	56.4	64.0
情報リテラシー	49	90.6	47	90.8	45	90.7	59.6	54.6
新潟大学個性化科目	63	86.1	53	86.0	66	86.9	62.6	67.7
留学生基本科目	15	89.4	14	85.5	15	84.1	88.6	89.1
大学学習法	72	98.5	72	98.4	71	98.5	67.1	66.2
自然系共通専門基礎	104	80.5	58	79.9	55	77.0	46.5	49.0
自然科学	1,387	87.7	1,321	86.9	1,193	86.3	59.2	60.8
人文社会・教育科学	2,608	82.9	2,718	82.6	2,577	83.5	64.3	68.8
医歯学	455	98.1	504	97.7	506	97.7	65.4	67.6
全 体	5,310	87.3	5,344	87.0	5,083	87.3	62.0	65.2

(注 1) 「単位取得率」は履修者に占める単位取得者の割合(%)。

(注 2) 「授業評価」は平成 18 年度より全学教育機構が統一した形式により実施した学生による授業評価アンケートの平成 18, 19 年度の結果。「到達度」と「満足度」は、それぞれ「この授業の達成目標は達成された。」と「この授業を受講して総合的に満足している。」の問いに対し、「非常にあてはまる」「ややあてはまる」と答えた者の割合(%)を示す。

計画 1-4 「多様化した高等学校教育から大学教育への転換・導入教育として、また大学院教育に接続する学士教育として、自ら学ぶ能力を培う。」に係る状況

大学での勉学に向けた転換教育を充実するとともに、専門分野への知的関心を培う導入科目として、「大学学習法(スタディスキルズ)」科目を全学部で必修科目として開講した(資料 1-1-1-3-A: 全学科目数・単位取得率・授業評価アンケート結果, 6 頁)。また、工学部における「リメディアル演習」の開講など、高等学校との接続を図るリメディアル教育の整備を図った。これらの科目等では、課題を課したり、主体的学習活動を取り入れたることにより、学生が自ら学ぶ能力を培った。このことについて、授業評価アンケートにおいて一定の評価が得られた(資料 1-1-1-5-D: 大学学習法・自然系共通専門基礎科目の授業評価アンケート結果, 8 頁)。

分野・水準表示法における水準の内容について精査を加え、開講する「全学科目」の中で、水準の高い科目を大学院接続水準科目として位置付けた(資料 1-1-1-4-A: 大学院接続水準科目数)。これらの科目の多くでは演習・発表等を取り入れたことにより、自ら高度な内容を学ぶ能力が培われたと考えられる。

資料 1-1-1-4-A 大学院接続水準科目数

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
665	554	607

(注) 水準コード 05 の科目(全学の学生を受け入れることが可能な科目のうち、発展的内容の科目で大学院との接続水準にある科目)数を示した。

計画 1-5 「専門科目の基礎を準備し、その探求方法・技能を修得させ、知的関心を培う。」に係る状況

大学での勉学に向けた転換教育を充実するとともに、専門分野への知的関心を培う導入科目として「大学学習法（スタディスキルズ）」科目（資料 1-1-1-5-A：「スタディスキルズ A 1」のシラバス）を平成 16 年度までに全学部で開設したほか、自然系専門教育の確固たる基礎を準備するための「自然系共通専門基礎科目」（資料 1-1-1-5-B：自然系共通専門基礎科目のシラバス例）を平成 17 年度より開設した。平成 18 年度には、自然系共通専門基礎科目の内容の統一性を図るために、数学分野と化学分野では、それぞれ共通の教科書を作成し（資料 1-1-1-5-C：作成された教科書一覧）、それを用いて授業を行った。

特に、大学学習法ではほぼ全員が単位を取得しており、学生からは、授業の達成度や自主学習力の育成に関して 6～7 割の肯定的回答を得た（資料 1-1-1-5-D：大学学習法・自然系共通専門基礎科目の授業評価アンケート結果）。また、学部長等への意見聴取によれば、「自ら予習・復習をするようになった」「以前に比べ、2 年次以降の演習時の説明が的確になった」などの評価が多く聞かれた。以上のことから、専門に向けての探求方法・技能は修得できているとともに、知的関心の育成について一定の成果があがっているものと判断できる。

資料 1-1-1-5-A 「スタディスキルズ A 1」のシラバス（抜粋）

履修対象者	農学部（農業生産科学科 1 年）
科目の概要	この科目は、1 年生が農業生産科学科で開講される専門科目を学ぶうえで必要となる基礎的な素養や学習方法を修得するために、少人数で行う対話形式の演習（ゼミナール）である。
科目のねらい	この科目では、農業や生物学に関連したテーマについて、討論や意見交換を通じ、農業への興味と探究心を育むことを目指すとともに、基礎的能力の向上のために文献の読み方・調べ方、レポートの作成ならびにその発表の方法など、大学での学習に必要な基本的な能力を習得する。

資料 1-1-1-5-B 自然系共通専門基礎科目のシラバス例（抜粋）

科目名	物理学基礎 A I
科目の概要	高校物理で学んだ内容のうち、質点の力学を体系的に整理し、基本的な三つの運動法則から様々な法則が導かれることを学ぶ。また、質点の運動を記述するために不可欠な数学を理解し、その取り扱いに習熟することを目指す。
学習の到達目標	・ 物理は多くの公式を暗記するものではないことを理解する。 ・ 力学の基礎は運動の三法則であることを理解する。 ・ 質点の運動を解くとはどういうことか—正しく運動方程式をたてて初期条件のもとに解くこと—を理解する。 ・ 運動方程式からエネルギー保存則が導かれることを理解する。 ・ 以上の過程で、数学的技法および単位と次元について理解する。

資料 1-1-1-5-C 作成された教科書一覧

タイトル	著者	発行社	発行年月
要点解明微分積分学	泉池敬司ほか 5 名	培風館	平成 18 年 3 月
要点解明統計学	磯貝英一・宇野力	培風館	平成 18 年 3 月
要点解明線形数学	吉原久夫ほか 4 名	培風館	平成 18 年 3 月
理系のための基礎化学	増田芳男・澤田清編著	化学同人	平成 18 年 5 月

資料 1-1-1-5-D 大学学習法・自然系共通専門基礎科目の授業評価アンケート結果

質問項目	科目区分	非常にあてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	全くあてはまらない
時間外に自発的にこの授業に関して自学自習をした。	大学学習法	21.9	31.6	27.1	10.3	9.0
	自然系共通専門基礎	12.5	31.0	31.9	15.5	9.1
教員は課題を課すなど、学生自身が学習を進めるようサポートした。	大学学習法	33.6	38.4	23.9	2.9	1.2
	自然系共通専門基礎	17.3	30.0	34.0	12.6	6.1
この授業の達成目標は達成された。	大学学習法	23.9	43.2	30.1	2.2	0.6
	自然系共通専門基礎	12.9	33.7	43.5	7.0	3.0
この授業は、自分で考え学習する力を付ける助けになった。	大学学習法	33.6	40.9	21.7	2.5	1.4
	自然系共通専門基礎	13.8	31.6	41.2	9.2	4.3
この授業を受講して総合的に満足している。	大学学習法	26.8	39.4	28.0	3.8	1.9
	自然系共通専門基礎	16.7	32.3	35.5	10.0	5.6

(注) 単位は%。平成 18, 19 年度のデータに基づく。

計画 1-6「専門的な知識を、広い視野や知見の下で総合的・批判的な視点から意味づける能力を培う。」に係る状況

平成 16 年度は、多分野からの選択が可能な 1,084 科目を「全学共通科目（教養科目）」として開講した。平成 17 年度より「教養科目」と「専門科目」の区分を廃止し、全学で開講されている授業科目（約 5,300 科目）を「全学科目」とした。この制度について、パンフレット（別添資料 4：聴講科目選択の手引き）やガイダンスを通じて学生に周知した。学生は分野・水準表示法（資料 1-1-1-1-B：分野・水準コード表，3 頁）を基に、多分野からの授業選択を行い、広い視野や知見を培った。卒業生アンケート結果（資料 1-1-1-11-C：卒業生アンケート結果，16 頁）からも、学生は身につけた能力・知識を踏まえてものごとを総合的に判断・評価し、自分の考えを表現する能力が一定程度培われたと判断できる。

初年次向けに、大学が立地する新潟地域を中心に、人文・社会科学的なアプローチと自然科学的なアプローチから多面的に学ぶことを通し、広い視野をもち、自ら学ぶ場のアイデンティティを高めるため、「新潟大学個性化科目」を整備・開講した（資料 1-1-1-6-A：新潟大学個性化科目の例）。同科目について、学生から到達度や満足度に関して 6～7 割の肯定的な回答を得ていること（資料 1-1-1-3-A：全学科目数・単位取得率・授業評価アンケート結果，6 頁）や、卒業生アンケート結果（資料 1-1-1-6-B：新潟大学個性化科目に関する卒業生アンケート結果）から、一定の成果があがっているものと考えられる。

資料 1-1-1-6-A 新潟大学個性化科目の例

科 目 名	内 容 (平成 19 年度シラバスによる)
新潟学～地域編～	新潟県内の年中行事や祭、芸能、それらを活用したイベントなどをもとにして、新潟県の民俗文化や風土を考える。新潟県内の地域で活躍する歴史・民俗の研究者や地域での放送文化に取り組んで活躍されている学外講師に講義をお願いするとともに、講師の話を聞きながら調査・学習を進め、レポートにまとめる。より理解を深めるために現地見学を行う。
新潟“雪”物語 —雪の科学と文化を探る—	千差万別の雪の美しい姿形に魅せられた人々が、雪結晶をスケッチし、顕微鏡写真に撮り、実験室で人工雪を作成し、雪国の暮らしを書物に著して、雪の科学や文化を築いてきた。また、冬に山地に積もった莫大な雪は、春から夏にかけていろいろな残雪模様を描きながら融け出し、貴重な水資源として役立っている。さらに雪は、地球の環境や気候とも密接に関係している。このようにわれわれにとって大変身近な存在であり、人々の生活や自然界全体の循環や生態に重大な関わりを持つ雪を、新潟地域を中心として、地球科学的な面に文化的な面を関係づけながら多角的に解説する。

資料 1-1-1-6-B 新潟大学個性化科目に関する卒業生アンケート結果

問 新潟大学個性化科目を履修して次のような知識や能力が養われたと思いますか。(複数回答可)		
1. 新潟を含め、地域を見る視点	82	(69.5%)
2. コミュニケーション力	20	(16.9%)
3. 広く物事をとらえる視野	34	(28.8%)
4. 一つのテーマに関して深く考える能力	37	(31.4%)
5. 自分のキャリア形成について考える力	9	(7.6%)

(注) 平成 18 年度に実施した卒業生アンケートで「新潟大学個性化科目を履修した」と回答した 118 名の回答による。

計画 1-7 「国際化や情報化の進展する現代において、外国語運用能力や情報リテラシー（情報を読み解き、運用する能力）について、確かな基礎を涵養する。」に係る状況

外国語運用能力を高めるため、初修外国語教育については、少人数化、集中化、多言語化を図り、「総合大学における外国語教育の新しいモデル—初修外国語カリキュラムの多様化と学士課程一貫教育システムの構築—」が特色 GP に採択され（資料 1-1-1-7-A：「総合大学における外国語教育の新しいモデル」の内容）、学生の多様なニーズに適合した教育プログラムの提供を充実させた（資料 1-1-1-7-B：初修外国語教育のコース）。これにより、初修外国語を学ぶ 1 年次学生全体の 6 割前後が、従来の週 2 コマ通年コースの 4 単位を超える初修外国語を履修した（資料 1-1-1-7-C：1 年次学生の初修外国語教育の受講状況）。

また、英語教育については、平成 17 年度から、TOEIC 試験の結果に基づく習熟度別クラスを編成するなど、新しい教育体制を整備した。さらに、CALL (Computer Assisted Language learning) を実施するとともに、リスニングを中心とした e-learning ソフトを導入し、外国語運用能力の効率的な向上を図った。

これらの取組により、TOEIC 試験の成績の着実な向上（平均点レベルで 5 点以上の上昇）や、授業評価アンケートにおける達成度の向上（ドイツ語では肯定的な回答が平成 13 年度 64%、平成 16 年度 81%）が見られるようになった。

情報リテラシー科目については、従来の「情報機器操作入門」などに加え、新たに「コンピュータセキュリティ入門」などを平成 17 年度から開設し、全学部生を対象に開講した（資料 1-1-1-7-D：情報リテラシー科目の例）。

これらの科目について、履修者の 9 割以上が単位取得でき、学生から到達度や満足度について 6 割前後の肯定的回答を得た（資料 1-1-1-3-A：全学科目数・単位取得率・授業評価アンケート結果、6 頁）ことから、外国語運用能力や情報リテラシーについて基礎力は身につけると判断できる。

資料 1-1-1-7-A 「総合大学における外国語教育の新しいモデル」の内容

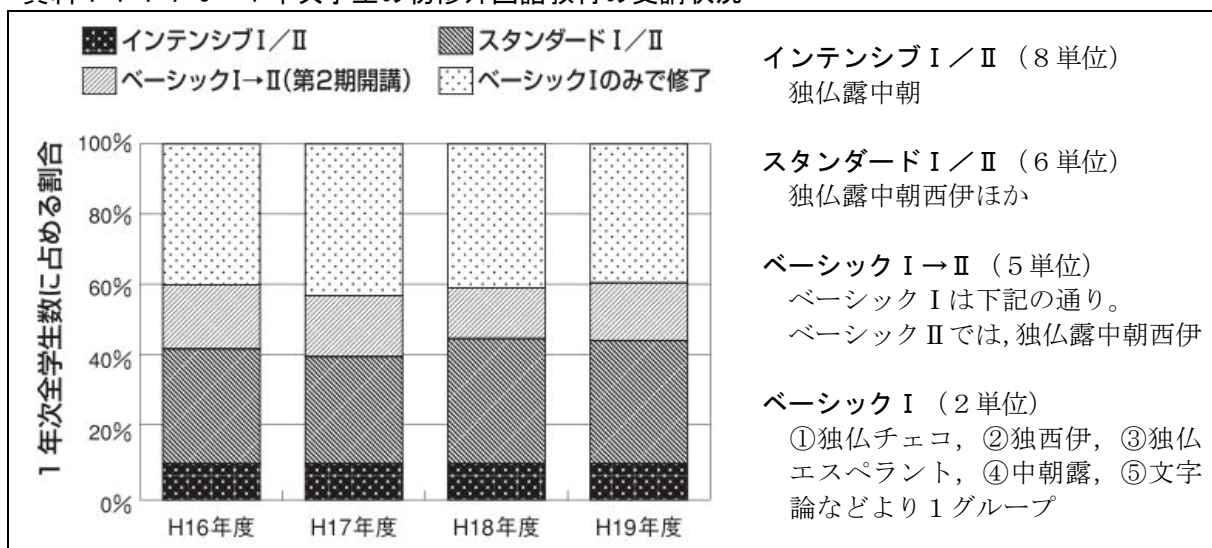
平成 16 年の改革で従来型の週 2 コマ通年 4 単位コースを廃し、(1) 1 期週 1 コマ 2 単位の導入型講義から通年週 4 コマ 8 単位の集中コースに至るコース選択制を導入するとともに、(2) 副専攻制度及び国際センターとの緊密な連携によって、意欲ある学生が上級まで計画的に学べる学士課程一貫教育カリキュラムを整備して、多様化したニーズに対応する「新潟大学方式」を発足させた。

プログラムの多様化と複合化によって学生の自発的学習意欲を喚起する新潟大学方式は、総合大学における外国語教育の新しいモデルとなりうるものである。

資料 1-1-1-7-B 初修外国語教育のコース

コース名	コースの説明	聴講者数			
		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
ベーシック I	ひとつのクラスで 3 つの外国語を取り上げ、その言葉と文化の持つ特質や魅力を学ぶ。	1,388	1,426	1,320	1,327
ベーシック II	ベーシック I で学んだ外国語の中から 1 外国語を選んで、半年間で初級文法と会話を習得する。	437	420	340	379
スタンダード I / II	「読む」「書く」「話す」「聞く」の 4 技能に配慮した総合的な運用能力を中級レベルの入り口まで育成する。	772	692	844	832
インテンシブ I / II	「読む」「書く」「話す」「聞く」の 4 技能に配慮した総合的な運用能力を中級の前半レベルまで育成する。	242	245	237	233
スペシャル	古典語を含む特殊な言葉を学ぶ。	93	94	122	103
コミュニケーション	2 年次以降を対象とする中級コース。とりわけ実践的な運用能力を重視したトレーニングを行う。	170	342	337	365
セミナー	3 年次以降を対象とする上級コース。公的検定試験の上位級に合格しうるレベルを目指すとともに、語学の知識を文化や社会の幅広い理解に活かすための授業を行う。	—	—	73	104

資料 1-1-1-7-C 1 年次学生の初修外国語教育の受講状況



資料 1-1-1-7-D 情報リテラシー科目の例

科 目 名	内 容 (平成 19 年度シラバスによる)
情報処理概論 A I	この講義では電子メールやワープロ (Microsoft Word) が活用可能となることを一つの目標とする。しかし、本当にパソコンを活用するためには、単に操作法を習熟するだけでなく、コンピュータやネットワークに関する基礎的な知識も必要となる。従って、ウイルス対策等を含め、コンピュータやネットワークがどのようなものであるかということについての知識を習得することをもう一つの目標とする。
コンピュータセキュリティ入門	前段にコンピュータセキュリティの概略と新潟大学の情報セキュリティの現状を説明し、中段および後段では、PC 等の具体的なセキュリティ対策を取り上げ、コンピュータセキュリティの技術的側面を中心に学習する。

計画 1-8 「外国語教育については、公的検定試験による教育効果の確認を行う制度の導入を図る。」に係る状況

平成 15 年度に試行した TOEIC 試験結果に基づいて、在学生の英語の到達能力を調査し、英語教育改善への応用可能性を検討した。平成 17 年度からは、原則として入学者全員に TOEIC 試験の受験を課し、その結果に基づいた習熟度別クラスの編成を骨子とする英語教育体制を実施した。その結果、TOEIC 試験の成績が着実に向上する（平均点レベルで 5 点以上）などの効果が見られた。

課題別副専攻では、各外国語について公的検定を基準とした達成目標を明記し（資料 1-1-1-8-A：課題別副専攻における公的検定を基準とした達成目標）、教育効果の確認を行い、26 名に副専攻認定を行った（資料 1-1-1-1-C：副専攻プログラム一覧と副専攻認定者数、4 頁）。

資料 1-1-1-8-A 課題別副専攻における公的検定を基準とした達成目標

ドイツ語	標準的なドイツ語を使いこなせ、ドイツ語圏の国々における日常生活に対応できる。また専門書、新聞など辞書を用いて活用できる（ドイツ語技能検定試験 2 級レベル）。
英語	・ 通常会話をほぼ完全に理解でき、応答できる。 ・ 辞書をほとんど用いずに読むことができる。 ・ 文法的に正確な文章を書くことができる。 (TOEIC テストの 750 点相当の能力)
フランス語	フランス語検定試験 2 級レベルのフランス語の文章を読み、内容を説明できる。
コリア	大学での学修や日常生活について、朝鮮語で紹介できるようになる。辞書を引きながら、新聞やインターネットの記事を読んだり、検索することができる。朝鮮語でメールのやり取りができる（韓国語能力試験 2 級以上、「ハングル」能力検定試験 3 級以上のレベル）。
ロシア語	1. 修得語彙数 100 以上。形動詞・副動詞まで含めた基本的文法を修得し、活用できる。 2. ゆっくりしたテンポで基本的な会話ができる。 3. 新聞・雑誌の記事等を辞書を使って読解できる。 (指定のロシア語検定 2 級受験レベル)。
中国語	中国の大学における専門課程の授業を理解できる (HSK 7 級合格レベル)。

計画 1-9 「学士号授与の水準に足る確固とした基礎学力と、複雑化する現代社会の要請に応えられる実践能力を涵養する。」に係る状況

卒業要件を明確に定めるとともに、成績データを精査した上で卒業判定を行い、毎年約 2,500 名に学士の学位を授与した（資料 1-1-2-5-C：学士課程における学位授与状況、24 頁）。就職先アンケートにおいて、一般的な教養や会社の仕事の理解度の点で評価されていることなど（資料 1-1-1-11-B：卒業生状況調査結果、15 頁）から、卒業生は基礎的技能と専門知識をおおむね身につけていると判断できる。

複線型履修を可能にする副専攻プログラムの実施（資料 1-1-1-1-C：副専攻プログラム一覧と副専攻認定者数、4 頁）、各学部における実践能力を涵養するための取組（資料 1-1-2-3-D：

社会からの要請に応えられる実践能力を涵養する取組例, 22 頁)やインターンシップの充実(資料 1-1-1-9-A: インターンシップの参加者数(学部))等により, 学生は複雑化する社会の要請に応えられる実践能力を身につけた。さらに, 平成 19 年度に, 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムに「ダブルホーム制による, いきいき学生支援」が採択され, 生活者の視点に立った地域連携のテーマに取り組んだ(資料 1-1-1-9-B: 「ダブルホーム制による, いきいき学生支援」の内容)。

資料 1-1-1-9-A インターンシップの参加者数(学部)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
各学部におけるインターンシップ	329	376	313	320
キャリアインターンシップ	56	86	91	65

資料 1-1-1-9-B 「ダブルホーム制による, いきいき学生支援」の内容

この取組は, 学生が日常を過ごす拠点(ホーム)を, 学部・学科の領域を越えて形成することを支援するものである。学部・学科等の専門教育を行う「第一のホーム」に対して, 「第二のホーム」は少人数で, 文系・理系・医歯系の学生が集まる総合大学の特性を生かし, 学年・領域を越えた構成となる。「第二のホーム」では, 学生が生活者の視点に立って, プロジェクトと呼ばれる教員の研究を学習し, 地域連携に取り組む。自分を生活者の立場に映すことや多様な価値観の人たちと話すことにより, 学生が将来直面する困難な課題に適切に対応できる力を養うとともに, 悩みに陥ることを未然に防ぐ予防的環境の構築を目的とする。

計画 1-10 「多様な学生の希望・適性等に応じた進路の実現を支援し, 教育課程に応じて就職先の業種・企業数を拡大するとともに, 就職率, 大学院進学率, 教員採用試験を含む各種公務員試験や各学部の教育内容と密接に関連する国家試験の合格率を向上させる体制を整備する。」に係る状況

進路支援のみにとどまらず, 進学, 起業も見据えた支援を行うことを目的として, 平成 17 年 4 月に就職部をキャリアセンターへと改組し, 資格試験対策, インターンシップの斡旋などの各種支援事業や企業開拓を実施した(資料 1-1-1-10-A: キャリアセンターの業務概要)。また, 平成 17 年度にキャリアセンターに専任教員を配置し, キャリア形成のための授業を行うとともに, 各学部と共同で企業倫理関連の特別講義を行った。

卒業生の進路について, 進学・就職した者の割合が高くなる(資料 1-1-1-10-B: 学部卒業者の進路状況, 資料 B2-2007 入力データ集: No. 4-7 卒業・修了状況)とともに, 就職先の業種・企業数が拡大した(資料 1-1-1-10-C: 学部卒業者の産業別就職者数, 資料 B2-2007 入力データ集: No. 4-8 就職者(職業別), 資料 B2-2007 入力データ集: No. 4-9 就職者(産業別))。また, 教員採用試験を含む各種公務員試験や国家試験の合格者数についても, 一定の水準を維持した(資料 1-1-2-6-C: 国家試験の合格状況, 25 頁)。

資料 1-1-1-10-A キャリアセンターの業務概要

キャリア教育	・「キャリア意識形成科目」の開講(平成 18 年度より) ＜キャリアセンター教員の担当科目＞ キャリアを共に考える—自己理解・他者理解—, キャリア意識形成と自己成長
情報提供	・様々な進路情報のメール配信 ・進学や就職に関する情報等を掲載した「キャリアセンターだより」の発行 ・就職活動に関する基本的事項等を掲載した「就職ガイド」の配布
進路相談	・キャリアセンター職員との進路相談(随時) ・個人・集団面接, 集団討論などの模擬形式による指導 ・提出書類(履歴書・エントリーシート等)の書き方などの指導
各種支援行事	・年間 50 にも及ぶ様々なキャリア形成に関するセミナー, 資格取得講座等の開催 ・低学年次対象キャリア意識形成合宿研修 ・キャリアインターンシップ

資料 1-1-1-10-B 学部卒業者の進路状況

学部	進路	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
人文学部	進学	39 (14.4)	29 (11.3)	27 (10.2)	19 (8.0)
	就職	168 (62.0)	172 (67.2)	192 (72.7)	191 (80.3)
	その他	64 (23.6)	55 (21.5)	45 (17.0)	28 (11.8)
	計	271 (100.0)	256 (100.0)	264 (100.0)	238 (100.0)
教育人間科学部 (注 1)	進学	35 (8.9)	53 (12.9)	42 (10.2)	55 (14.5)
	就職	299 (75.7)	304 (74.0)	319 (77.2)	288 (75.8)
	その他	61 (15.4)	54 (13.1)	52 (12.6)	37 (9.7)
	計	395 (100.0)	411 (100.0)	413 (100.0)	380 (100.0)
法学部	進学	24 (8.5)	27 (9.1)	25 (9.2)	17 (8.4)
	就職	147 (51.9)	199 (66.8)	200 (73.3)	156 (77.2)
	その他	112 (39.6)	72 (24.2)	48 (17.6)	29 (14.4)
	計	283 (100.0)	298 (100.0)	273 (100.0)	202 (100.0)
経済学部	進学	15 (4.7)	20 (6.2)	16 (4.6)	13 (4.0)
	就職	215 (67.8)	237 (73.8)	283 (81.8)	267 (82.9)
	その他	87 (27.4)	64 (19.9)	47 (13.6)	42 (13.0)
	計	317 (100.0)	321 (100.0)	346 (100.0)	322 (100.0)
理学部	進学	127 (62.6)	111 (55.8)	118 (54.1)	110 (57.6)
	就職	63 (31.0)	64 (32.2)	86 (39.4)	74 (38.7)
	その他	13 (6.4)	24 (12.1)	14 (6.4)	7 (3.7)
	計	203 (100.0)	199 (100.0)	218 (100.0)	191 (100.0)
医学部 医学科 (注 2)	進学	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.1)
	就職	94 (90.4)	94 (94.9)	98 (97.0)	85 (90.4)
	その他	10 (9.6)	5 (5.1)	3 (3.0)	8 (8.5)
	計	104 (100.0)	99 (100.0)	101 (100.0)	94 (100.0)
医学部 保健学科	進学	28 (15.9)	22 (13.1)	16 (9.4)	19 (10.8)
	就職	140 (79.5)	142 (84.5)	150 (88.2)	150 (85.2)
	その他	8 (4.5)	4 (2.4)	4 (2.4)	7 (4.0)
	計	176 (100.0)	168 (100.0)	170 (100.0)	176 (100.0)
歯学部 歯学科 (注 2)	進学	18 (33.3)	1 (1.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
	就職	36 (66.7)	54 (90.0)	47 (92.2)	46 (88.5)
	その他	0 (0.0)	5 (8.3)	4 (7.8)	6 (11.5)
	計	54 (100.0)	60 (100.0)	51 (100.0)	52 (100.0)
歯学部 口腔生命福祉学科	進学	—	—	—	11 (40.7)
	就職	—	—	—	14 (51.9)
	その他	—	—	—	2 (7.4)
	計	—	—	—	27 (100.0)
工学部	進学	312 (56.1)	347 (60.8)	342 (63.7)	342 (61.6)
	就職	211 (37.9)	194 (34.0)	180 (33.5)	200 (36.0)
	その他	33 (5.9)	30 (5.3)	15 (2.8)	13 (2.3)
	計	556 (100.0)	571 (100.0)	537 (100.0)	555 (100.0)
農学部	進学	71 (40.1)	78 (47.0)	53 (30.3)	77 (46.1)
	就職	92 (52.0)	82 (49.4)	112 (64.0)	85 (50.9)
	その他	14 (7.9)	6 (3.6)	10 (5.7)	5 (3.0)
	計	177 (100.0)	166 (100.0)	175 (100.0)	167 (100.0)
全学部	進学	669 (26.4)	688 (27.0)	639 (25.1)	664 (27.6)
	就職	1,465 (57.8)	1,542 (60.5)	1,667 (65.4)	1,556 (64.7)
	その他	402 (15.9)	319 (12.5)	242 (9.5)	184 (7.7)
	計	2,536 (100.0)	2,549 (100.0)	2,548 (100.0)	2,404 (100.0)

(注)「学校基本調査」による。「進学かつ就職」した者は進学とした。括弧内は割合(%)を表す。

(注 1) 平成 16 年度は教育学部の人数も含む。

(注 2) 臨床研修医は就職とした。

資料 1-1-1-10-C 学部卒業者の産業別就職者数

産業分類	平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
	文系	理系	計	文系	理系	計	文系	理系	計	文系	理系	計
農林水産業	1	12	13	0	9	9	1	14	15	1	8	9
建設業	19	38	57	19	33	52	35	31	66	25	27	52
製造業	77	135	212	116	140	256	89	133	222	85	163	248
電気ガス水道	3	4	7	3	5	8	9	11	20	13	8	21
情報通信業	59	53	112	64	36	100	82	48	130	66	33	99
運輸業	15	4	19	16	2	18	19	10	29	25	9	34
卸売小売業	86	16	102	98	19	117	122	27	149	86	19	105
金融保険業	129	7	136	162	9	171	235	9	244	223	11	234
不動産業	13	4	17	9	0	9	11	6	17	15	2	17
飲食店、宿泊業	9	1	10	17	0	17	6	1	7	9	0	9
医療、福祉	22	271	293	21	288	309	18	292	310	16	294	310
教育、学習支援	181	25	206	170	23	193	158	28	186	148	14	162
複合サービス事業	22	14	36	44	4	48	28	2	30	30	6	36
サービス業	83	8	91	84	8	92	72	19	91	53	18	71
公務員	100	39	139	84	52	136	93	36	129	102	40	142
その他	10	6	16	6	3	9	16	6	22	5	5	10
合 計	829	637	1,466	913	631	1,544	994	673	1,667	902	657	1,559

(注) 「学校基本調査」による。「進学かつ就職」した者、臨床研修医も含む。「文系」は人文学部、教育人間科学部、法学部、経済学部を、「理系」は理学部、医学部、歯学部、工学部、農学部を示す。

計画 1-11 「教育内容及び成果に関して、在学生、卒業生、就職先企業等へのアンケートを定期的に実施し、教育課程、教育方法等の改善に活用する。」に係る状況

全学において、「卒業生状況調査」、「卒業生アンケート」、「学生による授業アンケート」等の教育内容及び成果に関するアンケートを定期的に実施した（資料 1-1-1-11-A：全学的アンケートの実施内容）。アンケート結果（資料 1-1-1-11-B：卒業生状況調査結果、資料 1-1-1-11-C：卒業生アンケート結果）については、FD や各種委員会における教育目標の見直しやカリキュラム改革についての検討資料として活用した。また、全学教育機構では、授業評価アンケートの結果（資料 1-1-1-11-D：授業評価アンケート結果）を授業担当教員にフィードバックするとともに、学内に公開した。

これらの結果は、組織としての教育改善策のとりまとめや個々の教員の教育方法改善に活用されるだけでなく、「主専攻プログラム」の検討にも活用された（資料 1-1-1-11-E：教育課程、教育方法等の改善におけるアンケートの活用例）。特に、授業評価アンケートにおいて、教育方法に対する評価や学生の満足度等の向上が見られた（資料 1-1-1-11-F：学期別授業評価アンケート結果）。

資料 1-1-1-11-A 全学的アンケートの実施内容

○ 卒業生状況調査（平成 17 年度）

<対象> 平成 11 年度から 15 年度に学部卒業生及び大学院修了生が就職した企業等 3369 社（616 社より回答：回答率 18.3%）

<内容> 卒業生の現在の在職者数，過去 5 年間の採用実績，新潟大学卒業生の印象，これからの新潟大学に求められるもの，新潟大学に対する意見・要望等

<結果> 資料 1-1-1-11-B：卒業生状況調査結果（15 頁） など

○ 卒業生アンケート（平成 18 年 11 月）

<対象> 過去 3 年の卒業生約 7,500 人（1124 人から回答）

<内容> 現在の職業，新潟大学において身につけた知識や能力の程度，ならびに実社会における必要性，スタディスキルズや新潟大学個性化科目で養われた知識や能力，新潟大学に進学した理由，新潟大学を卒業したことに対する満足度

<結果> 資料 1-1-1-11-C：卒業生アンケート結果（16 頁） など

○ 学生生活実態調査（平成 18 年 11 月：平成 6 年から実施，前回は平成 14 年に実施）

<対象> 無作為に抽出した学部学生 2,015 人と大学院生 1,049 人（学部学生 748 人（回収率 37.1%），大学院生 330 人（回収率 31.5%）から回答）

<内容> 学生の生活状況，経済状況，課外活動，健康状態，入学・修学に関する事項等学生生活全般

<結果> 資料 1-1-2-1-C：カリキュラムの満足度（19 頁）

○ 学生による授業アンケート（毎学期末：平成 18 年度から実施）

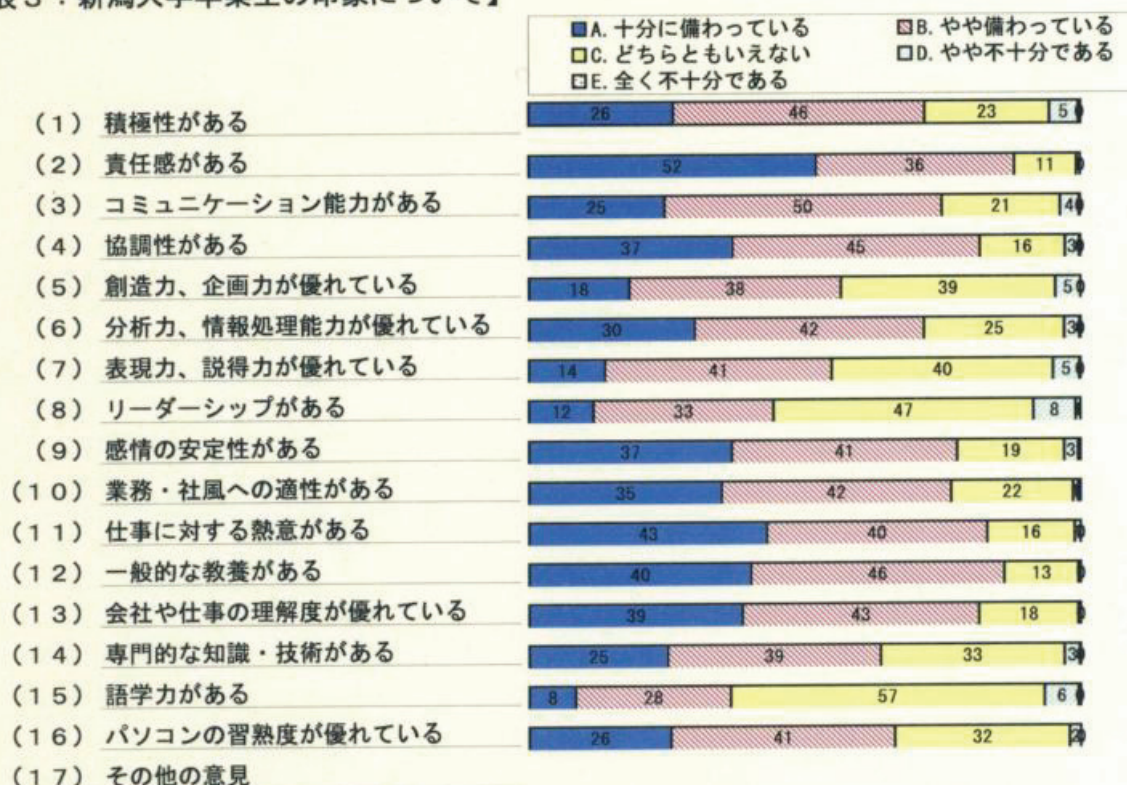
<対象> 全学科目受講者（回収率：平成 18 年度前期 74.0%，平成 18 年度後期 75.4%，平成 19 年度前期 76.3%，平成 19 年度後期 71.8%）

<内容> 授業への参加状況，自学自習の実施状況，授業の理解のしやすさ，レベル，成績評価の妥当性，教員のサポート，熱意，プレゼンテーションの明瞭さ，授業の達成度，推薦度，満足度

<結果> 資料 1-1-1-3-A：全学科目数・単位取得率・授業評価アンケート結果（6 頁），資料 1-1-1-11-D：授業評価アンケート結果（17 頁），資料 1-1-1-11-F：学期別授業評価アンケート結果（18 頁） など

資料 1-1-1-11-B 卒業生状況調査結果

【表 3：新潟大学卒業生の印象について】



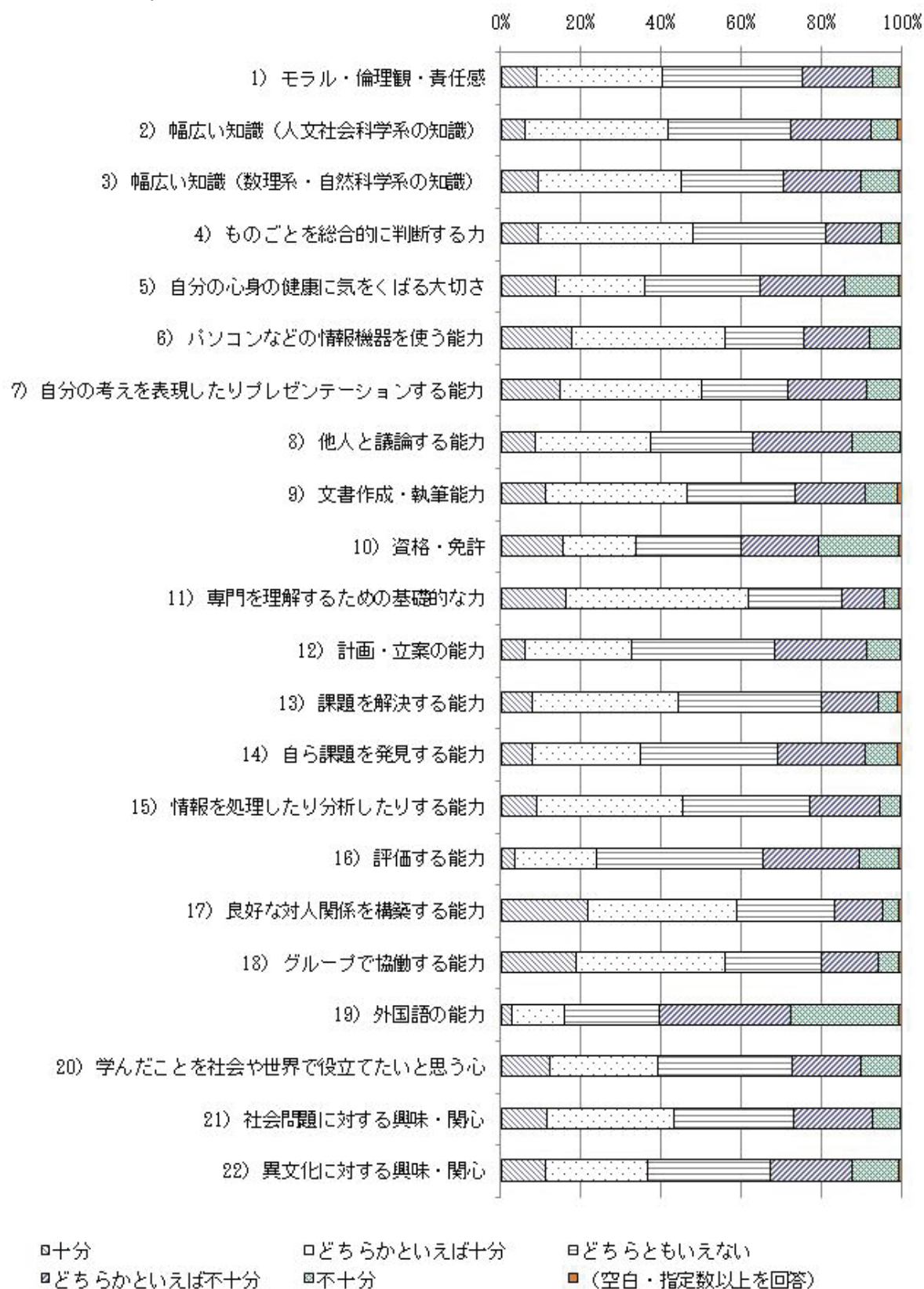
○不満を言わず，挑戦する力がある。

○手を抜いたり気が緩んだりする事なく，長時間，困難な課題に取り組める集中力と持続力が大変優れています。

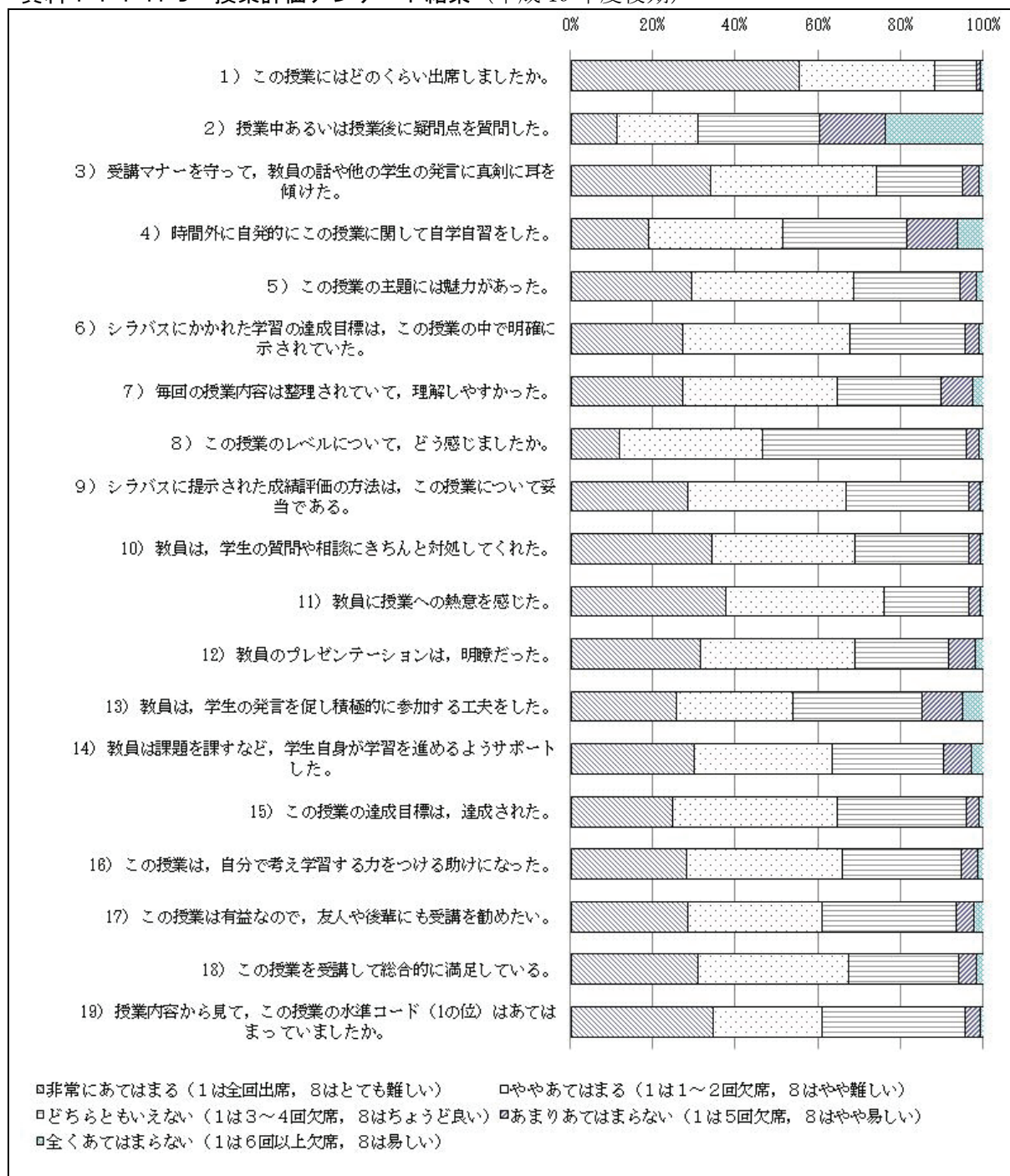
○人間としてのスケールの大きさが無い。

資料 1-1-1-11-C 卒業生アンケート結果

問 7 の 1 新潟大学で次のような知識や能力などがどのくらい身についた、または養われたと思いますか。



資料 1-1-1-11-D 授業評価アンケート結果（平成 19 年度後期）



資料 1-1-1-11-E 教育課程，教育方法等の改善におけるアンケートの活用例

- ・主に教養教育に関する科目について、授業評価アンケートの結果が一定基準に満たない授業科目担当者に対して教育方法等の相談を受ける措置を講じている。
- ・授業評価アンケートの結果，問題のある授業の担当教員には，学部長が口頭で問題点を具体的に指摘し，改善計画の策定・実施を求めている。
- ・卒業生や就職先企業等へのアンケート結果より，課題発見力や創造性，コミュニケーション能力や積極性などの点で，さらに充実を図る必要があることを踏まえ，学士課程教育を学生の資質の到達目標の観点で捉えるとともに，学生が明確な目標の下で学習を行う「主専攻プログラム」に向けて検討を進めている。

資料 1-1-1-11-F 学期別授業評価アンケート結果

質問項目	平成 18 年度		平成 19 年度	
	前期	後期	前期	後期
教員のプレゼンテーションは、明瞭だった。	63.9	67.7	65.3	68.9
教員は、学生の発言を促し積極的に参加する工夫をした。	48.6	53.0	49.6	53.7
教員は課題を課すなど、学生自身が学習を進めるようサポートした。	56.5	61.0	57.9	63.2
この授業を受講して総合的に満足している。	63.1	66.8	63.7	67.7

(注) 「非常にあてはまる」「ややあてはまる」と回答した者の割合(%)を示す。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

平成 17 年度からの新学士課程教育では、全学共通科目及び専門科目の科目区分を撤廃し、全学で開講される授業科目を「全学科目」と定義した。学生は、「全学科目」を学士課程全般を通じて履修することにより、深い教養と広い視野を身につけた。また、TOEIC 試験の結果に基づく習熟度別クラスによる英語教育体制や初修外国語カリキュラムの多様化などにより、学生の外国語運用能力は大きく高まった。

「大学学習法(スタディスキルズ)」や「自然系共通専門基礎科目」の整備を通じて、大学での勉学に向けた転換教育が充実するとともに、専門科目の基礎ならびにその探求方法・技能を早期に習得できるようになった。学生は、分野・水準表示法を利用して、既修内容と達成度に応じた適切な授業科目を選択することにより、専門的能力・知見を習得した。さらに、複雑化する社会の要請に応えられる実践能力を涵養するため、副専攻制度を平成 16 年度より導入し、98 人の学生に副専攻認定証書を授与した。

キャリアセンターの整備・充実により、資格試験対策等の進路支援だけでなく、インターンシップ等のキャリア形成に向けた事業が可能となり、就職先の業種・企業数の拡大、就職率および大学院進学率の向上など、多様な学生の希望・適性等に応じた進路が実現した。

単位取得状況、教育内容及び成果に関する在学生、卒業生、就職先企業等へのアンケート結果ならびに進路状況から、現代社会の諸問題への理解力を涵養しながら、専門的能力・知見を習得させ、社会人・職業人として有為の人材を育成していると判断できる。

○小項目 2 「(ア. 学士課程) 各学部は、上記の全学の教育目標に基づき、社会人・職業人として必要な基礎的能力、基礎的素養をも涵養しながら、学部固有の教育目標を達成する。」の分析

(「上記の全学の教育目標」とは上記指針を指す)

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「教養教育と専門教育とを、連続性・段階性・体系性を有する一貫した教育体制に組み換え、学士課程教育を充実する。従来の学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する。」に係る状況

平成 17 年度からの新学士課程教育において、各学部は、全学共通科目(教養科目)及び専門科目の科目区分を撤廃し、全学科目を教育課程に応じて「教養教育に関する授業科目」あるいは「専門教育に関する授業科目」に位置付け、教養教育と専門教育を連続性・段階性・体系性を有する一貫した教育体制に組み替えた(資料 1-1-2-1-A: 各学部の教育課程)。

また、学生にとって各科目の難易度の把握や科目間の関係、体系性の理解が容易となる分野・水準表示法(資料 1-1-1-1-B: 分野・水準コード表, 3 頁)を導入し、学生が既修内容と達成度に応じて、適切な授業科目を選択できるようになった。このことは、一部の学部における単位取得率の向上(資料 1-1-2-5-B: 各学部の単位取得率, 24 頁)につながったと考えられる。

学習ニーズの多様化に対応して、学生の複線型履修を可能とする目的で副専攻制度を平成 16 年度より導入し、これまでに 7 学部 98 人の学生に副専攻認定証書を授与した(資料 1-1-2-1-B: 学部別副専攻認定者数)。

「現在のカリキュラムに対する満足度」について、平成 14 年度と平成 18 年度を比較すると、

多くの学部で上昇しており、学生の学士課程カリキュラムへの評価が全体に高まったと判断できる（資料 1-1-2-1-C：カリキュラムの満足度）。

資料 1-1-2-1-A 各学部の教育課程

学部等		卒業要件単位	教育課程の特徴
人文学部		教養 49 専門 62 教養及び専門 13	リベラルアーツと専門教育を有機的に連携させ、現代社会において要求される総合的なリテラシーを4年一貫の教育体制のもとで養成する。
教育人間科学部		教養 33 専門 56～86 自由科目 5～35	学校教員などの専門職としての専門的な能力を担保するため、すべての課程に卒業研究が課されている。学校教育課程における「4年一貫」の教育実習の整備、それ以外の課程における企業研修やインターンシップの実施など、実践的・体験的科目の充実を図っている。
法学部		教養 30 専門 94	①基礎教育科目・専門基礎教育科目・社会人準備教育科目という基礎段階から応用的段階へと展開され、②その内容は人材養成別の体系的な履修モデルとして編成した企業法務、行政法務、国際法政の3つのコア・カリキュラムとなっている。
経済学部		教養 33 専門 91	経済学科は学科共通に必要な専門基礎科目を多く課し、応用分野の選択科目の相違で履修コースの教育目標を達成する構成になっている。経営学科では、共通の専門基礎科目は少なく設定し、専門展開科目については、コース毎に、必修科目や履修単位数に差を設けている。
理学部		教養 25 専門 82 自由選択科目 17	各学科では分野に応じた教育課程の工夫を行うばかりでなく、学部共通で、他分野を一定水準学ぶ「自然系共通専門基礎科目」の必修化や、「科学・技術と社会」等の導入を通じて、応用範囲が広く多角的視野をもつ基盤分野の教育に応えるカリキュラムを構成している。
医学部	医学科	教養 45 専門 174	医学序説と早期医学体験実習を1年次に開講し、医学に対する動機付けを図っている。2年次以降は、複数講座連携の臓器別カリキュラムを骨格に据え、基礎医学、臨床医学、臨床実習を計時的に配置している。平行して系統講義や地域医療に関する科目を配置している。
	保健学科	教養 31 専門 93	専門科目教育を1年次から実施し、保健学へのモチベーションを高めている。2年次からは専攻毎の専門科目を学び、4年次には臨地実習と卒業研究及び専門教育科目が配置されている。
歯学部	歯学科	教養 45 専門 157	統合的な授業体系、PBLの導入、分野横断的な講義および総合模型実習、一口腔単位の診療参加型臨床実習等を通じて、歯科医師として求められる基本的な知識、技術、態度をバランスよく段階的に修得するカリキュラムが構築されている。
	口腔生命福祉学科	教養 31 専門 93	モジュール制の導入および段階的な配置、PBLの全面的導入と実習のリンク、プロフェッショナルリズム教育を重視した教育課程が編成されている。また、臨床実習、現場実習は3年次後期より4年次まで完全な診療参加型実習として実施されている。
工学部		教養 42 専門 82	1年次の「スタディスキルズ」から、4年次の「卒業基礎研究」及び「卒業研究」まで、教養系科目と専門基礎科目（数物系科目）を基盤とし、専門知識及びその活用能力を養成するための教育課程が体系的に整備されている。また、技術者倫理に関する科目も開設されている。
農学部		教養 40 専門 80 教養及び専門 4	入学直後の学生に大学学習法を講義している。また、教養教育に分野別最低履修単位を設定している。専門教育における必修科目と選択科目は、教育目標に沿って各学科および各コース単位で定めている。各学科では、コース推奨科目やモデル履修プログラムを提示している。

（注） 「履修単位数」欄の「教養」は教養教育に関する授業科目、「専門」は専門教育に関する授業科目を示す。

資料 1-1-2-1-B 学部別副専攻認定者数

年 度	人文学部	教育人間科学部	法学部	経済学部	理学部	工学部	農学部	全 体
平成 17 年度	9			1	3	3	1	17
平成 18 年度	22	3	2		5	2	5	39
平成 19 年度	13	11	3	2	2	8	3	42

(注) 複数の副専攻認定を受けた者は 1 人として数えている。空欄は該当がないことを示す。

資料 1-1-2-1-C カリキュラムの満足度

年 度	人文学部	教育人間科学部	法学部	経済学部	理学部
平成 14 年度	56.5	55.5	57.9	43.0	69.8
平成 18 年度	69.7	65.8	54.0	67.1	63.6
年 度	医学部	歯学部	工学部	農学部	全 体
平成 14 年度	48.3	48.0	53.2	57.7	54.0
平成 18 年度	54.6	67.4	65.4	62.3	63.1

(注) 「学生生活実態調査」による。「満足している」あるいは「どちらかといえば満足している」と回答した者の割合(%)を示した。

計画 2-2 「全学的な開講体制において実施される新たな「全学科目」と有機的に連携するものとして位置づける。」に係る状況

専門教育について、従来各学部が自学部生向けに提供していた専門科目の多くを、平成 17 年度から原則として他学部学生も履修できる「全学科目」と定義して、すべての全学科目を相互利用できる体制を築いた(資料 1-1-1-2-B: 他学部開設科目の履修者数, 5 頁)。各学部は、自らの教育理念・目的に基づいて、全学で開設される科目を「教養教育に関する授業科目」と「専門教育に関する授業科目」に分類して位置づけ、それらを活用して独自の一貫教育プログラムを構築し(資料 1-1-2-1-A: 各学部の教育課程, 19 頁)、必要な学部規程の整備を行った。これにより、専門教育が「全学科目」と有機的に連携するものとして位置づけられ、分野・水準表示法(資料 1-1-1-1-B: 分野・水準コード表, 3 頁)を利用して科目間相互の関係を整理し、専門教育の教育プログラムの体系化が図られた。

全学教育機構が中心となり、主専攻プログラムを核とした専門教育の実施体制について検討を進め、平成 21 年度の実施に向けたカリキュラムの編成に着手した。この過程で、平成 18 年 1 月に「新潟大学新学士課程教育フォーラム」を開催(全国 33 大学, 3 機関約 60 人が参加)し、現状と今後の課題として主専攻プログラム化及び大学院教育との接続について報告するとともに議論を行った(別添資料 6: 「新潟大学新学士課程教育フォーラム」のプログラム)。

計画 2-3 「学士号授与の水準に足る確固とした基礎学力と、複雑化する現代社会の要請に応えられる実践能力を涵養する。」に係る状況

多くの学部では進級判定を行い、各学年時に身につけるべき学力を明確にした。各学部において、卒業論文や卒業論文発表会等から教育目標の最終的な達成状況を検証・評価し、さらに成績データを精査した上で卒業判定を行い、学士の学位を授与した(資料 1-1-2-5-C: 学士課程における学位授与状況, 24 頁)。

学部によって PBL(問題設定解決型学習法)教育の導入・拡大(資料 1-1-2-3-A: PBL 教育のシラバス例)や「学習支援ボランティア」事業等の実践的科目の充実、特色 GP 等の教育プログラムへの採択、「新聞活用教育(NIE)」講座(資料 1-1-2-3-B: 「新聞活用教育(NIE)演習」のシラバス)や「科学技術者の倫理」等(資料 1-1-2-3-C: 「科学技術者の倫理」のシラバス)を新たに導入し(資料 1-1-2-3-D: 社会からの要請に応えられる実践能力を涵養する取組例)、社会的要請の高い実践能力を培った。これらは、カリキュラムの満足度の向上(資料 1-1-2-1-C: カリキュラムの満足度, 20 頁)や卒業生からの高評価(資料 1-1-1-11-C: 卒業生アンケート結果, 16 頁)等の成果につながったと考えられる。さらに、JABEE プログラムの認定(資料 1-1-2-4-A: JABEE の認定状況, 23 頁)などにより、社会の要求水準を満たす教育体制の整備を

図った。

就職先アンケートにおいて、会社や仕事の理解度、業務への適性、分析力や情報処理能力で比較的高い評価を得たこと（資料 1-1-1-11-B：卒業生状況調査結果，15 頁）から、卒業生は社会人・職業人として必要な基礎的能力，基礎的素養と専門的知識を修得し，課題発見・解決能力をおおむね身につけていると判断できる。

資料 1-1-2-3-A PBL 教育のシラバス例（抜粋）

科目名	臨床歯学演習
対象学部等	歯学部 口腔生命福祉学科
科目のねらい	医療人として生涯にわたり学習するための態度と技能を身につける。
科目の概要	具体的な臨床ケースを題材としてグループで取り組み，自ら問題点や疑問点を抽出し，調査，議論を行い，グループのメンバーと協力しながら問題を解決する。
学習の到達目標	・ Problem Based Learning を説明できる。 ・ Problem Based Learning を支える学習理論を説明できる。 ・ 情報を自ら収集，分析して問題点を探し出すことができる。 ・ 問題点を論理的に整理し，解決方法を自ら見出すことができる。 ・ 他の学習者や教員と協力して，最適な解決方法を見出すことができる。 ・ 教科書，論文を読んで，重要事項や問題点を抽出して，文書および口頭でわかりやすく表現するとともに，自分の考えを説明できる。 ・ 歯科治療に関する科学的根拠を説明できる。

資料 1-1-2-3-B 「新聞活用教育（NIE）演習」のシラバス（抜粋）

対象学部等	教育人間科学部 学校教育課程 3 年生もしくは 4 年生（20 名程度）
科目のねらい	近年，国際学力調査を通して「読解力」の育成が，学校教育の一つの課題となっている。新聞活用教育においては，文字情報を取り出し，解釈し，熟考・評価し，自らの意見を表明・発信する力を育てる授業づくりや授業研究に取り組むことが可能であり，この教育課題に応えることができる。 本講座は，新潟日報との連携講座として開設し，新聞作成や報道に携わる記者や編集者による講義を組み込む。 新聞活用教育に取り組む実践者の講義や授業参観・分析の機会を踏まえて，受講者自身が，少人数のグループを組織して，新聞を活用する授業を構想し，それを評価・分析する力を養うことをねらいとする。
学習の到達目標	①情報化社会におけるメディア・リテラシー育成の方法としての，新聞活用教育の内容方法について理解することができる。 ②新聞活用教育の実践分析や授業構想に取り組むことで，新聞活用教育のための授業構想力を高めることができる。

資料 1-1-2-3-C 「科学技術者の倫理」のシラバス（抜粋）

対象学部等	工学部（電気・情報・福祉）4 年生を主とした全学部
科目のねらい	倫理観は他者からの押し付けで身につくものではない。この授業では，過去に科学技術者の倫理が問われた事例などについて，担当教員が準備する DVD や新聞記事などを視聴，もしくは，熟読した後，グループディスカッションを行うことで，「自らの倫理的判断力」を養う。具体的には，自分が当事者であったらどうするか，という視点にたって，自ら考え，発言し，ポイントを整理してレポートにまとめる，などの体験を通じて，倫理観を身につける。
学習の到達目標	「科学技術者が，他者による強制やあらゆる外的圧力を排除し，自らの理性と倫理性に基づいて，ものごとの善悪と正不正を判断し，その判断に基づいて発言し行動すること」，という科学技術者の倫理規範を身につけることが最終目標である。最低限，以下の能力を身につける。（１）自らの考えを的確にまとめて発言する。（２）他者の意見を拝聴し，それに対する意見を述べる。（３）司会進行役ととりまとめ役を務めることで，リーダーシップを身につける。

資料 1-1-2-3-D 社会からの要請に応えられる実践能力を涵養する取組例

教育人間科学部	・小学校、中学校、特別支援学校における教育・学習活動の支援を行う「学習支援ボランティア」事業を実施し、学校の役割、教師の仕事、子どもの実態についての認識を深めている。 ・学校現場における新聞を活用した教育の実践についての講義と演習を行う、新潟日报社からの寄附講義「新聞活用教育（NIE）」を新たに導入した。 ・大学教員と学生、地元の住民、内外の芸術家がコラボレーションを行い、西区全域においてさまざまな芸術活動を実践する「西区 DE アート」において、学生は芸術を学ぶ意義を深めるとともに、学生自身が運営をすべて行うことにより、自らの学習成果を地域社会の文化活動に活用する実践的能力が養われている。
医学部	・医療人 GP「中越地震に学ぶ赤ひげチーム医療人の育成」に採択され、「地域支援テレビ会議システム」による地域医療病院医師との会話形式の講義や学部学科を越えた学生によるワークショップの開催、中越地震被災地での仮設住宅や仮設診療所の見学、チームでのへき地を含む地域における訪問医療や訪問看護等の地域医療体験実習等を通し、地域医療やチーム医療へのモチベーションを高めている。 ・臨床技能教育センターの設置により、臨床実習前教育の充実、ならびに OSCE（客観的臨床能力試験）の円滑な実施が可能になった。
歯学部	・歯学科では学生主導による問題発見・解決型学習を目指し、PBL を積極的に導入している。また、口腔生命福祉学科では学習方法は PBL を基本としている。 ・特色 GP「学生主体の三位一体新歯学教育課程」に採択され、大学学習法による学習スキルの向上を基盤とし、ステップアップ式問題発見解決型学習法の展開、統合型模型実習の導入、早期からの体験・思考型臨床実習などの実施を通じて、認知領域（知識）、精神運動領域（技能）、情意領域（態度）の 3 領域を密にリンクし、学生の知的好奇心を喚起するとともに、各領域の効果的・一体的な習得を目指した新たな教育課程を編成・実施している。
工学部	・特色 GP「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」に採択され、実践的科目である「創造プロジェクト」等を通じて、学生が能動的な学びへのインセンティブとものづくりに必要となる知識を体得している。 ・現代 GP「企業連携に基づく実践的工学キャリア教育」が採択され、ユーザーの視点から見た新しい実践教育として「マーケット・インターンシップ」を行い、これを従来の職場体験プログラムである「テクノロジー・インターンシップ」と連携させている。 ・両 GP において、技術者と直接討論する場や、情報支援システムの「100 人材ネットワーク」を有機的に連動させている。

計画 2-4 「日本技術者教育認定機構（JABEE）等に対応した分野別教育プログラムの充実と認定分野の拡大を図る。」に係る状況

JABEE については、工学部の 4 プログラムが平成 15 年度に認定された以降、平成 19 年度末までに 3 学部 10 プログラムが認定を受け、認定分野が拡大した（資料 1-1-2-4-A：JABEE の認定状況）。JABEE に認定されたプログラムでは、JABEE 認定要件に沿って、学習指導法の継続的改善が行われた。また、JABEE の評価結果を、シラバスの全学的な改善に反映した。

資料 1-1-2-4-A JABEE の認定状況

学部	学 科	教育コース	分 野	認定期間
理学部	地質科学科	地質エンジニアリングコース	地球・資源およびその関連分野	平成 17～18 年度
工学部	機械システム工学科	機械システム工学科	機械および機械関連分野	平成 17～19 年度
	化学システム工学科	化学工学コース	化学および化学関連分野	平成 17～18 年度
		応用化学コース	化学および化学関連分野	平成 17～18 年度
	建設学科	社会基盤工学コース	土木および土木関連分野	平成 18～19 年度
	情報工学科	情報通信特別プログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野	平成 17～19 年度
	電気電子工学科	情報通信プログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野	平成 17～19 年度
		電力・エレクトロニクスプログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野	平成 17～19 年度
農学部	生産環境科学科	地域環境工学コース	農業工学関連分野	平成 18～19 年度
		森林管理科学コース	森林および森林関連分野	平成 16～20 年度

計画 2-5 「修業年限内の学士学位取得率を向上させるための体制を整える。」に係る状況

各学部において担任制やアドバイザー制を導入し、GPA 値や CAP 制に基づく計画的履修について、きめ細かな個別指導を実施するとともに、取得単位不足学生への指導を強化した（資料 1-1-2-5-A：学習指導上の特徴的な取組例）。また、単位取得状況を学費負担者へ通知する制度を導入した。さらに、ガイダンスの実施やアドバイザー向け FD の実施など、学習指導体制をさらに充実させた。

以上の取組により、多くの学部で単位取得率は良好な水準を維持しており、一部の学部では単位取得率の上昇が見られた（資料 1-1-2-5-B：各学部の単位取得率）。修業年限内の学士学位取得率は 85%以上を維持した（資料 1-1-2-5-C：学士課程における学位授与状況，資料 B1-2006 データ分析集：No. 17.1 卒業・修了状況）。

資料 1-1-2-5-A 学習指導上の特徴的な取組例

人文学部	アドバイザー教員が、前のセメスターで単位を修得できなかった科目を確認し学習に問題点がなかったかどうか、セメスター内の履修科目の数は適正か、進級に必要な科目を履修しているか、などの確認を学生と面談する。
法学部	ガイダンスでは、カリキュラムならびに CAP 制・GPA 制について説明するなど、学生が、自己の成績状況を確認しながら講義を履修し、自律的に学習を深めるための方法が詳細に伝えられている。また、1 年次と 2 年次学生には、アドバイザー教員が、毎週定時に面談時間を設け、勉学上の相談を個別に受ける体制がとられている。3 年次と 4 年次学生には、法政演習と卒業研究担当の教員がアドバイザーとなり個別の相談に応じている。アドバイザーには各学期末に担当学生の成績が配布され、成績不良学生の早期発見と早期対応が可能となり、また、学生がどのような関心をもって学習しているかを把握することができるので、学生の学習意欲を促す働きかけができる。
工学部	学科毎に各学年 2 名以上の学年担当教員を配置し、学生への学習指導・支援を行っている。1 年次から持ち上がりで同じクラスを担当するため、学生にとって最も身近な相談窓口となっている。

資料 1-1-2-5-B 各学部の単位取得率

学部等名		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
人文学部		92.0	90.4	91.4	92.2
教育人間科学部		89.5	89.3	88.1	88.5
法学部	昼間コース	74.9	73.4	74.6	77.7
	夜間主コース	78.1	72.1	70.6	83.0
経済学部	昼間コース	79.7	80.4	80.5	80.9
	夜間主コース	69.1	69.9	70.0	74.3
理学部		86.1	84.9	84.5	83.1
医学部	医学科	99.2	99.0	99.3	96.6
	保健学科	98.0	97.7	97.5	97.7
歯学部	歯学科	98.4	98.6	96.1	95.1
	口腔生命福祉学科	97.8	98.1	96.2	96.0
工学部		88.0	88.7	86.7	85.9
農学部		90.7	90.0	89.8	90.1

(注) 「単位取得率」は履修者に占める単位取得者の割合(%)。

資料 1-1-2-5-C 学士課程における学位授与状況

学部等名		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		学位取得者数	標準修業年限卒業率	学位取得者数	標準修業年限卒業率	学位取得者数	標準修業年限卒業率	学位取得者数	標準修業年限卒業率
人文学部		271	86.0	256	82.0	264	84.3	238	78.5
教育人間科学部	学士(文学)	197	88.1	193	90.9	199	91.5	188	88.1
	学士(教育学)	70		77		68		65	
	学士(人間科学)	40		43		45		38	
	学士(生活環境科学)	30		31		33		28	
	学士(健康スポーツ科学)	61		67		68		61	
法学部	昼間	257	83.2	279	86.9	255	81.8	201	83.2
	夜間主	26	80.0	19	56.5	18	68.4	1	—
経済学部	昼間	278	82.2	289	83.4	307	87.2	286	85.9
	夜間主	39	68.2	32	51.2	39	58.1	36	53.5
理学部		205	85.2	199	81.5	218	86.7	191	82.2
医学部	医学科	104	87.0	99	93.7	101	90.5	94	83.3
	保健学科	89	95.0	88	91.9	84	91.9	91	93.2
		87		80		86		85	
歯学部	歯学科	54	78.3	60	90.0	51	86.0	52	82.0
	口腔生命福祉学科	—	—	—	—	—	—	27	85.0
工学部		556	85.7	571	87.7	537	83.9	555	88.1
農学部		177	88.4	166	91.3	175	88.5	167	87.1
全 学 部		2,541	85.7	2,549	86.4	2,548	86.2	2,404	85.3

(注) 「標準修業年限卒業率」は4年前(医学部医学科と歯学部歯学科は6年前)に入学した者のうち、4年(医学部医学科と歯学部歯学科は6年)で卒業した者の割合(%)を表す。

計画 2-6 「多様な学生の希望・適性等に応じた進路の実現を支援し、教育課程に応じて就職先の業種・企業数を拡大するとともに、就職率、大学院進学率、教員採用試験を含む各種公務員試験や各学部の教育内容と密接に関連する国家試験の合格率を向上させる体制を整備する。」に係る状況

各学部においては、多様な学生の希望・適性等に応じた進路を支援する体制を整備し、キャリア開発のためのガイダンス・講演会・インターンシップを実施するとともに、各種資格試験等対策講座を開催した。特に、工学部において「企業連携に基づく実践的工学キャリア教育」が現代 GP に採択され、各種インターンシップを実施した(資料 1-1-2-3-D: 社会からの要請に

応えられる実践能力を涵養する取組例, 22 頁)。また, 教育課程に応じた就職先の情報収集, 進路指導, 教育内容に応じた各種資格取得の支援等を行った (資料 1-1-2-6-A : 進路・資格取得支援の例)。

これらの取組により, 工学部における大学院進学率及び多くの学部における就職率の上昇 (資料 1-1-1-10-B : 学部卒業者の進路状況, 13 頁, 資料 B2-2007 入力データ集 : No. 4-7 卒業・修了状況), 就職先の業種・企業数の拡大 (資料 1-1-1-10-C : 学部卒業者の産業別就職者数, 14 頁, 資料 B2-2007 入力データ集 : No. 4-8 就職者 (職業別), 資料 B2-2007 入力データ集 : No. 4-9 就職者 (産業別)), 教員免許状等の資格取得の増加 (資料 1-1-2-6-B : 教員免許状取得状況) や国家試験合格率の上昇 (資料 1-1-2-6-C : 国家試験の合格状況, 資料 B2-2006 入力データ集 : No. 4-6 学生 (取得資格), 資料 B2-2007 入力データ集 : No. 4-6 学生 (取得資格)) など, 各学部の教育目標に沿った進路が実現された (資料 1-1-2-6-D : 各学部の進路状況)。

資料 1-1-2-6-A 進路・資格取得支援の例

教育人間科学部	学部同窓会では就職対策講座への講師の派遣を依頼し, 3 年生と 4 年生に対する 2 つの教員採用試験対策講座を実現した。
医学部医学科	医師国家試験の合格向上を図るため, 学生を支援する「国試対策委員会」を設置している。
医学部保健学科	平成 16 年度から「栄養と健康」及び「薬理学」をカリキュラムに導入し, 健康食品管理士の資格認定試験の受験要件を整えた。
農学部	農学部就職専門委員会を中心にして, 就職支援ガイダンス, 就職・進路講演会, 就職活動セミナー, 大学院進学ガイダンス等を, 年間数度実施している。

資料 1-1-2-6-B 教員免許状取得状況

学 部	校 種	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		一種	二種	一種	二種	一種	二種	一種	二種
人文学部	中学校	11		16		16		12	
	高等学校	52		48		54		42	
教育人間科学部	小学校	153	8	136	14	140	9	127	15
	中学校	224	64	216	46	211	50	197	48
	高等学校	219		228		233		190	
	養護学校	10	22	13	21	12	13	18	5
	幼稚園	51	30	43	28	32	34	34	16
法学部	高等学校	1		6		7		4	
経済学部	中学校	3		4		9		3	
	高等学校	7		12		20		10	
理学部	中学校	35		35		48		31	
	高等学校	77		86		105		86	
医学部	養護教諭	8		10		10		10	
工学部	中学校					3			
	高等学校	20		50		41		24	
農学部	高等学校	10		15		16		12	

(注) 人数は延べ数。空欄は該当がないことを示す。

資料 1-1-2-6-C 国家試験の合格状況

国家試験名	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	合格者数	合格率	合格者数	合格率	合格者数	合格率	合格者数	合格率
医師国家試験	94	90.4	95	96.0	98	98.0	86	91.5
看護師国家試験	85	96.6	78	100.0	72	97.3	80	100.0
保健師国家試験	71	79.8	80	90.9	83	98.8	81	89.0
助産師国家試験	18	100.0	16	88.9	17	94.4	18	100.0
診療放射線技師国家試験	40	97.6	30	78.9	38	100.0	36	92.3
臨床検査技師国家試験	37	84.0	32	91.4	35	92.1	34	89.5
歯科医師国家試験	50	92.6	55	91.7	47	92.2	46	88.5
歯科衛生士国家試験	—	—	—	—	—	—	16	94.1
社会福祉士国家試験	—	—	—	—	—	—	18	66.6

資料 1-1-2-6-D 各学部の進路状況

人文学部	就職率は年々高まっており、90%台後半を窺う勢いを示している。地元新潟での就職者数の増加が目立っている。販売サービスの職種への就職者の増加が目立つ。情報通信分野への、あるいは「技術者」としての就職の増加も見られ、全体として就職先の産業分野が広がる傾向を見せている。一方、例年、公務員の志望者が一定の割合を占めている。学生は、高度情報化社会の中で、変化の激しいマスコミ、情報通信、各種サービス業などに就職し、業界の変容に柔軟に対応している。
教育人間科学部	就職希望者数に占める就職者数の割合は、右肩上がりの傾向にある。就職者数に対する教員・公務員・企業に就職する割合は、学校教育課程卒業生の3分の2以上が教員となるのに対して、それ以外の課程の卒業生の大半は企業等へと就職している。本学部の各課程において身につけた学力や資質・能力を、十分に活用することができる職種に就いているものと判断される。なお、卒業生の10%以上が大学院に進学する。
法学部	法学部生の就職率は、平成15年度75.9%から着実に上がってきており、平成19年度では93.4%に達している。「連帯する精神」を基調とし「社会的正義の実現」を可能とするコミュニケーション能力を有する「責任感を持つ」自律した個人である法学部学生の進路は、公務員や民間企業（一般企業のほか、金融・保険、マスコミ）と多様なものとなっており、法的素養をもったジェネラリストなどの人材を求める関係者の期待に沿ったものとなっている。また、実務法学研究科や大学院進学なども10%程度見られる。
経済学部	卒業生の進路は金融・保険業が33%、製造業、卸売・小売業が14%、情報通信、サービス業、公務員が8%で、これらをあわせると、卒業生の85%となる。本学部で身につけた経済学・経営学の能力を活用できる職場に就職しているものと判断できる。また、例年、進学者も20名程度いる。本学の現代社会文化研究科に進学するだけでなく、首都圏などの大学に進学する学生も毎年数名出ている。
理学部	過去4年間の理学部の進路達成率は100%に近い。大学院進学が最も多く55～60%を占めている。一方、25～30%は企業に就職する学生であり、1割程度の学生が中・高等学校の教員になっている。これらのことから、基礎科学を生かし、産業や教育の分野において地域社会や世界に貢献できる人材、あるいはより高度な教育を受けることを希望する人材を輩出していると判断できる。
医学部	医学科では、ほぼ100%の医師国家試験合格者が研修施設で研修（勤務）している。その研修先として新潟県内を選択する学生の低下傾向が見られる。保健学科においても、ほぼ全員が進学（毎年10人程度）あるいは就職し、専門性を生かす職業に就いている。就職先で専門技術者の資格を取得する者も出ていることも、社会から求められる実践力のある人材の育成ができていていることを示している。
歯学部	歯学科卒業生は全員医療職の進路を選んでおり、歯学、口腔保健・医療・福祉の分野で活躍できる人材養成が行われていると考えられる。また口腔生命福祉学科の卒業生の進路は医療職に加え、歯科保健行政に携わる者、進学者と多方面にわたっている。
工学部	就職率については、ここ10年間で90%以上で推移している。就職希望者数はやや減少傾向にあるのに対応して、進学者数（進学率）は上昇傾向にある。就職内定者における業種は、製造業（40～50%）、建設業（15%前後）、公務員（約5～15%）となっており、大部分の学生がもの作りを通じて社会に貢献するという工学部の教育目標に合致した職業についているとみなせる。
農学部	就職率は、平成17～19年度には100%に達している。平成19年度では、卒業後就職する者（54%）の主な就職業種をみると、製造業、公務員、卸売小売業、建設・運輸・通信、農林漁業関連の順となっている。農業農村振興の担い手として活躍できる公務員へ高い就職率を維持していることは特徴的である。その他の就職先としては、食品製造、製菓、製菓、農機製造等の会社、全農・農協、造園業などがあげられる。また大学院への進学率が46%となっている。

計画2-7「教育内容及び成果に関して、在学生、卒業生、就職先企業等へのアンケートを定期的実施し、教育課程、教育方法等の改善に活用する。」に係る状況

各学部において、教育内容及び成果に関して、在学生、卒業生、就職先企業等へのアンケートや意見聴取を実施した（資料1-1-2-7-A：各学部におけるアンケート等の実施状況）。アンケート結果については、FDや各種委員会における教育目標の見直しやカリキュラム改革につい

ての検討資料として活用し、教育課程、教育方法等の改善が行われた。また、全学教育機構から授業担当教員にフィードバックされた授業評価アンケートの結果をもとに、個々の教員に対して教育方法改善策を提示させ、組織としての教育改善策のとりまとめを行った（資料 1-1-2-7-B：アンケート結果に基づく教育方法等の改善例）。この結果、授業評価アンケートにおける満足度等が向上した（資料 1-1-1-11-F：学期別授業評価アンケート結果，18 頁）。

資料 1-1-2-7-A 各学部におけるアンケート等の実施状況

人文学部	平成 18 年度に卒業生カリキュラム満足度調査，平成 19 年 8 月に卒業生，企業・団体を対象とする教育効果を検証するためのアンケート調査を実施した。
教育人間科学部	学部後援会，学部同窓会，新潟県教育委員会および新潟市教育委員会，教育実習協力校との懇談会を実施している。
法学部	卒業時に「卒業生アンケート」を行っている。
経済学部	毎年度当初のガイダンスで全学生に対してアンケート調査を実施している。
理学部	平成 16 年度に卒業生のうち大学院進学者，平成 17 年度に卒業生のうち就職者，平成 18 年度に前年度卒業生，平成 19 年度に卒業生予定者を対象とした学部教育アンケート調査を，平成 16 年度と平成 19 年度に就職先企業に向けたアンケートを実施した。
医学部	・医学科では，1 年次「早期医学実習」，4 年次「臨床実習入門」，5 年次，6 年次「臨床実習」では，より詳細な学生アンケートによる評価を行っている。 ・医学科では年に 1～2 回程度，大学病院以外の臨床実習病院の担当医と大学教員および実習学生との意見交換の場を設け，保健学科では毎年臨地実習協議会を関係施設と開催している。
歯学部	・臨床実習開始前，終了後に学生による自己評価アンケートを実施している。 ・口腔生命福祉学科第 1 期卒業生に対するアンケートを実施した（平成 20 年 3 月）。
工学部	工学部の自己点検・評価委員会による統一様式による授業評価アンケートに加え，各学科における各教育プログラムに則した質問項目による意見聴取を毎年行っている。
農学部	平成 17 年度に，卒業生 520 名を対象としたアンケートにより，就職活動ならびにその後の実社会生活における意識調査を実施した。また，平成 19 年度に入学者が大学と農学部を求めるもの及び現 2 年生の大学と農学部に対する満足度を把握するため，学外調査機関によるアンケートを実施した。

資料 1-1-2-7-B アンケート結果に基づく教育方法等の改善例

・授業ごとに理解度を深めるための質問用紙を配布するなど，授業方法を工夫したことにより，授業に対する学生の満足度は上昇傾向を見せている。 ・学生の授業参加を促すために演習を導入したり，予習，復習を促すために課題レポートや小テストを導入したりしている。 ・研究や実験で使う器具，測定器具，研究成果の実物などを講義中に回覧して説明した。また，学生からの講義意見に対して次の講義で答えるようにした。これらの取組によって，実験や研究成果に対する学生の興味が増した。さらに，レポート等への学生の反応がかなり良くなった。

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

平成 17 年度からの新学士課程教育において，各学部は，自らの教育理念・目的に基づいて，全学科目を「教養教育に関する授業科目」と「専門教育に関する授業科目」に分類して位置付け，両者が連続性・段階性・体系性をもったカリキュラムとして構築された。このカリキュラムに対する学生からの満足度は，以前のそれよりも上昇した。

JABEE 認定の増加や，「学習支援ボランティア」の実施，問題設定解決型学習法（PBL）教育の拡大，新聞活用教育（NIE）講座の導入など実践的科目の充実，特色 GP や医療人 GP などの採択によって，創意工夫と問題解決能力に富む人材を育成した。

各学部において担任制やアドバイザー制を導入し，計画的履修についてきめ細かく指導するこ

とにより、修業年限内の学士学位取得率は良好な水準を維持した。また、各学部において、キャリア開発のための講演会・インターンシップ・各種資格試験等対策講座の実施など、学生の希望等に応じた進路支援体制をとることにより、大学院進学率や就職率、国家試験合格率の上昇など、各学部の教育目標に沿った進路を実現した。

以上により、社会人・職業人として必要な基礎的能力、基礎的素養を涵養しながら、学部固有の教育目標に則した学力や資質、能力を身につけた人材が育成されていると判断できる。

○小項目3「(イ. 大学院課程) 修士課程(博士前期課程)においては、主として専門分野を修め、課題発見・探求能力を磨くことにより、高い知見と技能を有する専門職業人を養成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「いずれの課程においても、伝統的な専門分野だけでは捉えきれない問題領域や学際的・統合的分野にも対応できる能力を涵養する。」に係る状況

大学院の初年次を対象に、各研究科において「共通科目」「総論科目」「課題研究」及び「総合演習」等の科目を設け、学際的・統合的分野に対応できる能力を涵養するカリキュラムを整備・実施した(資料1-1-3-1-A: 各研究科(修士課程・博士前期課程)のカリキュラムの特徴)。

平成18年度実施の「学生生活実態調査」によれば、カリキュラムの満足度については70%以上、授業の理解度については85%以上の学生が肯定的な回答をしており、学際的・統合的分野にも対応できる能力が身につけているものと考えられる。

資料1-1-3-1-A 各研究科(修士課程・博士前期課程)のカリキュラムの特徴

教育学研究科	現代の教育現場と教育に関する複雑な教育実践上の諸問題にさまざまな角度から的確に対応し得る高度な専門的能力と識見を備えるような内容の授業構成となっている。特に、研究科共通科目として「教育実践総合研究」を設け、附属学校の研究授業への参加など学校現場との交流・連携活動を単位化している。
現代社会文化研究科	専門領域の授業科目を履修することによって専門性を身につけ、同時に他の専門領域の授業科目を履修することによって学際性を身につける。修士論文作成については、3つの学期を通して段階を踏んだ個別指導をおこなっている。2年次には、専攻ごとに「総合演習」を設け、多様な専門領域の教員や学生の前で研究を発表し討論することを通して、広い視野に立って課題を探究する能力を涵養する。これらを通して、「課題発見・探求能力」を身につけ、修士論文を完成させる。
自然科学研究科	①専攻内で共通的な専門基礎科目、②専攻間で共通開講する基礎科目、③総合的・複合的基礎知識を培うための研究科共通科目を設け、専門性と学際性を考慮し各学問領域の連携及び専門性の深化・高度化に対応する一貫した教育課程を有する編成となっている。特に、各専攻が他専攻の学生向けに開講する研究科共通科目の「自然科学総論」では、開講する専攻に関わる幅広い専門分野のトピックスや科学技術に関わる社会問題等を扱っている。
医歯学総合研究科	学際的・境界型教育を進めるため、「医科学講義」は医歯学総合研究科のほぼ全分野の教員が担当し、多様な領域への対応が可能となるようにしている。また、「医科学総合演習」と「医科学研究特論」(学位論文作成)は各指導教員から十分に指導が受けられるよう、各教室で行うようにし、幅広い医学の基礎知識と専門性の高い研究基盤・研究技術が得られるように配慮している。
保健学研究科	幅広い知識を持ち、柔軟かつ総合的な判断ができる必要があることから、「国際医療保健学概論」、「医療情報統計科学」、「医療政策論」等の科目を専攻共通科目として開設し、入学後修得する。また、各分野において知識の基礎となる分野共通科目、さらには、学生の研究に直結した専門科目及び領域特別研究を授業科目として配置する教育課程の編成となっている。

計画 3-2 「標準修業年限内の修士・博士学位取得率を向上させるための体制を整える。」に係る状況

各大学院生に配置される、主指導教員、副指導教員の複数教員からなる履修指導委員会の機能の整備・充実を図った。また、各研究科において、標準修業年限内の修士学位取得率の分析を行い、中間発表会の実施による学位取得に向けた進捗状況の確認など、学位取得率向上のための体制整備を行った（資料 1-1-3-2-A：各研究科（修士課程・博士前期課程）における指導体制）。

標準修業年限内での学位取得率は 85%以上で推移した。また、自然科学研究科では、優れた研究を行った学生に対し修業年限を短縮する制度に基づき、平成 16～19 年度に 5 名の早期修了者を出した（資料 1-1-3-2-B：修士課程・博士前期課程における学位授与状況、資料 B1-2006 分析データ集：No. 17.1 卒業・修了者）。

資料 1-1-3-2-A 各研究科（修士課程・博士前期課程）における指導体制

教育学研究科	中間発表会を年 4 回程度行い、主指導教員と副指導教員 2 名の複数で指導している。
現代社会文化研究科	学生一人ひとりに、主指導教員 1 名・副指導教員 2 名からなる履修指導委員会を設置し、その指導の下、学生は履修計画や研究計画を立て、学位論文を完成させる。
自然科学研究科	各院生に配置される、主指導教員、副指導教員の複数教員からなる履修指導委員会の機能を充実させるとともに、学会発表を勧めている。
歯学総合研究科	1 名の主指導教員および 2 名の副指導教員からなる複数教員指導体制を採用している。入学後直ちに研究室に配属し、濃密な研究指導を受けられるように配慮している。
保健学研究科	研究指導教員と研究指導補佐教員との連携のもとに、研究計画の妥当性の検討、定期的な研究進捗状況の点検、並びに学会発表を積極的に指導している。

資料 1-1-3-2-B 修士課程・博士前期課程における学位授与状況

研究科名	学位の名称	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		学位取得者数	標準修業年限修了率	学位取得者数	標準修業年限修了率	学位取得者数	標準修業年限修了率	学位取得者数	標準修業年限修了率
教育学研究科	修士（教育学）	43	83.3	45	91.1	32	88.2	44	93.3
現代社会文化研究科	修士（文学）			18		25		20	
	修士（法学）	1		6		13		10	
	修士（行政学）								
	修士（経済学）		—	8	61.4	11	68.0	11	68.3
	修士（公共経営学）			5				1	
	修士（経営学）			11		11		17	
従前の研究科	修士（学術）			6		9		8	
	人文科学研究科 修士（文学）	26	82.6	4	—	—	—	—	—
	法学研究科 修士（法学）	14	57.1	10	—	1	—	—	—
	経済学研究科 修士（経済学）	7		1	—	2	—		—
自然科学研究科	修士（経営学）	20	61.0	4		7		1	
	修士（学術）	9		4		9		7	
	修士（理学）	101	91.4	95	91.9	103	90.9	93	91.3
	修士（工学）	314		291		288		323	
歯学総合研究科	修士（農学）	62		54		54		71	
	修士（医科学）	14	70.0	20	94.4	28	89.7	24	85.7
保健学研究科	修士（保健学）	—	—	21	60.0	22	72.0	24	60.7
全研究科（うち早期修了者数）		611 (3)	89.2	603	86.1	615 (1)	87.3	654 (1)	87.8

（注） 空欄は該当がないことを示す。「標準修業年限修了率」は 2 年前に入学した者のうち、2 年で修了した者の割合（%）を表す。

計画 3-3 「多様な学生の希望・適性等に応じた進路の実現やキャリアアップ（能力開発）を支援し、教育課程に応じて就職先の業種・企業数を拡大するとともに、就職率、博士後期課程への進学率、教員採用試験を含む各種公務員試験や各大学院の教育内容と密接に関連する国家試験の合格率を向上させる体制を整備する。」に係る状況

各研究科においては、インターンシップ科目の導入、指導教員による就職指導体制の強化や就職担当教員の配置、ガイダンスの実施など、進路指導を行う体制を整備した。また、キャリアセンターでは、各種主催事業に大学院生の参加が増加していることに対応して、大学院生も対象としたキャリアを考えるシンポジウムや就職ガイダンス、公務員セミナーなどの事業を実施した。

これらの取組は、修了生の進路について進学・就職した者の割合の上昇（資料 1-1-3-3-A：修士課程・博士前期課程修了者の進路状況，資料 B2-2007 入力データ集：No. 4-7 卒業・修了状況）や、就職先の業種・企業数の拡大（資料 1-1-3-3-B：修士課程・博士前期課程修了者の産業別就職者数，資料 B2-2007 入力データ集：No. 4-8 就職者（職業別），資料 B2-2007 入力データ集：No. 4-9 就職者（産業別））につながった。また、一定数の専修教員免許状の取得があった（資料 1-1-3-3-C：修士課程・博士前期課程における教員免許状取得状況，資料 B2-2006 入力データ集：No. 4-6 学生（取得資格），資料 B2-2007 入力データ集：No. 4-6 学生（取得資格））。全体的に専門性を概ね生かせる分野に就職していることなどから、各研究科の教育目標に沿った進路が実現した（資料 1-1-3-3-D：各研究科（修士課程・博士前期課程）の進路状況）。

資料 1-1-3-3-A 修士課程・博士前期課程修了者の進路状況

研究科	進路	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
教育学研究科	進学	2 (4.7)	3 (6.7)	2 (6.3)	2 (4.5)
	就職	36 (83.7)	36 (80.0)	25 (78.1)	40 (90.9)
	その他	5 (11.6)	6 (13.3)	5 (15.6)	2 (4.5)
	計	43 (100.0)	45 (100.0)	32 (100.0)	44 (100.0)
現代社会文化研究科	進学	0 (0.0)	12 (22.2)	4 (5.8)	4 (6.0)
	就職	1 (100.0)	32 (59.3)	46 (66.7)	39 (58.2)
	その他	0 (0.0)	10 (18.5)	19 (27.5)	24 (35.8)
	計	1 (100.0)	54 (100.0)	69 (100.0)	67 (100.0)
自然科学研究科	進学	43 (8.8)	26 (5.9)	44 (9.7)	31 (6.3)
	就職	391 (80.5)	372 (83.8)	389 (85.7)	441 (89.3)
	その他	52 (10.7)	46 (10.4)	21 (4.6)	22 (4.5)
	計	486 (100.0)	444 (100.0)	454 (100.0)	494 (100.0)
医歯学総合研究科	進学	6 (42.9)	7 (35.0)	10 (35.7)	8 (33.3)
	就職	5 (35.7)	13 (65.0)	12 (42.9)	15 (62.5)
	その他	3 (21.4)	0 (0.0)	6 (21.4)	1 (4.2)
	計	14 (100.0)	20 (100.0)	28 (100.0)	24 (100.0)
保健学研究科	進学	—	0 (0.0)	4 (18.2)	3 (12.5)
	就職	—	16 (76.2)	17 (77.3)	21 (87.5)
	その他	—	5 (23.8)	1 (4.5)	0 (0.0)
	計	—	21 (100.0)	22 (100.0)	24 (100.0)
従前の研究科 (人文科学研究科・法学研究科・経済学研究科)	進学	17 (25.4)	2 (10.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
	就職	27 (40.3)	8 (42.1)	10 (100.0)	1 (100.0)
	その他	23 (34.3)	9 (47.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
	計	67 (100.0)	19 (100.0)	10 (100.0)	1 (100.0)
全研究科	進学	68 (11.1)	50 (8.3)	64 (10.4)	48 (7.3)
	就職	460 (75.3)	477 (79.1)	499 (81.1)	557 (85.2)
	その他	83 (13.6)	76 (12.6)	52 (8.5)	49 (7.5)
	計	611 (100.0)	60 (100.0)	615 (100.0)	654 (100.0)

(注)「学校基本調査」による。「進学かつ就職」した者は進学とした。括弧内は割合(%)を表す。

資料 1-1-3-3-B 修士課程・博士前期課程修了者の産業別就職者数

産業分類	平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
	文系	理系	計	文系	理系	計	文系	理系	計	文系	理系	計
農林水産業	0	1	1	0	1	1	0	3	3	0	4	4
鉱業	0	2	2	0	1	1	0	1	1	0	4	4
建設業	0	22	22	1	10	11	0	21	21	0	24	24
製造業	4	257	261	10	247	257	14	256	270	10	280	290
電気ガス水道	0	12	12	0	7	7	0	14	14	0	21	21
情報通信業	2	39	41	5	56	61	8	41	49	5	50	55
運輸業	0	3	3	1	4	5	1	5	6	0	3	3
卸売小売業	2	2	4	1	6	7	3	2	5	3	8	11
金融保険業	1	1	2	2	0	2	4	2	6	1	3	14
不動産業	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	1	1
飲食店、宿泊業	1	2	3	0	0	0	0	1	1	0	0	0
医療、福祉	3	7	10	6	16	22	8	12	20	3	23	26
教育、学習支援	38	11	49	36	8	44	25	22	47	34	11	45
複合サービス事業	0	3	3	0	5	5	2	2	4	3	1	4
サービス業	6	19	25	7	28	35	9	15	24	11	16	27
公務員	5	18	23	8	13	21	6	15	21	9	12	21
その他	2	0	2	1	0	1	0	7	7	1	17	18
合 計	64	399	463	79	402	481	81	419	500	80	478	558

(注) 「学校基本調査」による。「進学かつ就職」した者も含む。「文系」は教育学研究科、現代社会文化研究科、ならびに（従前の研究科である）人文科学研究科、法学研究科、経済学研究科を、「理系」は自然科学研究科、歯学総合研究科、保健学研究科を示す。

資料 1-1-3-3-C 修士課程・博士前期課程における教員免許状取得状況

研究科	校種	平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
		専修	一種	二種	専修	一種	二種	専修	一種	二種	専修	一種	二種
教育学研究科	小学校	9			9			4			12		
	中学校	22		5	14			9			21		
	高等学校	24	2		17			9			23		
	養護学校		1		2			1			1		
	幼稚園	1						1			2		
現代社会文化研究科	中学校				3			3	2		3		
	高等学校				7			7	2		5	2	
	養護教諭				2								
自然科学研究科	中学校	11			7			13	2		9		
	高等学校	38			35			27	2		26	4	
保健学研究科	養護教諭				1								

(注) 人数は延べ人数。空欄は該当がないことを示す。

資料 1-1-3-3-D 各研究科（修士課程・博士前期課程）の進路状況

教育学研究科	博士課程等への進学希望者は例年 2～3 名と少なく、大部分が就職希望者であり、その達成率は 96～97%という高い水準を維持している。修了者の 60%前後は教員志望者であるが、教員就職達成率は 94～100%と高い水準を維持し、研究経験があり高度な専門的能力をもつ教育者を輩出している。一般企業等への就職は、病院（臨床心理士としての採用）、博物館説明員やアクアリウム製造会社など、大学院での経験が生かされる職種が多い。特に、音楽教育専修や美術教育専修では、「メディアプランナー」、「イベント企画」等の新規の専門職種に就職している例もある。
現代社会文化研究科	博士後期課程に進学する者も 1～2 割いるが、修了者の多くは就職する。就職率は約 90%と高い。その就職先の職種は、「課題発見・探求能力を有する専門職業人の育成」という研究科の特質を反映して、製造業、サービス業、情報通信業、教員、公務員、医療福祉職など、多種多様である。
自然科学研究科	博士前期課程の修了生の約 85%が就職する一方、進学者の減少が収まる傾向を示している。就職先の最大のもは農林水産業や鉱工業、土木、建築、情報処理などの技術者で、就職先の 84.2%を占めている。科学研究者、教員はそれぞれ就職先の 6.2%、1.8%を占めている。
医歯学総合研究科	博士課程への進学者は 6～10 名で推移している。社会人入学者は入学前から薬剤師あるいは医療系専門職（看護師、保健学科研究職）に就いており、これらの仕事を継続している。それ以外の修了生については、製薬企業、バイオテクノロジー関連企業など、ほとんどが修士での学習内容と関連した職種に就職している。
保健学研究科	修了後の進路に関しては、博士後期課程への進学、高度医療機関、教育研究機関、医療機器メーカー等への就職であり、これらは学生の希望に添った進路である。また、社会人入学生は修了後も、勤務している病院で指導的・高度医療職者として勤務を継続しているほか、教育機関、行政機関においても活躍している。

計画 3-4 「教育内容及び成果に関して、在学生、修了生、就職先企業等へのアンケートを定期的に実施し、教育課程、教育方法等の改善に活用する。」に係る状況

各研究科で実施した在学生等に対するアンケート等（資料 1-1-3-4-A：各研究科（修士課程・博士前期課程）におけるアンケート等の実施状況）の結果を、教育内容・方法等の改善に活用した。例えば、保健学研究科では、学生間、学生教員間での研究成果の共有を目的として、研究の進展状況を組織内で閲覧できるホームページを開設するなどの改善が見られた。

資料 1-1-3-4-A 各研究科（修士課程・博士前期課程）におけるアンケート等の実施状況

教育学研究科	平成 19 年 3 月に 20 歳代から 40 歳代の現職教員を対象として大学院進学に関するアンケート調査を実施した。また、新潟県教育委員会や新潟市教育委員会との懇談会を定期的に実施している。
現代社会文化研究科	毎年 10 月に「勉学実態調査」、修了時に「勉学成果調査」を実施している。
自然科学研究科	平成 18 年 1 月に教育成果と教育体制に関するアンケートを実施した。
医歯学総合研究科	修了時に修士課程の教育・指導に関するアンケートを実施している。また、学内の博士課程進学者の研究指導者に入学時における評価アンケートを実施している。
保健学研究科	学生による授業アンケート、分野ごとの在学生アンケートを実施している。

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由）

各研究科では、初年次において学際的・統合的分野に対応できる能力を涵養する「共通科目」等を履修しながら専門分野を修め、「課題研究」及び「総合演習」等の科目で課題発見・探求能

力を磨くことにより、高い知見と技能を身につけるカリキュラムを整備・実施した。多くの研究科では、在学生等に対するアンケート等を実施し、これらの効果・成果を検証し、教育内容・方法等の改善に活用した。

各大学院生に配置される、複数教員からなる履修指導委員会による中間発表会における学位取得に向けた進捗状況の確認など、学位取得率向上のための体制を整備した。

各研究科における指導教員による就職指導体制の強化や就職担当教員の配置、キャリアセンターにおける就職ガイダンスや公務員セミナーの大学院課程学生への対象の拡大などの取組により、修了生の進路について就職先の業種・企業数が拡大するなど、各研究科の教育目標に沿った進路が実現された。

以上より、専門分野を修め、課題発見・探求能力を持った、高い知見と技能を有する専門職業人を養成できていると判断できる。

○小項目4「(イ. 大学院課程) 博士課程(博士後期課程)においては、専門分野の修得を前提に、その関連分野の知見や視点を加えた総合的・学際的な分析能力を身につけた上で、課題設定・解決能力を磨くことにより、研究者を含む高度専門職業人を養成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「いずれの課程においても、伝統的な専門分野だけでは捉えきれない問題領域や学際的・統合的分野にも対応できる能力を涵養する。」に係る状況

各研究科において「共通科目」「課題研究」及び「総合演習」等の科目を設けるとともに、他専攻の開設科目の履修を求めるなど、学際的・統合的分野に対応できる能力を涵養するカリキュラムを整備・実施した(資料1-1-4-1-A: 各研究科(博士課程・博士後期課程)のカリキュラムの特徴)。

資料1-1-4-1-A 各研究科(博士課程・博士後期課程)のカリキュラムの特徴

現代社会文化研究科	現代における社会や文化をめぐる諸問題を、人文科学・法学・経済学・教育科学の教員からなる学際的な教員構成のもと、学生は多様な知識を修得するとともに、教員の主催する共同研究プロジェクトに参加し、自分の研究成果をまとめることを通して研究能力を身につける。3年次には専攻ごとに「総合演習」が設けられており、研究発表を通して博士論文のブラッシュアップをおこなう。これらを通して、「課題設定・解決能力」を身につけ、博士論文を完成させる。
自然科学研究科	専門性と学際性を考慮し各学問領域の連携及び専門性の深化・高度化に対応する一貫した教育課程を有する編成となっている。履修基準単位は、すべての専攻で12単位としており、そのうちの4単位については他の大講座や他の専攻が開講する科目の履修を求めている。
医歯学総合研究科	各専攻分野の研究理論及び研究方法を教育するとともに、学際的・境界型教育を進めるため、①最先端の知識、実践的な研究理論、研究技法の修得を目的とする「専攻共通科目」、②主教育研究分野が開設する専門科目と専攻内の大講座間の連携協力による専門科目からなる「所属専攻個別科目」、③他の専攻が開設する「専攻個別科目」、の3段階からなる教育課程を編成している。特に、専攻個別科目では、従来の教育で不足していた福祉・介護・生命倫理・実践法に関する科目を設定している。
保健学研究科	「保健学は生命と健康に関する学際的学問」という共通認識のもとに、「共通コア科目」で保健学の使命を学び、「研究支持科目」で教育研究者又は実践家志向それぞれに適う基本的な研究手法を習得し、「専門科目」では特化した内容を各学生の志向に見合う形で体系的に学修する。教育課程はこのような一連のコースワークと、それと併行して進められるリサーチワーク「保健学特定研究」とで編成されている。

計画 4－2 「特に博士課程（博士後期課程）においては、創造的な研究の指導によって、研究者としての能力を涵養する。」に係る状況

各研究科では、最先端の研究者を全国から招聘し、最先端の研究者と直に議論することで高い研究への意欲の醸成と幅広い知識の獲得を図った。学会での発表や学術雑誌への論文投稿を可能とする研究指導によって（資料 1-1-4-4-A：各研究科（博士課程・博士後期課程）における指導体制，36 頁），国内外の研究集会や国際会議に参加して発表し，学会賞等が授与された例もある。

また，平成 16 年度に大学院特別教育経費を措置し，大学院生の「国際会議研究発表支援事業」「論文投稿支援事業」による支援を行った（資料 1-1-4-3-B：「国際会議研究発表支援事業」「論文投稿支援事業」による支援状況，35 頁）。さらに，大学院生の研究活動の効果的推進及び研究遂行能力の育成を図るため，研究科独自の教育研究支援経費やリサーチ・アシスタント制度の導入，「新潟大学若手医学研究者賞」の制定など，研究支援体制を整えた（資料 1-1-4-2-A：研究科独自の研究支援体制）。

資料 1-1-4-2-A 研究科独自の研究支援体制

現代社会文化研究科	研究科の助教・助手の指導のもと，学生が主体となって紀要編集委員会を組織し，研究紀要『現代社会文化研究』を年 3 回刊行している。また，学生が参加する研究プロジェクトの研究報告書や紀要には，一定の水準に達した研究論文を掲載している。研究科独自の支援策として，平成 17 年度より「若手研究者育成補助経費」として，国内学会参加の旅費及び資料購入費の補助を行っている。
自然科学研究科	平成 18 年度から自然科学研究科独自のリサーチ・アシスタント制度を設けて学生に対する研究奨励支援を行っている。この研究奨励費は，高価な専門書などの購入，国内外の研究集会への参加・発表に利用されている。さらに，研究科独自の国際会議研究発表支援制度，論文投稿支援制度を設けている。
歯歯学総合研究科	国外の学会発表には，その内容を評価後，渡航料の全額あるいは一部を教室が援助している。また，研究内容の公開発表会を実施し，他教室の学生や教員との意見交換を行っている。平成 18 年度より，研究科長が優秀研究に対して「新潟大学若手医学研究者賞」として表彰を始めた。
保健学研究科	学生の研究会，学会等への参加，発表を奨励している。また，学生に対する研究助成金への応募を積極的に勧め，それを指導，支援することにより，研究計画書を作成するという作業を通じて，主体的に自分の研究の方向性を模索するようになり，活発な研究活動につなげることができる。

計画 4－3 「学外からの評価を仰ぐため，学会誌等への論文の投稿の支援や，学位論文等の刊行・出版支援等を行う。」に係る状況

平成 16 年に論文投稿支援事業実施要項（資料 1-1-4-3-A：論文投稿支援事業実施要項）を策定し，大学院生の研究成果に関する論文投稿に要した費用を支援する制度を整備し，学術専門誌等の英文誌等への大学院生の論文投稿に対して経費の支援を行った（資料 1-1-4-3-B：「国際会議研究発表支援事業」「論文投稿支援事業」による支援状況）。また，一部の研究科では，独自の論文投稿支援等を行った（資料 1-1-4-2-A：研究科独自の研究支援体制，34 頁）。これらの支援があった学会発表や論文のいくつかに対し，学会賞等が授与された。

資料 1-1-4-3-A 論文投稿支援事業実施要項

1 趣旨	学外からの評価を仰ぎ、大学院生の研究能力の養成を目的に学術専門誌等の英文誌等への論文投稿を促進するため、採択決定を受けた論文に対し、当該大学院生の主指導教員に論文投稿支援経費を支給する。
2 対象論文	対象論文は、ドクターコース（現代社会文化研究科、自然科学研究科及び保健学研究科にあっては博士後期課程、医歯学総合研究科にあっては博士課程）に在籍する学生が投稿した論文とする。
3 支援（論文投稿）条件	支援（論文投稿）条件は、次のとおりとする。 (1) レフェリーシステムの確立した学術専門誌等の英文誌等への投稿であること。 (2) 共著論文については、大学院生がファーストオーサー（筆頭著者）であること。 在学中に投稿した論文1編に限り支援するものであること。
4 支援内容	論文投稿支援経費は、論文投稿に要した費用について、上限額を設けて主指導教員に配分する。
5 申請	主指導教員は、採択決定通知の写し等を添えて、研究科長を通じて学長に申請する。
6 その他	この要項に定めるもののほか、支援事業の実施に関し必要な事項は、別に定める。

資料 1-1-4-3-B 「国際会議研究発表支援事業」「論文投稿支援事業」による支援状況

区 分		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
国際会議研究 発表支援事業	件数	20	28	33	48
	金額（千円）	3,800	5,400	5,900	4,980
論文投稿支援 事業	件数	25	22	8	28
	金額（千円）	1,149	968	400	2,104

計画 4-4 「標準修業年限内の修士・博士学位取得率を向上させるための体制を整える。」に係る状況

各大学院生に配置される、主指導教員、副指導教員の複数教員からなる履修指導委員会の機能の整備・充実を図った。また、各研究科において、標準修業年限内の博士学位取得率の分析を行い、中間発表会の実施による学位取得に向けた進捗状況の確認など、学位取得率向上のための体制を整備した（資料 1-1-4-4-A：各研究科（博士課程・博士後期課程）における指導体制）。

標準修業年限内での学位取得率は6割前後を推移した（資料 1-1-4-4-B：博士課程・博士後期課程における学位授与状況，資料 B1-2006 分析データ集：No. 17.1 卒業・修了者）。また、自然科学研究科及び医歯学総合研究科では、優れた研究を行った学生に対し修業年限を短縮する制度に基づき、平成 16～19 年度に 29 名の早期修了者を出した。

資料 1-1-4-4-A 各研究科（博士課程・博士後期課程）における指導体制

現代社会文化研究科	学位請求論文作成計画書により審査を行い、論文作成資格を取得することを義務づけている。その後、主指導教員と副指導教員による履修指導委員会の下で、論文作成に取りかかるシステムを維持している。中間時点で、履修指導委員会に論文の概要を提出し、中間指導を受ける体制をとっている。
自然科学研究科	学生ごとに主指導教員と2名の副指導教員からなる研究指導委員会を置き、研究題目や履修する授業科目の決定について助言を行っている。中間発表会を行い、論文の内容の学術論文への掲載を義務づけている。
医歯学総合研究科	1名の主指導教員および2名の副指導教員からなる複数教員指導体制を採用している。学位論文の価値を担保するため、主論文が学術雑誌に掲載済み又は掲載が許可されていることを条件としている。
保健学研究科	研究指導教員と研究指導補佐教員との連携のもとに、研究計画の妥当性の検討、定期的な研究進捗状況の点検、並びに学会発表を積極的に指導しており、特に研究成果を科学雑誌に投稿するための技術指導を行っている。

資料 1-1-4-4-B 博士課程・博士後期課程における学位授与状況

研究科名	学位の名称	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		学位取得者数	標準修業年限 修了率	学位取得者数	標準修業年限 修了率	学位取得者数	標準修業年限 修了率	学位取得者数	標準修業年限 修了率
現代社会文化研究科	博士（学術）	2	14.8	5	34.8	4	27.3	3	34.5
	博士（文学）	1		3		3		3	
	博士（法学）			3		2		1	
	博士（経済学）	4		5		6		3	
	博士（教育学）					1		3	
自然科学研究科	博士（学術）	7	43.1	10	60.0	7	61.5	11	57.1
	博士（理学）	13		17		20		15	
	博士（工学）	22		22		30		34	
	博士（農学）	7		7		13		9	
医歯学総合研究科	博士（医学）	56	81.0	72	72.6	70	66.7	62	67.2
	博士（歯学）	41		36		30		36	
	博士（学術）	2		2		4		1	
従前の研究科	医学研究科 博士（医学）	18	—	5	—	4	—	2	—
	博士（学術）								
	歯学研究科 博士（歯学）	4							
	博士（学術）								
全研究科 （うち早期修了者数）		177 (5)	62.7	187 (8)	64.9	194 (8)	60.8	183 (8)	59.5

（注） 空欄は該当がないことを示す。「標準修業年限修了率」は、現代社会文化研究科と自然科学研究科では3年前に入学した者のうち3年で修了した者の割合、医歯学総合研究科では4年前に入学した者のうち4年で修了した者の割合（％）を表す。なお、保健学研究科は学年進行中のため、記載していない。

計画 4-5 「多様な学生の希望・適性等に応じた進路の実現やキャリアアップ（能力開発）を支援し、教育課程に応じて就職先の業種・企業数を拡大するとともに、就職率、博士後期課程への進学率、教員採用試験を含む各種公務員試験や各大学院の教育内容と密接に関連する国家試験の合格率を向上させる体制を整備する。」に係る状況

各研究科において、指導教員による就職指導体制の強化により、研究者を含む高度専門職業人としての専門分野あるいはその関連分野への進路を実現した（資料 1-1-4-5-A：博士課程・博士後期課程の修了者・単位取得退学者の職業別就職者数、資料 B2-2007 入力データ集：No. 4-7 卒業・修了状況、資料 B2-2007 入力データ集：No. 4-8 就職者（職業別）、資料 B2-2007 入力データ集：No. 4-9 就職者（産業別）、資料 1-1-4-5-B：各研究科（博士課程・博士後期課程）の進路状況）。

資料 1-1-4-5-A 博士課程・博士後期課程の修了者・単位取得退学者の職業別就職者数

職業分類	平成 16 年度				平成 17 年度				平成 18 年度				平成 19 年度			
	現社	自然	医歯	計	現社	自然	医歯	計	現社	自然	医歯	計	現社	自然	医歯	計
科学研究者	0	12	0	12	0	13	0	13	0	23	0	23	0	11	0	11
技術者	0	10	1	11	0	16	1	17	0	15	2	17	0	23	2	25
大学等の教員	2	6	4	12	4	8	11	23	5	9	8	22	8	4	4	16
高等学校等の教員	0	0	0	0	1	3	0	4	1	1	0	2	2	4	0	6
保健医療従事者	0	0	103	103	0	0	76	76	1	0	72	73	0	1	76	77
その他の専門的・技術的職業従事者	0	0	0	0	1	0	4	5	1	0	1	2	2	0	0	2
事務従事者	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	2	0	0	2
販売従事者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	1	0	2	0	1	0	1	3	2	9	14	1	6	0	7
計	3	29	108	140	6	41	92	139	12	51	92	155	15	49	82	146

(注) 「学校基本調査」による。「現社」は現代社会文化研究科,「自然」は自然科学研究科,「医歯」は医歯学総合研究科ならびに(従前の研究科である)医学研究科,歯学研究科を示す。

資料 1-1-4-5-B 各研究科(博士課程・博士後期課程)の進路状況

現代社会文化研究科	修了して就職した者については、大学等の教員になる者が大半を占める。留学生の場合も、ほとんどは本国に戻って数年のうちに大学の教育職や研究職に就いている。
自然科学研究科	過去4年間の就職率は65.6%である。就職先の最大のものは科学研究者で、就職先の36.9%を占めている。短期大学・大学教員は13.8%である。農林水産業や鉱工業、土木、建築、情報処理などの技術者は34.4%であり、増加の傾向がある。また、修了者がポストを得るまでに時間的遅延が生じる場合が多いことに対応し、平成16年度から当研究科博士研究員制度を設け継続的な研究推進を可能とした。期間は最大2年で、毎年約20名の博士研究員が研究活動に寄与している。
医歯学総合研究科	臨床系の博士課程修了者は、修了後ほとんどが医師、歯科医師として診療分野に戻り、博士課程で培った能力を、医療現場の諸課題の解決に活用している。また、その一部は診療と平行して臨床研究を継続し、臨床教員として、大学での研究を支え、さらに後輩の指導に当たっている。一方で、医師免許、歯科医師免許を持っていない博士課程修了者もほぼ全員が医療関連、公務員、教員に就職するか、PD研究員として国内外で研究を継続している。

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

各研究科において、専門分野はもとより、「共通科目」等の科目や他専攻の開設科目の履修を通じて、その関連分野の知見や視点を修得するカリキュラムを整備した。また、「課題研究」及び「総合演習」等の科目を通して課題設定・解決能力を磨き、複数指導教員体制を活用して、その関連分野の知見や視点を加えた総合的・学際的な分析能力を涵養した。

研究者としての能力を涵養するため、学会での発表や学術雑誌への論文投稿を可能とする研究指導を行った。特に、平成16年より大学院生に対し「国際会議研究発表支援事業」「論文投稿支援事業」による支援を行った。学生は、国内外の研究集会や国際会議で発表を積極的に行った。

各研究科では中間発表会を実施し、学位取得に向けた進捗状況の確認等を行うことにより、いくつかの研究科において標準修業年限内での学位取得率が上昇した。修了生は研究者を含む高度専門職業人として、専門分野あるいはその関連分野への進路を実現した。

以上より、専門分野ならびにその関連分野の知見や視点を加えた総合的・学際的な分析能力を身につけ、課題設定・解決能力をもった、研究者を含む高度専門職業人が養成されていると判断できる。

○小項目 5 「(イ. 大学院課程) 専門職学位課程においては、深い学識及び卓越した能力を培うことにより、高度の専門性が求められる職業を担う人材を養成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「いずれの課程においても、伝統的な専門分野だけでは捉えきれない問題領域や学際的・統合的分野にも対応できる能力を涵養する。」に係る状況

技術経営研究科では、学生の出身学部等に関係なく技術経営を体系的に学べるよう、「基礎プログラム」、「コア・プログラム」、「発展プログラム」の3段階のプログラムからなるカリキュラムを構成し、技術と経営の融合に対応できる能力を涵養した(資料 1-1-5-1-A: 技術経営研究科の教育課程)。

実務法学研究科では、21 世紀の法曹に求められる法的サービスの多様化、専門化に対応した法曹養成を行うため、学生の将来の進路設計に資することを目的にコア・カリキュラム制度を採用し(資料 1-1-5-1-B: 実務法学研究科のコア・カリキュラム)、新司法試験の最終合格者を着実に輩出した(資料 1-1-5-1-C: 新司法試験合格状況)。

資料 1-1-5-1-A 技術経営研究科の教育課程

基礎プログラム	技術経営を学ぶ上での基礎的知識や必須となる知識を修得するためのプログラム。
コア・プログラム	基礎プログラムを修得した後、技術経営を学習する上で基幹となるプログラムであり、より専門的な発展プログラムへの礎となるものである。このプログラムには本研究科が目的とする人材育成に必要な分野が設定されている。
発展プログラム	基礎プログラムとコア・プログラムを学習して、技術経営の学習を展開・発展させる科目群であり、より高度な専門知識を学ぶプログラムである。新潟地域産業の将来的発展分野によって構成されており、新潟地域産業の持続的発展を睨んだシーズ的要素の科目が配置されている。

資料 1-1-5-1-B 実務法学研究科のコア・カリキュラム

市民法務	地域住民に対する充実した法的サービスの供給に資するために、「地域住民のための社会生活上の一般医」として、地域住民を対象に、消費者問題、離婚・相続問題および不法行為事件など、多種多様なニーズに応え得る幅広い視野をもった法曹をめざす学生のためのコア・カリキュラム。
経営法務	地域企業への法的サービスの提供にあつては、企業会計や企業経営に関する知識等が不可欠であることから、地域企業を対象に、経営業務に対する法的アドバイスをを行うほか、これに伴う訴訟事件を主として扱う弁護士および地域企業の法務担当者としての法曹をめざす学生のためのコア・カリキュラム。
自治体法務	地方分権が進展し行政責任が質量ともに増大するにつれ、地方自治体では法務部門の充実が求められ始めている。このため、地方自治体を対象に、行政訴訟を主として扱う弁護士のほか、地方自治体の法務担当者としての法曹をめざす学生のためのコア・カリキュラム。
刑事法務	刑事事件の弁護体制を一層整備・強化する必要性が高いことから、主として刑事事件の的確かつ適正・迅速な処理を行い、地域住民に法的サービスを提供する弁護士のほか、検察官をめざす学生のためのコア・カリキュラム。

資料 1-1-5-1-C 新司法試験合格状況

実施年度	出願者数	受験者数	短答式試験合格者数	最終合格者数 (司法修習生数)	備考
平成 18 年度	10	10	8	5 (5)	すべて法学既修者
平成 19 年度	41	36	25	8 (7)	

計画 5-2 「専門職学位課程においては、批判的検討能力や具体的な問題解決能力を培うことにより、高度専門職業人に必要な能力を涵養する。」に係る状況

技術経営研究科において、必修科目「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」を設定し、全専任教員がグループ指導にあたり、高度専門職業人に必要な能力を涵養した。

実務法学研究科において、実務家教員と研究者教員とが協力した授業を設定するとともに、各種の「問題発見演習」、「法務総合演習」等の授業科目を通じて、批判的検討能力や具体的な問題解決能力を涵養した（資料 1-1-5-2-A：高度専門職業人に必要な能力を涵養するための授業科目例）。また、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム等に採択され、高度専門職業人に必要な能力を涵養するための教育方法を開発・実践した（資料 1-1-5-2-B：採択された法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム等の内容）。

資料 1-1-5-2-A 高度専門職業人に必要な能力を涵養するための授業科目例

研究科名	科目名	内 容（シラバスによる）
技術経営研究科	プロジェクト演習 I	本演習は、少人数のグループ編成で、具体的なプロジェクトを選定した上で、企画力、事業構想力を要請することを目的としている。コア・プログラムにより習得した知識を統合的に活用して、相互の関連に留意しながら総合力を要請する企画書作成を行う。企画書は、他のグループや専任教員との討論を通じて、実現可能性を高める。
実務法学研究科	刑事法問題発見演習 I	本科目のねらいは、①具体的な事例問題を検討素材とすることにより、問題点を発見・抽出する能力（問題発見能力）や、理論的対立を具体的な事例にあてはめて自力で問題を解決する能力（問題解決能力）の向上を目指すとともに、②論点を整理して自力で答案を作成する能力を涵養する、という 2 つの点である。

資料 1-1-5-2-B 採択された法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム等の内容

- 法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム「裁判と法実務の国際体験プログラム」
法科大学院生が諸外国の裁判制度と法実務の実態を海外研究によって把握し、それを通じて「国際的」な実務家法曹及び研究者法曹を養成する取組を行う。
- 法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム「法学未修者向け導入プログラム開発」
大学院の授業科目のなかで基幹科目である民法に焦点を絞り、法学未修者に「法的な理解と思考」を身につけさせ、民法の体系的理解を容易にするための導入教育プログラムを開発する。
- 法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム「地域の国際化に対応する教育プログラム開発」
地域経済の構造的特質により異なる具体的問題に対応し得る法的見識とスキル及び国際的視野を涵養する法曹教育のあり方の検討、教材の研究・開発を行う。
- 専門職大学院等教育推進プログラム「実務技能教育指導要綱作成プロジェクト」
法科大学院教育において新たに導入された模擬裁判、ロイヤリング等の実務技能教育に関し、授業の進め方の基本や評価の仕方を取りまとめたティーチング・マニュアル及び補助資料の映像資料（DVD 教材）を作成し、法科大学院における実務技能教育の基礎を確立する。

計画 5-3 「標準修業年限内の修士・博士学位取得率を向上させるための体制を整える。」に係る状況

複数教員指導体制やアドバイザー制度の導入など、各研究科におけるきめ細かな教育・研究指導体制（資料 1-1-5-3-A：各研究科（専門職学位課程）における指導体制）のもとで、実務法学研究科は平成 17 年度より、技術経営研究科は平成 19 年度より学位を授与した（資料 1-1-5-3-B：専門職学位課程における学位授与状況）。

資料 1-1-5-3-A 各研究科（専門職学位課程）における指導体制

技術経営研究科	主指導教員 1 名と副指導教員 2 名による教育・研究指導体制のもとで、学生の履修計画の体系化や学生のもつ課題意識と履修科目との整合性をチェックすることを通じて、きめ細かな履修指導、教育指導を行っている。
実務法学研究科	ガイダンスに加え、学務委員会が学生との懇談会を原則として毎月 1 回開催し、履修指導を含む全般的な指導を行っている。また、学習面全般だけでなく、進路や日常生活面に関する相談に幅広く応じることを目的として、学生 1 名に専任教員 1 名をアドバイザーとして指定する制度が運用されている。

資料 1-1-5-3-B 専門職学位課程における学位授与状況

研究科名	授与する学位名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
技術経営研究科	技術経営修士（専門職）	—	—	15 (100.0)
実務法学研究科	法務博士（専門職）	10 (100.0)	36 (66.7)	34 (45.9)

（注） —は該当がないことを示す。括弧内の数字は標準修業年限（技術経営研究科と実務法学研究科の法学既修者は2年、実務法学研究科の法学未修者は3年）で修了した者の割合（％）を示す。

計画 5-4 「教育内容及び成果に関して、在学生、修了生、就職先企業等へのアンケートを定期的実施し、教育課程、教育方法等の改善に活用する。」に係る状況

各研究科においては、在学生に対するアンケートを実施して（資料 1-1-5-4-A：各研究科（専門職学位課程）におけるアンケートの実施状況と結果）、教育内容・方法等の改善に活用した。例えば、実務法学研究科では、アンケート結果を踏まえ、FD 会議での議論および担当教員との面談を通じて、教育内容・方法の改善を図った。また、法学未修者と既修者が混在するために正反対の授業評価結果が生じる問題に対しては、導入授業の強化、アドバイザーを通じた指導の強化を図った。

資料 1-1-5-4-A 各研究科（専門職学位課程）におけるアンケートの実施状況と結果

技術経営研究科	＜実施状況＞ 各学期末に在籍学生全員に全授業の授業評価アンケートを実施している。学生の学習意欲、教員の授業設計、教員の熱意、教授方法、学習成果、自由記述の領域で 18 項目の質問事項に 5 段階評価で答えてもらうものである。 ＜結果＞ 学習成果領域における、授業目標の達成度、授業の有益度、総合的満足度の 3 つの質問項目の平成 18、19 年度の平均評価点は 4.56 であった。
実務法学研究科	＜実施状況＞ 学期途中と学期末の 2 回、学生を対象とした全授業アンケートを実施している。 ＜結果＞ 科目により評価内容にばらつきがあるものの、学生の総合的満足度は概ね 60～70％である。新司法試験の受験に直接役立つと思われる授業科目の満足度が高い傾向にある。

b) 「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

技術経営研究科では、3 段階のプログラムからなるカリキュラムを構成し、技術経営を体系的に学べるようにした。特に、必修科目「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」において、全専任教員がグループ指導にあたり、高度専門職業人に必要な能力を涵養した。また、複数の指導教員による教育・研究指導体制のもとで、学生の履修計画の体系化や学生のもつ課題意識と履修科目との整合性をチェックすることを通じて、きめ細かな履修指導、教育指導を行った。

実務法学研究科では、21 世紀の法曹に求められる法的サービスの多様化、専門化に対応した法曹養成を行うため、コア・カリキュラム制度を採用するとともに、批判的検討能力や具体的な問題解決能力を涵養するための授業科目を教育課程の中に取り入れた。在学生に対するアンケート結果を踏まえ、導入授業の強化、アドバイザーを通じた指導の強化など、教育内容・方法の改善を図った。これらの取組により、新司法試験の最終合格者を輩出した。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

学士課程においては、平成 17 年度より、各学部は自らの教育理念・目的に基づいて、全学科目を「教養教育に関する授業科目」と「専門教育に関する授業科目」に分類した。学生は、学士課程全般を通じて全学科目を履修することにより、深い教養と広い視野、社会性と国際性を身につけるとともに、分野・水準表示法を利用して段階的かつ体系的に授業科目を履修することにより、基礎的技能と専門知識を身につけた。また、JABEE 認定や実践的科目の充実等により、問題解決能力を修得した。さらに、平成 16 年度より導入された副専攻制度により、複雑化する社会の要請に応えられる実践能力を培った。学生は、学部固有の教育目標に則した学力や資質、能力を身につけ、多様な希望・適性等に応じた進路を実現し、社会人・職業人として有為の人材となった。

修士課程（博士前期課程）においては、学生は、初年次において学際的・統合的分野に対応できる能力を獲得しながら専門分野を修め、課題発見・探求能力を磨くことにより、高い知見と技能を身につけて修了した。修了生は、進学あるいは高い知見と技能を有する専門職業人として就職をした。

博士課程（博士後期課程）においては、学生は、専門分野を修得し、その関連分野の知見や視点を加えた総合的・学際的な分析能力を身につけ、課題設定・解決能力を磨きながら、研究成果を国内外の研究集会や国際会議で発表し、研究者としての能力を獲得した。修了生は研究者を含む高度専門職業人として、専門分野あるいはその関連分野への進路を実現した。

専門職学位課程においては、学生は、深い学識及び卓越した能力を培うことのできるカリキュラムにより、高度専門職業人に必要な能力を身につけた。修了生は、高度の専門性が求められる職業を担う人材となった。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 教養教育と専門教育とを、連続性・段階性・体系性を有する一貫した全学的教育体制に組み替え、「分野・水準表示法」によって各授業科目の内容とレベルを標準化しており、学生が諸分野の基礎から高度な内容まで、自分の能力、意欲に応じて履修している。(計画 1-1, 1-2, 2-1, 2-2)
2. 所属学部の学位とは別に、特定分野の学習成果を認定する副専攻制度を導入し、副専攻認定者を輩出している。(計画 1-1)
3. TOEIC 試験の結果に基づく習熟度別クラスによる英語教育体制や初修外国語カリキュラムの多様化などにより、外国語運用能力が向上している。(計画 1-7, 1-8)
4. 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム「ダブルホーム制による、いきいき学生支援」、特色 GP「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」ならびに「学生主体の三位一体新歯学教育課程」、医療人 GP「中越地震に学ぶ赤ひげチーム医療人の育成」などの採択、また、PBL（問題設定解決型学習法）教育の導入や「学習支援ボランティア」の実施などを通じて、社会適用性の高い実践能力を培っている。(計画 1-9, 2-3)
5. JABEE プログラムの認定に積極的に取り組み、3 学部 10 プログラムが認定されている。(計画 2-4)
6. 大学院特別教育経費を措置し、大学院生の「国際会議研究発表支援事業」「論文投稿支援事業」が実施されている。(計画 4-3)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 教育内容及び成果に関して、在学生、卒業生、就職先企業等へアンケートを実施し、教育課程、教育方法等の改善に活用している。(計画 1-11, 2-7, 3-4, 5-4)
2. 創造的で優れた研究に対する「新潟大学若手医学研究者賞」を設けている。(計画 4-2)

(2) 中項目 2 「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

小項目 1 ～ 2 の目標を達成するため、次の指針を掲げている。

- ・全学目標として、以下に掲げる資質豊かな学生を広く求める。
 - 1) 修学に適う、確固たる学力を身につけ、新しい課題に意欲的に取り組もうとする人
 - 2) 人間性を大事にし、広い視野からものごとを考えようとする人
 - 3) 地域社会や世界の様々な場面で役に立ちたいと思っている人

○小項目 1 「(ア. 学士課程) 上記の全学目標に加え、高等学校教育の全般にわたる基礎学力を有し、当該学部・教育内容を理解し、基礎的能力と勉学への強い意欲を有する学生を求める。」の分析

(「上記の全学目標」とは上記指針を指す)

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「本学の教育理念・目標にふさわしい、豊かな資質を持つ多様な学生の受入が可能となるような適切な入学者選抜を実施するため、入学センターを整備し、以下の業務を扱う。

- 1) 入学試験全般に関わる大学の方針を検討する。
- 2) 受験動向を調査、分析するとともに、入学者の追跡調査を行う。
- 3) ミス根絶を目指した体制を整備する。
- 4) 問題作成に関わる統括業務を行う。
- 5) 入学試験に関わる情報を管理する。
- 6) 広報活動を充実し、アドミッション・ポリシーの社会への周知を徹底する。
- 7) 本学全体及び各学部、各研究科のアドミッション・ポリシーに沿った入学試験の実施を支援する。」に係る状況

入学センターの体制を整備するため、センター長に副学長、専任助教授 1 人を配置し、学内協力教員 3 人を加えた。

各学部において適切な入学者選抜を実施するために、入学センターを核として、以下のような業務を実施した。

- 1) 入学試験委員会の下に設置された入試検討ワーキンググループで各学部の入試制度について各学部とともに検討を行い、入学者選抜方法の改善を行った（資料 1-2-1-1-A：入学者選抜方法の改善）。
- 2) 受験動向の調査、入学者選抜試験の結果や選抜区分別の入学者の追跡調査等を分析し、各学部に対して、前期試験の合格人数のあり方など、入試改善のための提言・助言を行った。
- 3) 入学試験問題の出題ミス根絶を目指し、試験問題の出題主任・副主任について原則として 2 年の任期とし、主任の後任には副主任が就任することを原則とし、出題に関する知識や技術が、次期出題委員に伝わる体制を整備した（別添資料 7：新潟大学入学者選抜実施細則）。また、前期日程の試験当日、学外点検委員による点検を行った。
- 4) 出題主任委員の打ち合わせ会を年 2 回開催するなど、全学において延べ 21 科目（平成 20 年度入試）の入試問題の作成について統括した。
- 5) 入学試験に関わる情報を一元的に管理し、各部局等の要請に応じて、データの提供を行った。また、平成 17 年度の独立行政法人等個人情報保護法の施行を受けて、入学者選抜に用いた個人情報の取扱いについて募集要項に明記し、個人情報を適切に取り扱った。
- 6) 全学的な広報活動と連携しながら、入試課とともに、近県（長野、福島、富山、群馬、秋田、山形）および東京での大学説明会や広報ビデオの制作・配布及び上映など、入試広報活動を実施した。この結果、東北地区からの入学者が増加した（資料 1-2-1-1-B：出身高校所在地別入学者数、資料 B2-2006 入力データ集：No. 3-6 学部等入試状況（出身高校所在地別）、資料 B2-2007 入力データ集：No. 3-6 学部等入試状況（出身高校所在地別））。
- 7) 各学部のアドミッション・ポリシーとして「教育理念・目標」「教育内容・特徴」「求める学生像」「入学者選抜方針」を全学統一形式で明記するなど、整備・改善を実施するとともに、全

学のウェブサイト及び各部局ウェブサイトへのアドミッション・ポリシーの掲載を支援した(別添資料8:アドミッション・ポリシーの例)。このアドミッション・ポリシーに沿って入学試験を実施した(資料1-2-1-1-C:学部別入試状況, 資料B2-2006 入力データ集:No.3-4 入試状況(春期・入試区分別), 資料B2-2006 入力データ集:No.3-5 入試状況(秋期・入試区分別), 資料B2-2007 入力データ集:No.3-4 入試状況(春期・入試区分別), 資料B2-2007 入力データ集:No.3-5 入試状況(秋期・入試区分別))。

資料1-2-1-1-A 入学者選抜方法の改善

教育人間科学部	・教育学部への改組に伴う募集人員の変更 ・後期日程における個別学力検査等の廃止 ・学校教員養成課程にセンター試験を課す推薦入学を導入(以上平成20年度)
医学部 医学科	・後期日程の廃止(平成19年度) ・推薦入学に地域枠を導入(平成20年度)
医学部 保健学科	・専門高校・総合学科卒業生選抜を廃止し, 推薦枠に移行(専門高校・総合学科からの1校あたりの推薦人数を拡大)(平成20年度)
歯学部 口腔生命福祉学科	・後期日程を廃止し, センター試験を課す推薦入学を新たに導入(平成20年度)
工学部	・前期日程に志望制を導入(平成19年度) ・専門高校・総合学科卒業生選抜を廃止し, 専門高校・総合学科卒業生対象の推薦枠に移行(平成20年度)
農学部	・後期日程の募集人員を減らし, 普通科等からの推薦入学枠に移行(平成20年度)

資料1-2-1-1-B 出身高校所在地別入学者数

地 区	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
北海道	34 (1.4)	41 (1.8)	25 (1.1)	29 (1.2)
東北	461 (19.4)	551 (23.6)	501 (21.2)	516 (22.1)
関東	318 (13.4)	299 (12.8)	284 (12.0)	311 (13.3)
新潟県	1,061 (44.7)	1,022 (43.8)	1,122 (47.5)	1,103 (47.1)
中部	409 (17.3)	355 (15.2)	369 (15.6)	324 (13.8)
近畿	32 (1.3)	21 (0.9)	25 (1.1)	28 (1.2)
中国	12 (0.5)	12 (0.5)	8 (0.3)	7 (0.3)
四国	8 (0.3)	6 (0.3)	4 (0.2)	3 (0.1)
九州・沖縄	28 (1.2)	23 (1.0)	16 (0.7)	13 (0.6)
その他	18 (0.3)	11 (0.2)	8 (0.3)	13 (0.3)
合 計	2,381 (100.0)	2,341 (100.0)	2,362 (100.0)	2,347 (100.0)

(注) 括弧内は割合(%)。

資料1-2-1-1-C 学部別入試状況

学 部		平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
		志願者数	入学者数	倍率	志願者数	入学者数	倍率	志願者数	入学者数	倍率	志願者数	入学者数	倍率
人文学部		1,062	242	4.4	1,035	238	4.3	831	235	3.5	1,057	232	4.6
教育人間科学部		1,982	411	4.8	1,431	406	3.5	1,936	426	4.5	1,740	407	4.3
法学部		741	200	3.7	687	189	3.6	594	188	3.2	633	188	3.4
経済学部		1,023	327	3.1	1,083	317	3.4	1,281	320	4.0	1,200	316	3.8
理学部		597	197	3.0	575	203	2.8	486	208	2.3	542	214	2.5
医学部	医学科	559	95	5.9	588	95	6.2	473	95	5.0	461	95	4.9
	保健学科	553	161	3.4	620	161	3.9	570	160	3.6	514	160	3.2
歯学部	歯学科	237	40	5.9	361	40	9.0	271	40	6.8	286	40	7.2
	口腔生命福祉学科	122	20	6.1	67	20	3.4	59	20	3.0	64	20	3.2
工学部		1,444	525	2.8	1,238	505	2.5	1,162	502	2.3	1,134	513	2.2
農学部		511	163	3.1	436	167	2.6	457	168	2.7	434	162	2.7
全 体		8,831	2,381	3.7	8,121	2,341	3.5	8,120	2,362	3.4	8,065	2,347	3.4

(注) 4月入学に係る入試状況を示した。倍率は志願者数を入学者数で割った値。

計画 1-2 「社会人、留学生等多様な社会的背景を有する学生に門戸を開放し、特に大学院課程では、専門職業人教育、リカレント教育、研究者養成教育等、多様な教育機能に対応した入学者選抜を実施する。」に係る状況

社会人、留学生、帰国子女、中国引揚者等子女に対する入試、専門高校・総合学科卒業生選抜、第3年次編入学選抜を実施した（資料 1-2-1-2-A：学部における特別選抜等による志願者数・入学者数、資料 B2-2006 入力データ集：No. 3-4 入試状況（春期・入試区分別）、資料 B2-2006 入力データ集：No. 3-5 入試状況（秋期・入試区分別）、資料 B2-2007 入力データ集：No. 3-4 入試状況（春期・入試区分別）、資料 B2-2007 入力データ集：No. 3-5 入試状況（秋期・入試区分別））。また、平成 16 年度に、学則改正に伴い再入学等の学部細則を整備した。

資料 1-2-1-2-A 学部における特別選抜等による志願者数・入学者数

選抜区分	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
専門高校・総合学科卒業生選抜	67	19	52	20	49	21	52	16
帰国子女特別選抜	2	2	4	3	5	2	4	0
中国引揚者等子女特別選抜	4	2	4	3	3	3	2	2
社会人特別選抜	94	47	91	46	81	49	96	51
私費外国人留学生特別選抜	41	10	38	6	9	0	13	7
第3年次編入学選抜	576	161	574	151	591	163	590	156

計画 1-3 「大学院課程への飛び入学を推進し、高い能力や豊かな資質を有する学生を選抜する制度を充実する。」に係る状況

大学院課程への飛び入学制度を推進するため、平成 16 年度に早期卒業制度を整備し（資料 1-2-1-3-A：早期卒業認定基準）、これまでに工学部で2名の早期卒業者を出した。

資料 1-2-1-3-A 早期卒業認定基準

法学部	工学部
① 在学期間が3年であること。	① 在学期間が3年であること。
② 卒業要件を満たしていること。	② 卒業要件を満たしていること。
③ 教養教育に関する科目のGPAが3.0以上であり、かつ、専門教育に関する科目のGPAが3.0以上であること。	③ 全ての科目の累積GPAが3.7以上であること。
④ 成績に可と不可がないこと。	④ 課題研究が満たされていること。
⑤ 面接試験に合格すること。	

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由）

平成 16 年 4 月に設置された入学センターを核として、受験動向の調査、入学者選抜試験の結果や選抜区分別の入学者の追跡調査等を分析し、各学部における入学者選抜方法の改善を行った。また、社会人、留学生、帰国子女、中国引揚者等子女に対する入試、専門高校・総合学科卒業生選抜、第3年次編入学選抜等の実施により、多様な社会的背景を有する学生に門戸を開放した。さらに、平成 16 年度に大学院課程への飛び入学制度を推進するため、関連する学部の早期卒業制度を整備した。

各学部のアドミッション・ポリシーに、「教育理念・目標」「教育内容・特徴」「求める学生像」「入学者選抜方針」を明記するように整備・改善を行い、ウェブサイトでの掲載や大学説明会等の広報活動により広く周知した。

アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施することにより、高等学校教育の全般にわたる基礎学力を有し、当該学部の教育目標・教育内容を理解し、基礎的能力と勉学への強い意欲を有する、豊かな資質を持つ多様な学生を受け入れた。

○小項目 2 「(イ. 大学院課程) 上記の全学目標に加え、当該研究科の教育研究内容に関わる基礎学力を有し、自発的な課題探求能力や研究遂行能力を有する学生を求める。また当該研究科の専門的知見・技能を求める社会人、留学生の受入を推進する。」の分析
(「上記の全学目標」とは上記指針を指す)

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「社会人、留学生等多様な社会的背景を有する学生に門戸を開放し、特に大学院課程では、専門職業人教育、リカレント教育、研究者養成教育等、多様な教育機能に対応した入学者選抜を実施する。」に係る状況

各研究科においては、多様な社会的背景を有する学生に門戸を開放し、高度専門職業人教育、リカレント教育、研究者養成教育・現職教員教育等を実施するため、社会人、留学生に対する入試を実施した(資料 1-2-2-1-A: 大学院入試状況, 資料 B2-2006 入力データ集: No. 3-4 入試状況(春期・入試区分別), 資料 B2-2007 入力データ集: No. 3-4 入試状況(春期・入試区分別), 資料 B2-2007 入力データ集: No. 3-5 入試状況(秋期・入試区分別))。自然科学研究科では、独自の入学特別支援制度により、博士後期課程の入学料を自己負担する社会人および留学生に対して入学料相当分の支援を行い、社会人、留学生の受け入れを推進した。

技術経営研究科では、地域産業の技術的発展を担う社会人教育を目的とした入学者選抜を実施した。実務法学研究科では、他の学問分野を履修した者又は社会人としての経験を有する者を広く受け入れることをアドミッション・ポリシーとして入学者選抜を実施した(資料 1-2-2-1-B: 専門職大学院における社会人経験者等の合格者数)。

資料 1-2-2-1-A 大学院入試状況

研究科		平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
		志願者数	入学者数	倍率	志願者数	入学者数	倍率	志願者数	入学者数	倍率	志願者数	入学者数	倍率
修士課程・博士前期課程	教育学研究科	79	45	1.8	66	34	1.9	72	45	1.6	63	43	1.5
	現代社会文化研究科	136	88	1.5	125	75	1.7	100	63	1.6	69	47	1.5
	自然科学研究科	597	469	1.3	622	481	1.3	658	526	1.3	580	486	1.2
	医歯学総合研究科	33	19	1.7	50	29	1.7	35	28	1.3	30	21	1.4
	保健学研究科	44	35	1.3	33	25	1.3	35	28	1.3	35	30	1.2
	全 体	889	656	1.4	896	644	1.4	900	690	1.3	777	627	1.2
	社会人特別選抜	64	51	—	31	28	—	36	27	—	34	26	—
博士後期課程・博士課程	外国人留学生特別選抜	43	27	—	59	38	—	40	30	—	27	18	—
	現代社会文化研究科	30	22	1.4	33	28	1.2	27	25	1.1	29	18	1.6
	自然科学研究科	83	78	1.1	71	70	1.0	51	49	1.0	70	70	1.0
	医歯学総合研究科	124	116	1.1	113	106	1.1	97	93	1.0	107	102	1.0
	保健学研究科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10	7	1.4
	全 体	237	216	1.1	217	204	1.1	175	167	1.0	216	197	1.1
	社会人特別選抜	67	65	—	49	46	—	57	55	—	64	62	—
専門職学位課程	外国人留学生特別選抜	18	16	—	18	15	—	20	20	—	16	14	—
	技術経営研究科	—	—	—	—	—	—	24	22	1.1	20	16	1.3
	実務法学研究科	380	62	6.1	273	60	4.6	200	57	3.5	236	53	4.5
	全 体	380	62	6.1	273	60	4.6	224	79	2.8	256	69	3.7
	社会人特別選抜	—	—	—	—	—	—	21	20	—	17	15	—
外国人留学生特別選抜		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 4 月入学に係る入試状況を示した。倍率は志願者数を入学者数で割った値。平成 16 年度の現代社会文化研究科の数値は従前の研究科(人文科学研究科・法学研究科・経済学研究科)の合算値。

資料 1-2-2-1-B 専門職大学院における社会人経験者等の合格者数

区 分		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
技術経営研究科	社会人経験者	—	—	20 (93.8)	17 (89.5)
実務法学研究科	法学未修者	25 (25.8)	41 (34.2)	28 (25.7)	24 (27.0)
	社会人経験者	44 (45.4)	31 (25.8)	19 (17.4)	20 (22.5)

(注) —は未設置、括弧内は合格者全体に占める割合(%)を示す。

計画 2-2 「大学院課程への飛び入学を推進し、高い能力や豊かな資質を有する学生を選抜する制度を充実する。」に係る状況

大学院課程への飛び入学制度を推進するため、平成 16 年度に早期卒業制度を整備した(資料 1-2-1-3-A: 早期卒業認定基準, 44 頁)。「飛び入学制度」に基づき、平成 17 年度に自然科学研究科(博士前期課程)1 名、平成 18 年度に実務法学研究科 1 名、自然科学研究科(博士前期課程)1 名が入学した。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

各研究科では、アドミッション・ポリシーの公表ならびに適切な入学者選抜試験の実施等により、当該研究科の教育研究内容に関わる基礎学力を有し、自発的な課題探求能力や研究遂行能力を有する学生を受け入れた。特に、平成 17 年度以降に「飛び入学制度」により 3 名が入学した。

また、各研究科において、多様な社会的背景を有する学生に門戸を開放し、高度専門職業人教育、リカレント教育、研究者養成教育・現職教員教育等を実施するため、社会人、留学生に対する入試を実施した。これにより、当該研究科の専門的知見・技能を求める社会人、留学生を多く受け入れた。

○小項目 3 「高等学校教育と大学教育、学士課程教育と大学院課程教育との接続性が十分に保てる体制を整えとともに、学生が自らの学習目標に応じて効果的・効率的に履修できるように教育課程を編成する。」の分析

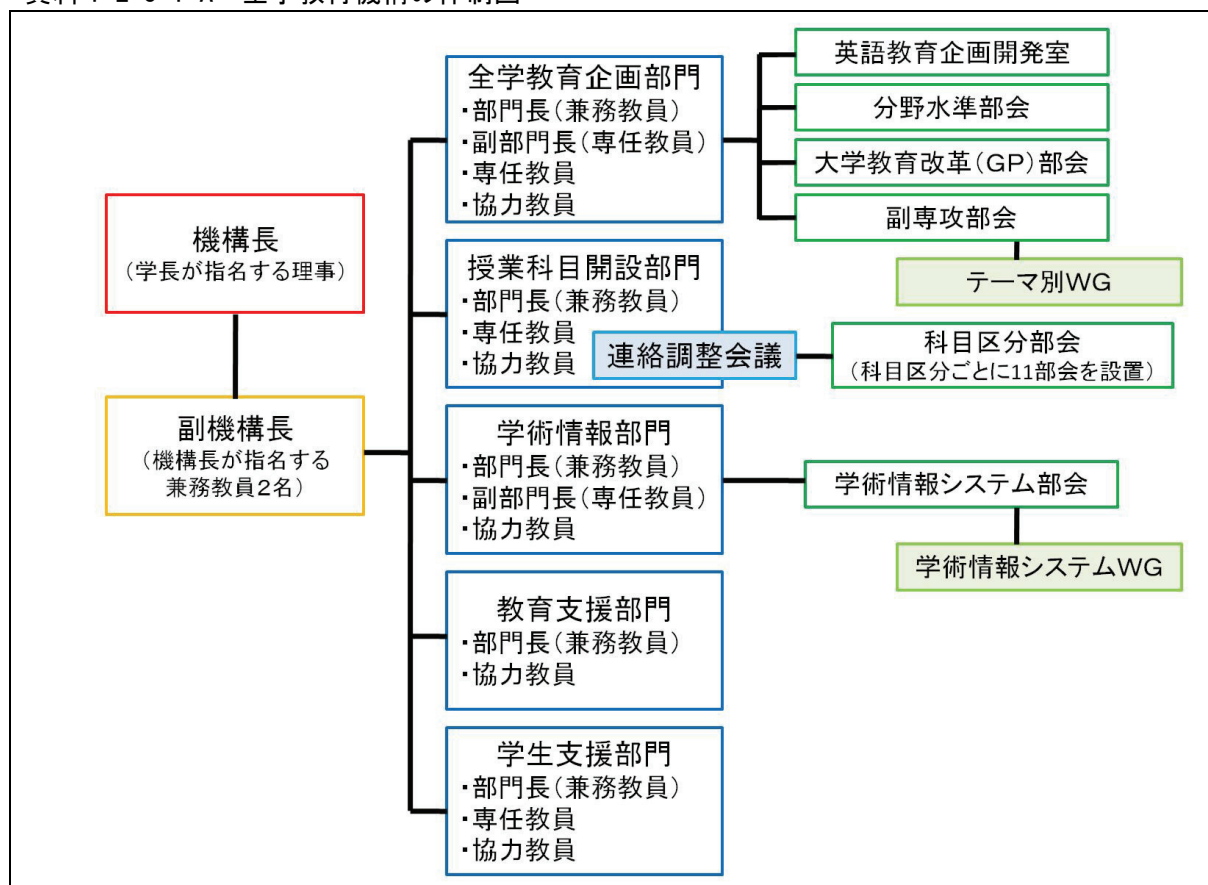
a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「従来型の教養科目と専門科目との区分を廃し、両者を新たに有機的に連携させた「全学科目」を安定して開講する制度を整える。その中で、各学部・各学部の教育目的の達成に必要な全学科目の企画・実施体制を充実する。」に係る状況

平成 17 年度に、全学共通科目(教養科目)及び専門科目の科目区分を撤廃し、全ての科目(「全学科目」)を学部が各々の教育課程に応じて「教養教育に関する授業科目」あるいは「専門教育に関する授業科目」に位置付ける制度を開始した。また、全科目に分野と水準を示すコードを割り付け、学生及び教員に授業科目の体系性と位置付けを明確にするための整備を行った(別添資料 3: 「分野・水準表示法&副専攻制度」のパンフレット)。

平成 17 年 4 月に、「全学科目」の企画・実施を担う組織として新たに「全学教育機構」を設置し、5 部門を置き、2 人の専任教員、3 人の特任教員を配置した(資料 1-2-3-1-A: 全学教育機構の体制図)。「全学科目」を安定かつ計画的に開講するために、授業科目の開設手順(資料 1-2-3-1-B: 授業科目の開設手順)に従い、全学教育機構における授業科目開設部門部会代表者・委員会議を中心に全学的な連絡・調整を行った。また、全学教育機構を中心に、各学部の教育目的の達成に向け、学士課程教育を学生の資質の到達目標の観点で捉えとともに、学生が明確な目標の下で学習を行う主専攻プログラム化について検討を進めた。

資料 1-2-3-1-A 全学教育機構の体制図



資料 1-2-3-1-B 授業科目の開設手順

- ① 学部はその教育に必要な授業科目開設を全学教育機構に要請する。
- ② 全学教育機構は学部などから要請された授業科目に全学的観点で必要と思われる授業科目を加え、開設授業科目リストを作成する。
- ③ 開設授業科目リストに基づき、全学教育機構は教育研究院に対して、授業担当者の派遣を要請し、授業担当者を得て、開設授業科目を全学に公示する。

計画 3-2 「既修得内容と達成度に応じて、学生が適切な授業科目を選択できるように、授業科目の体系化を図るとともに、学生の多様な関心と資質に即した複線型履修方式を導入し、成績優秀者については発展的学習が可能になるカリキュラムを提供する。」に係る状況

平成 17 年度より、学生にとって各科目の難易度の把握や科目間の関係、体系性の理解が容易となる「分野・水準表示法」を導入し、学生が既修得内容と達成度に応じて適切な授業科目を選択できるようにした（別添資料 4：聴講科目選択の手引き）。また、初修外国語において、関心や習熟度に応じて学習機会を選択できるようにし（資料 1-2-3-6-B：初修外国語教育のコース構成図，51 頁），平成 19 年度に特色 GP「総合大学における外国語教育の新しいモデル—初修外国語カリキュラムの多様化と学士課程一貫教育システムの構築—」に採択された（資料 1-2-3-6-C：「総合大学における外国語教育の新しいモデル」の特色，51 頁）。

成績優秀者（GPA2.5 以上）の学生を対象に、発展的学習が可能な複線型履修方式として、「副専攻制度」（別添資料 2：新潟大学副専攻の認定に関する規則）を設け、20 プログラムの副専攻プログラムを開設し、24 単位以上の体系的履修を行った 98 人に副専攻認定証を授与した。

計画 3-3 「学士課程カリキュラムと大学院課程カリキュラムの接続性を高めるとともに、他大学出身者・留学生・社会人等に対し、教育課程の系統性・段階性を明示する。」に係る状況

各学部で学士課程カリキュラムと大学院課程カリキュラムへの接続性を高める取組を行う（資料 1-2-3-3-A：学士課程と大学院課程の接続性を高める取組例）とともに、「分野・水準表示法」により大学院課程カリキュラムとの接続性をもつ大学院接続水準科目を明示し開設した（資料 1-2-3-3-B：大学院接続水準科目の例）。

多様な経歴を有する学生の履修計画を容易にするため、各学部における教育プログラムを「分野・水準表示法」により分類し、授業科目の系統性、段階性を明示する制度を整備した（別添資料 3：「分野・水準表示法&副専攻制度」のパンフレット）。これを活用して他大学出身者・留学生・社会人等に対する履修指導を行った。

資料 1-2-3-3-A 学士課程と大学院課程の接続性を高める取組例

人文学部	大学院教育との接続を円滑に進めるために、教員の研究成果を教育に還元する「人文超域科目」を設定している。
医学部医学科	4 年次に基礎医学のアドバンスドコースとして「基礎医学研究実習」を開講し、8 週間集中して最先端医学研究に触れる場を提供している。
農学部 応用生物化学科	早期に先端的研究に触れさせることで、研究に対するモチベーションを高めるため、一部の非常勤講師による大学院科目の集中講義への参加を認めている。

資料 1-2-3-3-B 大学院接続水準科目の例（平成 19 年度）

人文学部	卒業論文
教育人間科学部	卒業研究、国語科教育学課題研究Ⅲ・Ⅳ、共生学習研究Ⅰ～Ⅳ、地域芸術研究
法学部	卒業研究、インターンシップⅠ～Ⅳ、特殊講義
理学部	数学講究、課題研究、インターンシップ特別実習 a・b、素粒子物理学Ⅰ・Ⅱ
医学部	臨床実習Ⅰ A・Ⅰ B・Ⅱ、卒業研究、放射線材料物性学、癌治療特論、脳学概論
歯学部	統合科目Ⅰ・Ⅱ、選択実習Ⅱ、臨床予備実習
工学部	卒業基礎研究、卒業研究、認知心理学、社会福祉論
農学部	卒業論文Ⅰ・Ⅱ、フィールド総合演習Ⅰ・Ⅱ、農政学、応用動物遺伝学、造園学
その他	応用英語、応用国際関係論：環境と開発を巡る南北関係、環境学演習

（注） 分野・水準コードで 1 の位の数字が 5 の科目。発展的内容の科目が該当する。

計画 3-4 「高大接続を円滑に進めるため、学士課程の初年次に、スタディスキルズ（大学学習法）に関する科目を置き、これを必修科目とする。」に係る状況

専門教育接続型の「大学学習法（スタディスキルズ）」科目を、1 年次前期（一部学部・学科においては 1 年次前期と 1 年次後期）に必修科目として配置し、プレゼンテーションやインターネットの活用などを取り入れ（資料 1-2-3-4-A：「スタディスキルズ K」のシラバス）、さらなる内容の充実を図った。学部長等への意見聴取によると、スタディスキルズを履修したことにより、学生のプレゼンテーション能力や調査能力が以前に比べ向上している印象があるとの声が多く、教育の成果・効果があがっているものと判断できる。

資料 1-2-3-4-A 「スタディスキルズK」のシラバス (抜粋)

開講学期	第 1 学期
履修対象者	教育人間科学部学校教育課程家庭科教育専修・生活環境科学課程生活科学コース
科目の概要	最初に図書館において図書検索法、新聞の読み方・まとめ方・レポートの書き方、実験レポートの書き方等を学ぶ。次に、衣食住等に関わる既習知識の確認を行い、それらと関連させて各自興味のあるテーマを設定する。各自のテーマについて図書館検索や資料調査を行い、資料の整理、要旨の作成、発表と討論を行う。その中で学術情報の集め方、内容のまとめ方、プレゼンテーションの基本等を学ぶ。最終的には全員が各自のテーマについてパワーポイントを使って発表会を行う。
学習の到達目標	大学で必要な主体的かつ創造的な学習技術を各自身につける。 1) 自分でテーマを決めて、図書館検索、資料検索が各自出来るようにする。 2) ワード、エクセル、パワーポイント等の使い方を学ぶ。 3) 要旨のまとめ方、レポートの書き方、発表や討論の仕方を学ぶ。 4) プレゼンテーションの方法を習得する。
登録のための条件 (注意)	1) 演習方式では発表や討論を行うので、各自の主体的な参加が求められる。 2) 与えられた課題やレポートを必ず提出すること。 3) 自宅などでパソコンが使える環境が必要である。

計画 3-5 「教養教育として、学士課程初年次生向けには、「新潟大学個性化科目」(「新潟学」等、新潟大学でのみ学ぶことができる科目)、情報リテラシー教育科目、高大接続の観点を重視した転換・導入教育科目を充実するとともに、高年次における「教養教育」を充実して、学士課程を通じた教養教育を行う。」に係る状況

初年次向けの科目として、「新潟大学個性化科目」、「情報リテラシー科目」を開設するとともに、高大接続の観点を重視した転換・導入教育科目として、専門教育への接続性を重視した「大学学習法」を充実した(資料 1-2-3-5-A:「新潟大学個性化科目」「情報リテラシー科目」「大学学習法」の開設状況)。

従来から高学年次向け教養科目として開設されていた科目に加え、平成 17 年度から、全学で開設される授業科目を各学部が教育課程に応じて教養教育に取り入れることを可能とし、分野・水準表示法を活用して、専門分野外の科目を含めた教養教育を、学士課程を通じて体系的に実施できるようになった(資料 1-2-3-5-B:他学部開設科目の履修者数)。

資料 1-2-3-5-A 「新潟大学個性化科目」「情報リテラシー科目」「大学学習法」の開設状況

科目区分	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	講義数	履修者数	講義数	履修者数	講義数	履修者数
新潟大学個性化科目	63	6,402	53	6,053	66	6,411
情報リテラシー科目	49	3,181	47	3,199	45	3,017
大学学習法	72	2,543	72	2,566	71	2,549

(注) 新学士課程教育が導入された平成 17 年度以降について示した。

資料 1-2-3-5-B 他学部開設科目の履修者数

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
1,038	1,212	1,220	983

(注) 水準コード 03, 04 の科目(全学の学生を受け入れることが可能な科目のうち、通常の大学の基礎的水準あるいは専門の中核的水準の科目)について、履修学生の所属学部と当該科目の開設学部が異なる科目を履修した実人数を示した。

計画 3-6 「外国語教育については、目的・用途に応じた選択的学習が可能となるように、既修外国語（英語）の重点的学習体制を整備するとともに、初修外国語の開講形態を改革し、多様な外国語科目を開設する。また、いずれの外国語教育においても、目的に応じて選択的に高度運用能力を修得できる制度を整備する。」に係る状況

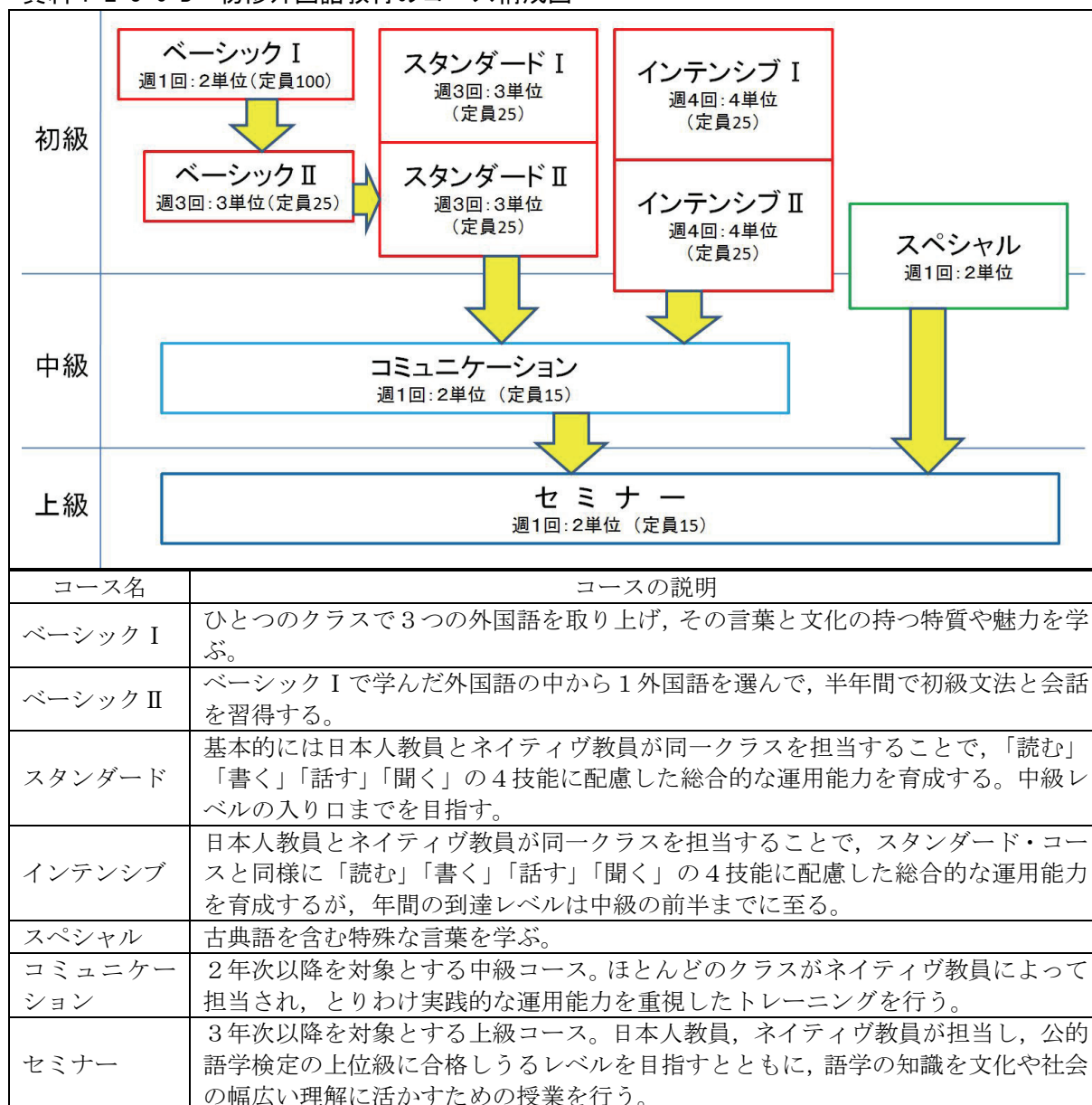
初修外国語の少人数化、集中化、多言語化を図り（資料 1-2-3-6-A：初修外国語の開設状況）、各言語において習熟度別に学習機会を選択できる制度を提供した（資料 1-2-3-6-B：初修外国語教育のコース構成図）。平成 19 年度に「総合大学における外国語教育の新しいモデル—初修外国語カリキュラムの多様化と学士課程一貫教育システムの構築—」が特色 GP に採択された（資料 1-2-3-6-C：「総合大学における外国語教育の新しいモデル」の特色）。

平成 17 年度より、既修外国語（英語）について、TOEIC 試験の結果に基づく習熟度別クラスの編成を骨子とする新しい英語教育体制を実施した。初修外国語では、平成 12 年度より公的語学検定の単位認定を導入しているが、平成 16 年度に開設された課題別副専攻の外国語プログラムにおいても、平成 17 年度から各外国語の公的検定を基準とした達成目標を明記しており（資料 1-2-3-6-D：課題別副専攻の開設年度と公的検定を基準とした達成目標）、多様な外国語について高度な運用能力を養成する教育を実施した。

資料 1-2-3-6-A 初修外国語の開設状況

言語	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	講義数	履修者数	講義数	履修者数	講義数	履修者数	講義数	履修者数
外国語ベーシック I	13	1,387	13	1,428	13	1,322	13	1,327
ドイツ語	53	1,393	52	1,018	49	1,128	49	1,143
フランス語	19	447	22	477	21	470	20	472
ロシア語	13	178	13	164	14	176	14	170
中国語	34	866	27	645	26	761	31	829
朝鮮語	11	246	9	259	12	265	12	236
スペイン語	7	192	7	100	8	111	8	126
イタリア語	5	90	5	133	7	114	7	143
インドネシア語	0	0	0	0	1	28	0	0
上海語	1	9	1	6	1	7	0	0
ラテン語	2	25	1	36	2	29	1	10
ギリシア語	1	14	1	16	2	26	2	26
ヒッタイト語	2	24	1	20	2	23	2	32
エジプト語	2	30	1	22	2	50	2	55
合 計	163	4,901	153	4,324	160	4,510	163	4,569

資料 1-2-3-6-B 初修外国語教育のコース構成図



資料 1-2-3-6-C 「総合大学における外国語教育の新しいモデル」の特色

① プログラムの特色	② 教育効果を上げるための工夫
・コース選択性の導入	・授業形態の多様化と差異化による到達目標の明確化
・4年一貫教育プログラムの整備	・少人数クラスによる授業密度の高度化
・多言語化の推進	・日本人教員とネイティブ教員による連携セット教育
・少人数化の推進	・初級から上級にいたる授業水準の明確化と体系化
・副専攻制度との連携	・学生へのガイダンスおよび履修指導の徹底
・国際センターとの連携	

資料 1-2-3-6-D 課題別副専攻の開設年度と公的検定を基準とした達成目標

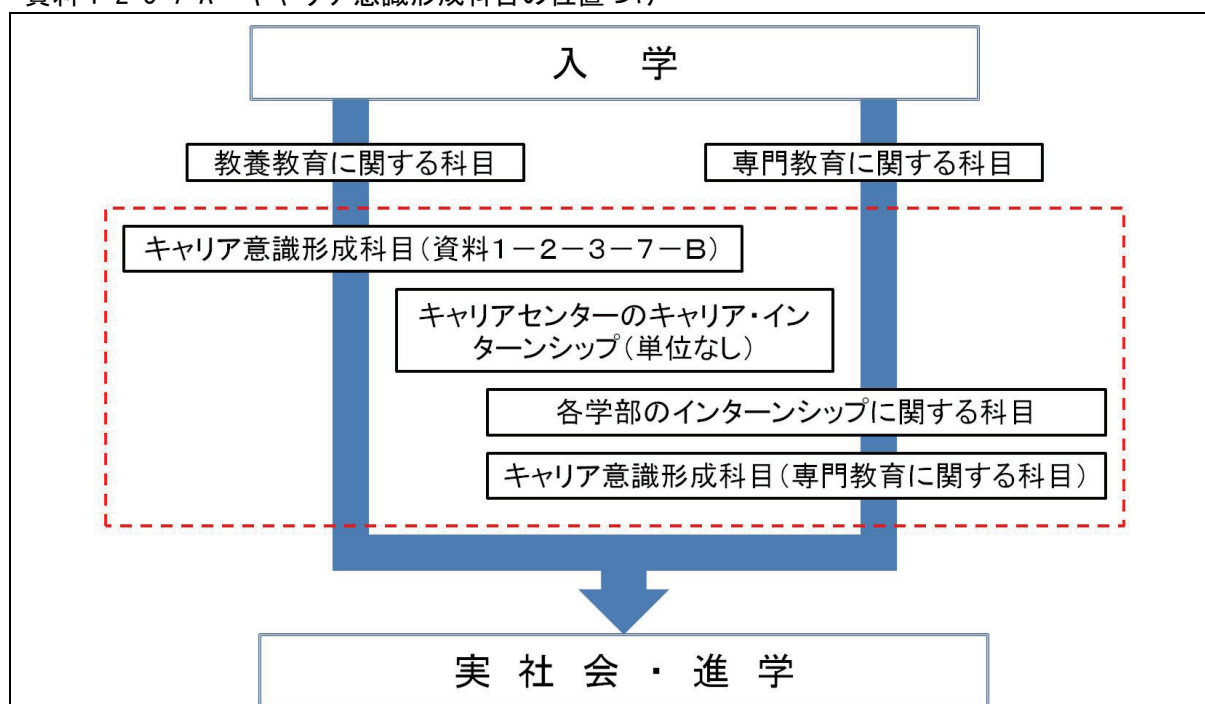
言語	開設年度	公的検定を基準とした達成目標
ドイツ語	平成 16 年度	ドイツ語技能検定試験 2 級レベル
英語	平成 17 年度	TOEIC テストの 750 点相当の能力
フランス語	平成 17 年度	フランス語検定試験 2 級レベル
コリア	平成 17 年度	韓国語能力試験 2 級以上、「ハングル」能力検定試験 3 級以上のレベル
ロシア語	平成 17 年度	ロシア語検定 2 級受験レベル
中国語	平成 17 年度	HSK 7 級合格レベル

計画 3-7 「卒業後のキャリア形成を念頭に置いたカリキュラムを開発する。」に係る状況

キャリアセンターでは、低学年次からキャリア意識が形成されることを目的としたカリキュラムを充実させ（資料 1-2-3-7-A：キャリア意識形成科目の位置づけ）、平成 18 年度から新たに「キャリアを共に考える」「キャリア意識形成と自己成長」の 2 科目を開設するとともに、授業科目のうち将来のキャリア形成に役立つ科目を「キャリア意識形成科目」として整理した（資料 1-2-3-7-B：キャリア意識形成科目）。また、各学部・研究科においても、キャリア意識形成を目的としてインターンシップに関する科目を開設した。

学部学生（主として 3 年次）を対象とするインターンシップのほか、カリキュラム外としてキャリアセンターが開設する「キャリアインターンシップ」を実施した（資料 1-2-4-9-A：インターンシップへの参加状況，57 頁）。

資料 1-2-3-7-A キャリア意識形成科目の位置づけ



資料 1-2-3-7-B キャリア意識形成科目（平成 19 年度）

キャリアデザイン，キャリア形成，地域に生きる思想，新潟大学が育んだ私の世界・私の夢，新潟学—ファシリテーター編—，キャリアを共に考える—自己理解・他者理解—，わが学問・教育，大学生活を考える，キャリア意識形成と自己成長，少子高齢社会生活経済，キャリアデザインⅠ・Ⅱ，働くことの意味

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

平成 17 年度に、全学共通科目（教養科目）及び専門科目の科目区分を撤廃し、両者を新たに有機的に連携させた「全学科目」について、各学部の教育目的の達成に必要な科目を、全学教育機構を中心とする体制のもとで開講した。全学科目は、平成 17 年度に導入された「分野・水準表示法」を利用して、教育課程の系統性・段階性を明示することにより、学生が自らの学習目標に応じて効果的・効率的に履修できるようになった。さらに、「分野・水準表示法」は、学士課程教育と大学院課程教育との接続性を高めるためにも活用された。

すべての学部で、学士課程の初年次に、転換・導入教育科目として、専門教育への接続性を重

視した「大学学習法（スタディスキルズ）」科目を必修科目として配置し、内容の充実を図ることにより、高等学校教育と大学教育との接続性が十分に保てる体制を整えた。

また、外国語教育については、目的・用途に応じた選択的学習が可能となるように、各言語において習熟度別に学習機会を選択できる制度を提供した。さらに、インターンシップに関する科目の開設に加え、「キャリア意識形成科目」の開設（平成 18 年度）など、低学年次からキャリア意識が形成されることを目的としたカリキュラムを開発した。

○小項目 4「学習効果・履修効率の向上や学習意欲の喚起を図るため、学生の多様な能力や資質、社会的背景に配慮した複数の履修方法や、教育プログラムの改善に必要なかつ適切な方法を開発し、導入する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4－1「既修得内容と達成度に応じて、学生が適切な授業科目を選択できるように、授業科目の体系化を図るとともに、学生の多様な関心と資質に即した複線型履修方式を導入し、成績優秀者については発展的学習が可能になるカリキュラムを提供する。」に係る状況

平成 17 年度より、授業科目の体系化を図るため「分野・水準表示法」（別添資料 3：「分野・水準表示法&副専攻制度」のパンフレット）を導入し、学生が既修得内容と達成度に応じて適切な授業科目を選択できるようにした。

現代社会で求められる多元的理解力や統合的理解力を育むため、学生の多様な関心と資質に即した複線型履修方式として、成績優秀者（GPA2.5 以上）の学生を対象とする「副専攻制度」を設け、20 プログラムの副専攻プログラムを開設し（別添資料 2：新潟大学副専攻の認定に関する規則）、これまでに 98 人の副専攻認定者を輩出した。また、カリキュラムを精査するなどの検討を行い、副専攻制度の充実を図った。

計画 4－2「学士課程カリキュラムと大学院課程カリキュラムの接続性を高めるとともに、他大学出身者・留学生・社会人等に対し、教育課程の系統性・段階性を明示する。」に係る状況

学生の学習意欲を喚起するため、「分野・水準表示法」により大学院課程カリキュラムとの接続を意識した科目を明示し開設した（資料 1-2-3-3-B：大学院接続水準科目の例，48 頁）。

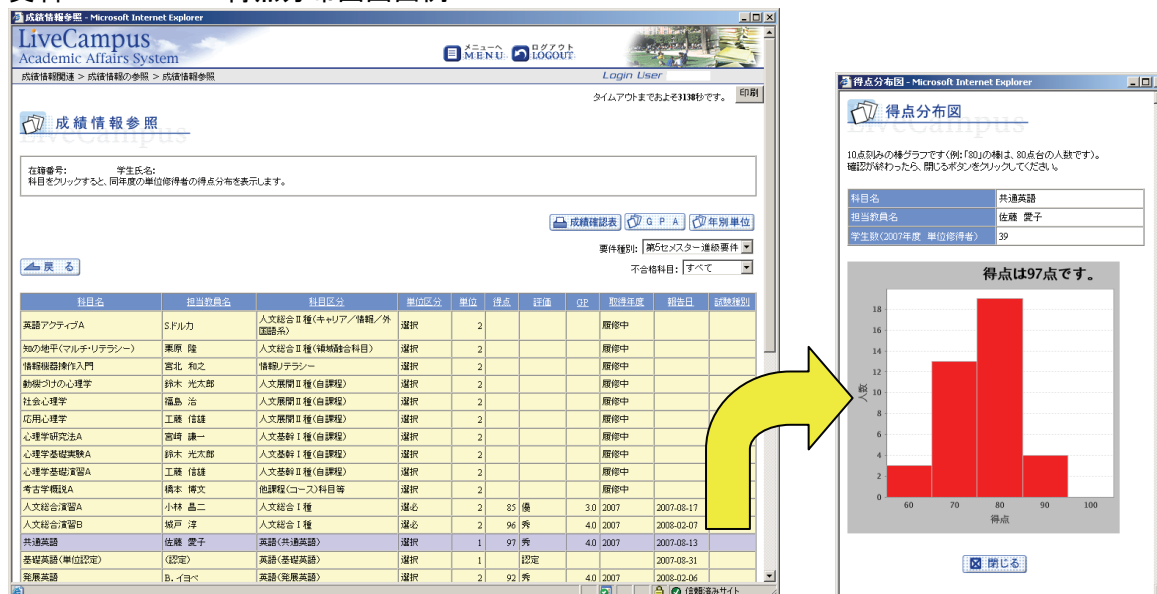
多様な経歴を有する学生の履修計画を容易にするため、各学部における教育プログラムの整備を行い、「分野・水準表示法」により授業科目の系統性、段階性を明示する制度を整備した（別添資料 4：聴講科目選択の手引き）。これを活用して他大学出身者・留学生・社会人等に対する履修指導を行った。

計画 4－3「授業の目的、到達目標、成績評価の基準、過去の試験問題とその成績分布をシラバス等で公表し、学生の履修計画に供する。」に係る状況

「シラバスのガイドライン」を策定（資料 1-2-5-1-B：シラバスのガイドライン，61 頁）し、毎年改善することを通じて、授業の目的、到達目標、成績評価基準をより明確に記載することとした。学生は、検索機能を備えた学務情報システム上に公表されているシラバスを利用して履修計画を立て、履修申請を行った。

また、平成 19 年度に学務情報システムにおいて履修者数が 10 人以上の科目については得点分布図を閲覧できるようにした（資料 1-2-4-3-A：得点分布図画面例）。

資料 1-2-4-3-A 得点分布図画面例



計画 4-4 「高大接続を円滑に進めるため、学士課程の初年次に、スタディスキルズ(大学学習法)に関する科目を置き、これを必修科目とする。」に係る状況

専門教育接続型の「大学学習法(スタディスキルズ)」科目を必修科目として開設した。多くの学部では、少人数の対話・討論形式で行うとともに、主体的学習活動を取り入れた(資料 1-2-4-4-A: 大学学習法における指導上の工夫)ことにより、その後の専門教育が円滑に行える効果が認められた。

資料 1-2-4-4-A 大学学習法における指導上の工夫

人文学部	文献の読み方、レポートの書き方、発表の仕方の基礎を学ぶが、毎回テーマに即して、発表者を決め、発表をもとにディベートをし、履修者全員に発言するように促している。
理学部	多数の教員が授業を担当し、少人数教育として、ミニゼミ、発表、演習等で個々の学生の学力の実態を把握できるよう工夫している。
歯学部	問題発見・解決能力、生涯学習能力を主眼に、学生の主体的な学習を通じて、コンピュータ・リテラシー、情報検索、レポート作成の原理・原則と技術の修得、プレゼンテーション能力の育成を行っている。また、スタディスキルズのテキストを独自に作成している。
農学部	少人数グループで教員や先輩から直接大学での学習法や生活方法を学ぶことにより、新入生が教員や他の学生と顔見知りになり入学後の不安を解消している。

計画 4-5 「教養教育として、学士課程初年次生向けには、「新潟大学個性化科目」(「新潟学」等、新潟大学でのみ学ぶことができる科目)、情報リテラシー教育科目、高大接続の観点を重視した転換・導入教育科目を充実するとともに、高年次における「教養教育」を充実して、学士課程を通じた教養教育を行う。」に係る状況

初年次向けの科目として、「新潟大学個性化科目」、「情報リテラシー科目」を開設する(資料 1-2-4-5-A: 「新潟大学個性化科目」「情報リテラシー科目」の科目例)とともに、高大接続の観点を重視した転換・導入教育科目として、専門教育への接続性を重視した「大学学習法」(資料 1-2-3-4-A: 「スタディスキルズK」のシラバス, 49 頁)を充実した。

分野・水準表示法を活用して(別添資料 3: 「分野・水準表示法&副専攻制度」のパンフレット)、専門分野外の科目を含めた「全学科目」を体系的に学ぶことにより、学士課程を通じた教養教育が行われるようになった(資料 1-2-3-5-B: 他学部開設科目の履修者数, 49 頁)。

資料 1-2-4-5-A 「新潟大学個性化科目」「情報リテラシー科目」の科目例（平成 19 年度）

新潟大学個性化科目	新潟学～地域編～，新潟“雪”物語―雪の科学と文化を探る―，新潟の地質・災害をさぐる，新潟学―ファシリテーター編― など全 66 科目
情報リテラシー科目	情報処理概論 A I，情報機器操作入門，コンピュータネットワーク概論，コンピュータセキュリティ入門，UNIX リテラシー演習 など全 45 科目

計画 4-6 「外国語教育については，目的・用途に応じた選択的学習が可能となるように，既修外国語（英語）の重点的学習体制を整備するとともに，初修外国語の開講形態を改革し，多様な外国語科目を開設する。また，いずれの外国語教育においても，目的に応じて選択的に高度運用能力を修得できる制度を整備する。」に係る状況

初修外国語の少人数化，集中化，多言語化を図り（資料 1-2-3-6-A：初修外国語の開設状況，50 頁），各言語において習熟度別に学習機会を選択できる制度を提供した（資料 1-2-3-6-B：初修外国語教育のコース構成図，51 頁）。「学生による授業評価アンケート」における「当該外国語の力がついたか」に対する肯定的回答の割合が，ドイツ語の場合，64%（導入前：平成 13 年度）から 81%（導入後：平成 16 年度）へと上昇した。また，平成 19 年度に「総合大学における外国語教育の新しいモデル―初修外国語カリキュラムの多様化と学士課程一貫教育システムの構築―」が特色 GP に採択された（資料 1-2-3-6-C：「総合大学における外国語教育の新しいモデル」の特色，51 頁）。

平成 17 年度より，既修外国語（英語）について，TOEIC 試験の成績に基づく習熟度別クラスの編成を骨子とする新しい英語教育体制を実施した。また，平成 18 年度より，習熟度の高い学生の養成を目的としてコンピュータを活用した教育方法（CALL）を開始し，平成 19 年度は全学で延べ 249 名が活用した。さらに，平成 18 年度に「英語教育企画開発室」を設置し，平成 20 年度以降の全学英語教育について検討し，必修科目における基礎学力の強化と選択科目における多様な学習機会の提供を可能とする改革案を策定した（資料 1-2-4-6-A：平成 20 年度以降の全学英語教育）。

資料 1-2-4-6-A 平成 20 年度以降の全学英語教育

共通英語	現行の対面型授業（リーディング，リスニング）を維持する。
基礎英語	現行の対面型授業（精読，リスニング）に CALL による課外学習（速読・多読，リスニング）を加える。
発展英語	1 年次第 2 学期は，現行のネイティブ教員によるリスニング・スピーキング系の授業の他に，日本人教員によるリーディング，ライティング系の授業を開講する。2 年次第 1 学期は，上記に加え，CALL 専用クラスを開講する。
応用英語	現行のネイティブ教員によるリスニング・スピーキング系の授業の他に，日本人教員によるリーディング，ライティング系の授業を開講する。
理工英語読解	専門科目の外書購読とスムーズに接続するように配慮する。

計画 4-7 「国際化に対応する能力を涵養するため，英語による講義・演習を充実する。」に係る状況

外国人教員による講義や英語による留学生との合同授業，英文文献を活用した演習科目，科学技術英語科目（理工英語読解，医療英語）の充実などにより，国際化に対応する能力の涵養を図る（資料 1-2-4-7-A：英語による講義の例）とともに，TOEIC 試験の受験や CALL を活用した英語教育により，学部 1 年次から英語のスキルを向上させる体制を整備した。

資料 1-2-4-7-A 英語による講義の例

科目名	発展英語	理工英語読解
学習の到達目標	日常的な事柄について、英語でコミュニケーションができる。	平明な英語で書かれた理工系分野の文章を正確に読むことができる。
授業計画	The students will be expected to use the textbook and other reading materials provided to prepare for use in the class. Discussion of these topics will take place in pair and group work. Each student will also give a short presentation.	予習でチェックした不明箇所について教員と質疑応答を行った後、精読および速読（パラグラフ・リーディング）の演習を行う。その際には、文全体を見渡してから返り読みするのではなく、前から順に意味のまとまりを見きわめ、そのまとまりごとに意味を理解していく英文の読み方を身につけることに重点を置く。

計画 4-8 「卒業後のキャリア形成を念頭に置いたカリキュラムを開発する。」に係る状況

OB・OG を講師に加えた「キャリア意識形成科目」の新設（平成 18 年度）（資料 1-2-4-8-A：キャリア意識形成科目の内容例）や各学部・研究科におけるキャリア形成を目的とした科目との連携など、低学年次からキャリア意識が形成されることを目的としたカリキュラムを開発し、開講コマ数の増加などの充実を図った（資料 1-2-3-7-A：キャリア意識形成科目の位置づけ、52 頁）。

資料 1-2-4-8-A キャリア意識形成科目の内容例

キャリアデザイン	この講義は学生に大学生生活の初年次に、キャリアに関する意識を高め、自分の能力を発揮し、自分らしく生きるにはどうしたらよいかを考究させることを目指すもので、キャリアについて考えるための手がかりを与え、社会と自己、企業と社会、組織と個人、働くとはどういうことか等々の問題を入門的に解説し、進学を含めた幅広い角度からキャリアデザイン、キャリア設計の重要性を説く授業である。
キャリア意識形成と自己成長	各学部の枠を越えた全学的な視点で低学年次からのキャリア意識形成支援を目的とする。本学 OB・OG の協力によるオムニバス講義を交えて行うが、話を一方的に聞くだけではなく、聞いた内容の中から課題を絞り、グループワークでの討議やその発表も組み入れ「自ら主体的に考える」こともテーマにする。また、他のキャリア関連科目とは違った特色として、希望する個々の学生に対するキャリアカウンセリングやキャリアセンターからの情報提供などを組み合わせ講義を行い、主に具体的な進路（就職）支援を行う前の低学年次（1・2 年生）の学生に対して、働くことや進路に関するキャリア意識の醸成を目的とする。低学年次からキャリア意識の醸成を図り、職種理解をした上で、次のステップである具体的な職業選択の業界セミナー（ガイダンス）などに進めるように進路を決める足がかりとなる講義にする。

計画 4-9 「学部等の教育プログラムにインターンシップ制度（就業体験を通じて実社会の課題を学修する授業）を導入・充実するとともに、大学院教育への導入を検討する。」に係る状況

学部学生（主として 3 年次）を対象にインターンシップを実施したほか、カリキュラム外としてキャリアセンターが開設した「キャリアインターンシップ」（主として 2 年次生対象）を実施し（資料 1-2-4-9-A：インターンシップへの参加状況）、修業意識啓発に効果をあげた（資料 1-2-4-9-B：キャリアインターンシップ体験者の声）。また、平成 17 年度に大学院博士前期課程におけるインターンシップ科目を開設した。さらに、平成 19 年度より留学生を対象としたキャリアインターンシップを開始し 3 人が参加したほか、経済産業省が実施した「アジア人材資金構想・高度実践留学生育成事業」に留学生 5 人（学部生 1 人、大学院生 4 人）を派遣し、インターンシップに参加した。

なお、平成 17 年度に、各学部が実施するインターンシップの担当窓口をキャリアセンターに

一本化して、インターンシップの拡大に向けた体制を整備した。

資料 1-2-4-9-A インターンシップへの参加状況

区 分		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
各学部・研究科におけるインターンシップ	参加人数	336 (7)	387 (11)	328 (15)	341 (21)
	参加企業数	—	212	191	210
キャリアインターンシップ	参加人数	63 (7)	88 (2)	95 (4)	69 (4)
	参加企業数	36	40	41	36

(注) 括弧内は大学院生の数で内数。—はデータがないことを示す。

資料 1-2-4-9-B キャリアインターンシップ体験者の声

・「働く」ということに対して以前よりも具体的にイメージすることができるようになった。 ・進路に対する考えに、一つの方向性を見出すことができた。 ・やりたいことや目標、理想を明確に持って、就職活動に臨もうと強く思った。 ・「働く」上で大切なことを改めて実感することができ、今後の学生生活で自分に足りないものを養っていききたいと思った。

計画 4-10「双方向型、多方向型授業の導入・充実を図るとともに、少人数教育を充実する。」に係る状況

演習科目を中心に少人数教育の実施をさらに強化するため、講義室を少人数教育向けに改修した。また、2つのキャンパスをハイビジョンで結ぶ新授業システムの導入など、双方向型、多方向型の授業の一層の充実を図った。学部における大学学習法（スタディスキルズ）、外国語科目、演習及びセミナー等の授業を、少人数の対話・討論形式で行った。大学院においては、研究科の特性に合わせて発表形式や演習形式の授業、対話・討論型の授業を実施した（資料 1-2-4-10-A：学部・研究科における授業形態の工夫）。

平成 16 年度には、大学教育開発研究センターで、授業の双方向性を高める授業技術を取り入れることを目的とした公開授業研究会を実施した。

資料 1-2-4-10-A 学部・研究科における授業形態の工夫

経済学部	スタディスキルズは少人数演習で、課題報告を素材とした双方向的授業形態をとっている。専門基礎科目は大教室による講義、専門科目は中規模人数の学生を対象とした講義、演習や国際コミュニケーション、計量経済分析などのコンピュータを利用した科目などは少人数の形式とそれぞれの講義内容に適した授業形態を実施している。
医学部医学科	例えば、臓器別統合コースでは、小グループ学習、自己学習、発表会と講義を組み合わせ、適宜レポートやプロダクトを作成させ、試験で達成度を確認している。
工学部	教育内容に応じて、少人数授業（大学学習法、リメディアル科目等）、対話・討論型授業（大学学習法、論文輪講等）、フィールド型授業（各種インターンシップ、工場見学等）、情報・通信機器を利用した授業（長岡技術科学大学との単位互換授業）も取り入れている。
教育学研究科	例えば、教材開発研究特論では、随所に発表形式や演習形式を取り入れ、学生の発表や報告に対して、教員がそれぞれの専門の立場から適切かつ効果的な指導を行っている。
自然科学研究科	授業科目の特性に応じて、少人数の学生による発表形式での対話・討論型の授業・実験・演習やフィールド型授業などを行っている。
技術経営研究科	コア・プログラム、発展プログラムでは、「テクニカル・ヴィジット」「個別演習」「グループワーク」を効果的に組み合わせて少人数教育を行っている。
実務法学研究科	専門職大学院設置基準に合致した授業形態（少人数、双方向・多方向的授業）を採用している。

計画 4-11 「CAP 制（履修登録単位数上限制）の実施，県内大学間や放送大学等との単位互換制度の充実，e-learning（インターネットを用いた教育）等の IT 技術を駆使した授業の導入，ティーチングアシスタント制度（学部学生に対する教育補助業務等に大学院学生を活用する制度・TA）の充実等を図る。」に係る状況

CAP 制を導入し，履修指導の実情を踏まえて改善を行った（資料 1-2-4-11-A：CAP 制に関する学則の該当箇所）。また，県内国立大学・私立大学及び放送大学との単位互換制度を実施した（資料 1-2-4-11-B：単位互換の実施状況）。

e-learning，SCS（スペース・コラボレーション・システム）など IT 技術を駆使した授業を導入・実施した（資料 1-2-4-11-C：IT 技術を駆使した授業等の導入・実施例）。

ティーチングアシスタント（TA）を多人数授業，演習，実験・実習科目などに任用し（資料 1-2-4-11-D：TA の任用数），きめ細かな指導等に効果をあげた。さらに，TA 制度の充実及び改善を図るため，平成 17 年度に「TA 在り方検討委員会」を設置し，TA の職務内容を拡大するとともに，授業担当教員及び TA に対する研修制度を設け，研修会を実施した（資料 1-2-4-11-E：TA 研修会の主な内容）。

資料 1-2-4-11-A CAP 制に関する学則の該当箇所

（履修科目の登録の上限）	
第 52 条 各学部は，学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため，卒業の要件として学生が修得すべき単位数について，学生が 1 年間又は 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。	
2 各学部は，その定めるところにより，所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については，前項に規定する単位数の上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。	

資料 1-2-4-11-B 単位互換の実施状況

単位互換先大学名	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	派遣学生数	受入学生数	派遣学生数	受入学生数	派遣学生数	受入学生数	派遣学生数	受入学生数
敬和学園大学	0	1	0	3	0	3	0	1
新潟国際情報大学	1	4	0	4	0	3	0	3
新潟産業大学	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟経営大学	2	1	0	1	0	0	0	0
長岡技術科学大学	3	0	1	1	2	4	3	2
放送大学	11	—	11	—	6	—	9	—
合 計	17	6	12	9	8	10	12	6

資料 1-2-4-11-C IT 技術を駆使した授業等の導入・実施例

人文学部	講義内容をウェブサイト上で公開する。
医学部	地域医療教育を充実させるため，地域支援テレビシステムを活用している。
工学部	長岡技術科学大学との単位互換に協定に基づく授業において，SCS を利用した。
医歯学総合研究科	各教員の許諾に基づいて講義のビデオ撮影を行い，ウェブサイトに登録し，補習を希望する学生がいつでも視聴可能となるように配慮している（バーチャルレクチャー）。
技術経営研究科	社会人学生の便宜を図るため，主要科目での e-learning システムを導入した。これは，文部科学省の平成 19 年度「大学・専修学校等における再チャレンジ支援推進プラン」に採用された。

資料 1-2-4-11-D TA の任用数

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
903	1,010	941	891

資料 1-2-4-11-E TA 研修会の主な内容

- | |
|------------------------------------|
| ①大学教育における TA の役割 |
| ②TA として留意すべき事項（倫理規定、守秘義務、セクハラの禁止等） |
| ③具体的な業務内容 |
| ④執務時間 |

計画 4-12「学外や課外での学生の活動を奨励し、適切な範囲で単位化を図る。また、国内外の高等教育機関で学生が取得した単位について、その内容に応じて、本学の教育課程の単位として認定することを推進する。」に係る状況

平成 16 年度は、学生委員会で災害復旧等のボランティア活動を奨励するとともに、学生ボランティアによる震災ボランティア本部の活動に対して、学長による表彰を行った。また、平成 18 年度には、大学として「新潟大学学生ボランティア活動の支援に関する要項」（別添資料 9：新潟大学学生ボランティア活動の支援に関する要項）を制定するとともに、同本部についても、全学生のボランティアをコーディネートする団体（新潟大学学生ボランティア本部）へと発展し、平成 19 年 7 月の「新潟県中越沖地震」の際は、教職員と一体となり、被災地のボランティア活動に貢献した。

平成 17 年度に、教育人間科学部において学習支援ボランティアを単位化し、県内の小中学校に学生を派遣した（資料 1-2-4-12-A：学習支援ボランティアへの参加状況）。

各学部等において、入学前に他の高等教育機関で修得した単位の認定を行った。また、留学中に国外で修得した単位を本学の教育課程の単位として認定できる制度（資料 1-2-4-12-B：新潟大学学生交流協定）に基づき、単位を認定した。

資料 1-2-4-12-A 学習支援ボランティアへの参加状況

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
48 校, 102 人	56 校, 94 人	73 校, 131 人	59 校, 113 人

資料 1-2-4-12-B 新潟大学学生交流協定（抜粋）

（単位の認定）

第 8 条 派遣学生が他大学等において修得した単位は、学業成績証明書に基づき、学部にあつては 60 単位、大学院にあつては 10 単位（実務法学研究科にあつては、30 単位）を超えない範囲でその学部等の教授会等の議を経て、本学の学部等で修得したものとみなすことができる。

b) 「小項目 4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

学習効果・履修効率の向上や学習意欲の喚起を図るため、CAP 制を導入するとともに、平成 17 年度に本格導入した「分野・水準表示法」により、学生が既修得内容と達成度に応じて適切な授業科目を選択できるようにした。また、「シラバスのガイドライン」を策定し、授業の目的、到達目標、成績評価基準がより明確に記載されるようになり、学生の履修計画や日常の学習におけるシラバスの活用を可能にした。

平成 16 年度より、成績優秀者（GPA2.5 以上）の学生を対象とする「副専攻制度」を開始し、学生の多様な関心と資質に即した発展的学習が可能な複線型履修方式を導入した。

学士課程初年次生向けの「新潟大学個性化科目」、「情報リテラシー科目」の開設・充実に加え、「全学科目」の活用により学士課程を通じた体系的な教養教育を行えるようになった。英語の TOEIC 試験の成績に基づく習熟度別クラス編成や CALL を活用した重点的学習体制の整備とともに、初修外国語の少人数化、集中化、多言語化により、目的・用途に応じた選択的学習が可能となるように外国語教育を変革し、成果をあげた。

大学学習法、外国語科目、演習及びセミナー等の授業は、少人数の対話・討論形式で行うなど、

双方向型, 多方向型授業の導入・充実を図るとともに, これまで以上に少人数教育を充実させた。
 学部・大学院の教育プログラムにおけるインターンシップ制度を充実させるとともに, 低学年次からキャリア意識を形成するための「キャリア意識形成科目」を新設（平成 18 年度）するなど, 卒業後のキャリア形成を念頭に置いたカリキュラムを開発した。

○小項目 5 「教育内容や教育方法並びに成績評価の方法や基準を予め明示するとともに, 社会的にも国際的にも説明責任を果たしうる, 公正で厳密な成績評価の方法を確立する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「学部, 大学院のシラバスを一層充実し, 学務情報システムで公開する。」に係る状況

平成 16 年度に, シラバスの記載項目として分野コードと水準コードを追加し, シラバスの書き方を学生の視点に立ったものとするなど内容の充実を図り, 学務情報システムにおいて学部, 大学院のシラバスを公開した（資料 1-2-5-1-A : シラバスの例）。学務情報システムのシラバス入力方式を改善するとともに, 毎年「シラバス作成のためのガイドライン」（資料 1-2-5-1-B : シラバスのガイドライン）を改善し, 各授業担当教員に FD などを通じて周知することで, シラバスの改善・充実を図った。

資料 1-2-5-1-A シラバスの例

科目名	教育方法・技術A		
担当教員	生田 孝至		
対象学年		開講番号	070K0072
講義室		開講学期	第1学期
曜日・時限	月2	単位数	2
授業形態	資格		
副専攻			
分野	40	水準	22
対象学部等			
聴講指定等			
科目の概要	この授業では, 教育の方法について, その基本的理論と基礎的授業技術を, 教職の専門性の観点から考察する。教育方法の基礎理論では, 学生の主体性, 発達論, 問題解決, 教授システム, 児童中心, 早期教育, 社会改革, 発見学習などを検討する。授業技術は, 授業設計-授業運営-授業分析などについて検討する。		
科目のねらい	教えるとはどういうことかを, 目標, 内容, 方法, の関連の中で教育方法の意義と役割について学習することを目標とする。		
学習の到達目標	1. 教育方法の基礎理論についての知識を得る。それぞれの理論の特徴を記述できる。 2. 授業技術について, その意義を記述できる。 3. 授業設計での技術を記述できるとともに, 具体的な授業設計を立てることが出来る。 4. 授業展開における技術を記述できるとともに, 具体的な授業をみて, そこに現れる授業技術を指摘できる。 5. 授業分析の手法を記述できると共に, 具体的な授業について基礎的な分析が出来る。		
登録のための条件(注意)			
学習方法・学習上の注意	授業は, テキストを読んでまとめて発表する形式をとるので, パワーポイントで発表内容をプレゼンテーションしてもらいます。同時に, 内容の要約を提出してもらいます。		
授業計画	1. 教育方法学の基礎理論 2. 授業とコミュニケーション 3. 授業とメディア 4. 授業の技術 5. 授業展開の技術 7. 授業分析・評価の技術 6. 教師の成長		
成績評価の方法と基準	テキストの要約20%, プレゼンテーションの内容と方法20%, 課題レポート20%, テスト40%		
使用テキスト	西之園春夫・宮寺見夫(編著) 教育の方法と技術, ミネルバ書房, 2004 (2800円)		
参考文献	生田孝至(編)『子どもにむかう授業づくり』, 図書文化, 2006		
関連リンク1			
関連リンク2			
関連リンク3			
関連リンク4			
備考			

資料 1-2-5-1-B シラバスのガイドライン

平成 19 年度シラバス原稿を作成する際のガイドライン	
1. シラバスを作成される際には、学習者（学生）にわかりやすい内容となるようにお願いします。	
2. 以下の項目については、特に留意して、空欄のないように記入してください。	
項目	記入の際に留意していただきたいこと
科目の概要	○ 科目の概要を 2, 3 行で、記入してください。
科目のねらい	○ その科目を学習する意義、科目の位置づけ、一般的な科目の目標をご記入ください。たとえば、～を理解する、習得する、～に親しむなど。
学習の到達目標	○ 学生が、科目のねらいを達成するために何をどの程度できるようになればよいのかを記入してください。 ○ 観察可能な学習成果（知識、技能など）を箇条書きにしてください。たとえば、～を説明できる、列挙できる、分析できる、計算できる、実施できるなど。
登録のための条件 （注意）	○ 登録のための条件・注意を記入してください。（～を履修していること、～の前提知識があることが望ましいなど）
学習方法・学習上の 注意	○ 学習方法（予習・復習など学生の自己学習を促進する方法）や学習上の注意、授業の形式（講義、演習、実習など）を記入してください。
授業計画	○ 毎回の授業内容を明記することが望ましい。（詳細は第 1 回目の授業で配布してもよいが、その場合はその事をシラバスに明記する。）
成績評価の方法と基 準	○ 評価の方法とその比重を具体的に明記してください。例：論述○％、口頭○％、客観○％、レポート○％など ○ 「学習の到達目標」の達成度を評価するものであることが望ましい。
使用テキスト	○ 授業において使用するテキストの著者、題名、出版社、および価格を記入してください。 ○ テキストは、授業において使用するもので、学生各自が購入するものを記入してください。
参考文献	○ 学習上の参考文献の著者、文献名、出版社、および価格を記入してください。 ○ 参考文献は次の 2 種類に分けて記入してください。 ① 主要参考図書：授業の参考として必読すべき図書で、付属図書館に備え付けて、学生が常時閲覧できるもの。なお、絶版など入手しにくいものもありますので、入手しやすい本をあげるようにしてください。 ② 推薦図書：学生の自発的学習意欲を促す、授業内容に関連を持つ学術雑誌や文献。

計画 5-2 「授業の目的、到達目標、成績評価の基準、過去の試験問題とその成績分布をシラバス等で公表し、学生の履修計画に供する。」に係る状況

シラバスのガイドラインにおいて、授業の目的、学習の到達目標（学習成果としての知識、技能など）を箇条書きで具体的に明示して、成績評価基準は学習の到達目標の達成度を評価するものであることを求めた（資料 1-2-5-1-B：シラバスのガイドライン、61 頁）。これらを明確に記載したシラバスを公開しており、学生の履修計画に利用された。

過去の試験問題とその成績分布の公表について、平成 19 年度に学務情報システムにおいて履修者数が 10 人以上の科目については得点分布図を閲覧できるようにした（資料 1-2-4-3-A：得点分布図画面例、54 頁）。

計画 5-3 「成績評価の公正を維持するための組織を設置し、あわせて、学士課程における GPA 制度（全履修科目の成績評点の平均値（Grade Point Average）を用いた成績評価方法）を統一した計算方法で導入する。」に係る状況

6 学部で GPA 制度を導入するとともに、全学教育機構において、副専攻の認定に関し、成績評価の公正を維持するため、GPA の計算方法を全学的に統一した（資料 1-2-5-3-A：GPA の算出方法）。また、シラバスに成績評価の方法及び基準を明記するようし、成績評価の標準化を図った。

資料 1-2-5-3-A GPA の算出方法

GP の算出方法	人文学部, 法学部	90 点以上「4」, 80 点～89 点「3」, 70 点～79 点「2」, 60 点～69 点「1」, 60 点未満「0」
	経済学部, 理学部, 工学部, 農学部, 副専攻認定時	(得点－50)／10 ※得点が 50 点以下の場合は, GP は「0」となる。
GPA の算出方法		(履修登録した授業科目の単位数×当該授業科目の GP) の総和／履修登録した授業科目の単位数の和

計画 5－4「再試験等の実施基準を明確にし, 成績評価のガイドラインを作成, 公表する。」に係る状況

平成 16 年 12 月に再試験等の実施基準を「新潟大学における授業科目の区分等に関する規則」(別添資料 10: 新潟大学における授業科目の区分等に関する規則)で定め運用し, さらに, 「全学科目」の制度に則した「新潟大学における授業科目の追試験及び再試験に関する取扱規程」を平成 20 年 3 月に定めた(資料 1-2-5-4-A: 新潟大学における授業科目の追試験及び再試験に関する取扱規程)。

資料 1-2-5-4-A 新潟大学における授業科目の追試験及び再試験に関する取扱規程

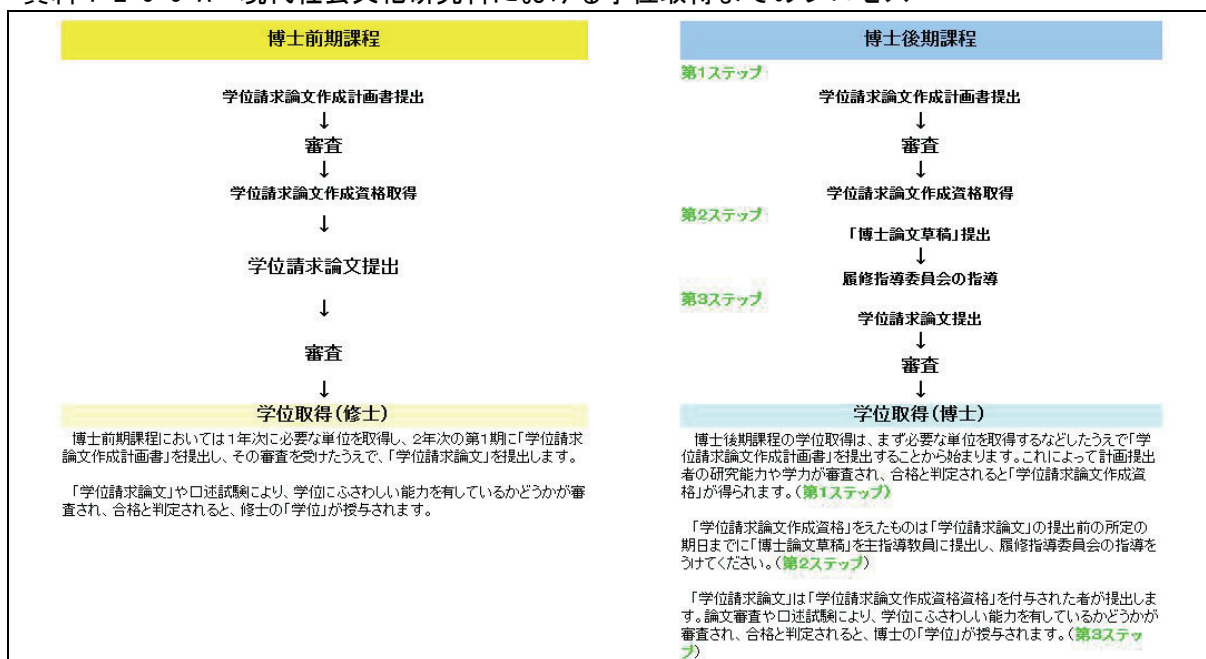
(追試験)	
第 2 条 病気その他やむを得ない理由により試験を受けることができない学生は, 願い出により, 追試験を受けることができる。	
2 前項により追試験を受けようとする学生は, 所属する学部が定める所定の期日までに, 診断書その他の証明書類を添えて, 追試験願を学部長に提出しなければならない。	
3 追試験の評価については, 各学部の定めるところによる。	
(再試験)	
第 3 条 授業科目の評価が不合格となったことにより, 卒業又は進級できない学生は, 所属する学部が定めるところにより, 再試験を受けることができる。	
2 前項により再試験を受けようとする学生は, 所属する学部が定める所定の期日までに, 再試験願を学部長に提出しなければならない。	
3 再試験の評価は, 60 点を上限とする。	
(追試験及び再試験の実施)	
第 4 条 学生からの願い出を受理した学部長は, 追試験及び再試験の実施について, 全学教育機構長(以下「機構長」という。)に要請するものとする。	
2 機構長は, 前項により実施要請があった授業科目の追試験及び再試験について, 全学教育機構の授業科目開設部門において全学的な調整を行い, 教育研究院の各学系及び関係学内組織にその実施を要請するものとする。	
3 追試験及び再試験の結果は, 機構長から学部長に通知する。	

計画 5－5「修士号や博士号の学位授与については, 審査の厳格性と審査過程の透明性を確保するために学位取得の手續, 授与の方針と審査基準を明確にし, 公表する。」に係る状況

学位授与にかかる審査基準, 手續などについて, 学生便覧などで公表するとともに, ガイドンスや指導教員を通じ学生に周知した(資料 1-2-5-5-A: 現代社会文化研究科における学位取得までのプロセス)。

博士の学位授与に関して, 多くの研究科・専攻において論文発表数等を規定した。学位論文にかかる審査は各研究科とも主査と副査 2 名以上で行い, 学位論文と最終試験の結果を報告書にまとめ, 研究科構成員全員に公開した後, 教授会で学位の授与を決定した。なお, 当該専修や研究科内に適当な副査担当者がいない場合は, 学内の他研究科や他大学の研究科所属教員に審査を委嘱することで, 厳正な審査を行う体制を整備した(別添資料 11: 新潟大学学位規則)。

資料 1-2-5-5-A 現代社会文化研究科における学位取得までのプロセス



b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

シラバスの充実に向けて、毎年「シラバス作成のためのガイドライン」を改善し、授業の目的、学習の到達目標を具体的に明示して、成績評価基準は学習の到達目標の達成度を評価するものであることを求めた。学部、大学院のシラバスは、学務情報システムにおいて教育内容や教育方法並びに成績評価の方法や基準を予め明示された形で公開されており、学生の履修計画に利用された。

6 学部で GPA 制度を導入するとともに、副専攻の認定に関し、成績評価の公正を維持するため、全学教育機構において GPA 制度の計算方法を全学的に統一した。また、再試験等の実施基準を明確に定めた。さらに、平成 19 年度に学務情報システムにおいて履修者数が 10 人以上の科目については成績分布図を閲覧できるようにした。博士の学位授与については、各研究科とも主査と副査 2 名以上で学位論文の審査にあたるなど、審査の厳格性を持たせるとともに、審査過程の透明性を確保するために学位取得の手続や審査基準を明確にし、公表した。このような形で、社会的にも国際的にも説明責任を果たしうる、公正で厳密な成績評価の方法を確立した。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

アドミッション・ポリシーの公表等を通じて、基礎学力・基礎的能力を有する資質豊かな学生を広く求め、適切な入学者選抜により、入学者を受け入れた。また、大学院課程では当該研究科の専門的知見・技能を求める社会人、留学生を積極的に受け入れた。

学士課程の初年次に「大学学習法」を必修科目として配置し、高等学校教育と大学教育との接続性が十分に保てる体制を整えた。また、「全学科目」の活用による学士課程を通じた体系的な教養教育を行うとともに、外国語教育を目的・用途に応じた選択的学習が可能となるように変革した。さらに、学生の多様な関心と資質に即した発展的学習が可能な複線型履修方式として「副専攻制度」を導入した。これらは、「分野・水準表示法」を利用して、教育課程の系統性・段階性を明示することにより、学生が自らの学習目標に応じて効果的・効率的に履修できるようになった。

教育内容や教育方法並びに成績評価の方法や基準をシラバスに予め明示するとともに、GPA 制度の導入や学位審査方法の公表など、社会的にも国際的にも説明責任を果たしうる、公正で厳密な成績評価の方法を確立した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 教養教育と専門教育を連続性・段階性・体系性を有する一貫した教育体制に組み替え、学生にとって各科目の難易度の把握や科目間の関係、体系性の理解が容易となる「分野・水準表示法」を導入し、学生が自分の能力、意欲に応じて諸分野の基礎から高度な内容まで履修できる環境を整えている。(計画 3-2, 3-3, 4-1, 4-2)
2. 学ぶ意欲の高い学生のための副専攻制度を導入し、内容の充実を図っている。(計画 3-2, 4-1)
3. 専門教育接続型の「大学学習法 (スタディ・スキルズ)」科目を必修科目として開講し、授業内容・方法の工夫・改善により、専門教育における教育効率が向上している。(計画 3-4, 4-4)
4. 外国語教育については、各言語において習熟度別に学習機会を選択できる制度を提供し、外国語運用能力が向上している。また、平成 19 年度に特色 GP「総合大学における外国語教育の新しいモデル—初修外国語カリキュラムの多様化と学士課程一貫教育システムの構築—」が採択されている。(計画 3-6, 4-6)
5. 「キャリア意識形成科目」等のキャリア教育に関する多様な科目を開講するとともに、インターンシップや、カリキュラム外として開設されている「キャリアインターンシップ」を実施するなど、卒業後のキャリア形成を念頭に置いたカリキュラムを開発している。(計画 3-7, 4-8)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 学士課程教育の全学的な改善を円滑に実施するため、「全学教育機構」を設置している。(計画 3-1)
2. 県内の小中学校に学生を派遣する「学習支援ボランティア」を単位化している。(計画 4-12)
3. 全学教育機構において、毎年シラバス項目の見直しを行い「シラバス作成のガイドライン」を定め、これに沿って全授業科目のシラバスを作成し、ウェブサイトで公開している。(計画 5-1)
4. 学務情報システムにおいて履修者数が 10 人以上の科目については成績分布図が閲覧できるようにしている。(計画 5-2)

(3) 中項目3「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「上記の教育目標の達成に必要な教職員を確保し、教員の専門性と学部・研究科の教育課程に応じて適切かつ柔軟に配置できる体制を整える。」の分析

(「上記の教育目標」は中項目1(3頁)と中項目2(42頁)を指す)

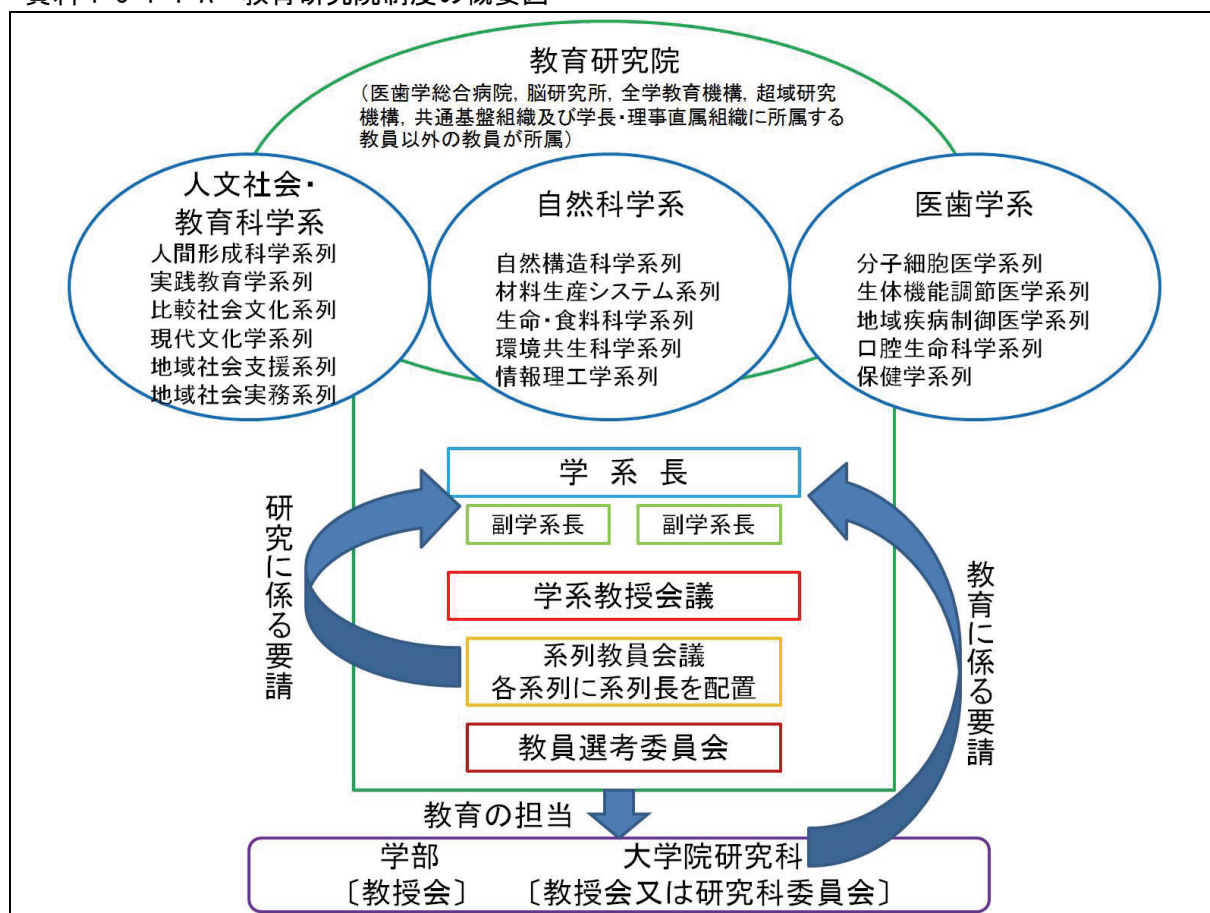
a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「学部・大学院を越えて教員を一元的に組織し、専門性に応じて人文社会・教育学系、自然科学系、医歯学系の3学系に再編した教育研究院を整備・充実し、学部・研究科の教育に対応しつつ、教育研究の展開状況に応じて教職員の配置の見直しを行う。」に係る状況

従来学部、大学院研究科に所属していた教員が人文社会・教育学系、自然科学系及び医歯学系の3学系のいずれかに所属し、さらに、各学系に置かれる専門分野ごとに編成された系列の構成員となることとした教育研究院制度を平成16年4月に開始した(資料1-3-1-1-A:教育研究院制度の概要図、別添資料12:新潟大学教育研究院規則)。また、平成17年度には人文社会・教育学系内の各系列の再編を実施した。

さらに、平成19年度から助教、助手を適切に配置するため、「職の移行に関する基本方針」(資料1-3-1-1-B:職の移行に関する基本方針)を策定し、従来の助手284名を厳正な審査のうえ、助教275名、助手9名に再配置した。

資料1-3-1-1-A 教育研究院制度の概要図



資料 1-3-1-1-B 職の移行に関する基本方針（抜粋）

2. 助手について

現行の助手は、以下の基準により、当該助手が所属する組織の教員選考を行う審議機関（国立大学法人新潟大学職員任免規程（平成 16 年規程第 80 号）別表第 2 に定める審議機関をいう。）における審査を経て、「助教」又は「助手」に移行するものとする。なお、各審議機関は、職務内容の確認及び資格審査を適切に行うものとする。

(1) 助教の職務内容・資格

助教は、学校教育法第 58 条第 8 項に定める、「専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する」ことを職務とし、大学設置基準第 16 条の 2 に定める資格を有することとする。

(2) 助手の職務内容・資格

助手は、学校教育法第 58 条第 9 項に定める「その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する」ことを職務とし、大学設置基準第 17 条に定める資格を有することとする。

計画 1-2 「「全学科目」については、原則として超域研究機構等に所属する教員を除く全教員が担当するものとする。」に係る状況

平成 17 年度以降、授業科目は全学的なものとして位置付けた「全学科目」とし、学部などと協議の上、授業開設計画を策定した。「全学科目」については、教育研究院が授業担当教員を派遣する制度を整備し、原則として超域研究機構等に所属する教員を除く全教員が授業を担当した。

計画 1-3 「教養教育と専門教育との有機的な連携を目指し、全学教養教育実施委員会や大学教育開発研究センター等を教養教育の企画・立案・実施組織へと再編する。」に係る状況

従前の全学教養教育委員会及び教養教育実施委員会を廃し、平成 17 年 4 月に全学教育機構を設置した（別添資料 5：新潟大学全学教育機構規則）。また、従来の大学教育開発研究センターにおける教養教育に関する機能は、全学教育機構に引き継がれた。

教育プログラムや授業科目の企画・立案及び教育改革等について、全学教育機構を中心とし、大学教育開発研究センターと密接な連携の下に検討を行い、全学 FD 等を通して全学に周知した（資料 1-3-3-4-A：全学 FD の実施状況，78 頁）。

計画 1-4 「大学教育開発研究センターの機能を充実し、教材、学習指導法等に関する研究開発を行うとともに、FD の実施に関する中心的役割を担う組織とする。」に係る状況

大学教育開発研究センターは、全学教育機構の全学教育企画部門と教育支援部門と連携して、学生による授業評価アンケートを実施・分析し、アンケート結果が標準に満たない授業科目担当教員に対して改善支援を行う基盤を構築した。

同センターは、欧州を中心とする国際的な大学教員の教育職能開発及び教育プロセス開発について調査研究した成果を、学習教育ワークショップ等の FD で報告した（資料 1-3-3-4-A：全学 FD の実施状況，78 頁）。また、平成 19 年度に全学の FD ネットワークである FD 協議会が発足し、同センターを中心として全学の FD・SD の構造化を進めた。さらに、県内大学間の連携を強化するため、「県内 FD ネットワーク」を立ち上げた。

計画 1－5 「大学教育開発研究センターの機能として、大学教育に関わる評価に関する研究、教育支援に関する研究、「全学科目」に関わる企画・調整支援を充実させる。」に係る状況

大学教育開発研究センターでは、大学教育に関わる評価に関する研究、教育支援に関する研究及び授業科目の企画支援として、学内の実情把握ならびに国内外の動向についての調査・分析を基に、全学FD等を実施した（資料 1-3-3-4-A：全学FDの実施状況，78 頁）。

計画 1－6 「各学部等の開講科目を必要に応じて全学に開放し、学生の複線型履修を可能にするような共同教育体制を整備する。」に係る状況

平成 17 年度より、本学で開講している授業科目に「分野・水準表示法」を本格導入し、全学に開設する科目の分野・水準を明確にした。また、「分野・水準表示法」について、パンフレットの配布（別添資料 3：「分野水準法&副専攻制度」のパンフレット）や各学部が開催するFDにおける説明等により一層の周知を図った結果、学生の理解が進んで多様な履修形態がとられるようになり、共同教育体制がさらに充実した。

また、副専攻制度の実施に当たり、副専攻プログラムごとに設置されている「副専攻委員会」によりテーマカリキュラムの運営を行い、各学部等の開講科目が結びつく共同教育体制を充実させた。

計画 1－7 「外国語教育・情報教育については、全学共同教育体制を強化する。」に係る状況

各分野において外国語運用能力や情報リテラシーは必須であることから、外国語教育・情報教育について、全学教育機構の授業科目開設部門による科目の調整や教育内容の改善、外国人教員による全学の外国語教育の担当など、全学共同教育体制を強化した。また、既修外国語（英語）の全学にわたる学習体制を整備するため、英語教育企画開発室を設置し、全学的体制で実施する英語教育の目的を一般学術目的の英語と明確化するとともに、CALL システムを大規模に導入した。

総合情報処理センターの機能を整備し、従来の「情報機器操作入門」に加え、「コンピュータセキュリティ入門」等を新設するなど、全学的な情報教育を充実させた。

計画 1－8 「教養教育に資する科目を、専門教育と有機的連携を保ちながら学士課程全般を通じて履修する「全学科目」として位置づけ、教養教育の在り方を刷新する。」に係る状況

平成 17 年度に、学士課程教育に関わる全学の授業科目を「教養教育に関する授業科目」あるいは「専門教育に関する授業科目」に位置付け、原則として全学に開放された「全学科目」とした。また、分野・水準表示法により、全学科目の体系性と位置付けを明示する制度を導入した（別添資料 3：「分野・水準表示法&副専攻制度」のパンフレット）。

全学教育機構では、学生アンケート等において授業科目に付している分野・水準コードに関連した開設科目の実態について調査・分析するなど、全学科目（うち教養教育に関する科目）の実施体制を改善・充実した。例えば、「全学科目」について、全学教育機構の授業開設部門の下に置かれた各科目区分ごとの代表者で組織する「部会代表者・委員会議」により内容の検討調整を行い、これを受けて授業科目担当教員はその科目の分野・水準を認識した上で授業計画を立てるようになった。

計画 1-9 「学士課程教育については、従来の学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する。また、大学院課程については、医学・工学・法学・経営学等を融合する教育課程の設置等、新たな社会的ニーズに対応できるよう高度専門職業人を養成する教育課程の整備を進める。」に係る状況

平成 16 年度より副専攻制度を導入し、「環境学」、「メディア・リテラシー」、「文化財学」など、20 プログラムを実施した。

新たな社会的ニーズに対応した大学院及び専門職大学院として、平成 16 年 4 月に実務法学研究科と保健学研究科、平成 18 年 4 月に技術経営研究科（MOT）を設置し、高度専門職業人を養成するための教育をきめ細かに行う観点から、多数の教員を配置した。また、研究科に繋がる課題別副専攻プログラムのテーマの一つに「MOT 基礎」を設けた。さらに、医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻を平成 20 年度に設置することとした（資料 1-3-1-9-A：高度専門職業人を養成するために設置された教育課程）。

資料 1-3-1-9-A 高度専門職業人を養成するために設置された教育課程

研究科等名	設置年月	目 的
実務法学研究科 （専門職大学院）	平成 16 年 4 月	21 世紀の司法を支えるのにふさわしい能力・資質をそなえ、地域住民の信頼と期待に応え得る法曹を養成する。
保健学研究科 修士課程 （博士前期課程）	平成 16 年 4 月 （平成 19 年 4 月 から博士前期課程）	看護学分野、放射線技術科学分野、検査技術科学分野の 3 分野において、幅広い知識と高度の技術の教授、独創性・専門性の高い研究指導を通して、保健・医療機関で活躍できる高度専門医療職者を育成する。
技術経営研究科 （専門職大学院）	平成 18 年 4 月	技術と経営を融合し、新潟地域を発信源とする技術に基づく産業育成とその国際競争力の向上を担える人材を育成する。
保健学研究科 博士後期課程	平成 19 年 4 月	看護学、放射線技術科学及び検査技術科学が共通の基盤に立って、かつ高度な専門的視点から、健康支援と疾病の予防を積極的に推進するとともに、学際的領域である保健学の発展に貢献する。
医歯学総合研究科 口腔生命福祉学専攻 修士課程	平成 20 年 4 月	口腔を中心とした生命医療科学を基盤とし、保健医療福祉制度を含む実践的な社会福祉学領域の高度かつ統合的な学識と技術力をもつ高度専門職業人を養成する。

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由）

教育研究院制度を平成 16 年 4 月に開始し、従来学部、大学院研究科に所属していた教員は、専門性に応じて人文社会・教育科学系、自然科学系及び医歯学系の 3 学系のいずれかに所属することにした。これにより、学部・研究科の教育に対応しつつ、教育研究の展開状況に応じて教職員の配置の見直しを行えるようになり、教員の専門性と学部・研究科の教育課程に応じて適切かつ柔軟に配置できる体制を整えることができた。

新たな社会的ニーズに対応した大学院及び専門職大学院として、平成 16 年 4 月に実務法学研究科と保健学研究科、平成 18 年 4 月に技術経営研究科を設置し、高度専門職業人を養成するための教育をきめ細かに行う観点から、多数の教員を配置した。

全学教育機構を平成 17 年 4 月に設置し、教育プログラムや全学科目の企画・立案及び教育改革等の中核を担うとともに、大学教育開発研究センターを、教材、学習指導法、教育支援等に関する研究開発並びに FD の実施に関する中心的役割を担う組織とした。「全学科目」については、原則として超域研究機構等に所属する教員を除く全教員が授業を担当した。また、各分野において必須となる外国語教育・情報教育については全学共同教育体制を強化した。

○小項目2「施設設備の自己点検・評価を踏まえ、全学的な観点からその効率的な利用を図りながら、特に、国際化や情報化の進展、実践・実務・実験・臨床を指向する授業、きめ細かな教育指導、学生の自発的な学習に配慮して、教育環境の整備・改善を継続的に進める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「附属図書館、総合情報処理センター、あさひまち展示館（新潟大学旭町学術資料展示室）を、有機的に連携する組織（学術情報基盤機構）として再編成し、教育研究活動に対する効果的・効率的な情報サービス運営を図る。」に係る状況

平成16年4月に、附属図書館、総合情報処理センター、あさひまち展示館（現旭町学術資料展示館）を学術情報基盤機構として再編成した（資料1-3-2-1-A：学術情報基盤機構）。教育研究活動に関する効果的・効率的な情報サービスの運営を図るために、メールサーバ等を全学配置から総合情報処理センター集中配置に変更するなどの学内情報インフラの整備、冊子体雑誌購入から電子ジャーナル購入への切り替え、本学が所蔵している貴重な学術資料の一般市民に向けた公開や、博物館実習や展示実習において実物に接することのできる展示館機能等の整備を行った。

平成18年度より、学内の教育研究成果を収集する新潟大学学術リポジトリを構築し、研究紀要、学術論文、博士論文等が5,195件登録され、これらの教育研究成果を本学の教育研究活動だけでなく社会に還元することも可能になった。

資料1-3-2-1-A 学術情報基盤機構

附属図書館	中央図書館・医歯学図書館（旭町分館）で構成され、それぞれのキャンパスにおける教育研究活動を支援する。
総合情報処理センター	電子計算機システム及びネットワークシステムを整備運用し、本学における教育、研究等の実施に係る情報処理のための共同利用に供するとともに、情報処理システム等の開発を行う。
旭町学術資料展示館	新潟大学が所有または保管している貴重な学術資料等を本学の学生及び職員並びに広く社会に公開することにより、本学の教育研究の推進及び地域社会における教育機会の向上を図る。

計画2-2「学部等の教育及び学生の自学自習に対する附属図書館の支援機能を充実する。」に係る状況

学部等の教育支援を充実するため、附属図書館職員が、電子ジャーナルの利用方法を含む文献情報ガイダンス、大学学習法授業への出張サービス等を行った（資料1-3-2-2-A：附属図書館における教育支援実施状況）。

附属図書館に情報リテラシールームを開設し、パソコン15台を配置した。これにより、15人以下の少人数のグループに対し、パソコンを使用したリテラシー教育が実施できるようになった。また、平成17年4月から附属図書館の開館時間を、それまでの9時から22時を、授業時間に合わせ8時30分から22時に拡大した。

資料1-3-2-2-A 附属図書館における教育支援実施状況

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
文献情報ガイダンス	54回, 374人	51回, 505人	29回, 323人	43回, 465人
電子ジャーナル利用者講習会	10回, 112人	6回, 138人	3回, 42人	
大学学習法授業への出張サービス	22回, 909人	23回, 936人	23回, 1,114人	23回, 1,286人

計画 2-3「全学的な情報基礎教育を充実するため、総合情報処理センターの機能を充実する。」に係る状況

総合情報処理センター専門スタッフとして、従来の専任教員 2 人（講師、助手）に加え、平成 16 年度に助教授 1 人、平成 17 年度に助教授 1 人を新たに配置し、従来の「情報機器操作入門」に加え、新たに「コンピュータネットワーク概論」「UNIX リテラシー演習」及び「コンピュータセキュリティ入門」を開設し、全学的な情報基礎教育の充実を図った。

平成 19 年 1 月に行われた総合情報処理センターコンピュータシステムの更新に伴い、計 638 台分の教育用端末を更新した。また、教育用端末のメモリを増設するとともに、無線 LAN のアクセスポイントを 66 ヶ所設置し、無線 LAN のサービス向上を図った。

計画 2-4「あさひまち展示館における、学術資料・標本等の系統的・体系的な収集・整理及びその公開を進め、学生や市民の体験的学習の場としての機能を充実する。」に係る状況

あさひまち展示館（現旭町学術資料展示館）では、学内や地域で所蔵する学術資料・標本等の系統的・体系的な収集・整理及び公開を進めるとともに、各学部における博物館実習や展示実習、あるいは実験器具や考古資料、化石等の実物に接することのできる授業の場を提供した。また、近隣の中学校の団体見学の受け入れや、企画展示テーマに関連する体験教室を実施した（資料 1-3-2-4-A：旭町学術資料展示館における体験教室の実施状況）。

資料 1-3-2-4-A 旭町学術資料展示館における体験教室の実施状況

年度	実施月日	イベント名	参加人数
平成 16 年度	6 月 19 日	土製まがたま体験教室	15
	7 月 10 日	にいがた街なか・MUSEUM 探訪スタンプラリー (平成 17 年 6 月 30 日まで)	多数
	10 月 30 日	体験学習「拓本教室」	12
	10 月 31 日	新潟街なか化石探検	28
	11 月 3 日	古建築めぐり	16
平成 17 年度	10 月 1 日	旧制学校時代の実験器具：さわってみよう動かしてみよう	2
	10 月 15 日	旧制学校時代の実験器具：さわってみよう動かしてみよう	4
	10 月 29 日	旧制学校時代の実験器具：さわってみよう動かしてみよう	5
	10 月 30 日	あさひまち展示館の古い建物を描こう	13
平成 18 年度	7 月 29 日	体験教室「動く絵を作ろう！一昔の機械から、アニメのルーツを探る」	16
	10 月 14 日	体験教室「新潟市内のビルの石材から化石をさがそう」	31
	10 月 28 日	体験教室「青海石灰岩から産する古生代化石採集とフォッサマグナミュージアム見学」	28
	11 月 5 日	新潟大学 WEEK 部局企画「あさひまち展示館第 2 回写生会－新潟大学のお宝をスケッチしよう！－」	5
平成 19 年度	10 月 13 日	体験教室「旧制学校時代の展示器具の魅力 旧制長岡高等工業学校の物理実験器具から」	4
	10 月 30 日	動く市政教室（新潟市主催）	35
	11 月 28 日	動く市政教室（新潟市主催）	28
	11 月 30 日	動く市政教室（新潟市主催）	16
	12 月 1 日	「高橋信一と佐渡版画村美術館作品展」木版画体験教室	22

計画 2-5 「アイソトープ総合センター、機器分析センター等と学部・研究科との連携を密接にし、教育支援組織として活用する環境を整備する。」に係る状況

アイソトープ総合センターでは、学部の RI（放射線同位元素）教育に協力し、講義、実習指導及び実施に当たって必要な RI 施設・実習機器の整備を行った。また、RI 取り扱いをパソコン上でシミュレーションするバーチャルシステムを平成 17 年 8 月に導入し、RI 教育の充実を図った。

機器分析センター所属の各機器の利用率と測定技能の向上を図るため、学生・大学院生・教職員向けの講習会・機器説明会を実施した（資料 1-3-2-5-A：機器分析センターにおける講習会・機器説明会の実施回数）。

資料 1-3-2-5-A 機器分析センターにおける講習会・機器説明会の実施回数

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
14	19	18	13

計画 2-6 「留学生交流、学術交流等を通じて国際交流教育についての環境整備を図る。」に係る状況

平成 16 年 4 月に留学生センターを改組して、国際センターを設置し、国際交流教育を進めるための環境整備を図った。国際センターでは、①清華大学における中国語のサマーセミナー、②HSK（漢語水平考試）受験対策講座、③短期留学体験プログラム（平成 18 年度より）（資料 1-3-2-6-A：国際センターの事業への参加者数）、④留学生の研修・課外活動を中心に支援する「留学生教育支援プロジェクト」（平成 18 年度より：22 事業を支援）（資料 1-3-2-6-B：留学生教育支援プロジェクト事業例）等の事業を行った。

環日本海地域やアジアの大学との間での交流協定を積極的に締結し（別添資料 27：外国の大学等との交流協定締結状況）、留学生交流ならびに教員の招聘や国際シンポジウムの開催による学術交流を推進した（資料 B2-2007 入力データ集：No. 7-5 協定校等交流状況、資料 1-3-2-6-C：学生交流・学術交流の例）。また、医歯学総合研究科では、平成 17 年度に「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「留学生大学院教育の実質化による国際貢献」に採択された（資料 1-3-2-6-D：「留学生大学院教育の実質化による国際貢献」の内容）。

国際戦略本部では、平成 18 年度から、国際学術研究の核として GIS（地理情報システム）の研究プロジェクトを推進するとともに、学生向け入門講義を開講した。また、GIS 共用学生実習室を各キャンパスに整備するとともに、GIS サイトライセンスを全学的に導入し、GIS ソフトを研究、教育、さらに事務において自由に使えるようになった。

資料 1-3-2-6-A 国際センターの事業への参加者数

事業名	事業の趣旨	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
清華大学サマースクール	中国語によるコミュニケーション能力を高める	16	13	16	14
HSK（漢語水平考試）受験対策講座	中国語能力認定標準化国家試験で留学時にこの級の認定が必要	—	27	18	29
短期留学体験プログラム	異文化体験による留学に対する動機付け	—	—	24 （上海）	16 （シンガポール）

資料 1-3-2-6-B 留学生教育支援プロジェクト事業例

- ・人文学部「大学・地域博物館見学—遺跡を活用した留学生教育」（留学生 11 名参加、引率教員 1 名）
- ・農学部「高度化農業生産施設等の見学・実地体験」（留学生 9 名参加、引率教員 2 名）
- ・医歯学総合研究科「感染症の診断・治療・予防に関する先端臨床研究の見学と研修」（留学生 6 名参加、引率教員 1 名）

資料 1-3-2-6-C 学生交流・学術交流の例

- ・教育人間科学部学習社会ネットワーク課程における、北京師範大学等との学生交流、教員の研究発表会の実施（毎年）
- ・交流協定締結校から招聘した教員による「HSK（漢語水平考試）」の特別集中講義の実施（毎年）
- ・東アジアの食料生産と環境保全の問題を考える国際シンポジウムの開催（平成 17 年度）
- ・保健医療 GIS 国際シンポジウムの開催（平成 17 年度より）

資料 1-3-2-6-D 「留学生大学院教育の実質化による国際貢献」の内容

アジア諸国から留学生を受け入れ、本学で 1 年間のコースワークによる基礎教育を行った後、母国において、e-learning を用いた教育等により単位の取得及び学位論文を完成できるよう環境整備を図っている。また、本学で留学生として学位を取得した現地教員に対しても、最新の研究に触れる機会を設けるなど、歯科医学分野における国際貢献を目指している。

学生の受け入れを平成 18 年度より開始し、スリランカより 1 名、インドネシアから 1 名を受け入れた。また、平成 19 年度はスリランカに教員を派遣し、実地指導を行った。

計画 2-7 「特に大学院生について、国際会議への参加・発表を促進する。」に係る状況

大学院生の国際学会への参加を支援し、高い知見と技術を有する高度専門職業人を育成するための「国際会議研究発表支援事業」を平成 16 年度から実施することにより、海外派遣支援を行うとともに、支援件数の拡大を図った（資料 1-3-2-7-A：「国際会議研究発表支援事業」による支援件数）。また、各研究科においても、国際会議に参加・発表するために独自の支援制度を設けた（資料 1-3-2-7-B：研究科独自の国際会議への参加支援例）。さらに、自然科学研究科では、大学院生の国際会議発表及び論文掲載による業績に応じたインセンティブ経費を配分した。

資料 1-3-2-7-A 「国際会議研究発表支援事業」による支援件数

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
20	28	33	48

資料 1-3-2-7-B 研究科独自の国際会議への参加支援例

現代社会文化研究科	平成 17 年度より「若手研究者育成補助経費」として、国内学会参加の旅費及び資料購入費の補助を行っている。
自然科学研究科	平成 18 年度に設けられた自然科学研究科独自のリサーチ・アシスタント制度において、国内外の研究集会への参加・発表に利用することも可能にしている。さらに、研究科独自の国際会議研究発表支援制度を設けている。
医歯学総合研究科	国外の学会発表には、その内容を評価後、渡航料の全額あるいは一部を教室が援助している。

計画 2-8 「既設の学務情報システムの充実を図り、履修手続き等の利便性を高める。」に係る状況

既設の学務情報システムの操作性・利便性を高めるため、平成 18 年 8 月に新しい学務情報システムを構築した。この新しい学務情報システムでは、履修手続、成績確認、シラバス・授業情報閲覧、授業関係資料の提供や諸連絡の通知等が可能になり、学生、教職員双方の利便性を高めた。また、ネットワークは、VPN システムの導入によりセキュリティに配慮するとともに、自宅からのアクセスを含めて 24 時間利用可能になった（別添資料 13：統合型学務情報システム）。

計画 2-9 「講義室の情報ネットワークの整備等、常に最適な教育環境を提供すべく、教育設備等の整備を進める。」に係る状況

講義室への無線 LAN や液晶プロジェクター、情報コンセントの設置、DVD 教材の対応機器の設置に加え、教育設備の整備を進めた（資料 1-3-2-9-A：教育設備等の整備状況）。各学部・研究科において、コンピュータ室の整備や大型モニターの設置、空調設備の設置など、教育設備等の整備を進めた。

資料 1-3-2-9-A 教育設備等の整備状況

平成 16 年度	・教室の照明環境の改善やグラウンドの排水性の向上など既存の教育環境の整備を行った。
平成 17 年度	・外国語教育及び副専攻プログラムにおける授業に適した教育環境を整備するため総合教育研究棟の研究室を改修し、少人数教育に対応した 40 人教室 4 室、20 人教室 4 室を整備した。 ・五十嵐キャンパスと旭町キャンパスとを結んで、双方向型の授業が行える設備の検討を行った。
平成 18 年度	・総合情報処理センターコンピュータシステムの更新に際し、教育用端末の配置台数の見直し及び無線 LAN のアクセスポイントの再配置を実施した。
平成 19 年度	・総合教育研究棟では、副専攻プログラムなど特色のある多様な授業形態に対応するため、容易にプレゼンテーションができたり、床に座ったまま授業ができたりする講義室等を整備した。 ・教育用ネットワークにより学生証で出席をチェックするシステムの導入を進めた。

計画 2-10 「双方向型・多方向型授業や少人数教育のための講義室・演習室等の整備を行う。」に係る状況

各部局において、テレビ会議システムの設置や SCS（スペース・コラボレーション・システム）、無線 LAN やプロジェクター、全国大学共同利用衛星放送システム（MINCS）の端末など、双方向型・多方向型授業のための設備を設置した。また、副専攻プログラムや外国語科目、演習科目等で教育効果をあげるため、少人数教育に対応した講義室等の整備を全学的に行い（資料 1-3-2-9-A：教育設備等の整備状況、73 頁）、その活用と改善を図った。

計画 2-11 「講義室の利用については、稼働率・利用状況の調査を踏まえ、全学的な観点及び学系の共同利用に配慮して効果的・効率的に利用可能な体制を整備する。」に係る状況

講義室、研究室の利用状況を調査・把握して、授業で恒常的に使用している曜限や室名を明確にし、授業時間割の原則（資料 1-3-2-11-A：授業時間割の原則）に従って授業時間割を作成し、講義室の効率的な利用に努めた。その結果、講義室の稼働率が約 58%（平成 16 年度）から約 68%（平成 19 年度）に向上した。

資料 1-3-2-11-A 授業時間割の原則（抜粋）

- | |
|--|
| <p>① 全学的な科目を学生が幅広く履修することを可能とするため、水準コード 0 番台の科目を原則として 2 時限および 3 時限に開講する。</p> <p>② 水準コード 1 番台科目を、原則として 1 時限ならびに 4、5 時限に開講する。</p> <p>ア 実験、実習、演習科目を原則として 4、5 時限</p> <p>イ スタディスキルズのような科目を原則として 1 時限、あるいは 5 時限に開講する。</p> |
|--|

（注）「水準コード 0 番台の科目」は全学の学生を受け入れることが可能な科目、「水準コード 1 番台科目」は当該学部（学科）の学生に限られる科目を意味する。

計画2-12「教育環境の向上を図るため、年次計画を立てて講義室等の冷暖房設備を整備する。」に係る状況

平成16年度に講義室等の冷暖房設備の設置年度計画を策定し、年次計画に従って講義室等の冷暖房設備の整備を進め、教育環境の向上を図った（資料1-3-2-12-A：講義室等の冷暖房設備の整備状況）。

資料1-3-2-12-A 講義室等の冷暖房設備の整備状況

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
8室, 1,340 m ²	11室, 1,204 m ²	6室, 815 m ²	23室, 1,939 m ²

計画2-13「教員が開発した優れた教材を蓄積（ライブラリー化）し、その共同開発、共同利用を進める。特に地域特性を踏まえた講義（「新潟学」）等の教材を学内外へ公開することを検討する。」に係る状況

教員作成教材やショート e-learning コンテンツの作成と公開、授業科目や免許法認定公開講座などの映像資料のアーカイブ化、視覚教材のライブラリー化を進め、その一部を新潟大学学術リポジトリに登録・公開した（資料1-3-2-13-A：新潟大学学術リポジトリに登録されている教材・映像資料例）。また、医歯学総合研究科等では、各教員の許諾に基づいて講義のビデオ撮影を行い、ウェブサイトに登録し、補習を希望する学生がいつでも視聴できるようにした（資料1-3-2-13-B：バーチャルレクチャー）。

数学分野と化学分野において、それぞれ共通の教科書を作成・利用することを通じて自然系共通専門基礎科目の内容の統一を図った（資料1-3-2-13-C：作成された教科書一覧）ほか、最新の学問的研究成果を社会に向けて平易に公表する「ブックレット新潟大学」を刊行した（資料1-3-2-13-D：「ブックレット新潟大学」シリーズの例）。

資料1-3-2-13-A 新潟大学学術リポジトリに登録されている教材・映像資料例

- ・山古志民俗資料館収蔵品救出プロジェクトの記録－2005年5月21日～22日（人文学部）
- ・「大学教育研究年報」（大学教育開発研究センター）
- ・「教育実践総合研究」（教育人間科学部附属教育実践総合センター）
- ・考古資料から分かること（旭町学術資料展示館）
- ・歯科医療の近代史（旭町学術資料展示館）
- ・「日本画」、その技法と歴史について（旭町学術資料展示館）
- ・新潟の地質（旭町学術資料展示館）
- ・古人骨から分かること（旭町学術資料展示館）

資料1-3-2-13-B バーチャルレクチャー

大学院博士課程講義 平成19年度 🔗 深刻な細菌性新興・再興感染症の最近の話題 - 10月4日 山本達男 先生 🔗 バイオ領域の走査プローブ顕微鏡 - 10月11日 牛木辰男 先生 🔗 脳神経血管内治療の現状と今後の展望 Aneurysm - 10月18日 伊藤靖 先生 🔗 ABO血液型不適合腎移植における最近の動向 - 11月1日 高橋公太 先生 🔗 糖鎖の構造と機能: サイトカインにおける役割 - 11月8日 鳥羽健先 先生 🔗 感染症制御 - 11月15日 鈴木宏 先生 🔗 疫学研究の実際 - 11月22日 中村和利 先生 🔗 医学系論文の書き方・まとめ方 - 11月29日 那波宏之 先生 🔗 成人T細胞白血病の発生機構 - 12月6日 藤井雅寛 先生 🔗 アルポート症候群の病態解明と治療の試み - 12月13日 内山聖 先生 🔗 最新臨床画像学 - 12月20日 松澤等 先生 🔗 神経細胞死 - 1月10日 佐藤昇 先生 🔗 医学統計学 - 1月17日 赤澤広平 先生 🔗 疫学アミロイドーシス - 1月24日 下条文武 先生 🔗 ヒト腎糸球体プロテオーム - 1月31日 山本格 先生 ----- 大学院博士課程 共通科目 平成18年度 🔗 核内受容体の分子病理学 - 10月12日 内藤真 先生 🔗 免疫系の働き - 10月9日 安保徹 先生 🔗 遺伝子倫理 - 11月2日 佐藤博 先生 🔗 動物実験と実験動物 - 11月30日 横山峰介 先生 🔗 大規模臨床試験の落とし穴 - 12月14日 岡田正彦 先生 🔗 ポストゲノムの先端医学とその研究例 - 1月18日 五十嵐道弘 先生
--

資料 1-3-2-13-C 作成された教科書一覧

タイトル	著者	発行社	発行年月
要点解明微分積分学	泉池敬司ほか5名	培風館	平成18年3月
要点解明統計学	磯貝英一・宇野力	培風館	平成18年3月
要点解明線形数学	吉原久夫ほか4名	培風館	平成18年3月
理系のための基礎化学	増田芳男・澤田清編著	化学同人	平成18年5月

資料 1-3-2-13-D 「ブックレット新潟大学」シリーズの例

タイトル	著者	発行年月
脳の神秘と疑問—ヒトの脳は何を考える?—	那波宏之 ほか	平成16年4月
新潟の花こう岩の生い立ちを読む	加々美寛雄・志村俊昭	平成17年1月
深読みシェークスピア	佐々木充	平成17年5月
エレガンスの経済学—ジュエリーへのいざない—	芹澤伸子	平成18年3月
新潟で探るニュートリノの不思議な世界	谷本盛光・田村詔生	平成18年9月
中国周縁の国際環境	真水康樹	平成19年8月

(注) 現在までに49冊刊行されており、平成16年度から19年度に23冊刊行された。

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

平成16年4月に、附属図書館、総合情報処理センター、あさひまち展示館（現旭町学術資料展示館）を学術情報基盤機構として再編成し、電子図書館機能の整備、情報リテラシールームの開設、セキュリティを確保するための学内情報インフラの整備、博物館実習や展示実習等における体験的学習の場としての機能の充実など、教育研究活動に関する効果的・効率的な情報サービスの運営を図った。特に、平成18年度より、学内の教育研究成果を収集する新潟大学学術リポジトリを構築し、本学の教育研究活動に役立てた。

平成16年4月に設置された国際センターにおいて、清華大学における中国語のサマーセミナー、「留学生教育支援プロジェクト」等の国際交流教育を進めるための事業を実施した。大学院生について、国際会議への参加・発表を促進するため、「国際会議研究発表支援事業」を実施した。

平成18年8月に新しい学務情報システムを構築し、履修手続、成績確認、シラバス・授業情報閲覧、授業関係資料の提供や諸連絡の通知など、自宅からのアクセスを含めて24時間利用可能になり、学生、教職員双方の利便性を大きく高めた。

アイソトープ総合センターや機器分析センター等の環境整備、講義室等への情報ネットワークや冷暖房設備の整備、双方向型・多方向型授業や少人数教育のための講義室・演習室等の整備など、最適な教育環境を提供すべく、教育設備等の整備・改善を進めた。

○小項目3 「教育の質の改善を図るため、教育の質に関する多元的な評価方法を確立するとともに、その評価に基づいて教育の質の向上を組織的かつ継続的に図る制度を構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1 「評価に関する全学の基本方針に基づき、学部等は、個々の組織の特性に応じた評価基準・評価項目を策定した上で、学生による授業評価を実施し、その評価結果を公表して、各教員の授業内容の改善を促す体制を確立する。」に係る状況

企画戦略本部において、評価に関する全学の基本方針「新潟大学における点検・評価に関する基本方針」（別添資料14：新潟大学における点検・評価に関する基本方針）を平成18年6月に策定した。

学部等では個々の組織の特性に応じた評価基準・評価項目を策定した上で、学生による授業評価アンケートを実施してきた。また、平成18年度からは全学教育機構による統一フォーマット

トによる授業評価アンケートを各学期末に実施し、その評価結果を学内公開する（資料 1-3-3-1-A：授業評価アンケートの学内公開画面）とともに、評価結果の分析を行い、各教員に授業内容の改善を促した（資料 1-3-3-1-B：授業内容の改善に向けた取組・改善事例）。この結果、教育内容等に対する学生からの評価が向上した（資料 1-3-3-1-C：年度別授業評価アンケート結果）。

資料 1-3-3-1-A 授業評価アンケートの学内公開画面

授業アンケート調査結果(講義別集計)						
講義別						
講義番号	科目区分	細区分	科目名	担当教員	聴講者数	回収枚数
A1002	自然科学	農学	栽培学汎論	新美 芳二	62	57
A1003	自然科学	農学	応用動物科学序説	祝前 博明・他	66	55
A1004	自然科学	農学	ファームシステム概論	高橋 能彦	82	78
A1101	自然科学	農学	食料経済学	木南 莉莉	54	44
A1105	自然科学	農学	農政学	伊藤 忠雄・他	29	20
A1112	自然科学	農学	食料資源経済学応用演習	青柳 齊	14	15
A1114	自然科学	農学	作物生理生態学	池田 武	59	32
A1115	自然科学	農学	果樹園芸学	児島 清秀	56	44
A1124	自然科学	農学	植物生産学実験Ⅱ	児島 清秀	26	26
A1125	自然科学	農学	植物生産学演習Ⅰ	児島 清秀・他	25	14
A1128	自然科学	農学	動物生体構築学	新村 末雄	61	51
A1130	自然科学	農学	動物生殖学	樋浦 善敬	41	31
A1133	自然科学	農学	動物生産学実験実習Ⅱ	樋浦 善敬	17	14
A1137	自然科学	農学	フィード総合演習Ⅰ	高橋 能彦	8	5
A1139	自然科学	農学	森林資源経済学	荒谷 明日兒	27	19
A1140	自然科学	農学	協同組合論	青柳 齊	19	11
A1143	自然科学	農学	農業会計学	伊藤 忠雄	18	14
A1144	自然科学	農学	蔬菜園芸学	児島 清秀	59	49
A1146	自然科学	農学	工芸作物学	池田 武	28	15
A1149	自然科学	農学	植物育種学	福山 利範	24	22
A1155	自然科学	農学	粗飼料利用学	岡島 毅	16	14
A1156	自然科学	農学	動物衛生管理学	杉山 稔恵	21	20
A1157	自然科学	農学	作物生産技術学	高橋 能彦	23	21
A1159	自然科学	農学	新潟の農業	新美 芳二	105	82
A1160	自然科学	農学	流通経済学演習	青柳 齊	14	13

資料 1-3-3-1-B 授業内容の改善に向けた取組・改善事例

授業内容の改善に向けた取組例	- 主に教養教育に関する科目について、授業評価アンケートの結果が一定基準に満たない授業科目担当者に対して教育方法等の相談を受ける措置を講じている。 - 授業評価アンケートの結果、問題のある授業の担当教員には、学部長が口頭で問題点を具体的に指摘し、改善計画の策定・実施を求めている。 - 授業方法の改善（板書、プリント、画像などの効果的な利用と丁寧な解説など）、学生の授業参加を促す工夫（演習の導入など）、予習、復習を促すための課題レポートや小テストの導入などを推進する。
授業内容の改善例	- 授業評価アンケートの結果、基礎的な科目としては授業のレベルが高すぎると指摘された授業について、翌年度の授業において改善が認められた。 - 質問する学生が少ないことを踏まえ、授業時に質問事項を紙に書かせて提出させ、次の授業で答えるという方法をとることにより、成果をあげている。

資料 1-3-3-1-C 年度別授業評価アンケート結果

質問項目	平成 18 年度	平成 19 年度
毎回の授業内容は整理されていて、理解しやすかった。	61.5	62.8
教員のプレゼンテーションは、明瞭だった。	65.6	66.9
教員は、学生の発言を促し積極的に参加する工夫をした。	50.7	51.4
教員は課題を課すなど、学生自身が学習を進めるようサポートした。	58.6	60.2
この授業の達成目標は達成された。	61.2	62.6
この授業を受講して総合的に満足している。	64.8	65.6

(注) すべての授業科目に対して実施した授業評価アンケートによる。「非常にあてはまる」「ややあてはまる」と回答した者の割合(%)を示す。

計画 3-2 「在学生、卒業生、就職先企業等へのアンケート等により、学士教育等の達成度（満足度）を調査し、その結果を教育目標の見直しやカリキュラム改革に反映させる。」に係る状況

平成 17 年度に、学部卒業生及び大学院修了生が就職した企業に対し「新潟大学卒業生状況調査」を実施し、その分析を行った（資料 1-3-3-2-A：「新潟大学卒業生状況調査結果報告書」）。

平成 15 年から 17 年度の卒業生を対象とした卒業生アンケート調査（平成 18 年度実施）では、本学の教育の成果について、85%以上の卒業生から肯定的な評価が与えられた（資料 1-3-3-2-B：満足度に関する卒業生アンケート結果）。また、授業アンケートでは、授業の達成度や満足度に関して 60%前後の学生から肯定的な評価が与えられた（資料 1-3-3-1-C：年度別授業評価アンケート結果，76 頁）。

これらのアンケート結果等を踏まえ、学士課程教育を学生の資質の到達成果の観点でとらえ、主専攻分野の知識に加え、論理性や分析力などの知的技能、コミュニケーション能力など汎用性のあるスキル、さらに倫理面を含む態度などについて具体的な到達目標を明示して、学生が明確な目標の下で学習を行うことのできる主専攻プログラム化に向けて、各学部等において主専攻プログラム作成作業を行った。

資料 1-3-3-2-A 「新潟大学卒業生状況調査結果報告書」（抜粋）

1. 新潟大学卒業生の現在の在職者数について

4,166 人（回答のあった 616 社で）が在職している。（589 人の大学院修了生を含む）

3. 新潟大学卒業生の印象について

「十分に備わっている」及び「やや備わっている」を含めると、1 番多かったのは「責任感がある」で 88%であった。次いで「一般的な教養がある」86%、「仕事に対する熱意がある」83%と続く。

自由意見でも、不満を言わない、集中力や持続力があるとの意見があり、何事にも真面目に取り組む性格が感じられる。

4. 今後、新潟大学に求められるもの

「非常に重要である」及び「やや重要である」を含めると、1 番多かったのは「専門教育の充実」で 88%であった。次いで「一般教育の充実」85%、「人格教育への取り組み」84%と続く。

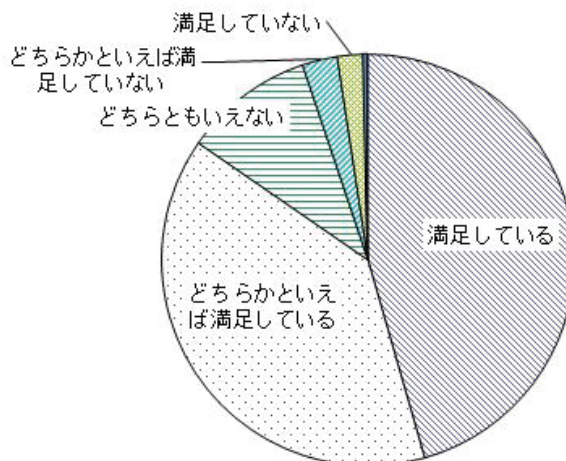
自由意見でも、コミュニケーションが持てるよう訓練が必要、卒業前の一社会人としての一般教育が必要との意見があった。

（注） 調査対象は、平成 11 年度から 15 年度の間に関部卒業生及び大学院修了生が就職した企業 3,369 社。

資料 1-3-3-2-B 満足度に関する卒業生アンケート結果

問 14 あなたは、新潟大学を卒業したことに満足していますか。

満足している	512 (45.6%)
どちらかといえば満足している	439 (39.1%)
どちらともいえない	115 (10.2%)
どちらかといえば満足していない	31 (2.8%)
満足していない	23 (2.0%)
無回答	4 (0.4%)



（注） 調査対象は、平成 15 年度から 17 年度の学部卒業生 1,124 名。

計画 3-3 「学務情報システムを利用し、学生の成績評価等を調査・分析する体制を整える。」に係る状況

平成 17 年度に、全学教育機構の学務情報部門に専任教員を配置し、成績評価等を調査・分析する体制を整えた。全学教育機構において各部門等と連携を図りながら、全学生に対する GPA や単位取得状況調査等を行い、そのデータを活用した授業科目の開設計画や FD のあり方等について検討・実施した。また、学務情報システムにおいて、履修者数が 10 人以上の科目について成績分布図が閲覧できるようにするとともに、学生の入学から卒業後までを含む情報の提供ができる「学生カルテ」の運用に向け、個人情報の保護に配慮しながら、各部署で試行を実施した（別添資料 13：統合型学務情報システム）。

計画 3-4 「FD（Faculty Development：教員の教育資質の向上、教育の改善に向けた組織的取組）、SD（Staff Development：教員と職員双方の教育資質の向上に向けた組織的取組）を通じて、学生に対する教職員の対応や教職員の専門性の向上を図る。」に係る状況

大学教育開発研究センター及び全学教育機構では、全学 FD（資料 1-3-3-4-A：全学 FD の実施状況）、FD 活動の一環として公開授業研究会（資料 1-3-3-4-B：公開授業研究会の実施状況）等を開催した。各学部等においても、大学教育開発研究センター及び全学教育機構の協力を得ながら、それぞれのテーマに応じた FD や SD を開催した（資料 1-3-3-4-C：学部・研究科における FD のテーマ）。

これらの取組により、学生に対する教職員の対応や教職員の専門性の向上が図られた（資料 1-3-3-4-D：FD 活動が教育の質の向上や改善に結びついている例）。

資料 1-3-3-4-A 全学 FD の実施状況（平成 16 年度～平成 19 年度）

実施年月	タイトル	参加人数
平成 16 年 9 月	初年次教育の課題—大学学習法の実践を通して—	45
平成 16 年 10 月	教員自身の生涯学習機会としての FD—新潟大学 FD の構築に向けて	80
平成 17 年 3 月	「我が国の高等教育の将来像」と国立大学法人新潟大学	188
平成 17 年 12 月	学部教育から学士課程教育—自立した創造的学習者育成を目指す—	48
平成 18 年 3 月	中教審答申と本学の大学院教育の充実	76
平成 18 年 12 月	新学士課程システムでの FD を問う—新しい教育支援ネットワークづくり—	23
平成 19 年 3 月	21 世紀高等（大学）教育の国際的ヴィジョン—教授中心から学習中心へ—	28
平成 19 年 11 月	学士課程の主専攻プログラム化	58
平成 19 年 11 月	学生支援プログラムの実践に向けて	53

資料 1-3-3-4-B 公開授業研究会の実施状況

テーマ	実施年月（日数）	参加人数
ワークショップ形式授業の研究（公開授業）	平成 16 年 10, 11 月 （3 日間）	18
コーチング（コミュニケーションスキルの基礎）を学ぶ	平成 16 年 12 月 （2 日間）	16
コミュニケーション力およびファシリテーション力の育成を目的とするワークショップ型授業の実践	平成 17 年 10, 12 月 （3 日間）	20
コミュニケーション力およびファシリテーション力の育成を目的とするワークショップ型授業の実践	平成 18 年 10, 12 月 （3 日間）	22
ファシリテーション能力の向上を目的とする学生主体のプロジェクト型学習の開発と実践	平成 19 年 11, 12 月 （4 日間）	31

資料 1-3-3-4-C 学部・研究科における FD のテーマ（平成 19 年度・抜粋）

教育人間科学部 ・教育学研究科	・情報技術（IT）を活用した理科教育の推進 ・アートプロジェクトを活用した芸術教育の実践的な取組
理学部	・理学部の教育改革 ・卒業生と企業のアンケート結果と分析
歯学部	・CBT 問題作成及び CBT 正式実施状況について ・コーチングのポイント ・カリキュラムプランニング ・ミシガン大学の歯学教育 ・FD の開発とその推進
農学部	・「大学をより良くするためのアンケート」入学者／2 年生調査結果報告会
現代社会文化研究科	・大学院教育の実質化と学生指導について ・課題研究・特定研究・総合演習の現状と実質化について ・博士後期課程の概要、シラバスの実質化と学生勉学実態調査の結果について
自然科学研究科	・新時代の大学院教育に向けた取組 ・北海道大学大学院工学研究科の法人化後の取組 ・正式開始した JABEE の修士課程認定 ・大学院教育の実質化に向けてーラボ・ボーダレス大学院教育の構築と展開ー
技術経営研究科	・コア・プログラムと発展プログラムの見直し ・コア・プログラムと発展プログラムの体系化と科目設定 ・平成 20 年度以降のカリキュラムと履修指導 ・学生による授業評価アンケートと授業実施姿勢

資料 1-3-3-4-D FD 活動が教育の質の向上や改善に結びついている例

実施単位	FD 活動の例	具体的成果
個人単位	学習教育ワークショップ	授業改善の方法、シラバスの書き方、授業プランの立て方等の改善に結びついている。
	技術経営研究科「プロジェクト演習Ⅰ」	グループ学習形式で各グループに教員全員を張り付けて実施される同科目において、各教員が他グループの進捗度をチェックするため、学生の習熟度、必要とされる知識、ディスカッションにおける授業要望等の生きた情報を共有できる。その情報を他の教員と随時ディスカッションすることで、各教員の教育方法改善につなげている。
部局単位	人文学部 FD・SD	1 年次生すべてを対象としている人文総合演習において、レポートの役割と添削などについて共通理解を深め、その授業方法の共有化を図ることができた。
	法学部 FD	学生が修得した能力の検証と自己確認のために、4 年次生が卒業研究としての小論文 Junior Research Paper を作成する制度を、3 年間試行した後に、平成 19 年度卒業生から開始することになった。
	医・歯学部全教員を対象とした合宿形式での研修	問題発見解決型学習（PBL）による教育を中心とする教授法を習得・改善している。
	工学部・理学部・農学部の JABEE 認定を受けている教育プログラム	教員間での授業参観やピアレビュー及び学生による授業評価結果に対する担当教員から改善計画が提出されている。
	実務法学研究科「FD 会議」	立案した改善策（例えば「授業課題のあり方」）の実効性は、主に授業アンケート、相互授業参観等を通じて検証している。こうした実践により、科目ないし教員間の教育におけるアンバランスを少なくすることができた。
全学単位	シラバス FD	シラバス作成のためのガイドラインが作成され、シラバスに到達目標を明記し、シラバスは学生が自分で学習を考えるツールであることが明確にされている。

計画 3-5 「教育の質の向上を図るため、全学的なテーマによる FD を実施する。」に係る状況

大学教育開発研究センター及び全学教育機構では、学生や教員のニーズを踏まえ、初年次教育、学士課程の専攻プログラム化等の全学的なテーマによる全学 FD（資料 1-3-3-4-A：全学 FD の実施状況，78 頁），FD 活動の一環として、公開授業研究会（資料 1-3-3-4-B：公開授業研究会の実施状況，78 頁）や「新潟大学学長教育賞」受賞者による講演会等を開催した。

特に、FD 活動のあり方を考える FD「学士課程および大学院教育実質化での FD を問う」（平成 18 年度実施）では、FD 活動の未来図や検討すべき課題がまとめられ（資料 1-3-3-5-A：今後の FD 活動についての主な決定事項），これに沿った FD 活動が行われた。

資料 1-3-3-5-A 今後の FD 活動についての主な決定事項

- | |
|---|
| ① 大学の理念・目標の実現に向けて、FD の目的のさらなる明確化を図ること
② 「FD のための全学協議会」を通じて全学あるいは部局で行う FD の整理統合を行い、本学の FD プログラム全体の構造化を図ること
③ 大学教育開発研究センターを中心とした FD 実施の支援体制の整備を図ること |
|---|

計画 3-6 「初任者研修 FD を義務づけ、教育システムに関する周知徹底を図る。」に係る状況

平成 17 年度より新潟大学の教育システムの周知、教員倫理、教員としての心身の健康管理などを目的とした新任教員研修を義務づけ、該当する教員が参加した（別添資料 15：平成 19 年度新任教員研修プログラム）。

計画 3-7 「各学部等で実施されている FD を、必要に応じて事務職員等を交えた SD に再編し、教職員が連携して教育改善に携わる体制を整備する。」に係る状況

平成 17 年度に発足した全学教育機構の教育支援部門において、各学部等で実施されている FD の実態調査を行い、FD・SD の実施体制の整備を進めた。

大学教育開発研究センター及び全学教育機構では全学 FD 等を実施し、また各学部等では必要に応じて FD を SD に再編し、教職員が連携して教育改善に携わる体制の整備を図った。例えば、医学部保健学科では、臨地実習指導者を交えた SD を行い、実習改善を連携して行う体制を整備した。また、大学教育開発研究センター、キャリアセンター、保健管理センター等が主催する SD、学生支援担当教職員を対象とした合宿形式の FD・SD など、教育改善に携わる新しい体制が整備された。

計画 3-8 「大学教育開発研究センターの機能を充実し、教材、学習指導法等に関する研究開発を行うとともに、FD の実施に関する中心的役割を担う組織とする。」に係る状況

大学教育開発研究センターでは、全学教育機構と連携して、学生による授業評価アンケートを実施し、各授業担当教員に結果をフィードバックし、各学部における学習指導方法などの授業改善を進め（資料 1-3-3-1-B：授業内容の改善に向けた取組・改善事例，76 頁），本学の教育改革の進捗状況、教育改善、授業改善及び高等教育の国際的ビジョンについて報告した（資料 1-3-3-4-A：全学 FD の実施状況，78 頁）。また、平成 19 年度に全学の FD ネットワークである FD 協議会を発足させ、同センターを中心として全学の FD・SD の構造化を進めた。

計画 3-9 「大学教育開発研究センターの機能として、大学教育に関わる評価に関する研究、教育支援に関する研究、「全学科目」に関わる企画・調整支援を充実させる。」に係る状況

大学教育開発研究センターでは、大学教育に関わる評価に関する研究、教育支援に関する研究及び授業科目の企画支援として、学内の実情把握、国内外の動向について調査・分析を行い、

新任教員対象の学習教育ワークショップを企画実施した。FD 協議会で FD による教育力向上の目標となる教員の教育職能の基本枠組について検討した際に、これらの結果を反映した。

計画 3-10「教育の質の改善を効果的・効率的に進めるため、意欲ある教員にインセンティブを与える等、様々な方策を導入する。」に係る状況

教育業績などに応じて予算を傾斜配分する制度「インセンティブ経費」を平成 16 年度に導入した（別添資料 25：平成 19 年度インセンティブ経費配分評価基準）。また、平成 17 年度より、全学教育機構の教育支援部門において、「授業改善プロジェクト」を学内公募し、経費を重点配分した。さらに、平成 18 年度にトップダウンによる「戦略的教育・研究プロジェクト経費」において、教育の質の改善を進めるためのプロジェクトに経費を配分した（資料 1-3-3-10-A：授業改善プロジェクト等一覧）。

全学共通科目（平成 16 年度まで）や工学部等において、独自の教育賞を授与するとともに、平成 17 年度から全学的観点での教員褒賞制度「新潟大学学長教育賞」を実施し、毎年 1～2 名を表彰し、受賞者を講師とした全学 FD（学習教育研究フォーラム）の開催を通じて、効果的な教授法等の全学的な共有を図った。

資料 1-3-3-10-A 授業改善プロジェクト等一覧

区分	部局名	プロジェクト名
授業改善プロジェクト (平成 17 年度)	人文学部	「新潟大学統一英語副教材」改訂増補プロジェクト
	理学部	自然系共通専門基礎科目「化学基礎」教科書作成
	医学部	全人的医療技能修得のための医療面接授業改善プロジェクト
	歯学部	ビデオオンデマンド教材を用いた効果的な学習方略の開発
	歯学部	歯科臨床系基礎実習におけるミラーテクニックの修得及び客観的スキル評価のための人工歯モデルの導入
	農学部	ミニ公開授業、ならびに顧客満足度分析に基づく授業改善ポイントの定量化を導入した授業改善の取り組み
授業改善プロジェクト (平成 18 年度)	人文学部	「理工英語読解」授業改善のための文理共同プロジェクト
	教育人間科学部	教育実習とつないで授業実践に必要な知識技術の理解を深める実践参加型授業の試み
	教育人間科学部	健康運動の指導者養成におけるロールプレイングなどによる参加体験型授業の実践と評価
	経済学部	実力中国語教材作成計画（教養中国語後期用）
	工学部	コミュニケーション育成型実践的教育（設計製図）
	医歯学総合研究科（医）	電子教科書を用いた医学部臨床教育における Bed Side Teaching の改善
	キャリアセンター	低学年次のキャリア教育にかかる調査及び教材製本について
	国際センター	ポータブル MP3 プレーヤーを利用した、簡易 LL システムの実験
授業改善プロジェクト (平成 19 年度)	人文学部	ラジオ放送設備を活用した放送リテラシー教育プロジェクト
	自然科学研究科	授業ビデオクリップによる教育改善手法の共有化
	医歯学総合病院	地域医療教育のための e-learning システム上運営可能なコンテンツとしての視覚的資料作成
	医歯学総合病院	デモンストレーション映像の個別提供による教育の効率化
戦略的教育・研究プロジェクト経費 (平成 18～20 年度)	人文社会・教育学系	新潟大学学士課程教育に必要とされる理数系学力を測定する CBT システムの開発

計画 3-11 「工学部で採用されている優れた教育業績を挙げた教員に授与する「教育賞」を充実・発展させるとともに、同種の制度の導入を他の学部等でも検討する。」に係る状況

全学共通科目及び工学部で実施していた教育褒賞制度を基に、さらに充実・発展させた全学的観点での教育褒賞制度である「新潟大学学長教育賞」を平成 17 年度に制定し、毎年 1～2 名を表彰している。また、工学部で実施している「教育賞」に加え、平成 18 年度に教育人間科学部、平成 19 年度に理学部地質科学分野においても「教育賞」を導入した。

計画 3-12 「学外の補助事業等に採択された教育プログラムについては積極的に支援するとともに、事業の成果を教育課程、教育方法の改善に活用して特色ある教育を推進する。」に係る状況

GP 等の獲得を推進するため、学長裁量経費で大学負担分の経費を支援し、文部科学省特色 GP、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム、地域医療等社会的ニーズ等の教育プログラムに 11 件採択され、事業の成果を教育課程、教育方法の改善に活用して特色ある教育を推進した（資料 1-3-3-12-A：採択された教育プログラム一覧）。また、インセンティブ経費の配分において、GP の申請・採択状況を評価指標に加え、予算的支援を行った（別添資料 25：平成 19 年度インセンティブ経費配分評価基準）。特に、「ダブルホーム制による、いきいき学生支援」では、活動スペースの確保、教職員等のサポート体制、プロジェクト等の調査活動を行う際のバス移動等を大学で支援した。

資料 1-3-3-12-A 採択された教育プログラム一覧

プログラム名	実施年度	実施組織
特色 GP「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成—創造性豊かな技術者を志す学生の連携による教育プログラム—」	平成 15～17 年度	工学部（新潟大学・長崎大学・富山大学の共同申請）
法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム「裁判と法実務の国際体験プログラム」	平成 16～18 年度	実務法学研究科（新潟大学・九州大学・青山学院大学の共同申請）
法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム「法学未修者向け導入プログラム開発」	平成 16～18 年度	実務法学研究科
地域医療等社会的ニーズ「中越地震に学ぶ赤ひげチーム医療人の育成」	平成 17 年度～	医学部、医歯学総合病院
「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「留学生大学院教育の実質化による国際貢献」	平成 17 年度～	医歯学総合研究科
法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム「地域の国際化に対応する教育プログラム開発」	平成 17 年度～	実務法学研究科（静岡大学・新潟大学・北海学園大学の共同申請）
特色 GP「学生主体の三位一体 新歯学教育課程」	平成 18 年度～	歯学部
現代 GP「企業連携に基づく実践的工学キャリア教育」	平成 18 年度～	工学部
特色 GP「総合大学における外国語教育の新しいモデル—初修外国語カリキュラムの多様化と学士課程一貫教育システムの構築—」	平成 19 年度～	全学部
新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム「ダブルホーム制による、いきいき学生支援」	平成 19 年度～	全学部
専門職大学院等教育推進プログラム「実務技能教育指導要綱作成プロジェクト」	平成 19 年度～	実務法学研究科（名古屋大学・新潟大学・他 14 大学との共同申請）

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

平成18年度より全学教育機構による授業評価アンケートを各学期末に実施し、結果を公表するとともに評価結果の分析を行うなど、各教員に授業内容の改善を促す体制を確立した。また、教育内容及び成果に関して、在学生、卒業生及び就職先企業等へのアンケートを実施し、これらの結果等を踏まえ、各学部等において、教育目標の見直しに向けた作業を行った。

全学教育機構において、学務情報システムを利用した学生の成績評価等の調査・分析体制を整えるとともに、大学教育開発研究センターと共同で、初年次教育、学士課程の主専攻プログラム化等の全学的なテーマによる全学FDなどを開催した。また、平成17年度から全学的観点での「新潟大学学長教育賞」を実施し、受賞者を講師とした全学FDを開催した。各学部等においても、全学教育機構の協力を得ながら、それぞれのテーマに応じたFDやSDを開催し、教職員が連携して教育改善に携わる体制を整備しながら、教育の質の向上を組織的かつ継続的に図った。さらに、教育業績などに応じたインセンティブ経費の傾斜配分や授業改善プロジェクトによる経費の重点配分を導入した。

文部科学省特色GP、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム、地域医療等社会的ニーズ等の教育プログラムに11件採択され、事業の成果を教育課程、教育方法の改善に活用して特色ある教育を推進した。

②中項目3の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

教育研究院制度を平成16年4月に開始し、教員の専門性と学部・研究科の教育課程に応じて教員を適切かつ柔軟に配置できる体制を整えた。例えば、実務法学研究科と保健学研究科（平成16年4月設置）、技術経営研究科（平成18年4月設置）では、高度専門職業人を養成するための教育をきめ細かに行う観点から、多数の教員を配置した。

学術情報基盤機構において、電子図書館機能の整備など、教育研究活動に関する効果的・効率的な情報サービスの運営を図るとともに、平成18年度より、学内の教育研究成果を収集する新潟大学学術リポジトリを構築した。講義室等への冷暖房設備の整備、双方向型・多方向型授業や少人数教育のための講義室・演習室等の整備、講義室への情報ネットワークの整備など、教育環境等の整備・改善を継続的に進めた。

教育の質の改善を図るため、授業評価アンケートや卒業生アンケート、学生の成績評価等の調査・分析を行い、その評価に基づいて、各教員に授業改善を促すとともに、FDやSDの開催により、教育の質の向上を組織的かつ継続的に図る制度を構築した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 教育研究の高度化、活性化を図るため、部局の枠を超えて、全学一体として機能できる体制を目指して、「教育研究院」を発足させ、全学的に学部・大学院研究科、センター等の組織が再編されている。（計画1-1）
2. 文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブにおいて、平成17年度に「留学生大学院教育の実質化による国際貢献」が採択されている。（計画2-6）
3. 統合型学務情報システムを構築・運用し、情報ネットワークを通じて自宅からのアクセスを含めて24時間利用可能としている。（計画2-8）
4. 全学統一の様式で授業評価アンケートを行い、授業科目ごとに評価結果を学内に公表し、学生の満足度評価をもとに授業改善を図る体制を作っている。（計画3-1）
5. 全学教育機構、大学教育開発研究センターなどを中心に教育の質の向上、及び改善のための取組を、組織的に、かつ全学レベル、部局レベル、個人レベルそれぞれの局面に合わせて行っている。（計画3-4）
6. 効果的な教授法等の全学的な共有を目指して、全科目を対象とする「新潟大学学長教育賞」

を制定している。(計画 3-10)

7. 文部科学省特色 GP, 法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム, 地域医療等社会的ニーズ等の教育プログラムに 11 件採択され, 事業の成果を教育課程, 教育方法の改善に活用して特色ある教育を推進している。(計画 3-12)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 教育内容及び成果に関して, 在学生, 卒業生, 就職先企業等へアンケートが実施され, 主専攻プログラムの策定作業を進めている。(計画 3-2)
2. 各学部等で実施される FD を必要に応じて SD に再編し, 教職員が連携して教育改善に携わる体制を整備している。(計画 3-7)

(4) 中項目 4 「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○ 小項目 1 「学生が自らの学習目標に応じて、効果的・効率的にカリキュラムを修得できるよう、きめ細かな学習支援体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「担任制・アドバイザー制等の導入・充実やオフィスアワー・面談時間等の設置により、各教育プログラムレベルで、きめ細かな対面型の履修指導ができる体制を整備・充実する。」に係る状況

各学部・研究科において、セメスター別及び累積 GPA 表示を含む成績表を活用し、担任制・アドバイザー制を組み合わせ、学生個別に履修指導を行う体制を整備・充実（資料 1-4-1-1-A：各学部における履修指導体制）していると同時に、オフィスアワー・面談時間を設置し、いつでも対応可能な体制を整えた。

平成 18 年度に導入された新学務情報システムにおいて、学生の入学から卒業後までを含む情報の提供ができる「学生カルテシステム」（資料 1-4-1-1-B：学生カルテシステム）を構築し、平成 20 年度から本格的に提供できるように準備した。これにより、指導教員への学生に係る情報の提供が可能となり、きめ細かな対面型の履修指導の実施を支援するシステムが整備された。

資料 1-4-1-1-A 各学部における履修指導体制

学 部 名 等	GPA 制	CAP 制	アドバイザー制	学費負担者への 取得単位の通知
人文学部	○	○	○	○
教育人間科学部			○	○
法学部	○	○	○	○
経済学部	○	○	○	○
理学部	○		○	○
医学部 医学科			○	
医学部 保健学科			○	○
歯学部			○	
工学部	○	○	○	○
農学部	○	○	○	○

(注) 平成 19 年 4 月 1 日現在。○は制度を導入していることを示す。

資料 1-4-1-1-B 学生カルテシステム

1/1
学生検索へ戻る

学生情報項目
異動情報
履修情報
履修情報
成績情報
履修計画情報
出席情報
教育実習
介護等体験情報
ボランティア情報
インターンシップ情報
成績証明書
奨学金・入学科
資格等情報
学生生活情報
健康診断情報
メモ
第二のホーム情報

所見情報
個人履歴

現在の表示状態をデフォルトに設定することができます。
表示状態を保存

在籍番号	学生氏名	学生カナ氏名	英字氏名
性別	学年	学生所属	
入学年月日	学籍状況	学生区分	
2007/04/01	在学	一般学生	

※2008年06月15日 午後11:32更新時点のデータを表示しています。

CSV 出力
EXCEL 出力
画面印刷
全てを閉じる

履修情報

確定区分	許可状態	開講年度	開講学期	曜日	時限	開講番号	科目名	科目番号	単位
確定	許可	2008	第1学期	月曜日	1	080L1001	民事法基礎 I	0L2H0001	2
確定	許可	2008	第1学期	月曜日	2	080G3222	知の地平(マルチ・リテラシー)	0GEC0031	2
確定	許可	2008	第1学期	月曜日	3	080H3027	動機づけの心理学	0H26A012	2
確定	許可	2008	第1学期	月曜日	4	080G7053	リーガルシステムB	0GPA0002	2
確定	許可	2008	第1学期	火曜日	3	080G0117	発展英語	0GAA0022	2
確定	許可	2008	第1学期	火曜日	4	080H3182	心理学基礎実験A	0H26B006	2
確定	許可	2008	第1学期	火曜日	5	080H3182	心理学基礎実験A	0H26B006	2
確定	許可	2008	第1学期	水曜日	2	080H3236	心理学基礎演習A	0H26C003	2
確定	許可	2008	第1学期	水曜日	3	080G7034	歴史と社会	0GMA0041	2
確定	許可	2008	第1学期	木曜日	2	080H3180	心理学研究法A	0H26B004	2
確定	許可	2008	第1学期	金曜日	2	080H3030	応用心理学	0H26A015	2
確定	許可	2008	第1学期	金曜日	4	080H3029	社会心理学	0H26A014	2

計画 1-2 「教育プログラムごとに、ガイダンス方法を改善し、履修指導体制上で生じた問題点を集約して、指導体制の改善につながるシステムを開発・導入する。」に係る状況

学部の新入生には、入学直後に履修方法、学生生活や学修相談等のガイダンスを、学生便覧等を利用して行った。第2年次以上の学生にも、各学部、学年・学科・履修コースごとに、各学期初めにガイダンスを行った。副専攻制度については、全学教育機構によるガイダンスが行われた。大学院でも、入学時に研究科全体のガイダンスを実施したほか、各専攻別でも実施した。また、各種資格取得のための基準等についてもガイダンスを行うなど、各種資格の合格率の向上に努めた。これらのガイダンスを実施しながら、履修指導委員会や学生生活委員会等が把握した学生の履修・勉学状況及び生活環境上の問題点を踏まえ、指導体制の改善について検討した（資料 1-4-1-2-A：ガイダンスにおける工夫）。

資料 1-4-1-2-A ガイダンスにおける工夫

理学部	履修制限と進級規定を徹底させ、単位取得における自主学習の必要性和 GPA の果たす役割について理解させるとともに、履修の目安や資格取得、卒業後の進路についてもガイダンスし、自主学習の重要性を認識させている。また、大学院への進学者希望者が多いため、進学するために自主学習が重要であることが強調されている。
医学部 医学科	新入生ガイダンスは、新入生全員と教員、上級生、事務職員が参加し、新入生の医学学習へのモチベーションを高め、円滑な学生生活を指導することを目的に1泊2日を実施される。
実務法学 研究科	入学予定者ガイダンスを開催し、法科大学院での学び方に関する講演を行うとともに、入学までの過ごし方及び事前学習について説明している。また、各学年次向けガイダンスでは、履修方法、学生生活や学修相談だけではなく、個人情報保護や新司法試験についても説明している。
初 修 外国語	学生が自らの学習指針を明確に自覚できるよう、新入生に小冊子「ことばの窓から何が見える？」を配布してガイダンスの徹底を図り、各学期のはじめに初修外国語履修相談室を設置して、学生のコース選択のアドバイスにあたっている。

計画 1-3 「社会人や留学生、編転入学生、帰国子女、中国引揚者等子女等、一般学生とは異なる社会的背景・条件等を有する学生に対して、学習・生活両面で支援する体制を整備する。個別にガイダンスを実施して大学生活全般に関する情報を提供するとともに、必要な場合には補習授業を行い、また適切な助言ができる相談体制を整備する。」に係る状況

学生支援連絡会議で、学部・研究科間の連携を図り、一般学生とは異なる社会的背景・条件等を有する学生に対する適切な学習・生活支援体制のあり方を検討した。

各学部・研究科では、個別の履修特別ガイダンスや定期的な懇談会を実施し、総合高校卒業生、社会人や編転入学生に対する補習授業などを実施した。

国際センターにおいて、留学生に対する日本語課外補講を、各自の研究スケジュールやニーズに合わせて自由に選択できる形式で実施した。さらに、留学生からのニーズに応え、平成16年度より夏期・春期休業期間に短期集中型の集中補講を実施した（資料 1-4-1-3-A：日本語補講受講実績）。特に、新潟県・佐渡市の要請に基づき、拉致被害者家族を特別研修コースにて日本語研修生として受け入れ、教育支援を平成17年度の一年間にわたり実施した。

資料 1-4-1-3-A 日本語補講受講実績

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	クラス数	受講者数	クラス数	受講者数	クラス数	受講者数	クラス数	受講者数
I 期	15	225	15	179	16	185	13	145
II 期	15	189	15	208	13	144	13	161
夏期集中	2	25	2	27	2	14	—	—
春期集中	2	21	2	18	2	23	2	21

計画 1-4「長期履修生制度や 14 条特例等を積極的に活用し、社会人の学習ニーズに応える。」に係る状況

社会人、現職教員に対し長期履修制度及び 14 条特例を積極的に活用し（資料 1-4-1-4-A：長期履修制度及び 14 条特例の利用者数）、夜間開講、土曜日や日曜日の集中講義などの工夫をしたプログラムを提供するなど、社会人学生の学習ニーズに応えた。

資料 1-4-1-4-A 長期履修制度及び 14 条特例の利用者数

課程	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	長期履修制度	第 14 条特例	長期履修制度	第 14 条特例	長期履修制度	第 14 条特例	長期履修制度	第 14 条特例
修士課程・博士前期課程	25	52	21	30	16	32	12	30
博士後期課程・博士課程	7	187	2	105	11	104	14	145
専門職学位課程	0	0	0	0	7	22	7	16
合 計	32	239	23	135	34	158	33	191

b)「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

各学部・研究科等において入学時や各学期はじめ等に、履修指導委員会等が把握した履修指導体制上で生じた問題点を集約して、学生が自らの学習目標に応じて、効果的・効率的にカリキュラムを修得できるよう、ガイダンス方法を改善した。

各学部・研究科において、担任制・アドバイザー制等の導入・充実やオフィスアワー・面談時間等の設置により、きめ細かな対面型の履修指導ができる体制を整備・充実してきた。特に、新学務情報システムにおいて、学生の入学から卒業後までを含む情報の提供ができる「学生カルテシステム」を構築し、平成 19 年度に試行を実施した。

また、一般学生とは異なる社会的背景・条件等を有する学生に対して、個別の履修特別ガイダンスや定期的な懇談会を実施し、総合高校卒業生、社会人や編転入学生に対する補習授業などを実施した。国際センターにおいて、留学生に対する日本語課外補講を実施するとともに、新たに夏期・春期一般集中補講を実施するなど、留学生のニーズにも応えた。社会人、現職教員に対し長期履修制度及び 14 条特例を積極的に活用し、夜間開講、土曜日や日曜日の集中講義などの工夫をしたプログラムを提供するなど、社会人学生の学習ニーズに応えた。

○小項目 2「学部生及び大学院生の就職・進学等進路に関する方針を策定し、進路についての早期からの意識啓発を図るとともに、学生の希望に適った能力の開発や資質の向上を支援する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 2-1「就職部をキャリアセンターに改編・充実し、学内組織及び学外の団体と連携して、就職、進学、起業も含め進路全体を見据えた情報の収集・提供、相談体制の強化、キャリアインターンシップ制度（就業意識啓発を目的とした就業体験を行う制度）の充実、面接指導・模擬面接の実施、内定者・卒業生による体験談発表会の開催、公務員試験・教員採用試験・適性検査等の対策プログラムの開発、企業訪問による就職先の開拓等を図る。」に係る状況

平成 17 年 4 月に就職部を改編しキャリアセンターを設置し（資料 1-4-2-1-A：新潟大学キャリアセンター規程）、民間企業における採用業務の経験者を専任教員として採用した。同センターでは、従来まで実施していた各種セミナーに加え、国立大学法人初となる就職に係る各種模擬試験等のコンテンツを備えた「E Testing」ウェブサイト就職支援ツールの導入など、内容の充実を図った（資料 1-4-2-1-B：キャリアセンターによる支援事業）。また、キャリアインターンシップへの参加も増加傾向を見せた（資料 1-4-2-1-C：キャリアインターンシップの参加者数）。

キャリアセンターでは、就職支援提携を結んでいる東海大学から首都圏の就職情報を収集し、首都圏での就職活動を支援した。また、平成 18 年度からは東京事務所を活用し、他大学等と共同で「大学と企業との就職採用セミナー」等を開催し、首都圏企業等への本学情報の積極的な発信を行うとともに、首都圏で就職活動を行っている学生の就職相談を実施した。

このほか、低学年次生へのキャリア教育に向けて、すでに開講されている各学部のキャリア形成関連科目を担当する教員との意見交換や、同窓会との連携を視野に入れた卒業生へのアンケート調査を実施し、平成 18 年度にキャリア意識形成科目を新設した。

資料 1-4-2-1-A 新潟大学キャリアセンター規程（抜粋）

（目的）	
第 2 条 センターは、新潟大学（以下「本学」という。）の学生の進路全体を捉えた支援方策の策定及び進路支援事業並びに進路情報提供を全学的立場から機動的連携のもと総合的にを行い、もって本学学生の進路決定をより円滑に推進し、社会貢献のできる学生を送り出すことを目的とする。	
（業務）	
第 3 条 センターは、次に掲げる業務を行う。	
(1) 学生の就職、起業、進学等進路全体を捉えた支援方策の策定・実施に関すること。	
(2) 低学年次からの進路形成のための方策の策定・実施に関すること。	
(3) 学生のキャリア形成のための方策の策定・実施に関すること。	
(4) 学生の進路に係る調査及び分析に関すること。	
(5) 学生の進路支援事業の企画・実施及び進路情報提供に関すること。	
(6) その他第 2 条の目的を達成するために必要な業務	
（組織）	
第 4 条 センターに、次に掲げる職員を置く。	
(1) キャリアセンター長（以下「センター長」という。）	
(2) 専任教員	
(3) その他必要な職員	
2 (略)	
3 (略)	
（進路相談員）	
第 7 条 センターに、学生の進路相談に関する専門的業務を行うため、進路相談員を置くものとする。	
2 (略)	
（協力教員）	
第 8 条 センターに、センターの業務を円滑に行うため、協力教員を置くことができる。	
2 (略)	

資料 1-4-2-1-B キャリアセンターによる支援事業

年度	主な支援事業（全事業数）	参加人数
平成 16 年度	学生の関心が高い全国規模の企業が参加する学内企業合同説明会の実施、「E Testing」web 就職支援ツールの導入（全 23 事業）	7,467
平成 17 年度	キャリアを考えるシンポジウム、グループディスカッション対策講座、公務員・教員の模擬試験（全 34 事業）	9,951
平成 18 年度	キャリアを考えるシンポジウム、グループディスカッション対策講座、公務員・教員の模擬試験、新入生対象のキャリア意識形成合宿（全 49 事業）	9,334
平成 19 年度	キャリアを考えるシンポジウム、グループディスカッション対策講座、公務員・教員の模擬試験、新入生対象のキャリア意識形成合宿、モチベーションアップバスツアー、首都圏就職希望者対象就職相談 in 東京（全 70 事業）	11,354

（注）平成 16 年度は就職部による支援事業。参加人数は延べ人数。

資料 1-4-2-1-C キャリアインターンシップの参加者数

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学部生（主に 2 年次）	56	86	91	65
大学院生（主に 1 年次）	7	2	4	4

計画 2-2 「学部等の教育プログラムを担当する教職員が、進学情報を提供し、進学相談に応じる体制を整える。」に係る状況

各学部・研究科において、学務委員会や学生支援専門委員会、進学説明会等により進学情報の提供や進学相談にきめ細かに応じた。進学希望者が多い学部等においては、ガイダンス時にも進学に関する説明を行った。

キャリアセンターの教職員と各学部・研究科等の教育プログラムを担当する教職員との連携を図りながら、キャリア教育に関する FD の開催や、進学情報の収集と学生への提供を行い、本学における進路支援やキャリア教育の充実を図った。

計画 2-3 「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心に、学生による起業を全学で支援する。」に係る状況

平成 16 年 4 月に設置したベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）では、VBL 研究機関研究員を採用し、自然科学研究科等の教員と協力して、学生の起業家精神育成に関する全学的支援を行った。「デジタル医工学を学ぶためのベンチャー人材育成教育プロジェクト」（平成 19 年度）をはじめ、学長裁量経費により VBL プロジェクトを支援しており、起業支援の強化やイノベーションスピリッツの育成を図るため、講演会等を開催した（資料 1-4-2-3-A：VBL による講演会等の開催数）。

また、JST シーズ発掘試験や FS 研究課題プロジェクト等の外部資金を積極的に獲得して成果をあげるなど（資料 1-4-2-3-B：JST 新技術の企業化開発に係る外部資金採択状況）、若手研究員や大学院生に対するベンチャーマインド育成に努めた。

資料 1-4-2-3-A VBL による講演会等の開催数

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
企業向けの研究成果発表会	2	3	2	3
院生や若手研究者向けの MOT&ビジネス講演会	—	3	2	1
院生や若手研究者向けの先端研究シーズ講演会	—	—	3	3

資料 1-4-2-3-B JST 新技術の企業化開発に係る外部資金採択状況

プログラム名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
重点地域研究開発推進プログラム（シーズ発掘（育成）試験）	6	10	14
FS 研究課題	8	16	8
産学共同シーズイノベーション化事業（顕在化ステージ）	—	5	—
重点地域研究開発推進プログラム（育成研究）	—	2	1
独創的シーズ展開事業（大学発ベンチャー創出推進）	—	1	—
独創的シーズ展開事業（委託開発）	—	—	1
地域結集型研究開発プログラム	—	—	1

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

平成 17 年 4 月に就職部をキャリアセンターに改編し、キャリアセンターを中心に、就職、進学、起業も含め進路全体を見据えた情報の収集・提供、相談体制の強化、面接指導・模擬面接の実施、就職内定者・卒業生による体験談発表会の開催、公務員試験・教員採用試験・適性検査等の対策プログラムの開発、企業訪問による就職先の開拓など、支援機能を充実させた。首都圏での就職活動を支援するために、就職支援提携を結ぶ東海大学や東京事務所を活用した。このほか、低学年次生へのキャリア教育に向けて、キャリアインターンシップの充実、キャリア意識形成科目の開講（平成 18 年度開始）など、進路についての早期からの意識啓発を図った。

各学部・研究科において、学務委員会や学生支援専門委員会、進学説明会等により進学情報の提供や進学相談にきめ細かに応じた。進学希望者が多い学部等においては、ガイダンス時にも進

学に関する説明を行った。

また、平成 16 年 4 月にベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを設置し、起業支援の強化やイノベーションスピリッツの育成を図るための講演会等を開催した。

○小項目 3 「多様な資質・能力・社会的背景を持つ学生がそれぞれ豊かで快適な学生生活を送ることができるように、健康管理に関する支援や経済的支援等の生活支援を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「保健管理センターや学生相談室等の全学組織と個々の教育組織及び教職員とが密接に連絡をとりながら、相談体制を整備する。」に係る状況

保健管理センターにおいて、学生相談連絡会議や教職員を対象とした SD 講演会を開催し（資料 1-4-3-1-A：保健管理センターにおける SD 講演会の実施状況）、事例研究等を行い、各組織間の連携の必要性について理解を深めるとともに、学生相談の能力向上を図ったほか、相談に関する情報交換を行い各組織間の連携を進めた。

全学的な相談体制として、学生相談員（教員 16 名）、セクシュアル・ハラスメント相談員（教員 40 名、職員 14 名）、保健管理センター窓口を設けるとともに、各学部等の相談体制として学務委員、アドバイザー教員等を配置した。さらに、相談を迷っている学生のために「学生なんでも相談窓口」を平成 18 年度に設置するなど、多様な相談体制を整備した（資料 1-4-3-1-B：相談体制）。

資料 1-4-3-1-A 保健管理センターにおける SD 講演会の実施状況

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
開催回数	5	4	5	4
参加人数	260	204	139	108

資料 1-4-3-1-B 相談体制

相談内容	相談員・説明者等
修学上の相談、生活上の相談、対人関係に関する相談	学生相談員／指導教員／学部等学生委員／学務部各課事務職員／学部等事務職員
進路、就職に関する相談	キャリアセンター教員／指導教員／就職相談員／就職課事務職員
課外活動に関する相談	顧問教員／学生相談員／指導教員／学生支援課事務職員／学部等事務職員
留学に関する相談	国際センター教員／指導教員／国際課事務職員／学部等事務職員
健康に関する相談、メンタルヘルスに関する相談	保健管理センター 教員（医師）／カウンセラー／看護師
セクシュアル・ハラスメントに関する相談	セクシュアル・ハラスメント相談員
その他の相談、どこに相談に行ったらよいか、学生相談員や保健管理センターには直接相談しにくい、など相談を迷っている場合	学生なんでも相談窓口（学務部学生支援課内） ※ 相談内容により、より適切な又はより詳細な相談員・説明者等が必要と判断される場合は、学生にそのことを伝え、了承を得て、所掌する窓口へ連絡し、対応に当たる。

計画 3-2 「セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害を予防する施策をとるとともに、事件や事故が起こった場合に迅速かつ適切に対応できる体制を整備する。」に係る状況

セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントの予防のためのパンフレットやリーフレット等の作成、「セクシュアル・ハラスメントの防止」についてホームページへの掲載（別添資料 16：セクシュアル・ハラスメントに関するウェブサイト）、教職員への啓発活動等により周知を図った（資料 1-4-3-2-A：人権侵害を予防する施策）。

学生向けには「学生なんでも相談窓口」を開設するなど、事件や事故が起こった場合に相談しやすい環境と迅速かつ適切に対応できる体制を整備した。また、平成 19 年度に「キャンパスライフスタートガイド」を作成し、セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害の防止、相談体制、相談窓口のほか、学生生活全般における注意事項を取りまとめ、新入生に配布及び本学ウェブサイトに掲載することにより、周知徹底を図った（別添資料 17：キャンパスライフスタートガイド）。

資料 1-4-3-2-A 人権侵害を予防する施策

平成 16 年度	部局内に人権問題委員会等対応窓口を設置
平成 17 年度	「キャンパスのセクシュアル・ハラスメント」をテーマとする教職員を対象とした SD 講演会を実施
平成 18 年度	学生指導特別研究協議会において、各組織の学生指導担当教員及び学務事務担当職員を対象に、アカデミック・ハラスメントの防止に関する講演や協議を実施
平成 19 年度	「キャンパスライフスタートガイド」の作成

計画 3-3 「教職員と密接に連絡をとりながら、保健管理センターが健康診断・健康相談業務を充実し、健康医学教育を推進する。」に係る状況

保健管理センターでは、平成 16 年度に専任の精神科医 1 人を、平成 18 年度に内科医 1 人を増員し、精神面、身体面の相談業務の充実を図った。また、平成 17 年度から本学独自のメンタルヘルス検診を実施し、平成 19 年度に検診対象者を全学生に拡大し（資料 1-4-3-3-A：保健管理センターの相談件数）、ケアが必要な学生の早期発見とその対応を図った。

平成 19 年春に「はしか」が大流行したことから、学生に対して、病歴と予防接種歴の聴取及び血液抗体検査を実施し、予防接種を勧奨した。また、「流行性ウイルス感染症予防の基本方針」及び「対応マニュアル」を策定し、各部局に周知した。

保健管理センター主催の SD 講演会、心の健康セミナー、健康セミナーを実施するとともに、全学科目「健康と医学」及び「健康スポーツ科学講義」を開講し、学生及び職員を対象とする健康医学教育を推進した。

資料 1-4-3-3-A 保健管理センターの相談件数

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
健康相談（身体面・精神面）	2,859	2,476	2,127	2,170
保健指導	2,184	2,329	2,539	2,547
メンタルヘルス検診受診者	—	2,043	5,622	4,931

（注）メンタルヘルス検診は平成 17 年度より実施され、平成 17 年度は卒業年次学生のみ、平成 18 年度は新入生及び卒業年次学生のみ、平成 19 年度は全学生が対象であった。

計画 3-4 「各種奨学金制度、授業料免除制度等の活用やアルバイトの斡旋等により、経済的に困難な優秀学生を支援する。」に係る状況

独立行政法人日本学生支援機構奨学生及び地方公共団体、民間育英奨学団体の各種奨学生の奨学金給付を支援した（資料 1-4-3-4-A：各種奨学生数、資料 B2-2007 入力データ集：No. 5-2 奨学金採用）。

全学生の約 1 割に授業料免除を実施したほか、7.13 水害、中越地震及び中越沖地震の被害を受けた学生に対しても授業料や寄宿料を免除した（資料 1-4-3-4-B：授業料等免除の状況、資料 B2-2006 入力データ集：No. 5-1 入学料・授業料、資料 B2-2007 入力データ集：No. 5-1 入学料・授業料）。これらに加え、学習意欲を高めるため、本学独自の貸与型の修学支援貸与金制度と、給付型の学業等成績優秀者奨学金制度を平成 18 年度より開始した（資料 1-4-3-4-C：修学支援金貸与制度による貸与人数、給付型奨学支援制度による給付人数）。

アルバイトは、学生の職業に対する意識高揚という観点からも、学業に差し支えない範囲で、年間 1,200 件を超える斡旋を行った。

資料 1-4-3-4-A 各種奨学生数

区分		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
日本学生支援 機構奨学生	第一種	2,025	2,015	2,155	2,205
	第二種	2,365	2,224	2,152	2,381
	併 用	0	210	324	213
	合 計	4,390	4,449	4,631	4,799
地方公共団体の奨学生		129	133	117	111
民間育英奨学団体の奨学生		54	60	64	51

資料 1-4-3-4-B 授業料等免除の状況

区分		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	
入学料免除		全額	0	34	1	1
		半額	70	69	69	66
授業料免除	前期	全額	141	184	124	162
		半額	1, 089	986	1, 055	1, 053
	後期	全額	211	156	191	75
		半額	899	1, 025	907	1, 212
7.13 水害及び中越地震 （平成 16 年）並びに中越 沖地震（平成 19 年）によ り被害を受けた学生等へ の免除		検定料	415	—	—	129
		入学料	—	36	—	—
		授業料	102	129	—	50
		寄宿料	5	1	—	1

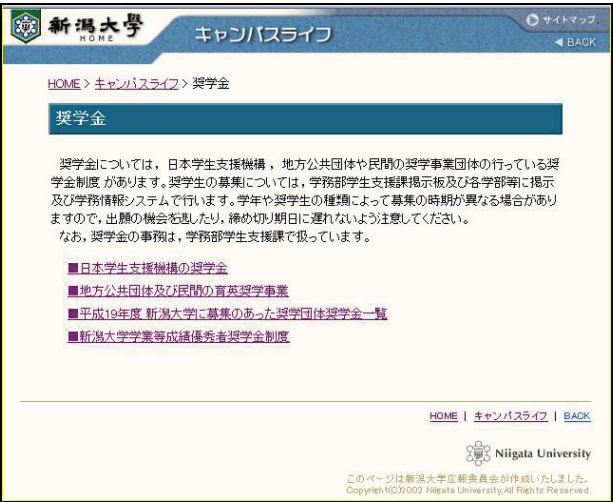
資料 1-4-3-4-C 修学支援金貸与制度による貸与人数、給付型奨学支援制度による給付人数

制 度 名	対 象 者	平成 18 年度	平成 19 年度
修学支援貸与金	家計事情等の理由により、一時的に必要となる学 資の支弁が困難な学生	10	11
入試成績優秀者 奨学金	大学入試センター試験を課す入学者選抜試験(特 別選抜を除く。)に合格し、当該年度の 4 月に第 1 年次に入学した者のうち、入学者選抜試験成績 が在籍する学部(医学部にあつては、学科。)の 上位である者	30	30
学業成績優秀者 奨学金	第 2 年次以上の学生のうち、前年度に取得した単 位数の合計が修業年限内に卒業するために必要 な標準修得単位数以上の者で、かつ、前年度の成 績評価において GPA の値(GPA を採用していない 学部は、「優」以上の割合)が在籍する学部の上 位である者	102	102

計画 3-5 「各種奨学金制度の活用を促進するため、奨学金制度の周知を図るとともに、新たな奨学金獲得のための支援体制を整える。」に係る状況

ホームページ、学務情報システム「掲示物閲覧」及び各学部等の学生掲示板の活用により各種奨学金制度の周知を図った。また、各種奨学団体等への本学の採用実績等をウェブサイトに掲載する(資料 1-4-3-5-A: 奨学金に関するウェブサイト)とともに、各種奨学金案内を学生向けに電子メールにより配信し、周知の徹底を図った。また、新たな奨学金獲得に向けて、他大学の奨学金情報の調査を行った。

資料 1-4-3-5-A 奨学金に関するウェブサイト



1 地方公共団体										
育英会奨学名	種別	対象学生	奨学金の月額 (円)	併給 可能	19年度 募集 開始 時期	19年度 募集 終了 時期	申請 締切	本学 学生 数 (人)	19年度 採用 者 数 (人)	備 考
新潟県教育委員会★	貸与	学部学生	39,000～ 41,000 (最短期間 年額)	併給○ 併給×	5/18	5/25	0	61 (0)		保護者が新潟県に居住している者
新潟県看護職員 奨学金★	貸与	学部学生	32,000 (最短期間 年額)	併給○ 併給×	5/12	5/18	2	2(2)		県内において看護職員として5年以上従事する意欲がある者
八戸市教育委員会★	貸与	学部学生	40,000 (最短期間 年額)	併給○ 併給×	6/15	6/22	0	1	2	八戸市に引き続き住する者の子弟
福島県奨学金★	貸与	学部1年生	35,000 (最短期間 年額)	併給○ 併給×	6/8	6/15	0	5(0)		福島県内の高校を卒業している者又は、本学に入学前、福島県内に住所を有していた者

計画 3－6 「教育訓練給付制度を一層活用し、指定講座を充実する。」に係る状況

社会人大学院生が、雇用保険の教育訓練給付制度を活用できるようにするため、既に指定講座となっていた「大学院経済学研究科経営学専攻ビジネスマネジメント短期プログラム」等の継続指定を受けるとともに、「大学院現代社会文化研究科博士前期課程現代マネジメント専攻」の講座について平成 16 年度に指定を受け、働く人の主体的な能力開発を支援した。

計画 3－7 「学生の課外活動・ボランティア活動等の自主的活動を支援する体制を充実する。」に係る状況

平成 18 年 12 月に「学生ボランティア活動の支援に関する要項」(別添資料 9：新潟大学学生ボランティア活動の支援に関する要項)を制定し、支援が必要と認めた団体には、指導・助言のためのアドバイザー教員の配置、活動に必要な物品の援助等の支援を行うこととした。また、中越地震を契機に発足した「震災ボランティア本部」が、学生のボランティア活動をコーディネートする団体「学生ボランティア本部」へと発展したことを受け、同本部に対して学内に活動スペースや必要な機器・物品等を提供するなど、活動の支援を行った。

平成 16 年の 7.13 水害及び中越地震、平成 19 年の中越沖地震において、被災地へのボランティアについて、ボランティア活動の拠点提供や情報提供、現地への送迎並びに現地での協力などの物心両面での活動支援を行い、ボランティア活動の支援体制を充実させた。

サークルリーダー合宿研修を実施して(資料 1-4-3-7-A：サークルリーダー合宿研修への参加状況)、課外活動を支援する体制を充実させた。

平成 18 年 9 月に、課外活動及び社会活動等において特に顕著な成績をあげた学生を表彰する「学長が行う学生表彰に関する規程」(別添資料 18：新潟大学学長が行う学生表彰に関する規程)を制定し、これまでに個人 2 人と 2 団体を表彰した。

資料 1-4-3-7-A サークルリーダー合宿研修への参加状況

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学生	15 団体, 29 人	8 団体, 22 人	14 団体, 26 人	13 団体, 24 人
教職員	4 人	4 人	6 人	4 人

計画 3-8 「学生寮や福利厚生施設等の整備に関する基本計画を策定し、学生の生活環境を整備する。」に係る状況

大学全体の施設整備計画を踏まえ、厚生施設・体育施設・課外活動施設等の整備に関する基本計画に基づき、改修・整備を行った（資料 1-4-3-8-A：学生寮や福利厚生施設等の改修・整備状況）。また、平成 19 年 7 月に、民間資金により、コンビニエンスストア、学生ラウンジ、コミュニティスペースを備えた福利厚生施設が学内に設置され、多くの学生が利用した。

資料 1-4-3-8-A 学生寮や福利厚生施設等の改修・整備状況

平成 16 年度	・厚生センターのバリアフリー化	・サッカー・ラグビー場の表土改修
平成 17 年度	・五十嵐地区合宿所の整備 ・五十嵐地区軟式テニスコート表土整備・表面処理 ・五十嵐地区硬式テニスコート人工芝改修	・旭町地区グラウンド表土改修
平成 18 年度	・学生寮内装改修 ・硬式テニスコート人工芝改修	・第 1 体育館及び武道場の改修
平成 19 年度	・第 3 学生食堂改修 ・旭町第 2 体育館壁面の改修	・学生寮浴室改修 ・サークル部室の改修整備 ・テニスコート等の整備

計画 3-9 「社会人や留学生、編転入学生、帰国子女、中国引揚者等子女等、一般学生とは異なる社会的背景・条件等を有する学生に対して、学習・生活両面で支援する体制を整備する。個別にガイダンスを実施して大学生生活全般に関する情報を提供するとともに、必要な場合には補習授業を行い、また適切な助言ができる相談体制を整備する。」に係る状況

学生支援連絡会議で、学部・研究科間の連携を図り、一般学生とは異なる社会的背景・条件等を有する学生に対する適切な学習・生活支援体制のあり方を検討した。

平成 19 年度に採択された「再チャレンジ支援プログラム」の「就学機会確保のための経費」により、社会人学生（社会人等経験者を含む）に対して、前期 48 人、後期 43 人に授業料免除を行った。

留学生に対しては、国際センターで実施している留学生アンケートから日常生活の状況等を把握し、同センター教員が生活指導を、国際課職員やチューター等が生活支援を行った。各学部・研究科では、定期的な懇談会を実施するとともに、指導教員とチューターによる生活相談を実施した。また、チューターを対象としたサポート指導、学生生活上の諸問題等に関する情報交換会を開催した。

計画 3-10 「国際センターにおいて、日本語・日本事情に関する教育、留学生の大学生活の支援、短期留学プログラムの企画運営を行う。」に係る状況

国際センターでは、入学時の基礎的日本語学習レベルにより習熟度別クラス編成を行い、日本語・日本事情に関する教育を実施するとともに、留学生の大学生活の支援を行った。

また、日本語等研修コース（大学院入学前予備教育、日韓理工系学部入学前予備教育等）では、市民公開の修了発表会を春秋 2 回開催し、60～90 人の参加市民を交えた質疑応答についてもすべて日本語で行った（資料 1-4-3-10-A：修了発表会テーマ例）。さらに、各学部・研究科の協力の下に、大学間交流協定または部局間協定を締結している外国の大学からの留学生を対象とした「日本に関する科目」「日本語に関する科目」等の短期留学プログラム（SSWAN プログラム）の企画運営を行った（資料 1-4-3-10-B：短期留学プログラム入学者数）。

資料 1-4-3-10-A 修了発表会テーマ例

・日本人はニュースに興味がありますか？	・靖国神社について	・就職意識
・日本人の大学生が好きな異性のイメージ	・日本人のスポーツ	・携帯電話の状況

資料 1-4-3-10-B 短期留学プログラム入学者数

学期	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
春学期	12	11	15	12
秋学期	8	3	2	5
計	20	14	17	17

計画 3-11「留学生，帰国子女，中国引揚者等子女等，日本社会の習慣や慣習に馴染みが薄い学生に対しては，学業だけでなく，日常生活等でも，異文化交流の観点に立った指導を充実する。」に係る状況

国際センターでは，合宿研修や地域社会と結びついたさまざまな課外活動を実施し，学業だけでなく，日常生活等について日本人学生を交えた留学生同士の異文化交流を図った（資料 1-4-3-11-A：国際センターによる異文化交流の実施状況）。また，情報交換会の開催を通じて，留学生に対するチューター制度の活性化・実質化を図り（資料 1-4-3-11-B：留学生数，チューター数），日常生活における学生間の異文化交流を充実させた。

各学部・研究科では，担当指導教員やアドバイザー教員の配置，個別の特別ガイダンスや懇談会の実施等により，日常生活等を含めた留学生への指導をきめ細かく行った。

資料 1-4-3-11-A 国際センターによる異文化交流の実施状況

年度	主 な 企 画	参加留学生数
平成 16 年度	課外活動（田植え等），合宿研修（佐渡への実地見学旅行等）	延べ 270 人
平成 17 年度	課外活動（中越地震被災地での田植え・稲刈り，工場見学等），合宿研修（佐渡への体験型研修旅行，上越市安塚区ホームステイ等）	延べ 227 人
平成 18 年度	課外活動（市内の博物館や工場の見学等），合宿研修（津南町への実地見学旅行等）	延べ 158 人
平成 19 年度	課外活動（市内の歴史博物館やゴミ処理場の見学等），合宿研修（上越市安塚区ホームステイ等）	延べ 77 人

資料 1-4-3-11-B 留学生数，チューター数

区分	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	留学生数	チューター数	留学生数	チューター数	留学生数	チューター数	留学生数	チューター数
学 部	88	23	81	48	64	14	64	19
修士課程・博士前期課程	79	14	84	24	88	26	73	10
博士後期課程・博士課程	160	28	156	17	141	16	119	21
研究生等	90	32	65	76	68	63	63	60
計	417	97	386	165	361	119	319	110

（注）チューター数は延べ人数。原則として，渡日 1 年目の留学生にチューターを配置。

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由）

保健管理センターや学生相談室等の全学組織と各学部等の教職員とが，SD 講演会や相談に関する情報交換を通じて，密接に連絡をとることのできる相談体制を整備した。また，セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害予防のためのパンフレット等の作成，「学生なんでも相談窓口」の設置（平成 18 年度），「キャンパスライフスタートガイド」の作成（平成 19 年度）など，学生が快適な学生生活を送るための取組を行った。

保健管理センターでは，相談医師の増員，本学独自のメンタルヘルス検診の実施（平成 17 年度より），「流行性ウイルス感染症予防の基本方針」の策定（平成 19 年度）など，健康診断・健

康相談業務を充実させ、健康管理に関する支援を行った。

学生の課外活動・ボランティア活動等の自主的活動を支援する体制を充実させた。特に、7.13 水害、中越地震及び中越沖地震における被災地へのボランティアについて、ボランティア活動の拠点提供や情報提供、現地への送迎並びに現地での協力などの物心両面での活動支援を行った。

経済的支援として、各種奨学金制度、授業料免除制度等を活用するとともに、これらについて学務情報システム等を通じて学生に周知した。特に、7.13 水害及び中越地震（平成 16 年）、中越沖地震（平成 19 年）の被害を受けた学生に対する授業料等を免除するとともに、本学独自の修学支援貸与金制度と学業等成績優秀者奨学金制度を平成 18 年度より開始した。

留学生に対しては、国際センター教員、国際課職員やチューター等により生活指導や生活相談、生活支援が行われた。また、国際センターでは、合宿研修等を実施し、日常生活等について日本人学生を交えた留学生同士の異文化交流を図った。

②中項目 4 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

学生が自らの学習目標に応じて、効果的・効率的にカリキュラムを修得できるよう、担任制・アドバイザー制の導入、オフィスアワー・面談時間の設置、「学生カルテシステム」の構築等により、きめ細かな学習支援体制を整備した。また、社会人に対し長期履修制度及び 14 条特例を積極的に活用した。

平成 17 年 4 月に就職部をキャリアセンターに改編し、キャリアセンターを中心に、学部生及び大学院生の就職・進学等進路に関する方針を策定し、キャリア意識形成科目の開講（平成 18 年度より）等により進路についての早期からの意識啓発を図るとともに、学生の希望に適った能力の開発や資質の向上を支援した。

多様な資質・能力・社会的背景を持つ学生がそれぞれ豊かで快適な学生生活を送ることができるよう、保健管理センターにおけるメンタルヘルス検診の実施等の健康管理に関する支援、水害及び地震の被害を受けた学生に対する授業料免除や、本学独自の修学支援貸与金制度等の開始（平成 18 年度）といった経済的支援等の生活支援を行った。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

1. 担任制やアドバイザー制を導入し、計画的履修の指導など、学生の学習支援についてきめ細かに個別対応できる制度を整備している。（計画 1－1）
2. 就職に係る各種模擬試験等のコンテンツを備えた「E Testing」ウェブサイト就職支援ツールの国立大学法人初の導入、民間企業の採用業務経験者の採用、東海大学との連携など、学生に対する就職支援に積極的な取組がなされている。（計画 2－1）
3. 平成 16 年の 7.13 水害及び中越地震、平成 19 年の中越沖地震において、学生によるボランティア活動の支援を組織的かつ積極的に取り組んだ。（計画 3－7）

（改善を要する点）

該当なし

（特色ある点）

1. JST シーズ発掘試験や FS 研究課題プロジェクト等の外部資金を獲得し、若手研究員や大学院生に対するベンチャーマインド育成に努めている。（計画 2－3）
2. 全学生を対象に独自のメンタルヘルス検診を実施している。（計画 3－3）
3. 学習意欲を高めるため、入試成績優秀者や学習成績優秀者を対象とする給付型奨学支援制度を開始している。（計画 3－4）

2 研究に関する目標(大項目)

(1)中項目1「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「学内外の研究者と連携を図りながら、基礎研究・応用研究を問わず特色ある研究、世界に卓越した先端的研究、社会適用性の高い研究、長期的視野に立つ価値ある研究、本学の地域性に立脚した研究を推進する。また、確立された分野において高い水準を保つ研究を推進するとともに、新しい研究分野を体系的に開拓する方向性を重視する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「教育研究院の人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系において、それぞれの独創的で特徴ある研究を推進する。」に係る状況

独創的で特徴ある研究を中心に採択する、学内公募型競争的資金制度（新潟大学プロジェクト推進経費）の実施において、学系単位もしくは複数学系の研究分野にわたる大型プロジェクト助成ならびに若手研究者奨励研究の公募・選定を行った（別添資料19：平成19年度新潟大学プロジェクト推進経費採択一覧）。また、各学系では、学系長裁量経費により研究プロジェクトを支援した（別添資料20：平成19年度学系研究支援経費の選考について）。

卓越した研究拠点の形成を目指して共同研究グループ等が行う活動を推進するため、「コア・ステーション」制度を平成16年度に発足させ、これまでに17事業体を認定した（資料2-1-1-1-A：コア・ステーションによる事業体、別添資料21：コア・ステーション認定事業体一覧）。なかでも、物質量子科学研究センターは文部科学省特別推進研究「電荷揺らぎに由来する強相関量子相の研究」（平成18～22年度）に（Ⅲ表：36-05）、地域連携フードサイエンス・センターは文部科学省特別教育研究経費「高齢社会に対応した食品開発プロジェクトによる地域密着型実務家養成教育プログラムの開発」（平成19～21年度）に、それぞれ採択された。

平成18年度にトップダウンによる「戦略的教育・研究プロジェクト経費」を創設し、本学の独自性をアピールできる7プロジェクトに経費を重点配分した（資料2-1-1-1-B：戦略的教育・研究プロジェクト経費によるプロジェクト一覧）。

これらの支援によって、科学研究費補助金等の外部資金を獲得し（資料2-1-1-1-C：科学研究費補助金採択状況、資料2-1-1-1-D：外部資金受入状況）、各学系において独創的で特徴ある研究が推進できた。

人文社会・教育科学系では、東部ユーラシア周縁世界の特質を解明するための一次史料（資料）を集成した「新潟大学大域プロジェクト研究資料叢刊」シリーズを刊行するとともに、中国から日本への伝播は西アジアに由来する文化の派生的な展開であること等を明らかにした（Ⅲ表：36-01）。

自然科学系では、高分子ナノテクノロジーを基盤に高分子複合材料を創製する研究が行われ、多くの国際会議において基調講演や招待講演を依頼されるばかりでなく、産業界からも高く評価されている（Ⅲ表：36-04）。農作物の健全な機能を強化する新たな生物コントロール技術の構築を目的に、作物をとりまく多様な生物間の相互作用の仕組みを遺伝子レベル、細胞・個体レベル、生態環境レベルで解析した研究成果は、当該分野のトップジャーナルに掲載された（Ⅲ表：36-10）。

医歯学系では、腎系球体疾患の病態関連遺伝子・タンパク質解析を行い、特にプロテオーム解析については世界で最も網羅的な解析に成功するとともに、そのデータベースを公開した（Ⅲ表：36-13）。また、微小循環系を場とした細胞内外シグナル伝達機能の解明に向けて、専門分野を超えた研究拠点形成によるデータ収集・情報交換を行った（Ⅲ表：36-14）。

このほかにも、各学系において特色ある研究が行われ、その研究成果が一流の国際誌に掲載されたり、権威ある賞を受賞したりするなど、国内外で高く評価された（資料2-1-1-1-E：各学系における特徴ある研究成果）。

資料 2-1-1-1-A コア・ステーションによる事業体

事業体名	附置組織	認定年月
復興科学センター	全学	16. 3～18. 3
地域文化連携センター	人文学部	17. 5～20. 3
環東アジア研究センター	人文社会・教育科学系	18. 1～21. 1
Institute for the Study of the 19th Century Scholarship	人文社会・教育科学系	19. 2～21. 3
物質量子科学研究センター	自然科学系	17. 5～20. 3
地域連携フードサイエンス・センター	自然科学系	17. 5～20. 3
地域連携先端医療・科学センター	自然科学系	17. 5～20. 3
国際情報通信研究センター	自然科学系	17. 5～20. 3
人間支援科学教育研究センター	自然科学系	18.10～21. 9
可視化情報研究センター	自然科学系	18.11～21.10
環境材料ナノ化学教育研究センター	自然科学系	19. 1～21.12
環境・防災 GIS センター	自然科学系	19. 4～22. 3
植物・微生物科学研究センター	自然科学系	19. 7～22. 6
生体材料・医用デバイス研究開発センター	自然科学系	19. 8～22. 3
ヒューマン・ヘルス GIS センター	医歯学系	19. 3～22. 2
国際口腔保健教育研究センター	医歯学系	19. 5～22. 4
こころの発達医学センター	医歯学系	19. 8～22. 7

(注) 復興科学センターは平成 18 年度に災害復興科学センターに統合された。

資料 2-1-1-1-B 戦略的教育・研究プロジェクト経費によるプロジェクト一覧

種別	プロジェクト名	代表者の所属
研究	19 世紀学研究	人文社会・教育科学系
	創造的領域における熟達化の認知科学的研究	人文社会・教育科学系
	原子炉ニュートリノによるニュートリノの研究 —D-Chooz 実験でのニュートリノ振動パラメータ θ_{13} の精密測定—	自然科学系
	超音波によるシリコン結晶の中原子空孔評価技術の実用化の研究	自然科学系
	田園型都市における生物多様性回復のためのネットワーク形成	自然科学系
	成長円錐の分子基盤の包括的解明：脳機能および病態の基盤理解をめざして	医歯学系
教育	新潟大学学士課程教育に必要とされる理数系学力を測定する CBT システムの開発	人文社会・教育科学系

資料 2-1-1-1-C 科学研究費補助金採択状況

研究種目	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額
特別推進研究	0	0	0	0	1	51,200	1	51,200
特定領域研究	22	90,700	27	145,500	25	153,100	18	117,800
基盤研究 (S)	1	18,100	1	16,700	1	16,700	1	16,700
基盤研究 (A)	11	114,300	11	75,200	10	105,300	9	72,100
基盤研究 (B)	90	361,600	94	393,700	79	326,200	66	293,700
基盤研究 (C)	186	254,100	198	257,000	204	252,900	186	244,200
萌芽研究	46	62,600	58	78,900	47	53,500	41	53,000
若手研究 (A)	3	4,000	3	23,100	2	12,600	2	9,900
若手研究 (B)	92	116,500	96	125,300	88	107,000	85	110,300
若手研究 (スタートアップ)	—	—	—	—	0	0	1	1,310
合 計	451	1,021,900	488	1,115,400	457	1,078,500	410	970,210
学術創成研究費	1	60,000	1	60,000	0	0	0	0
特別研究員奨励費	15	15,800	14	13,600	19	19,300	17	16,000
奨励研究	16	10,310	11	6,360	8	5,610	11	7,590

(注) 交付額は直接経費 (単位：千円)。—は該当がないことを示す。

資料 2-1-1-1-D 外部資金受入状況

区分	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	件数	受入額	件数	受入額	件数	受入額	件数	受入額
共同研究	106	121,934	136	199,693	157	186,851	171	181,621
受託研究	88	368,656	116	340,430	144	506,738	155	479,523
寄附金	988	848,725	1,005	771,858	1,081	943,966	1,110	919,622

(注) 受入額の単位は千円。

資料 2-1-1-1-E 各学系における特徴ある研究成果

人文社会・教育科学系	・旧満州国と内モンゴル地域の関わりを論じた著書は、これまでほとんど研究されていなかった分野でもあり、学界においても数多くの書評が出され、注目を浴びた。 ・日本を代表する旧約聖書学者による翻訳ならびにその国際的な研究成果の集大成を著書として出版した。特に後者は、平成 18 年度日本学術振興会研究成果刊行助成金の支援を受けた。 ・18 世紀のヨーロッパ諸法に見られるローマ法の痕跡を通してローマ法の歴史を分析した著書のように研究成果が全世界に広まるものから、世論調査等の社会調査によって析出される数値データ等を適切に理解する場合の視点を解説した著書のように国内の様々な層の人々に影響を与える研究成果まで現れている。 ・グローバリゼーションの進展を歴史的側面と地域的側面から捉えた著書など多くの優れた成果があげられている。 ・情報技術を活用した理科教育の方法に関する研究成果をまとめた論文は、国際学術雑誌の特別号に掲載されるとともに、国際シンポジウムで招待講演を行うなど、従来国際化が困難であった教科教育の分野において国際的に高い評価を得た。
自然科学系	・ニュートリノ振動によるニュートリノの質量に関わる研究において、高精度のデータを得たことなどから、関係論文はいずれも国際的に高く評価されている。 ・世界的にも珍しいオフィオライトの存在を確定した研究は、国際的にも価値あるものと高く評価され、日本地質学会論文賞が平成 19 年に授与されている。 ・辺に容量を有するフローネットワーク上のロケーション問題（施設等の最適配置問題）の解法を与えた一連の研究は、電子情報通信学会より計 4 回の論文賞ならびに平成 17 年度業績賞を受賞した。（Ⅲ表：36-06） ・LED 用の白色蛍光体の合成開発の研究は、精密な構造解析技術と高いレベルの無機合成技術に基づいて全く新規な材料を開発した点が高く評価され、国際ディスプレイの会議で Outstanding Poster Paper Award を受賞した。 ・雁木を生かした町並み作りを長岡市栃尾表町地区の住民と協働して行う取組は国土交通省都市景観大賞を受賞するとともに、日本において地域連携のモデルとされている。 ・大豆根粒菌による窒素吸収システムの解明に関する研究に対して、地域農業における安定的多収技術の確立に貢献したとして、平成 17 年に新潟日報賞を受賞している。（Ⅲ表：36-10） ・世界に先がけて冬眠を人工的に制御可能であることを示した研究は、Cell 誌の表紙を飾るとともに、掲載号のレビューで高く評価された。また、複数の新聞にも内容が紹介された。
医歯学系	・基礎腎臓研究としては糸球体上皮細胞（ポドサイト）などの研究成果が一流の国際誌に掲載された。臨床腎臓研究としては慢性腎臓病の発症の遺伝性素因や透析アミロイド症の発症に関与する分子が明らかにされた。（Ⅲ表：36-13） ・シナプスの神経伝達、神経成長円錐の伸長調節の分子機構を解明する研究がなされ、統合失調の原因候補遺伝子、鬱病と遺伝子多型との関連、自閉症と海馬領域の発達異常の関連などが研究されている。 ・歯槽骨の脆弱化が腰椎骨密度の減少と相関していることを示した「精密モデル」が広範な骨吸収現象の予測に有用であることを明らかにし、DENTSPLY Award、日本骨粗鬆症学会研究奨励賞が授与された。 ・産学共同研究で摂食・嚥下障害の人のための食品開発の研究を進め、介護食・災害食の開発を行い、その成果は数多くの新聞、一般紙にも掲載された。 ・CT 画像診断支援システムの実用化に関する研究の成果は国際的にトップクラスの論文に掲載された。この成果は、国内において死亡率 1 位でなお増加傾向にある肺がん死亡に対する死亡率低減の手段と期待される胸部 CT 検診の普及に役立つものである。 ・発生生物学からみたヤツメウナギの顎発生における Hox 遺伝子の関与に関する一連の研究成果が Nature, Science 等に掲載された。本研究の成果は、遺伝子疾患に対する基礎研究に大いに貢献するものである。

計画 1-2 「超域研究機構において、次世代の研究分野の開拓を目指した先端領域での分野横断型の研究を推進する。」に係る状況

超域研究機構（資料 2-1-1-2-A：新潟大学超域研究機構規則）には、先端領域での分野横断型研究拠点形成を促進するため、これまでに 31 件のプロジェクトが採択され、任期制教員や特別研究員の配置を行うとともに、プロジェクト推進経費を交付するなど、重点支援を行った（資料 2-1-1-2-B：超域研究機構において採択されたプロジェクト一覧）。平成 18 年度に第 1 期採択プロジェクト 15 件について、外部委員を含めた中間審査を行い、14 件について期間更新（3 年または 1 年）を認め、平成 19 年度に再構築の募集を行い、構想及び業績等を基に審査した結果、11 課題を新規課題として認定した。

「メダカに学ぶ表現型多様性の分子基盤」では、野生メダカのゲノム概要塩基配列に関する報告が Nature に掲載されるとともに、脊椎動物で 2 番目となる性決定遺伝子 *DMY* をメダカで同定し、この結果に対して日本動物学会賞が授与された（Ⅲ表：36-07）。

「骨代謝疾患における分子病理学的解明のフロンティア」では、骨代謝研究を基礎医学的立場から推進し、骨形成における副甲状腺ホルモン関連ペプチドと線維芽細胞増殖因子受容体 3 型の重要性を明らかにして Bone 最優秀論文賞を受賞したほか、国内外で数多くの招待講演を行った（Ⅲ表：36-16）。

「水素エネルギーシステムのインフラ整備に関わる新材料開発」では、クイック水素ガスセンサーを開発し、(株)新潟 TLO を介して技術移転され、2007 年の AUTM 会議（米）で技術連携事業の世界 100 選に選出された。さらに、この技術を応用した水素エネルギー社会のインフラ整備に向けた研究・開発に取り組み、JST や NEDO のプロジェクトに採択された（Ⅲ表：36-05）。

これらのほかにも、権威ある国際誌への掲載など、多くの優れた研究成果が得られている（資料 2-1-1-2-C：超域研究機構における優れた研究成果）。

資料 2-1-1-2-A 新潟大学超域研究機構規則（抜粋）

（目的）

第 2 条 機構は、先端研究分野における横断型の研究体制を構築することにより、新しい研究分野を開拓し、現代的課題に関する社会的要請に応え、もって本学の研究教育機能の高度化を図ることを目的とする。

（研究部門）

第 3 条 機構に、創生科学研究部門及び社会貢献研究部門を置く。

2 創生科学研究部門は、新しい研究分野の開拓とそれを担う研究者の養成を目的とした研究を行うものとする。

3 社会貢献研究部門は、社会的要請に対応した研究を行うものとする。

4 創生科学研究部門及び社会貢献研究部門（以下「研究部門」という。）で行う研究は、研究状況の進展に応じて研究部門間において有機的な連携を行うものとする。

5 研究部門には、機構が公募し、選定した研究プロジェクトを構成する本学の教員及びその他の研究者（以下「部門研究者」という。）が所属するものとする。

6 研究部門に所属する部門研究者の研究期間は、3 年とし、更新することができるものとする。ただし、引き続き 6 年を超えることはできない。

（組織）

第 4 条 機構に、次に掲げる職員を置く。

(1) 超域研究機構長（以下「機構長」という。）

(2) 専任教員

(3) 部門研究者

2 機構長は、学長が指名する研究を担当する理事をもって充て、機構の業務を統括する。

（新潟大学超域研究機構評価委員会による評価）

第 7 条 機構は、その運営及び研究成果について、超域研究機構評価委員会による評価を受けるものとする。

資料 2-1-1-2-B 超域研究機構において採択されたプロジェクト一覧

	プロジェクト名	認定年度	参加者所属主部局
創 成 科 学 研 究 部 門	東部ユーラシア周縁世界の文化システムに関する資料学的研究 *	19～22	人文社会・教育科学系, 機構専任
	ヒト認知系の統合的研究	17～22	人文社会・教育科学系
	19 世紀学研究 —ヘレニズムから見た変革と教養の世紀—	17～22	人文社会・教育科学系, 機構専任
	東北アジア地域ネットワークの研究	18～21	人文社会・教育科学系
	「空間」のもつ文化的な意味についての研究	18～21	人文社会・教育科学系
	パターン認識と学習理論の数理的研究	18～21	自然科学系
	メダカに学ぶ表現型多様性の分子基盤 *	19～22	自然科学系
	プロテオーム発現系の機能工学的研究	17～22	自然科学系
	一次元新奇超伝導物質の創製と多重極限下での物性研究	17～22	自然科学系
	日本地球掘削化学の拠点形成：海洋モホールの実現を目指して *	19～22	自然科学系, 人文社会・教育科学系
	キララらせん超高分子膜にプログラムされた分子認識機能と電子・磁気機能のナノフュージョンによる超機能の創成 *	19～22	自然科学系, 機構専任, 人文社会・教育科学系
	ナノ電子光デバイス・バイオエレクトロニクス *	19～22	自然科学系
	生体機能と機能関連情報の可視化プロジェクト	15～20	自然科学系
	先進的リハビリテーションにおける神経工学的アシストに関する研究 *	19～22	自然科学系, 医歯学系
	次世代アドホックネットワーク基盤技術研究開発プロジェクト	17～22	自然科学系, 機構専任
	植物・微生物の細胞機能統御による機能性多糖の創成 *	19～22	自然科学系
	超微量生理活性物質の網羅的な分析による遺伝子の機能解析	18～21	自然科学系
	加齢性疾患へのヒトゲノム疫学とモデル生物を利用した戦略的解析 *	19～22	医歯学系, 脳研究所
	成長円錐のプロテオミクスから脳構築と損傷修復の過程を探る	17～22	医歯学系, 医歯学総合病院, 脳研究所
	骨代謝疾患における分子病理学的解明のフロンティア *	19～22	機構専任, 医歯学系
	歯周疾患が全身に与える影響に関する分子基盤解明	18～21	医歯学系
	水分子の脳科学 *	19～22	脳研究所, 医歯学系
	心の病気の科学	17～22	脳研究所, 機構専任, 医歯学系
	脳神経病理学研究教育拠点形成 (21 世紀 COE プログラム)	15～20	脳研究所, 医歯学系, 機構専任
社 会 貢 献 研 究 部 門	超音波によるシリコン結晶中の原子空孔観測と産業技術応用	18～21	自然科学系
	地域発イノベーション創出プロジェクト *	19～22	自然科学系, 機構専任, 医歯学系
	次世代照明用発光材料の開発	18～21	自然科学系
	水素エネルギーシステムのインフラ整備に関わる新材料開発	18～21	自然科学系
	田園都市における生物多様性回復のためのネットワーク形成	17～22	自然科学系
	機能分子解析に基づく代謝性腎疾患のトランスレーショナル・リサーチ	17～22	大学院医歯学総合研究科, 医歯学系, 医歯学総合病院
	ステロイドに頼らない膠原病の画期的治療法開発 —免疫寛容誘導を目的とする液性・細胞性免疫制御の研究—	17～22	医歯学総合病院, 医歯学系

(注) * は再構築されたプロジェクトを示す。

資料 2-1-1-2-C 超域研究機構における優れた研究成果

- ・モンゴル考古学の世界的な権威である著者が、世界中から注目されているチンギス=ハン時代のモンゴル社会の動向や構造に関する研究結果を、わかりやすくコンパクトにまとめた成果は、短期間に学術雑誌での書評から、全国紙での紹介記事に至るまで、幅広いメディアで言及されている。(Ⅲ表：36-01)
- ・ヒトの認知系のさまざまな処理段階における機能特性、および処理系間の機能的関連を検討した実験心理学の成果(論文)は、世界的なレベルの学術雑誌に厳正な審査を経て掲載されている。(Ⅲ表：36-02)
- ・ポリマーグラフト化ナノ粒子からの新規機能性ハイブリッド材料開発は、高分子科学に基礎をおき技術・産業に寄与する優れた研究業績である。例えばこの成果により、抗菌作用をもつプラスチックが開発可能になるなど、産業界からも機能材料の実用化に対して高い評価を受けている。(Ⅲ表：36-03)
- ・極低温での超音波計測によりシリコン結晶中で孤立した原子空孔の直接観測に世界で初めて成功した研究論文は、日本物理学会欧文誌の注目論文に選ばれた。この研究は低温物理の基礎研究としても大きな価値があるが、同時にシリコン結晶育成産業の技術革新に貢献することから注目されており、科学研究費補助金特別推進研究及び経済産業省「ナノエレクトロニクス半導体新材料・新構造技術開発」のプロジェクトとして研究を推進している。(Ⅲ表：36-05)
- ・新潟大学で開発した偏波レーダ画像解ソフトが欧州宇宙機構のウェブサイトに掲載され、世界中に共有されている。(Ⅲ表：36-06)
- ・野生メダカの遺伝的多様性に関する研究成果の上にメダカゲノムの概要を解明し、Nature 誌に掲載された論文などで高く評価されるとともに、*DMY* が脊椎動物で2番目の「性決定遺伝子」であることを確定した業績により、日本動物学会賞を授与された。(Ⅲ表：36-07)
- ・田園型都市における生物多様性回復のためのネットワーク形成に関する研究論文は、世界的に権威ある学術誌に掲載され、新潟平野を対象にした植物種の相対的移住速度の解明及び気候変動に伴う植物種の移住と海岸林管理指針の策定に貢献する地域貢献型の研究であることから、高く評価されている。(Ⅲ表：36-08)
- ・遺伝子機能を不活性化する RNAi ベクターの開発研究では、胚乳のみで抑制を引き起こすことが出来ることや澱粉合成酵素を様々な程度で抑制し得ることにより、澱粉の微細構造を自在に変換し、様々な構造と物性を持つ澱粉の作製に資する成果をあげている。(Ⅲ表：36-11)
- ・放射線誘発リンパ腫モデルの解析から新規がん抑制遺伝子が単離され、国際誌に発表された。また、放射線照射は直接 DNA を損傷するほかに、組織微小環境の破壊という間接障害を起こすことから、人体への放射線の影響、防護の方策という面で社会的なインパクトを与え、平成 17 年の日米がんシンポジウムなどで発表するなど、国内外から注目された。(Ⅲ表：36-12)
- ・神経成長円錐のプロテオミクス研究において、成長円錐に集積するタンパク質が約 50 種類同定され、神経成長の分子機構解明が大いに期待され、国内外から注目されている。(Ⅲ表：36-15)
- ・骨形成における副甲状腺ホルモン関連ペプチド(PTHrP)と線維芽細胞増殖因子受容体 3 型(FGFR3)の役割を明確にした研究成果は骨の国際英文誌である Bone 最優秀論文賞を受賞した。(Ⅲ表：36-16)
- ・慢性感染症である歯周疾患に関して、歯周疾患モデルマウスを樹立し、血管・肝臓における遺伝子発現をマイクロアレイにより網羅的に解析した。その結果、いくつかの興味ある候補遺伝子を特定するとともに、これらの遺伝子は歯周炎患者における全身的な変化(炎症、コレステロール代謝、血管など)と密接に関連することを明らかにした。(Ⅲ表：36-17)
- ・炎症性サイトカインによる統合失調症のモデルを開発し、旧来から知られていた動物モデルと共通する脳内炎症メカニズムが存在することを明らかにした。この共通する異常な脳内シグナルを標的とする化合物には、本疾患に見られる認知行動障害を改善する活性があり、今後の統合失調症の薬の開発につながるものとして注目される。(Ⅲ表：36-20)
- ・自己免疫性肺胞蛋白症の血清診断法を確立し、それに基づいて疫学調査を実施した。また、同疾患に対する GM-CSF 吸入療法の有効性と安全性を示した。また効率よい吸入器の開発をめざし、特許出願したリンパ脈管筋腫症に対するシロリムス投与の国際共同臨床試験に参加している。(Ⅲ表：36-21)

計画 1-3 「中核的研究拠点として発展を続ける脳研究所附属統合脳機能研究センター及びテレメディシン（デジタル臨床医療）構想の一環である 21 世紀 COE プログラム脳神経病理学研究教育拠点形成プロジェクトを重点支援する等、世界をリードする研究教育拠点を形成する。」に係る状況

21 世紀 COE プログラム「脳神経病理学研究教育拠点形成」（平成 15～19 年度）、文部科学省連携融合事業「水分子の脳科学」（平成 17～21 年度）を支援するため、任期制の教員を配置するとともに研究環境を整備した。

「脳神経病理学研究教育拠点形成」では、「グローバル脳神経病理機構」を立ち上げ、平成 19 年 10 月に「脳神経病理学研究教育拠点国際シンポジウム」を開催するなど、世界をリードする研究拠点が形成されるとともに、「水分子の脳科学」では、脳の老人斑の可視化等の世界をリードする研究成果が得られた（資料 2-1-1-3-A：「脳神経病理学研究教育拠点形成」「水分子の脳科学」の支援策・研究成果）。

資料 2-1-1-3-A 「脳神経病理学研究教育拠点形成」「水分子の脳科学」の支援策・研究成果

区分	支援策	研究成果
脳神経病理学研究教育拠点形成	・任期制の教員配置（平成 16 年度：助手 1，平成 17 年度：助手 1） ・情報インフラとして、高速・大容量の情報交換が可能な 1 Gbps（従来の 10 倍）の情報ネットワーク外部接続環境の整備	病理診断の標準化とコンサルテーションを可能とする「遠隔顕微鏡操作システム」を開発し、インターネットを介して著名な神経病理学者を遠隔顕微鏡操作システムで結ぶ「グローバル脳神経病理機構」を立ち上げ、国内的国際的に見ても最高水準の診断レベルを達成するとともに、数多くの症例の蓄積によって脳疾患の診断基準を与える研究成果があがっている。（Ⅲ表：36-18）
水分子の脳科学	・任期制の教員配置（平成 17 年度：助教授 1・助手 1） ・PET 棟の新営、ヒト用・動物用脳特異的膜蛋白マッピング装置及びサイクロトンの導入（平成 17 年度） ・標識化合物（^{14}C）合成装置（平成 18 年度）の導入	国内最強の磁場強度を持つ 7 テスラ MRI によってアルツハイマー病患者の生きている脳の老人斑を世界で初めて可視化することに成功し、診断や様々な治療法の有効性の検証に使用可能となった。また、新しい AQP-4 拮抗剤となる複数の化合物の同定、合成に成功した。（Ⅲ表：36-19）

計画 1-4 「本学の地域性・立地性・拠点性（新潟県域から東北アジアまで）を考慮した研究を推進する。（例えば「トキの野生復帰に向けた地域環境の創生」研究等を分野横断的な取組みで推進する。）」に係る状況

平成 16 年度から発足した、学際的研究拠点形成のための「コア・ステーション」制度において、環東アジア研究センター、地域文化連携センター、地域連携フードサイエンス・センターなど、地域性を考慮した研究を推進する事業体を認定し（資料 2-1-1-1-A：コア・ステーションによる事業体，98 頁）、学長裁量経費や学系長裁量経費による研究支援を行った。また、超域研究機構では、地域社会が求めるニーズや本学の拠点性を反映させるプロジェクトを採択し（資料 2-1-1-2-B：超域研究機構において採択されたプロジェクト一覧，101 頁）、学長裁量経費による研究支援を行った。さらに、災害復興科学センターでは、中越地震など世界レベルでの斜面災害に対する防災に関する国際シンポジウム「インタープリメント 2006」を開催した。これらを通じて、地域に立脚した活動の強化を図った（資料 2-1-1-4-A：本学の地域性・立地性・拠点性を考慮した研究）。

超域研究機構プロジェクト「田園都市における生物多様性回復のためのネットワーク形成」では、衛星画像を使った擬似湿地候補地の抽出技術の開発、休耕田擬似湿地における生物のモニタリング調査、水田魚道の小型化や簡易型水田魚道に関する研究、信濃川の攪乱に伴う植生分布への影響に関する研究などを通じて、休耕田を湿地として管理し、生物が移動可能な水路のネットワーク化を図った（Ⅲ表：36-08）。

新潟大学トキプロジェクトでは、里山環境整備（棚田の復元）、復元棚田の環境調査、餌場と

しての水田環境の調査、環境保全型農業に関する研究を行い（Ⅲ表：36-09）、試験放鳥に向けた地域環境の創生に寄与した。

さらに、本学の地域立地条件を考慮した研究を推進するため、ミャンマー保健省医科学局、ハルビン工業大学工学系学部、ハンヤン大学など東北アジアの教育・研究機関との交流協定締結を推進した（別添資料 27：外国の大学等との交流協定締結状況）。

資料 2-1-1-4-A 本学の地域性・立地性・拠点性を考慮した研究

新潟大学 トキプロジェクト	・「佐渡島トキ野生化を目的とした循環型農業手法の実証試験」に対して、平成 16 年度に三島海雲記念財団より第 42 回学術奨励賞を受賞している。 ・平成 20 年に予定されている試験放鳥を控え、順化施設周辺の餌生物動態調査、野生復帰後の生存可能性分析などの研究を進めるとともに、佐渡市市民公開講座等に協力するなど、環境教育活動を行った。
災害復興	・災害復興科学センターにおいて、特別指定事業テーマ「中山間地災害に対する復興モデル構築への総合的学術アプローチ」を推進し、山古志ねっと共同実験プロジェクトでは、住民をモニターとした広域テレビ電話システムの構築実験を行った。 ・中越地震のほか、パキスタン地震など世界レベルでの斜面災害に対する防災に関する国際シンポジウム「インタープリメント 2006」を開催した。 ・平成 19 年 7 月に発生した新潟県中越沖地震では、被災状況の調査分析を行い、地震の特性等について発表した「なぎさ現象」がテレビ・新聞等で取り上げられた。
東アジア	・超域研究機構「大域的文化システムの再構成に関する資料学的研究」では、平成 18 年 12 月にモンゴル国との交流をテーマに公開講演会を開催し、駐日モンゴル大使が基調講演を行った。 ・人文学部とコア・ステーション「環東アジア研究センター」の共催により、東北アジア大学共同国際セミナー「東北アジア地域のネットワークの歴史的構成」を開催した。

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系の学系単位もしくは複数学系の研究分野では、新潟大学プロジェクト推進経費を活用し、基礎研究・応用研究を問わず特色ある研究を推進した。これらは、数々の受賞をはじめ、科学研究費補助金等の外部資金の獲得につながった。

卓越した研究拠点の形成を目指す「コア・ステーション」制度（平成 16 年度より）や、先端領域での分野横断型研究拠点形成を促進する超域研究機構において、学内外の研究者と連携を図りながら、世界に卓越した先端的研究、社会適用性の高い研究、長期的視野に立つ価値ある研究、本学の地域性に立脚した研究を推進してきた。これらのプロジェクトによる論文が Nature 等に掲載されるなど、先端領域での研究成果が得られた。

脳研究所における 21 世紀 COE プログラム「脳神経病理学研究教育拠点形成」プロジェクト（平成 15～19 年度）や文部科学省連携融合事業「水分子の脳科学」（平成 17～21 年度）に重点支援を行い、「グローバル脳神経病理機構」の立ち上げやアルツハイマー病患者の生きている脳の老人斑の世界初の可視化など、世界をリードする研究教育拠点が形成された。

○小項目 2 「研究成果を組織的効果的に社会に還元し、地域社会の活性化や国際社会の均衡ある発展に貢献する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「研究成果に基づく知識や技術が地域社会や国際社会との共有財産となるよう、社会との連携を図る組織（社会連携推進機構）を設置するとともに、広報センターを活用し、ホームページ、出版物、地域メディア等を通して紹介・普及を行う。」に係る状況

教育研究に基づく社会連携活動に関する学内組織の有機的な連携を図り、本学における社会との連携を一層推進することを目的とし、地域共同研究センター、社会連携研究センター、ベ

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーからなる社会連携推進機構を平成 16 年 4 月に設置した（資料 2-1-2-1-A: 社会連携推進機構）。社会連携推進機構を中心として、ウェブサイトやメディア、シーズプレゼンテーション等を通じた紹介・普及のみでなく、地域住民、行政、学生、教職員、経営者等を対象に社会連携フォーラムを開催するなど、本学の研究・教育成果の普及を図った。

広報センターを核として研究成果広報に関する地域メディア等との連絡会を定期的に催すとともに、新たな広報誌として「データブック」を作成し、データによる本学の広報に努めた。

学内各組織におけるウェブサイト及び広報誌、あるいは研究者総覧等を通じた最新研究情報等の発信、「ブックレット新潟大学」の刊行の継続（資料 2-1-2-1-B: 「ブックレット新潟大学」シリーズの年度別刊行数）等により、研究成果の紹介・普及に努めた。また、「産学連携のための研究者一覧」「研究シーズ集」等を発行し、本学の産学官連携活動の周知を図った。

資料 2-1-2-1-A 社会連携推進機構

地域共同研究センター	種々の最先端機器を利用した共同研究，あらゆる分野の技術相談，各種セミナー，高度技術研修等の実施，研究情報の発信や知的資源利用にかかわる情報提供等を行う。
社会連携研究センター	本学の社会連携戦略を構築し，知的財産の創出，管理及び活用並びに生涯学習支援，医療・健康教育等幅広い分野の社会連携活動を支援する。
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	新産業創出のためのベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進するとともに，高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材育成を行う。

資料 2-1-2-1-B 「ブックレット新潟大学」シリーズの年度別刊行数

平成 13～15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	計
25	12	6	4	2	49

（注）最初の「ブックレット新潟大学」は平成 14 年 2 月に刊行された。

計画 2-2 「研究成果の紹介や普及を目的として，公開講座，シンポジウム等を実施し，充実する。」に係る状況

公開講座（資料 B2-2007 入力データ集：No. 8-1 公開講座），展示会，シーズプレゼンテーション，国際シンポジウム等のシンポジウム，研究会，研修会等を通じて研究成果の紹介や普及を行った（資料 2-1-2-2-A: 研究成果の紹介や普及を目的とする展示会等の開催・参加例）。これらの研究紹介には，大学キャンパスのみでなく，新潟駅南キャンパス（CLLIC）や東京事務所を活用した。

特に，平成 17 年度に導入した地理情報システム（GIS）について，国際学術サポートオフィスを中心に，コア・ステーション「ヒューマン・ヘルス GIS センター」や「環境・防災 GIS センター」とともに，公開講座，シンポジウムを開催し（資料 2-1-2-2-B: GIS に関連した公開講座・シンポジウム），GIS 技術の普及を図った。

資料 2-1-2-2-A 研究成果の紹介や普及を目的とする展示会等の開催・参加例

平成 16 年度	・「新潟大学シーズプレゼンテーション」の開催
平成 17 年度	・「新潟エリア大学発シーズプレゼンテーション」の開催 ・「イノベーションジャパン 2005」，「新潟ビジネスメッセ 2005」，「にいがた産学交流フェア 2005」への参加
平成 18 年度	・「新潟大学ジョイント研究シーズプレゼンテーション」の主催（（財）にいがた産業創造機構とともに主催） ・「新潟大学研究シーズ発表会」の主催（JST とともに主催）
平成 19 年度	・「JST イノベーションブリッジ新潟大学研究シーズ発表会 2007」，「大学発シーズプレゼンテーション in 新潟国際ビジネスメッセ 2007」の開催 ・「JST/CIC 東京 新技術説明会」，「JST/CIC 東京 イノベーションブリッジ」，「花の国際見本市」，「食の国際見本市」への参加

資料 2-1-2-2-B GISに関連した公開講座・シンポジウム

平成 18 年 3 月	第 1 回保健医療 GIS シンポジウム「医療保健新分野への GIS の応用に関する国際シンポジウム」
平成 18 年 9 月	国際 GIS 公開ワークショップ「GIS で何ができるかー日本と世界」
平成 18 年 11 月	公開ワークショップ「ロシアの GIS 事情」
平成 19 年 3 月	第 2 回保健医療 GIS シンポジウム「東アジアの危機管理」
平成 19 年 5 月	第 1 回新潟大学 環境・防災 GIS センター講演会
平成 19 年 5 月	公開 GIS ワークショップ (GIS 講習会)
平成 19 年 7 月	第 2 回新潟大学 環境・防災 GIS センター講演会
平成 19 年 11 月	第 1 回国際 GIS フォーラム NIIGATA「地球温暖化・防災・景観のために」
平成 19 年 11 月	第 3 回新潟大学 環境・防災 GIS センター講演会
平成 20 年 3 月	第 3 回保健医療 GIS シンポジウム「GIS による国際保健医療の連携と地域医療サービスの充実について」

計画 2-3 「国や自治体、各種団体の委員会や研修等に参加し、専門的な知見や学識を提供する。」に係る状況

総合科学技術会議事務局，日本学術振興学術システム研究センター等へ教員を兼務で派遣したほか，国，新潟県，県内市町村等の委員会委員，研修会講師を多く派遣した（資料 2-1-2-3-A：国の委員会等への主な参画状況）。また，新潟県中越震災復興ビジョン懇話会には副座長及び委員 8 人を派遣し，県知事への答申にあたった。平成 18 年度より，医学部教員が鳥インフルエンザ，パンデミック対策に関連し，全国各地で講演による教育を行った。

資料 2-1-2-3-A 国の委員会等への主な参画状況

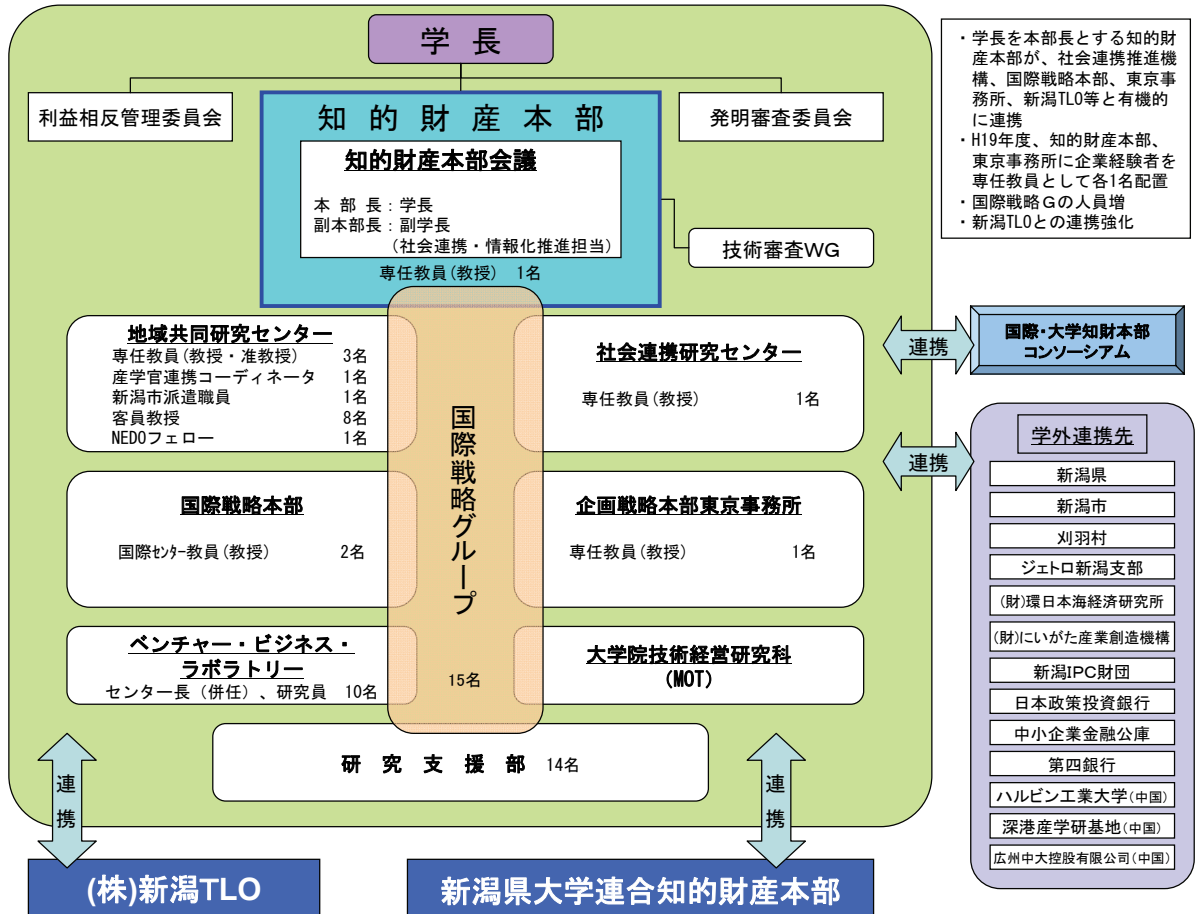
・総合科学技術会議事務局 内閣府，環境・エネルギー分野上席政策調査員職 ・日本学術振興学術システム研究センター 基礎生物学分野担当プログラムオフィサー ・文部科学省中央教育審議会 大学分科会 制度・教育部会 小委員会委員 ・文部科学省ナショナルバイオリソースプロジェクト アサガオ小委員会・副委員長 ・財務省 財政制度等審議会専門委員 ・公正取引委員会 独占禁止政策協力委員 ・環境省 酸性雨対策検討会検討員
--

計画 2-4 「大学から生まれる知的財産を発掘し，これを社会に還元することを目的とした知的財産本部を充実し，県内の高等教育機関等の当該組織との連携を進める。」に係る状況

平成 16 年 4 月に，大学から生まれる知的財産を発掘し，これを社会に還元する活動を行うことを目的として学内に知的財産本部を設置し，体制の整備を行い（資料 2-1-2-4-A：産学官連携推進体制），知財活動の強化を図った（資料 2-1-2-4-B：知財活動を強化するための取組）。

知的財産本部では，本学，長岡技術科学大学，上越教育大学，新潟国際情報大学，新潟医療福祉大学による新潟県大学連合知的財産本部との連携を進め，セミナーやシンポジウムの開催ならびに大学シーズの出展等を行った（資料 2-1-2-4-C：新潟県大学連合知的財産本部との連携事業例）。また，3つのプロジェクトが文部科学省「大学知的財産本部整備事業」に採択され（資料 2-1-2-4-D：「大学知的財産本部整備事業」採択プロジェクト），特に，平成 19 年 5 月に山梨大学と「国際・大学知財本部コンソーシアム」を結成し，国際的産学官連携活動を推進するための組織体制を確立した（資料 2-1-2-4-E：国際・大学知財本部コンソーシアムの活動）。

資料 2-1-2-4-A 産学官連携推進体制



資料 2-1-2-4-B 知財活動を強化するための取組

平成 16 年度	- 平成 16 年 4 月 知的財産本部設置 - 発明審査委員会を設け、知財専門家による発明評価体制を整備し、電子登録等の特許登録環境を整備した。
平成 17 年度	- 知的財産本部のパンフレットや産学連携ガイドブックの作成、配布を行い、知財関連ポリシーの周知徹底を図った。 - 知的財産本部での発明審査体制を専門委員会制とし、専門性を高めるとともに、本部会議に TLO 役員を加えた。 - 技術移転の促進を図るため、平成 17 年 5 月に (株) 新潟ティーエルオーと業務委託契約を取り交わした。
平成 18 年度	- 国際戦略本部から海外勤務経験豊富な教員 2 名の参加により、企業出身者の割合を高めるとともに、国際連携本部からの参加により、国際知財活動を行うための体制を強化した。 - 事務組織改組に伴い、研究支援部に産学連携課 (10 人) を設置し、知的財産事務の充実を図った。 - 国立大学法人として初めて技術移転機関である (株) 新潟ティーエルオーに出資を行い、連携関係を強化した。
平成 19 年度	- ライフサイエンス分野における発明審査を国際的な特許取得に向けた機能強化を図るため、新たに知的財産本部に専任教員 (教授 1 名) を採用した。 - 海外における知財業務経験の豊富な専任教員教授 1 名を企画戦略本部東京事務所に採用し、知的財産本部会議、発明審査委員会に加え、充実させた。

資料 2-1-2-4-C 新潟県大学連合知的財産本部との連携事業例（平成 19 年度）

- ・「リサーチツール特許セミナー」「国際的産学官連携セミナー—第 2 回環日本海知的財産セミナー—」「安全保障貿易管理セミナー」を開催した。
- ・発明コーディネーター、特許アドバイザー等が派遣され、特許相談等に当たった。

資料 2-1-2-4-D 「大学知的財産本部整備事業」採択プロジェクト

採択年度	プロジェクト名
平成 18 年度	内部人材養成事業「地域振興を担う産学連携人材育成プログラム」
平成 18 年度	21 世紀型産学官連携手法の構築に係るモデルプログラム事業「国際的な産学官連携を進める上での問題となるアジア各国（中国・韓国等）と日本との特許制度における相違点に関する調査研究」
平成 19 年度	国際的な産学官連携の推進体制整備「特色ある国際的な産学官連携の推進機能支援プログラム」（山梨大学と共同）

資料 2-1-2-4-E 国際・大学知財本部コンソーシアムの活動

- ・平成 19 年 5 月 1 日、キャンパスイノベーションセンター東京に国際・大学知財本部コンソーシアム（UCIP）を設立した。
- ・国際的産学官連携に関する共通課題に取り組むため、UCIP 事務局に、企画連絡調整部門、法務調査研究部門、国際活動支援部門、人材養成支援部門、情報収集発信部門、の 5 つの作業部門を設置し活動体制を整備した。
- ・コンソーシアムの「国際産学連携ポリシー」の策定、中国、韓国、アメリカ等の産学連携状況調査、各種展示会出展、アメリカ AUTM 年会参加、安全保障貿易管理セミナー及び国際的産学官連携セミナーの開催等の事業を行った。

計画 2-5 「地域共同研究センターの機能を強化し、研究成果の集積拠点（知的クラスター）の構築等産官学連携をより進展させることにより地域における経済の活性化に寄与する。」に係る状況

地域共同研究センターの機能を強化するために、施設の改修（平成 16 年度）、体制の強化、シーズプレゼンテーションの開催、企業訪問、企業等との研究会等を通じて大学シーズ情報の発信を強化した（資料 2-1-2-5-A：地域共同研究センターにおける体制強化の状況と主な活動実績）。また、包括連携協定を締結したことに基づき、連携協議会を設置し、自治体・企業との地域共同活動の強化に向けて、活動を開始した（資料 2-1-2-5-B：包括連携協定における地域共同センターの活動）。さらに、社会人技術者、研究者に対して先端的かつ高度な技術習得や知識普及を図るため、各種セミナー等を開催した（資料 2-1-2-5-C：地域共同研究センターにおけるセミナー等の内容）。

このような活動を通じて企業ニーズと本学シーズとのマッチングを行い、地場企業等との共同研究・受託研究が件数、金額とも増加した（資料 2-1-1-1-D：外部資金受入状況、99 頁）。

資料 2-1-2-5-A 地域共同研究センターにおける体制強化の状況と主な活動実績

平成 16 年度	＜体制強化の状況＞ ・教授 1 人（平成 15 年 9 月採用）、助教授 1 人に体制を強化し、知的財産本部と連携して産学官連携活動を推進した。 ＜主な活動実績＞ ・伝統工芸などの課題を定めて、産学の交流を図る研究会を発足させ、産業クラスターやコンソーシアム形成の礎を築いた。
平成 17 年度	＜体制強化の状況＞ ・新たに助教授 1 人を配置するとともに、リエゾン担当教員や知的財産本部知的財産コーディネーター、及び独立行政法人科学技術振興機構（JST サテライト新潟）等と連携を進めた。 ・新潟市から派遣職員を受け入れ、新潟市との連携体制を強化した。 ＜主な活動実績＞ ・イノベーションジャパン 2005 他、地域における産学官連携見本市へ積極的に参加し、産学官連携のための大学シーズ情報の発信を強化した。 ・7.13 水害及び中越地震の復興支援活動に組織をあげて努めた。
平成 18 年度	＜体制強化の状況＞ ・引き続き、新潟市から派遣職員を配置し、新たに 2 人の NEDO フェローを受け入れた。 ＜主な活動実績＞ ・包括連携協定に基づき、地域共同研究センターと第四銀行が連携して、県内各地において出張技術相談等を行う「地域懇談会」を開催している。 ・中小企業金融公庫と新たに連携協定を結び、異業種交流組合など地域企業関連組織との積極的連携を図るとともに、リエゾン業務の展開と広報に努めた。
平成 19 年度	＜体制強化の状況＞ ・引き続き、新潟市から派遣職員を配置した。 ＜主な活動実績＞ ・「新潟市企業立地説明会」と「JST イノベーションブリッジ—新潟大学シーズ発表会 2007—」を同時開催するなど、新潟市との連携関係を強化している。 ・佐渡市地域資源活用委員会に参加するとともに、同市役所と産学連携活性化を目的とした共同研究を実施し、離島地域における産学連携活動を強化した。

資料 2-1-2-5-B 包括連携協定における地域共同センターの活動

○ 第四銀行との包括連携協定（平成 17 年 3 月締結） ・平成 17 年度より民間企業と新潟大学の技術相談の橋渡しを行う「だいし技術相談サポートサービス」を開始し、セミナー・フォーラムに講師を派遣した。 ・平成 18 年度より地域における産学官交流を一層推進するため、本学の研究者による最新の研究内容、本学における産学連携の取組について紹介する「地域懇談会」を県内各地で開催した。 ・共同研究等による事業化を推進するため、第四銀行との連携により設けられた「だいし産学連携ローン」に、第 1 号案件が平成 19 年度に成立した。 ○ 新潟市との包括連携協定（平成 17 年 6 月締結） ・平成 17 年度より、地域共同研究センターに派遣職員 1 人を受け入れた。 ・地域共同研究センター教員が、新潟市において毎週技術相談を実施した。 ・平成 19 年度には、「新潟市企業立地説明会」と「JST イノベーションブリッジ—新潟大学研究シーズ発表会 2007—」を、都内ホテルにおいて同日、同会場で開催して首都圏での情報発信を行った。 ○ 中小企業金融公庫との連携協定（平成 18 年 5 月締結） ・異業種交流組合など地域企業関連組織との積極的連携を図るとともに、リエゾン業務の展開と広報を実施した。 ・産学連携スキーム説明会を実施した。

資料 2-1-2-5-C 地域共同研究センターにおけるセミナー等の内容（平成 19 年度）

◎分野別セミナー

第 64 回 平成 19 年 6 月 21 日「溶接・接合の現状と課題」

第 65 回 平成 19 年 7 月 6 日「少子化時代のまちづくり」

第 66 回 平成 19 年 10 月 24 日「NC 工作機械位置決め系の設計と制御」

◎食品・バイオセミナー

第 20 回 平成 20 年 1 月 25 日「微生物を活用した新しい食品開発」

◎エネルギー知識普及に関する講演会

第 28 回 平成 19 年 9 月 10 日「自然エネルギー活用の最新の取り組み」

第 29 回 平成 20 年 1 月 16 日「家庭用燃料電池の最新の取り組み」

◎環境セミナー

第 22 回 平成 19 年 9 月 21 日「バイオ燃料とバイオマス利用の最新の取り組み」

第 23 回 平成 20 年 1 月 17 日「各界における環境技術に関する最新の取り組み」

◎高度技術研修

平成 19 年 9 月 25～26 日「形状計測および外観検査に関する技術研修コース」

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

社会連携推進機構を中心に、研究成果に基づく知識や技術が地域社会や国際社会との共有財産となるよう、ウェブサイト、「ブックレット新潟大学」等の出版物、地域メディア等を通して紹介・普及を行った。

地域共同研究センターにおいて、新潟市からの派遣職員の配置や NEDO フェローの受け入れ等により産学連携体制を強化するとともに、社会人技術者や研究者に対する先端的かつ高度な技術習得や知識普及を図るためのセミナー等を開催した。また、包括連携協定を締結したことに基き、自治体・企業との地域共同活動の強化に向けた活動を開始した。

大学から生まれる知的財産を発掘し、社会に還元することを目的とした知的財産本部を平成 16 年 4 月に設置し、知財活動の強化を図った。また、県内の高等教育機関等の当該組織との連携を進め、セミナーやシンポジウムの開催ならびに大学シーズの出展等を行った。さらに、平成 19 年度文部科学省大学知的財産本部整備事業「特色ある国際的な産学官連携の推進機能支援プログラム」に採択され（山梨大学と共同）、国際的産学官連携活動を推進するための組織体制を確立した。

また、本学の教員が国や自治体、各種団体の委員会や研修等に参加し、専門的な知見や学識を提供し、地域社会の活性化や国際社会の均衡ある発展に貢献した。

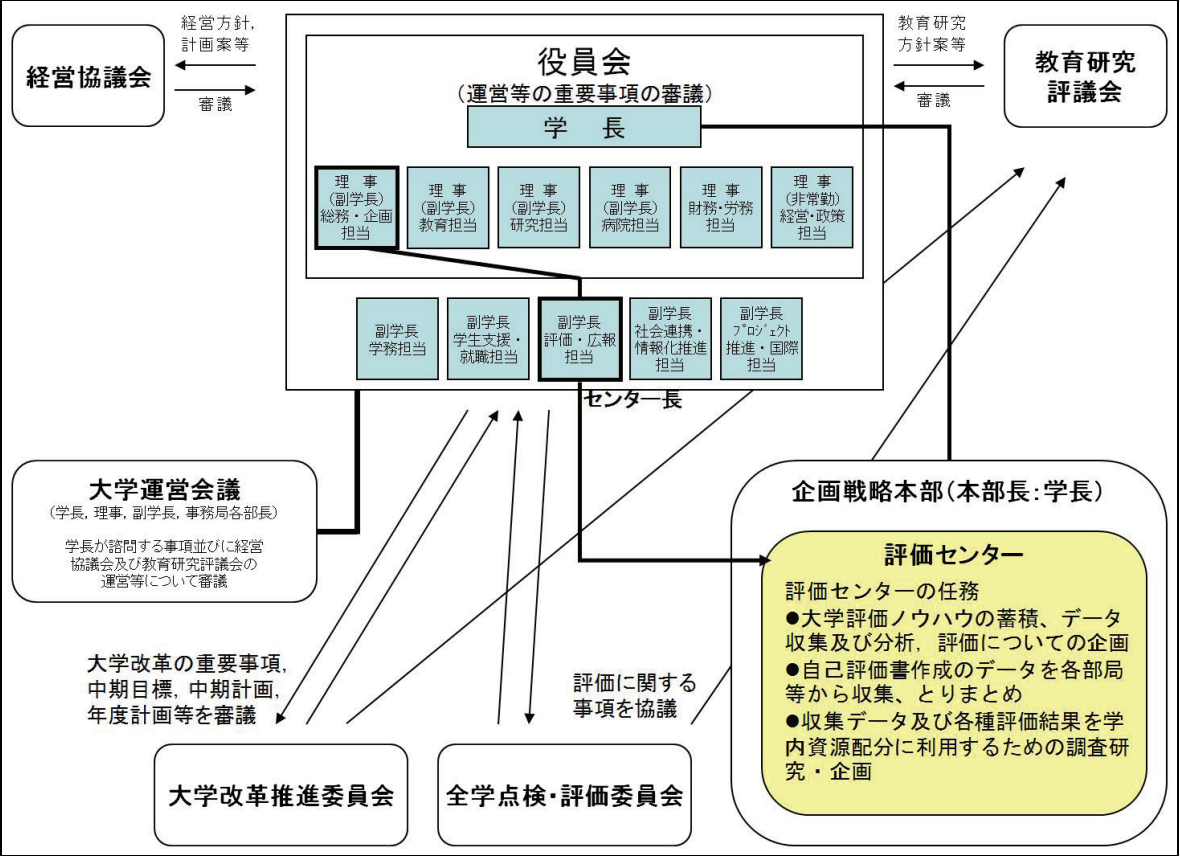
○小項目 3 「研究分野・方法・成果の特性や特徴を踏まえて、全学的な評価体制を整備し、適切な評価を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「企画戦略本部の下に評価センターを設置し、研究の全学的な評価指針・基準を策定する。」に係る状況

全学的な点検・評価活動を支援することを目的として、平成 16 年 4 月に企画戦略本部の下に評価センターを設置した（資料 2-1-3-1-A：評価センターの体制図）。平成 17 年度に個人評価に関する他大学（6 大学）の訪問実地調査を行い、これらの情報に基づき、平成 19 年 2 月に研究を含む個人評価を行うための全学的評価項目案（資料 2-1-3-1-B：個人評価を行うための全学的評価項目案、別添資料 22：大学教育職員の評価制度）を策定し、平成 19 年度に試行評価を行った。

資料 2-1-3-1-A 評価センターの体制図



資料 2-1-3-1-B 個人評価を行うための全学的評価項目案

評価基準	基準内容	備考
専門業務遂行度（教育）	学士課程並びに修士課程・博士課程における授業負担度	各組織の特性や職階によって基準が異なる。 (例えば、医歯学系では診療に関する評価基準が加わる。)
専門性研鑽度（研究）	教育職員としての基盤をなす研究について、過去5年間を原則としてその成果を公表している程度	
一般業務遂行度（管理運営）	全学における各種委員の分担度	
社会性業務遂行度（社会貢献）	公的委員就任による公的活動度並びに広報活動	
部局長等による附帯評価	管理者としてその他特記すべき評価	

計画 3-2 「評価センターを中心に、部局等及び教育研究院の協力により、自己点検・自己評価を行い、ピアレビュー等の外部評価や大学評価・学位授与機構等の第三者評価を受ける。」に係る状況

自己点検・自己評価システムを検討するため、平成 17 年度に評価センターを中心として他大学等の訪問実地調査を行った。また、認証評価や中期目標期間評価等の受審及び評価データベース構築のための準備として、大学評価・学位授与機構や企業等のセミナーに参加するとともに、大学評価・学位授与機構から講師を招き、学内向けの説明会を実施し、評価センターを中心として、各組織の協力の下で自己評価書等の作成を行った。

平成 19 年度に大学機関別認証評価ならびに法科大学院認証評価を受審し、いずれも大学評価・学位授与機構が定める基準を満たしている旨の評価を得た（別添資料 23：大学機関別認証評価結果・法科大学院認証評価結果）。また、人文社会・教育科学系において、全ての教授及び希望する助教授を対象として、外部評価委員による個人評価を実施するなど、一部の部局において独自に自己点検・自己評価や外部評価を実施した（資料 2-1-3-2-A：各種評価の実施状況）。これらの結果を踏まえ、さらなる改善活動を行った。

資料 2-1-3-2-A 各種評価の実施状況

平成 16 年度	・国際センター（元留学生センター）における自己点検・評価 ・人文学部における研究外部評価 ・工学部における外部評価
平成 17 年度	・大学院実務法學研究科における，大学評価・学位授与機構の実施する「法科大学院認証評価（予備評価）」の受審 ・人文学部における自己点検・自己評価
平成 18 年度	・人文社会・教育科学系における，全ての教授及び希望する助教授を対象とする外部評価委員による個人評価 ・大学院自然科学研究科，脳研究所における外部評価
平成 19 年度	・大学機関別認証評価の受審 ・大学院実務法學研究科における，大学評価・学位授与機構の実施する「法科大学院認証評価」の受審 ・工学部における外部評価

計画 3-3「研究活動の成果をデータベースとして毎年集積し，分野別の活動状況を公表する。」に係る状況

研究活動の成果を含む，教員業績調査データベースの入力率及び正確性の向上のため，事務部データベースや学務情報システムデータベースからのデータコンバートや入力方法の簡便化などデータ収集方式の改善を進めた。平成 19 年度に，研究活動の成果を含む大学情報データベースシステムを新たに導入し，本学の研究者総覧，大学評価・学位授与機構の大学情報データベース及び科学技術振興機構 ReaD へのデータ提供準備を行った。

b)「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

全学的な点検・評価活動の支援を目的として，平成 16 年 4 月に企画戦略本部の下に評価センターを設置した。評価センターを中心に，部局等及び教育研究院の協力により，自己点検・自己評価を行い，組織によっては外部評価を受けた。平成 19 年度に受審した大学機関別認証評価ならびに法科大学院認証評価では，いずれも大学評価・学位授与機構が定める基準を満たしているとの評価を得た。また，研究分野・方法・成果の特性や特徴を踏まえて，平成 19 年 2 月に個人評価を行うための全学的評価項目案を策定し，平成 19 年度に試行評価を行った。これらの自己点検・自己評価及び第三者評価の結果を踏まえ，さらなる改善活動を行った。

各種評価における根拠資料の収集の効率化を図るため，平成 18 年度より大学情報データベースの構築を開始し，分野別の活動状況の分析ならびに公表に向けた試行を行った。

②中項目 1 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

超域研究機構やコア・ステーション（平成 16 年度より）において，学内外の研究者と連携を図りながら，基礎研究・応用研究を問わず特色ある研究，世界に卓越した先端的研究，社会適用性の高い研究，長期的視野に立つ価値ある研究，本学の地域性に立脚した研究を行い，成果をあげた。また，21 世紀 COE プログラム「脳神経病理学研究教育拠点形成」等のように，確立された分野において高い水準を保つ研究を推進するとともに，新しい研究分野を体系的に開拓する方向性を重視し，重点的に支援した。

地域共同研究センターや知的財産本部（平成 16 年 4 月設置）において，研究成果をウェブサイト，シーズプレゼンテーション，セミナー，シンポジウム等を通じて組織的効果的に社会に還元し，地域社会の活性化や国際社会の均衡ある発展に貢献した。

全学的な点検・評価活動の支援を目的として、平成 16 年 4 月に企画戦略本部の下に評価センターを設置した。研究分野・方法・成果の特性や特徴を踏まえて、個人評価を行うための全学的評価項目案を策定し、平成 19 年度に試行評価を行った。また、平成 19 年度に大学機関別認証評価ならびに法科大学院認証評価を受審し、いずれも大学評価・学位授与機構が定める基準を満たしているとの評価を得た。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学際的研究拠点形成のための「コア・ステーション」を設置し、学長・学系長裁量経費により支援し、文部科学省特別推進研究や文部科学省特別教育研究経費に採択された事業体がある。(計画 1－1)
2. 先端的な学際的プロジェクトを公募・採択し、成果に応じて時限で教員を配置し、その振興を図る「超域研究機構」のプロジェクトにおいて、Nature 等に掲載された論文を発表している。(計画 1－2)
3. 災害復興科学センターを設置し、共同実験プロジェクトを推進するとともに、中越地震やパキスタン地震など世界レベルでの斜面災害に対する防災に関する国際シンポジウム「インタープリメント 2006」を開催している。(計画 1－4)
4. 「地域共同研究センター」に新潟市からの派遣職員の配置や NEDO フェローの受け入れなどにより産学連携体制を強化している。(計画 2－5)
5. 平成 19 年度に受審した大学機関別認証評価及び法科大学院認証評価において、大学評価・学位授与機構が定める基準を満たしている旨の評価結果を得ている。(計画 3－2)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 独創的で特徴ある研究を推進するため、学内公募型の競争的資金である「新潟大学プロジェクト推進経費（助成研究、若手研究者奨励研究）」により学系単位または複数学系の研究分野にわたる大型プロジェクトを支援している。(計画 1－1)
2. 新たに創設した戦略的教育・研究プロジェクト経費については、競争的資金獲得へのステップアップが見込まれるプロジェクトや大学の独自性がアピールできるプロジェクトを執行部主導で選定し、支援を開始している。(計画 1－1)
3. 個人評価システムを構築するため、教員及び事務職員について、評価基準等の案を策定し、学内にフィードバックするとともに、人文社会・教育科学系においては、全ての教授及び希望する助教授を対象として、外部評価委員による個人評価を実施した。(計画 3－1, 3－2)

(2) 中項目 2 「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○ 小項目 1 「研究活動の飛躍的な活性化につながる研究体制を整えるために、新潟大学が目指す研究の基本的目標に適った分野や、実績評価の高い個人や集団に対し、重点的機動的に資源を配分する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「教育研究院の整備・充実と運営の強化により、研究グループの重点的配置を促進する。」に係る状況

平成 16 年 4 月に教育研究院制度（別添資料 12：新潟大学教育研究院規則）を発足させ、学部、大学院研究科に所属していた教員を再編成し、人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系の 3 学系のいずれかに所属させた（別添資料 1：新潟大学の教育研究組織）。平成 17 年度には、人文社会・教育科学系の系列を再編し、従来の学部の枠を越えた研究分野の実体化を図った。

各学系における重点的プロジェクトの構築を促すため、学系長裁量経費を配分した。また、平成 17 年 3 月より、研究拠点形成支援のために「コア・ステーション」制度を発足させ（資料 2-2-1-1-A：新潟大学コア・ステーション規程）、これまでに 17 事業体を認定し、独創的で特徴ある研究プロジェクトを推進するためのグループ形成を促進させた（別添資料 21：コア・ステーション認定事業体一覧）。コア・ステーションの運営等について学系長裁量経費等による支援が行われ、研究グループ内の相乗効果により、多彩な教育研究活動の展開が可能になった。

資料 2-2-1-1-A 新潟大学コア・ステーション規程（抜粋）

（コア・ステーションの目的）

第 2 条 コア・ステーションは、高度な大学教育プログラムの開発や卓越した研究拠点の形成を目指して本学の教員等が行う教育プロジェクト、共同研究グループ等における活動の推進及び活性化を図ることを目的とする。

（設置形態）

第 4 条 コア・ステーションは、その目的、活動内容、構成員等により、最も密接に関係する学内組織の下に設置するものとする。

2 前項に規定するもののほか、学長は、本学の教育研究の高度化・活性化に資するため、全学の下にコア・ステーションを設置することができる。

（組織等）

第 5 条 コア・ステーションには、事業代表者を置かなければならない。

2 事業代表者は、当該コア・ステーションを代表するとともに、構成員の活動を掌理し、その運営について責任を有するものとする。

3 事業代表者は、原則として本学の常勤の教員でなければならない。

4 コア・ステーションの構成員は、当該コア・ステーションの活動を分担又は協力して行うものとする。

5 コア・ステーションの構成員には、本学の非常勤職員、大学院学生、研究生及び学外の研究者を加えることができる。

（運営への協力等）

第 7 条 コア・ステーションの活動のための施設、設備及びその運営については、関係する学内組織が協力するものとする。

2 学長は、コア・ステーションの活動に資するため、外部資金等の申請のための情報等を提供するよう努めるものとする。

計画 1-2 「各専門分野で共同研究プロジェクトを重点的に実施し、拠点形成化を図る。」に係る状況

共同研究プロジェクトを促進し、研究拠点形成を促すために、全学的には超域研究機構を設置し（資料 2-2-1-4-A：超域研究機構において採択されたプロジェクト一覧，116 頁），20 名の専任教員を配置するなど、人的な面で学際的研究プロジェクトの支援を行った。また、コア・ステーション制度の導入（平成 16 年度）（別添資料 21：コア・ステーション認定事業体一覧），学系長裁量経費やインセンティブ経費等の配分により、学系における研究拠点化を支援した。また、新潟大学プロジェクト推進経費による重点支援を行い（資料 2-2-1-6-A：新潟大学プロジェクト推進経費の採択状況，117 頁），特に、プロジェクト推進経費による複数年の研究期間が終了したプロジェクトについて外部評価を実施した（別添資料 24：新潟大学プロジェクト推進経費複数年研究プロジェクト外部評価書）。

これらにより研究拠点としての充実が図られ、国際的に評価される研究成果の累積や国際シンポジウムの開催等により、国際研究拠点が形成されたプロジェクトも現れた。

計画 1-3 「学内の組織にとらわれない研究ユニットの立ち上げを積極的に推進し、研究センター、研究所等の研究特化組織への発展を目指す。」に係る状況

学内の自主的な学際的研究グループの活動を研究拠点形成へと促す「コア・ステーション」制度を整備し（別添資料 21：コア・ステーション認定事業体一覧），研究特化組織へ発展するための施設・設備及びその運営等について、学系長裁量経費等による支援を行った。コア・ステーション「復興科学センター」は、積雪地域災害研究センターの改組に合わせ、両センターを統合した「災害復興科学センター」として、研究特化組織へと発展した。

学内の組織にとらわれない超域研究機構への専任教員の配置により、学際的重点研究を推進し、研究特化組織への発展を目指した（資料 2-2-1-4-A：超域研究機構において採択されたプロジェクト一覧，116 頁）。

計画 1-4 「次世代の研究分野の開拓と卓越した研究拠点の形成を目指して、既存の分野を超えた研究組織（超域研究機構）の機能を充実する。」に係る状況

超域研究機構において、平成 17 年度に公募した第 2 期のプロジェクトでは、文系プロジェクトの強化、情報通信・低温物理・バイオ分野の充実、社会貢献部門（環境・医療）の強化を図った。また、平成 19 年度に第 1 期採択プロジェクトについて再構築の募集を行い、構想及び業績等を基に審査した結果、11 課題を新規課題として認定した（資料 2-2-1-4-A：超域研究機構において採択されたプロジェクト一覧，116 頁）。

超域研究機構には兼任教員を配置し、特に研究進展が見込まれるプロジェクトに対し、外部機関の審査員を加えた公募審査により専任教員（4 年で 20 人）や特別研究員（4 年で 10 人）を配置し、研究組織の充実化、活性化を支援した。

超域研究機構の各プロジェクトでは、多くの優れた研究成果が得られ、科学研究費補助金などの外部資金を多く獲得するとともに、若手研究者育成を進めており、研究拠点の形成を図った。

資料 2-2-1-4-A 超域研究機構において採択されたプロジェクト一覧

区分	部門	プロジェクト名
第1期 (平成15年度認定)	創成科学研究部門	・生体機能と機能関連情報の可視化プロジェクト ・脳神経病理学研究教育拠点形成(21世紀COEプログラム)*
第2期 (平成17年度認定)	創成科学研究部門	・ヒト認知系の統合的研究 ・19世紀学研究—ヘレニズムから見た変革と教養の世紀—* ・プロテオーム発現系の機能工学的研究 ・一次元新奇超伝導物質の創製と多重極限下での物性研究* ・次世代アドホックネットワーク基盤技術研究開発プロジェクト* ・成長円錐のプロテオミクスから脳構築と損傷修復の過程を探索 ・心の病気の科学*
	社会貢献研究部門	・田園都市における生物多様性回復のためのネットワーク形成 ・機能分子解析に基づく代謝性腎疾患のトランスレーショナル・リサーチ ・ステロイドに頼らない膠原病の画期的治療法開発—免疫寛容誘導を目的とする液性・細胞性免疫制御の研究—
第3期 (平成18年度認定)	創成科学研究部門	・東北アジア地域ネットワークの研究 ・「空間」のもつ文化的な意味についての研究 ・パターン認識と学習理論の数理的研究 ・超微量生理活性物質の網羅的な分析による遺伝子の機能解析 ・歯周疾患が全身に与える影響に関する分子基盤解明*
	社会貢献研究部門	・超音波によるシリコン結晶中の原子空孔観測と産業技術応用 ・次世代照明用発光材料の開発 ・水素エネルギーシステムのインフラ整備に関わる新材料開発
第1期再構築 (平成19年度認定)	創成科学研究部門	・東部ユーラシア周縁世界の文化システムに関する資料学的研究* ・メダカに学ぶ表現型多様性の分子基盤* ・日本地球掘削化学の拠点形成：海洋モホールの実現を目指して ・キララらせん超高分子膜にプログラムされた分子認識機能と電子・磁気機能のナノフュージョンによる超機能の創成* ・ナノ電子光デバイス・バイオエレクトロニクス* ・先進的リハビリテーションにおける神経工学的アシストに関する研究 ・植物・微生物の細胞機能統御による機能性多糖の創成 ・加齢性疾患へのヒトゲノム疫学とモデル生物を利用した戦略的解析 ・骨代謝疾患における分子病理学的解明のフロンティア* ・水分子の脳科学
	社会貢献研究部門	・地域発イノベーション創出プロジェクト*

(注) *は専任教員が配置されているプロジェクトを示す(平成20年3月31日現在)。

計画1-5「積雪地域災害研究センター、機器分析センター等を学内の共同研究の拠点として位置付け、特色ある研究プロジェクトを構築するための環境を整備する。」に係る状況

平成16年度の新潟県連続災害に対応したコア・ステーション「復興科学センター」設置に合わせ、積雪地域災害研究センターを発展的に改組し、両センターを統合した「災害復興科学センター」を平成18年度に設置した。共同研究拠点として基盤の強化を図るため、学長裁量経費による支援を行い、同センターの特別指定事業テーマである「中山間地災害に対する復興モデル構築への総合的学術アプローチ」を推進した。

学内の研究活動を活発化するため、機器分析センターの所属機器を利用する学内共同研究のプロジェクトを16件推進した。同センターは学内共同研究のみでなく、学外からの利用者の相談に応じる機器分析相談室を活用して共同研究を推進した。

計画 1-6 「学外・学内での組織・個人への業績評価に基づき、資源配分を行うことを基本とし、学内公募型プロジェクト推進経費について、新潟大学の研究目標の特性や若手研究者の意欲喚起を考慮しながら、複合的な学問領域研究、若手研究者奨励研究等を充実する。」に係る状況

新潟大学プロジェクト推進経費では、毎年度約 1 億 4,000 万円の枠で、学内公募した研究計画を審査委員会において総合評価し、優れた計画に対して重点配分を行った（資料 2-2-1-6-A：新潟大学プロジェクト推進経費の採択状況）。学際的研究拠点形成型の助成研究に関して、特に優れたプロジェクトには複数年の重点支援を行い、複数年にわたる研究支援を担保した。若手研究者奨励研究の応募資格を、平成 16 年度に従来の専任教員に加えてポストドクトラルフェロー及び医員に拡大し、平成 18 年度に女性研究者の研究環境整備のため応募資格年齢を緩和した。

平成 16 年度新設のインセンティブ経費（資料 2-2-4-2-A：平成 19 年度インセンティブ経費配分評価指標一覧，128 頁，別添資料 25：平成 19 年度インセンティブ経費配分基準）を各組織の業績評価に応じて各学系に配分し、学系長裁量経費として各学系での重点プロジェクトの推進にあてた。

資料 2-2-1-6-A 新潟大学プロジェクト推進経費の採択状況

区分		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学際的研究拠点形成	件数	14	13	13	14
	金額(千円)	106,050	106,050	98,000	91,000
若手研究者奨励研究	件数	69	66	66	72
	金額(千円)	45,450	45,450	42,000	49,000

計画 1-7 「研究者の多様性・流動性を高めるため、教員の選考に当たっては原則として公募制を採るとともに任期制の導入の拡大を図る。」に係る状況

新規教員の採用は、原則として公募制によることを平成 16 年度に定め、必要に応じ学外の専門家に審査を依頼するなど、各学系等で公平性・透明性の高い教員選考を行った（資料 2-2-1-7-A：公募採用率）。

教員の教育研究の活性化を図るため、任期制の導入を推進し（資料 2-2-1-7-B：各組織における任期制の導入状況）、任期制教員の在職者に占める割合が増加した（資料 2-2-1-7-C：任期制教員数）。また、平成 18 年度に再任可の任期制を導入している組織における再任のための審査基準を決定し、再任審査を行った。

資料 2-2-1-7-A 公募採用率

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
88.9%	86.1%	89.2%	95.2%

資料 2-2-1-7-B 各組織における任期制の導入状況

教育研究組織の名称等	教授	准教授	講師	助教	助手	備 考
人文社会・教育科学系	—	△	—	△	△	人文学部，法学部，実務法学研究科
自然科学系	—	△	△	△	△	自然科学研究科，工学部，技術経営研究科
医歯学系	○	○	○	○	○	医歯学総合研究科，医学部，歯学部
医歯学総合病院	○	○	○	○		
脳研究所	○	○	○	○		
全学教育機構		○				
超域研究機構	○	○		○		
学長理事直属組織	△	△	△			企画戦略本部，知的財産本部，保健管理センター等
社会連携推進機構	△	—				社会連携研究センター
学術情報基盤機構		—		○		総合情報処理センター
研究支援センター群		—		—		

(注) 平成 19 年 3 月現在。○はすべての教員ポストに対して導入，△は一部の教員ポストに対して導入されていることを示す。「備考」欄に任期制が（一部）導入されている教員ポストの担当学部・大学院研究科等を示した。なお，斜線は該当する教員ポストがないことを示す。

資料 2-2-1-7-C 任期制教員数

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
347 人 (29.5%)	375 人 (32.2%)	433 人 (37.8%)	584 人 (40.3%)

(注) 括弧内は任期制教員の在職者に占める割合。

計画 1-8 「研究交流促進と研究の活性化のため，特別研究員制度等を整備する。」に係る状況

研究交流促進と研究の活性化のため，新潟大学特別研究員制度を平成 16 年度に発足させるとともに，概算要求で認められ交付される特別教育研究経費を財源として研究員等を雇用できる制度を平成 17 年度に発足させ，特別研究員等を配置した（資料 2-2-1-8-A：特別研究員等の配置状況）。

資料 2-2-1-8-A 特別研究員等の配置状況

名 称	配置先	根拠となる制度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
特別研究員	超域研究機構	新潟大学特別研究員制度	3 人	1 人	0 人	3 人
特定研究員	医歯学総合病院	特別教育研究経費を財源として研究員等を雇用できる制度	—	1 人	0 人	2 人
特定技術者			—	3 人	3 人	3 人

計画 1-9 「国が主導する研究開発プロジェクト重点分野の研究に積極的に参加する。」に係る状況

本学教員が，国が主導する研究プロジェクトに参加し，重要な役割を果たした（資料 2-2-1-9-A：国が主導する研究プロジェクトへの参加状況）。

資料 2-2-1-9-A 国が主導する研究プロジェクトへの参加状況

本学教員が参加したプロジェクト名等	期 間
「情報ネットワークを活用した行政・歯科医療機関・病院等の連携により要介護者口腔保健医療ケアシステムの開発に関する研究」 (厚生労働科学研究費補助金「長寿科学総合研究事業」)	平成 14～16 年度
「若年夫婦における HIV 感染状況及び HIV 感染と生殖医療との関連性に関する研究」 (厚生労働省科学研究費補助金「エイズ対策研究事業」)	平成 15～17 年度
「これからの教養教育」 (日本学術振興会「人文・社会科学振興のためのプロジェクト研究事業」・プロジェクトリーダー)	平成 15～19 年度
「次世代アドホックネットワーク基盤技術に関する研究開発」 (総務省「戦略的情報通信研究開発推進制度 (SCOPE)・国際技術獲得型研究開発」)	平成 16～18 年度
多国間国際協力プロジェクト「統合国際深海掘削計画 (IODP)」 (首席研究者)	平成 17～18 年度
「リハビリ支援ロボット及び実用化技術の開発」プロジェクト (NEDO 技術開発機構「人間支援型ロボット実用化基盤技術開発」事業)	平成 17～19 年度
「モノクローナル抗体の系統的な病理学的スクリーニング」 (独立行政法人医薬基盤研究所 保健医療分野における基礎研究推進事業)	平成 17～21 年度
「3次元編み技術による骨・皮膚・口腔再生医療のための新基材開発」 (経済産業省・地域新生コンソーシアム研究開発事業)	平成 18～19 年度
「きのこ廃菌床からの有用成分回収と活用」 (経済産業省・地域新生コンソーシアム研究開発事業)	平成 18～19 年度
「燃料電池自動車 (FCV) 向けの水素貯蔵合金用水素量センサーの量産技術開発」 (科学技術振興機構「独創的シーズ展開事業 大学発ベンチャー創出推進」)	平成 18～20 年度
「視覚障害者歩行支援を軸とした蛍光灯通信位置情報プラットフォームの開発」 (総務省「戦略的情報通信研究開発推進制度 (SCOPE)・次世代ヒューマンインターフェース・コンテンツ技術」)	平成 18～20 年度
「ミャンマーのインフルエンザ研究拠点形成プロジェクト」 (文部科学省科学技術振興調整費「アジア科学技術協力の戦略的推進事業」)	平成 19～21 年度
「超伝導体利用半導体製造用スピン処理装置」 (科学技術振興機構「独創的シーズ展開事業 委託開発」)	平成 19～22 年度
「超音波による原子空孔濃度評価事業」 (経済産業省「ナノエレクトロニクス半導体新材料・新構造技術開発」)	平成 19～23 年度
「食の高付加価値化に資する基盤技術の開発 (ライフサイエンス)」 (科学技術振興機構「地域結集型研究開発プログラム」)	平成 19～24 年度

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

学外・学内での組織・個人への業績評価を基本として、本学が目指す研究の基本的目標に適った分野を中心に、重点的機動的に資源を配分した。特に、共同研究プロジェクトを重点的に実施し、拠点形成化を図るため、以下の取組を行ってきた。①平成 16 年 4 月に発足した教育研究院制度において、人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系の各学系に学系長裁量経費を配分し、各学系における重点的プロジェクトの構築を促した。②平成 17 年 3 月に「コア・ステーション」制度を整備し、学内の組織にとらわれない研究ユニットの立ち上げを積極的に推進し、施設・設備及びその運営等について、学系長裁量経費等による支援を行った。③超域研究機構においては、プロジェクト推進経費の交付、専任教員や特別研究員の配置を通じて、学際的重点研究を推進した。④学内公募型競争的資金であるプロジェクト推進経費について、学際的研究拠点形

成型の助成研究に関して、特に優れたプロジェクトには複数年の重点支援を行うとともに、若手研究者奨励研究の応募資格を拡大した。

また、平成 16 年度の新潟県連続災害に対応して、積雪地域災害研究センターを改組し、「災害復興科学センター」を平成 18 年度に設置し、学長裁量経費による支援を行い、共同研究拠点として基盤の強化を図った。

○小項目 2「学内外の共同研究を推進するための施設、設備を充実し、研究支援体制を整備するとともに、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や卓越した創造的研究の拠点形成を支援するため、学内の研究のため共用する施設等の優先的利用を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1「学術情報基盤機構を整備し、研究活動に対する支援機能を強化する。」に係る状況

学術情報基盤機構を附属図書館と総合情報処理センター、旭町学術資料展示館からなる組織として平成 16 年 4 月に整備し、附属図書館における電子図書館化の強化、総合情報処理センターにおける教員の増員、より高速な並列スカラー計算機の導入を含むコンピュータシステムの更新、コンピュータシステムの認証の統合など、研究活動に対する支援機能を強化した。

平成 18 年 4 月に、学術情報部に情報企画課を新設し、情報セキュリティの確保、情報システムの管理を含め、情報化推進支援機能を強化する体制を整備した。

本学で生産される学術情報の組織化と発信力を強化するため、研究紀要、学術論文、博士論文等からなる「新潟大学学術リポジトリ」を平成 19 年 5 月に一般公開し（資料 2-2-2-1-A：新潟大学学術リポジトリ）、5,195 件が登録された。

資料 2-2-2-1-A 新潟大学学術リポジトリ



計画 2-2「電子図書館サービス機能を充実し、研究活動支援機能及び情報発信機能を強化する。」に係る状況

附属図書館では、電子図書館サービス機能を充実するために、平成 16 年度より電子ジャーナルを全学一括で契約するとともに、内容を精選してきた（資料 2-2-2-2-A：電子ジャーナルの契約タイトル数）。契約タイトル数に関して、国立大学法人でトップクラスを維持してきた。

平成 16 年度に法律・経済関係データベース「LEXIS-NEXIS」、平成 17 年度に法律情報データベース「LEX/DB」及びウェブ版データベース「SciFinder」を導入した。

蔵書目録のデータベース化を進めるため、学長裁量経費を活用して遡及入力を実施し、これまでに約 30 万冊を整理した。また、平成 19 年度に本学が所蔵する貴重資料である「神皇正統記」をカラー高精細画像により公開した。

資料 2-2-2-2-A 電子ジャーナルの契約タイトル数

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
14, 821	16, 980	17, 708	15, 873

計画 2-3 「電子ジャーナルを含めた研究用学術資料の共同利用の促進を図る。」に係る状況

学術雑誌について、平成 16 年度より電子ジャーナルを全学一括で契約することにより、教員のみでなく、学生も学内からいつでも自由に利用が可能となった（資料 2-2-2-3-A：外国電子ジャーナルの月別アクセス数）。さらに図書館所蔵の学術資料の一部を電子情報化し、共同利用を促進した。

電子ジャーナルの利用を促進するために、電子ジャーナルの利用方法を含む情報検索ガイダンスを学生・教員に対して実施した。また、大学学習法授業への出張サービスにおいても電子ジャーナルの利用指導を行った（資料 2-2-2-3-B：電子ジャーナルの利用ガイダンス等の実施回数）。

資料 2-2-2-3-A 外国電子ジャーナルの月別アクセス数

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
約 25, 000 件	約 34, 000 件	約 32, 000 件	約 32, 000 件

資料 2-2-2-3-B 電子ジャーナルの利用ガイダンス等の実施回数

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
文献情報ガイダンス	54	51	29	43
電子ジャーナル利用者講習会	10	6	3	
大学学習法授業への出張サービス	22	23	23	23

計画 2-4 「学内 LAN の高速化・大容量化及びそれと整合する高速学外ネットワークとの接続による研究支援機能を充実する。」に係る状況

学内 LAN の高速化・大容量化及びそれと整合する高速学外ネットワークとの接続（資料 2-2-2-4-A：学内 LAN の整備状況）により、さらなる高速・大容量の情報を必要とする新しい研究プロジェクトの企画実施が可能となった。

高エネルギー研究所と新潟大学理学部間に、NINES, SuperSINET 経由での高速仮想ネットワーク構築の支援を行った。これにより、高エネルギー研究所で行われる大量の実験データを本学に転送し、全国共同利用大型実験施設の実験データを本学学内で直接分析することが可能になった。

資料 2-2-2-4-A 学内 LAN の整備状況

平成 16 年度	・高速ネットワーク利用の研究実績が評価され、外部との接続環境が 1 Gbps（従来の 10 倍の容量）に整備され、これに伴いキャンパス間の接続環境も同様に 1 Gbps に増強した。
平成 17 年度	・インターネットに障害が起き、学外との接続が不可能となった場合に、学外ネットワークとの接続を確保するバックアップシステムと自動的に切り替えるシステムを導入した。 ・佐渡地区に所在する農学部附属ステーションの情報環境を整備した。
平成 18 年度	・総合情報処理センターコンピュータシステムおよび同センター設置ネットワーク機器の更新を行い、その機能の充実を図った。
平成 19 年度	・前年度の総合情報処理センターコンピュータシステムおよび同センター設置ネットワーク機器の更新に伴い、利用マニュアルの作成、利用講習会を開催するとともに利用マニュアル等を総合情報処理センターホームページで公開した。 ・新演算サーバの正式運用を開始した。

計画 2-5 「共同研究プロジェクト用のスペースを整備する。」に係る状況

全学共有スペースを整備する（資料 2-2-2-5-A：全学共有スペースの整備状況）とともに、共同研究スペースの運用を促進するため、共同研究スペース利用方針（資料 2-2-2-5-B：共同研究スペース利用方針）に基づき、共同プロジェクト用の研究スペースとして先進的な教育研究に優先的に使用を許可した。また、平成 19 年度に大学院自然科学研究科では、独自に 18 室 644 m²を共有スペースとして確保・運用した。

資料 2-2-2-5-A 全学共有スペースの整備状況

年度	全学共有スペース	整備箇所
平成 16 年度	19 室, 1,064 m ²	生命・環境棟, 旭町総合研究実験棟, 脳研究所 A 棟 全 19 室 1,064 m ²
平成 17 年度	57 室, 2,648 m ²	医学系西研究棟, 医学系共同研究棟 全 38 室 1,584 m ²
平成 18 年度	91 室, 4,836 m ²	農学系 C 棟, 情報理工棟, 物質・生産棟 全 34 室 2,188 m ²
平成 19 年度	101 室, 5,226 m ²	医学系北研究棟 全 10 室 390 m ²

資料 2-2-2-5-B 共同研究スペース利用方針

○新潟大学施設の点検・評価及び有効活用に関する規則（抄）

（共用スペース確保の原則）

第 6 条 施設の有効活用を図るため、すべての施設を対象として共用スペースを確保するものとする。

2 （略）

（共用スペースの使用決定）

第 7 条 専門委員会は、共用スペースの使用目的、使用者、使用期間等について審議し、その結果を施設委員会に報告するものとする。

2 前項の審議において、研究を目的として使用させるときは、社会の要請に応じた研究等の推進を図ることを目的とした研究チームを選定するものとする。

3 施設委員会は、第 1 項の報告を基に共用スペースの使用を決定する。

○新潟大学施設の点検・評価及び有効活用の実施に関する要項（抄）

（共用スペースの確保）

第 5 条 共用スペース（規則第 2 条第 2 項の規定による全学的な利用を前提として確保される教育研究用スペースをいう。以下同じ。）は、人文社会・教育学系、自然科学系及び医歯学系（以下「各学系」という。）に置くものとする。

2 共用スペースは、研究チームによるプロジェクト研究、プレゼンテーション、コミュニケーション等を目的としたスペースとするほか、すべての講義室を共用スペースとする。

3 （略）

4 （略）

計画 2-6 「大型先端研究設備を一層充実するとともに、その有効活用を図る。」に係る状況

研究活動の活性化に向け、大型先端研究設備を充実し（資料 2-2-2-6-A：大型先端研究設備の新規設置状況）、その有効利用を図るため、既設機器のリスト、使用法をウェブサイト「バーチャルラボ情報」として掲載する等の措置をとった（資料 2-2-2-6-B：バーチャルラボ）。

さらに、大型先端研究設備等の整備充実を目的とし、平成 18 年度から導入した学内融資制度「大型設備等特別整備制度」を活用して、医歯学総合病院「総合臨床検査システム」に約 3 億 8,000 万円の資金を交付した。

資料 2-2-2-6-A 大型先端研究設備の新規設置状況

工学部附属工学力教育センター	・ナノ表面形状創製システム, その他の設備を導入し, 研究とともに学生の教育に活用した。
脳研究所	・21 世紀 COE プログラム「脳神経病理学研究教育拠点形成」に伴う高度画像処理のために必要な並列型高分解能画像補完システムを設置し, 画像ライブラリーの蓄積に活用した。 ・連携融合事業「水分子の脳科学」に伴う PET 棟の建設及びヒト脳特異的膜蛋白マッピング装置を導入し, 「心の科学的解明」を推進した。
機器分析センター	・ポストゲノムの有力な研究分野であるプロテオーム解析分野のための基盤設備として「ナノフロー・プロテオミクス・ソリューションシステム」を設置し, タンパク質解析力を増強した。当該高性能質量分析システムは, 機器分析センターの機器として医歯学総合研究科に設置し, 機器分析センターが管理して共同利用することによって有効活用を図ることとした。
物質量子科学研究センター	・超低温実験研究の遂行に必要な共通基盤設備であるヘリウム液化システムの更新, 大型化整備を行うとともに, 共同研究を募集している。

(注) 平成 16 年度以降に設置されたものについてまとめた。

資料 2-2-2-6-B バーチャルラボ

The image shows two screenshots of the Virtual Laboratory website. The left screenshot displays the main directory with a list of labs by floor: 7 Art/Photo & Bioinformatics, 6 Lab for special instruments, 5 Radiolabel/P3 Lab, 4 Chemistry Lab, 3 Cell Biology Lab, 2 Molecular Biology Lab, and 1 Morphology Lab. A yellow arrow points from the Morphology Lab entry to the right screenshot. The right screenshot shows the detailed page for the Morphology Lab, listing various electron microscopes and their specifications, including Hitachi H-7100, H-7000, JEM1010B, H8000, H800A, and JEM-1200EX, as well as Zeiss S2380N, S9000, S4300N, JSM-840, S450LB, and S550.

計画 2-7 「機器操作従事者等の研究支援体制の充実を図る。」に係る状況

技術職員に対する定期的研修を全学的に行うとともに, セミナー・研修会等に参加させ, 技術職員としての一般的知識を習得させるとともに, 専門的な知識及び技術を向上させることにより研究支援体制を強化した。

工学部で試行されている技術専門職員の組織一元化を継続し, 研究室の枠を超えた技術支援が図られるなど, 研究支援体制が充実した。

計画 2-8 「積雪地域災害研究センター, 機器分析センター等を学内の共同研究の拠点として位置付け, 特色ある研究プロジェクトを構築するための環境を整備する。」に係る状況

平成 18 年度に積雪地域災害研究センターを発展的に改組し, 新たに「災害復興科学センター」を設置し, 共同研究拠点として基盤の強化を図った。同センターの特別指定事業テーマである「中山間地災害に対する復興モデル構築への総合的学術アプローチ」を推進するため, 学長裁量経費の配分を行った。

学内の研究活動を活発化するため, 機器分析センターの機器を利用する学内共同研究のプロジェクトを 16 件推進した。また, 学外からの利用者の相談に応じる機器分析相談室を活用し, 学外共同研究を推進した。

計画 2-9 「学外関連研究機関及び学内研究者相互のネットワークを充実する。」に係る状況

超域研究機構等に学外研究者を採用するとともに、学内外の研究グループのネットワークを形成するために「コア・ステーション」制度を導入・拡大した（別添資料 21：コア・ステーション認定事業体一覧）。

国際戦略本部を中核とした GIS 研究グループを発足させ、シンポジウム等の開催など、学外者を含めた学際研究の機会を増やした。

地域共同研究センターならびに機器分析センター等の学内共同研究センターなどを通じた学内外共同プロジェクトを推進した。

これらの学内外の研究者相互のネットワークが充実することにより、科学技術振興機構「地域結集型研究開発プログラム」への採択、「山古志ねっと共同実験プロジェクト」の推進など、注目すべき活動成果が出てきた（資料 2-2-2-9-A：学外関連研究機関及び学内研究者相互のネットワークによる活動例）。

資料 2-2-2-9-A 学外関連研究機関及び学内研究者相互のネットワークによる活動例

- ・地域連携フードサイエンス・センター等との県内食品関連企業とのネットワーク充実により、「食の高付加価値化に資する基盤技術の開発（ライフサイエンス）」が、科学技術振興機構「地域結集型研究開発プログラム」に採択された。
- ・環境・防災 GIS センターは、学外の研究者等や災害復興科学センターと協力し、GIS を基盤技術とした復興活動の有効性を具体的な実績として示した。
- ・平成 18 年度より、災害復興科学センターでは、総務省信越総合通信局、新潟県、長岡市、NTT 東日本及び KDDI の協力の下、「山古志ねっと共同実験プロジェクト」を推進し、中山間地の情報確保策について産学官で取り組んでいる。

計画 2-10 「企業からの寄附講座及び寄附研究部門の設置を推進する。」に係る状況

従前より設置されていた機能分子医学寄附講座に加え、新たに 2 つの寄附講座を設置した（資料 2-2-2-10-A：企業からの寄附講座）。

資料 2-2-2-10-A 企業からの寄附講座

寄附講座名	寄附者	期 間	設置部署	概 要
機能分子医学寄附講座	デンカ生研株式会社	平成 15 年 4 月～平成 21 年 3 月	医 歯 学 総合研究科	細胞・臓器の機能を担う蛋白分子の同定とその臨床医学への応用に関する教育・研究
地球温暖化地域学寄附講座	東京電力株式会社	平成 17 年 7 月～平成 21 年 6 月	自 然 科 学 研究科	地球規模の環境悪化・温暖化とその防止策、原子力発電事業の現状、役割、将来の展望、並びに地域における温暖化防止策についての教育・研究
腎医学医療センター寄附講座	バクスター株式会社	平成 19 年 1 月～平成 20 年 12 月	医 歯 学 総合研究科	慢性腎臓病を中心とする腎疾患の新しい対策に関する教育・研究

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

学術情報基盤機構を平成 16 年 4 月に整備し、附属図書館における電子図書館化の強化、総合情報処理センターにおける教員の増員、より高速な並列スカラー計算機の導入を含むコンピュータシステムの更新、コンピュータシステムの認証の統合など、研究活動に対する支援機能を強化した。平成 18 年 4 月に、学術情報部に新たに情報企画課を設け、情報セキュリティの確保、情報システムの管理を含め、情報化推進支援機能を強化する体制を整備した。また、学内融資制度の導入（平成 18 年度）等による大型先端研究設備の充実に加え、大型先端研究施設の有効利用を図るため、既設機器のリスト、使用法をウェブサイトに掲載する「バーチャルラボ情報」を充実させた。

分野横断型の研究や卓越した創造的研究の拠点形成を目指す超域研究機構や「コア・ステーション」、また学内外共同プロジェクトを推進する地域共同研究センター、機器分析センター、災害復興科学センター等において、その拠点形成を支援するため、全学共有スペースを整備した。さらに、共同研究スペースの運用を促進するため、共同プロジェクト用の研究スペースとして先進的な教育研究に優先的に使用を許可した。

○小項目 3 「知的財産の積極的・持続的創出を全学共通の目標とし、本学の所有・創出する知的財産を、有効に活用する体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「知的財産本部において、知的財産の発掘及びこれを生み出す環境の整備、技術的インフラ及び法務担当組織の整備、十分なリスク管理体制の構築等を統合的・体系的に行い、本学独自の知的財産形成とその活用を図る。」に係る状況

平成 16 年 4 月に知的財産本部を設置し、体制を整備した。また、知財（技術的・法的）専門組織、知財事務組織の整備を行い（資料 2-2-3-1-A：知的財産形成にかかる体制整備の状況）、リスク管理を強化してきた。また、産学連携・知的財産・利益相反等のポリシーを定め、発明届けの義務付け及び知的財産の原則機関帰属、報奨金支払制度の周知等を組織的に行った。新潟県大学連合知的財産本部等と連携して、専門家による知財セミナーやシンポジウムの開催や研究室単位での知的財産の創出活動を行った。

これらにより発明審査の専門化・迅速化、共同研究および受託研究契約事務の高度化、迅速化が可能となり、発明届出、特許出願ならびに共同研究や受託研究の件数は大きな伸びを示した（資料 2-2-3-1-B：発明届出件数、資料 2-2-3-1-C：特許取得及び管理状況、資料 2-2-3-1-D：共同研究・受託研究の実施状況、資料 B2-2007 入力データ集：No. 6-4 共同研究・受託研究・受託研究員）。

資料 2-2-3-1-A 知的財産形成にかかる体制整備の状況

平成 16 年度	・平成 16 年 4 月 知的財産本部設置 ・産学連携ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反ポリシーを制定するとともに、企業との共同研究における機密保持、特許の新規性の保護などについてのガイダンスを行った。 ・発明審査委員会を設け、知財専門家による発明評価体制を整備し、電子登録等の特許登録環境を整備した。
平成 17 年度	・知的財産本部のパンフレットや産学連携ガイドブックの作成、配布を行い、知財関連ポリシーの周知徹底を図った。 ・知的財産本部での発明審査体制を専門委員会制とし、専門性を高めるとともに、本部会議に TLO 役員を加えた。 ・不正競争防止法に対する教員、学生の守秘義務に関して、就業規則・学生通則・職務等発明規程などを整備し、共同研究等に当たってのリスク管理環境を整備した。 ・研究者に対する体系的支援業務の一環として、企業との共同研究契約において、不実施補償、秘密保持、権利帰属等について、相手方と協議し、契約条件の適正化を図った。 ・技術移転の促進を図るため、平成 17 年 5 月に（株）新潟ティーエルオーと業務委託契約を取り交わした。
平成 18 年度	・国際戦略本部から海外勤務経験豊富な教員 2 名の参加により、企業出身者の割合を高めるとともに、国際連携本部からの参加により、国際知財活動を行うための体制を強化した。 ・事務組織改組に伴い、研究支援部に産学連携課（10 人）を設置し、知的財産事務の充実を図った。 ・「新潟大学利益相反ポリシー」に基づき、産学連携に関する利益相反マネジメント体制を整備し、利益相反マネジメントを実施した。 ・国立大学法人として初めて技術移転機関である（株）新潟ティーエルオーに出資を行い、連携関係を強化した。
平成 19 年度	・ライフサイエンス分野における発明審査を国際的な特許取得に向けた機能強化を図るため、新たに知的財産本部に専任教員（教授 1 名）を採用した。 ・海外における知財業務経験の豊富な専任教員教授 1 名を企画戦略本部東京事務所に採用し、知的財産本部会議、発明審査委員会に加え、充実させた。 ・産学官連携活動を推進するため、「新潟大学国際的産官学連携ポリシー」「新潟大学研究ライセンスポリシー」を整備した。 ・第 2 回目の利益相反マネジメントを実施した。

資料 2-2-3-1-B 発明届出件数

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
52	47	83	48	63

資料 2-2-3-1-C 特許取得及び管理状況

区 分		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
国内	出願件数	32	68	43	59
	登録（権利化）件数	2	4	1	2
	保有件数	14	18	19	20
国外	出願件数	0	7	10	3
	PCT 出願	0	11	20	6
	登録（権利化）件数	6	0	0	1
	保有件数	11	9	4	2

資料 2-2-3-1-D 共同研究・受託研究の実施状況

区分		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
共同研究	受入件数 (件)	72	106	136	157	171
	受入額 (千円)	89, 995	121, 934	199, 693	186, 851	181, 621
受託研究	受入件数 (件)	83	88	116	144	155
	受入額 (千円)	241, 755	368, 656	340, 430	506, 738	479, 523

計画 3-2 「国が主導する研究開発プロジェクト重点分野の研究に積極的に参加する。」に係る状況

科学技術振興機構地域結集型研究開発プログラム「食の高付加価値化に資する基盤技術の開発(ライフサイエンス)」等の国が主導する研究プロジェクトに本学教員が参加し、重要な役割を果たした(資料 2-2-1-9-A: 国が主導する研究プロジェクトへの参加状況, 119 頁)。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

平成 16 年 4 月に知的財産本部を設置し、知財(技術的・法的)専門組織、知財事務組織の整備を行い、リスク管理を統一的・体系的に強化してきた。これらにより発明審査の専門化・迅速化、共同および受託研究契約事務の高度化、迅速化が可能となり、特許出願件数ならびに共同研究や受託研究の件数は大きな伸びを示した。また、本学教員が、科学技術振興機構地域結集型研究開発プログラム等の研究に参加した。

以上により、知的財産を積極的・持続的に創出し、本学の所有・創出する知的財産を有効に活用した。

○小項目 4 「評価を研究活動の見直しや発展、個々の研究者や研究集団の能力開発の好機として捉え、適切な評価方法を策定して、予算・施設・時間等の配分により研究活動の活性化につなげる方策を探る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「学外・学内での組織・個人への業績評価に基づき、資源配分を行うことを基本とし、学内公募型プロジェクト推進経費について、新潟大学の研究目標の特性や若手研究者の意欲喚起を考慮しながら、複合的な学問領域研究、若手研究者奨励研究等を充実する。」に係る状況

新潟大学プロジェクト推進経費により、学内公募した研究計画を審査委員会において総合評価し、優れた計画に対して重点配分を行った(資料 2-2-1-6-A: 新潟大学プロジェクト推進経費の採択状況, 117 頁)。学際的研究拠点形成型に関しては、ヒアリング審査により、特に優れたプロジェクトには複数年の重点支援を行い、複数年にわたる研究支援を担保するとともに、事業終了後に外部評価を実施した(別添資料 24: 新潟大学プロジェクト推進経費複数年研究プロジェクト外部評価書)。

平成 16 年度新設のインセンティブ経費(資料 2-2-4-2-A: 平成 19 年度インセンティブ経費配分評価指標一覧, 128 頁, 別添資料 25: 平成 19 年度インセンティブ経費配分評価基準)を各々の組織の業績評価に応じて各学系に配分し、学系長裁量経費として各学系での重点プロジェクトの推進にあて、科学研究費補助金の獲得など、研究活動の活性化につながった。

計画４－２「企画戦略本部において、研究業績の蓄積とデータ解析を進め、分野ごとの特性を把握し、これらの評価を踏まえた戦略的な予算・施設の配分システムの導入を検討する。」に係る状況

企画戦略本部評価センターが行う、研究・教育・管理運営等に関する組織評価に基づく「インセンティブ経費」の配分を平成 16 年度に開始し、また、平成 17 年度には配分予算を倍増（1 億円）するとともに、新たに社会貢献業務を評価項目に加えることにより、分野ごとの特性の一層の把握による予算配分を行った（資料 2-2-4-2-A：平成 19 年度インセンティブ経費配分評価指標一覧、別添資料 25：平成 19 年度インセンティブ経費配分評価基準）。毎年、組織内配分方針、研究・教育等の活動の改善・活性化への反映状況について、企画戦略本部が学系長ヒアリングを行い、評価結果を検証した。また、平成 19 年度に大学情報データベースを構築し、研究業績などの教員業績や組織情報の蓄積を開始した。

また、平成 18 年度に本学の独自性をアピールできるプロジェクトを推進するため、トップダウンによる「戦略的教育・研究プロジェクト経費」を創設し、選定委員会による審査を経て 7 プロジェクトを選定した（資料 2-2-4-2-B：戦略的教育・研究プロジェクト経費によるプロジェクト）。さらに、全学共有スペースを確保し（資料 2-2-2-5-A：全学共有スペースの整備状況，122 頁），共同プロジェクト用の研究スペースとして先進的な教育研究に優先的に使用を許可した。

資料 2-2-4-2-A 平成 19 年度インセンティブ経費配分評価指標一覧

評価項目	評価指標
教 育	学部志願倍率，学部卒業生就職率，学位取得率（標準修業年限内での学位取得率）
研 究	専任教員数に対する科学研究費申請件数の割合，専任教員数に対する科学研究費採択件数の割合，科学研究費の採択金額，科学研究費採択金額における間接経費採択金額，受託研究費，共同研究費，寄附金の受入金額
社会貢献	新潟大学公開講座の実施，新潟大学テレビ公開講座の実施，新潟駅南キャンパス（CLLIC）における相談事業，セミナー，講演会等の実施，初等・中等教育との連携事業の実施，審議会等の参加状況
管理運営	各種 GP 申請・採択状況，教員の任期制（在職者割合），教員の任期制（制度）

資料 2-2-4-2-B 戦略的教育・研究プロジェクト経費によるプロジェクト

種別	プロジェクト名	代表者の所属	配分予定額
研究	19 世紀学研究	人文社会・教育科学系	30,000
	創造的領域における熟達化の認知科学的研究	人文社会・教育科学系	15,000
	原子炉ニュートリノによるニュートリノの研究 —D-Chooz 実験でのニュートリノ振動パラメータ θ_{13} の精密測定—	自然科学系	40,000
	超音波によるシリコン結晶の中原子空孔評価技術の実用化の研究	自然科学系	30,000
	田園型都市における生物多様性回復のためのネットワーク形成	自然科学系	15,000
	成長円錐の分子基盤の包括的解明：脳機能および病態の基盤理解をめざして	医歯学系	40,000
教育	新潟大学学士課程教育に必要とされる理数系学力を測定する CBT システムの開発	人文社会・教育科学系	30,000

（注） 配分予定額は平成 18 年度から平成 20 年度までの合計（単位：千円）

計画4-3「研究活動に対する評価の高い教員に対し、学内・学部内管理運営業務を軽減・免除し、一定期間研究に専念できる環境を整備する。」に係る状況

研究活動に対する評価の高い教員に対し、学内・学部内管理運営業務を軽減・免除し、一定期間研究に専念できる環境等の整備について検討した。超域研究機構に採択されたプロジェクトに属する教員については、管理運営業務を軽減しているが、専任教員については、特にその徹底を図った。

平成17年度には、文部科学省大学改革推進等補助金、(独)国際交流基金日本研究・知的交流資金等を資源として、教員3人を在外研究に派遣した。

b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

新潟大学プロジェクト推進経費により、学内公募した研究計画を審査委員会において総合評価し、優れた計画に対して、複数年の重点支援を行う等の重点配分を行うとともに、事業終了後に外部評価を実施した。

平成16年度より研究・教育・管理運営等についての組織評価を企画戦略本部評価センターが行い、その指標に基づいてインセンティブ経費を各学系に配分しているが、毎年、研究業績の蓄積とデータ解析を進め、分野ごとの特性を把握し、これらの評価を踏まえた上で適切な評価方法を策定してきた。

平成18年度に本学の独自性をアピールできるプロジェクトを推進するため、トップダウンによる「戦略的教育・研究プロジェクト経費」を創設し、選定委員会による審査を経て7プロジェクトを選定した。さらに、全学共有スペースを確保し、共同プロジェクト用の研究スペースとして先進的な教育研究に優先的に使用を許可した。また、超域研究機構に採択されたプロジェクトに属する教員については、管理運営業務を軽減した。

②中項目2の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

研究活動の飛躍的な活性化につながる研究体制を整えるために、超域研究機構やコア・ステーション等を設置し、新潟大学が目指す研究の基本的目標に適った分野や、実績評価の高い個人や集団に対し、新潟大学プロジェクト推進経費や学系長裁量経費の交付、特別研究員の配置や管理運営業務の軽減等により重点的機動的に資源を配分した。また、平成18年度にトップダウンによる「戦略的教育・研究プロジェクト経費」を創設し、7プロジェクトを選定した。研究・教育・管理運営等に関する組織評価を分野ごとの特性を踏まえた評価方法に基づいて行い、各学系にインセンティブ経費を配分する仕組みを平成16年度より導入した。

学術情報基盤機構(平成16年4月設置)における電子図書館化、コンピュータシステムの更新及び認証の統合など、研究支援機能を強化した。また、全学共有スペースを整備し、共同プロジェクト用の研究スペースとして先進的な教育研究に優先的に使用を許可した。

平成16年4月に設置された知的財産本部において、本学の所有・創出する知的財産を有効に活用する体制を整備し、特許出願件数ならびに共同研究や受託研究の件数は大きな伸びを示した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学際的研究拠点形成のための「コア・ステーション」を設置し、学長・学系長裁量経費により支援している。(計画1-1)
2. 先端的な学際的プロジェクトを公募・採択する「超域研究機構」において、成果に応じて時限で教員を配置するなど、支援を充実させている。(計画1-4)

3. コンピュータシステムの認証の統合に伴い、学外からの利用についても学内と同じ利用環境での提供が可能となった。(計画2-1)
4. 電子ジャーナルを全学一括契約で導入し、そのタイトル数は国立大学法人ではトップクラスにある。(計画2-2)
5. 全学共用スペースが設けられ、先進的な教育研究に優先的に使用許可がなされている。(計画2-5)
6. 大型先端研究施設の有効利用を図るため、既設機器のリスト、使用法をウェブサイトに掲載する「バーチャルラボ情報」を充実させている。(計画2-6)
7. 知的財産本部を設置し、産学連携・知的財産・利益相反の3つのポリシーを定め、更に発明届けの義務付け及び知的財産の原則機関帰属、報奨金支払制度の周知等を組織的に行うとともに、技術移転機関の役員を知的財産本部会議に加える等の連携強化を図り、国内特許出願数が増加している。(計画3-1)
8. 各組織の活性化を図るため、学系、学部等の学内各部局の業務に対する教育業務、研究業務、社会貢献業務、管理運営業務を評価項目として項目毎に策定した評価指標により、組織評価を行い、一定の学内予算を傾斜配分する「インセンティブ経費」を創設している。(計画4-2)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 教育研究の活性化を図るため、学内公募型の配分予算である「新潟大学プロジェクト推進経費」を措置し、学系単位または複数学系の研究分野にわたる大型プロジェクトを支援している。(計画1-6)
2. 新たに創設した戦略的教育・研究プロジェクト経費については、競争的資金獲得へのステップアップが見込まれるプロジェクトや大学の独自性がアピールできるプロジェクトを執行部主導で選定し、支援を開始している。(計画4-2)

3 社会との連携，国際交流等に関する目標(大項目)

(1)中項目1「社会との連携，国際交流等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「地域社会や国際社会が抱えている諸問題を具体的に把握し，総合大学としての多彩な教育研究活動を通して得られた成果を還元することにより，地域社会の活性化や国際社会の持続的発展に貢献する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「テレビ会議システム・インターネット等を利用して生涯学習ネットワーク事業を拡大する。」に係る状況

テレビ会議システム・e-learningを活用した学外向け講座の開講（資料3-1-1-2-A：公開講座の実施状況，131頁）や，19大学を結んで行うSCS教育臨床特別講座など，生涯学習ネットワークの拡充を図った。

医療人教育支援プログラム「中越地震に学ぶ赤ひげチーム医療人の育成」（平成17年度採択）のもと，テレビ会議システムを利用して地域の11病院と医歯学総合病院とを結び，診断・治療の支援を行い，地域病院医師の生涯学習ネットワークを広げた。

計画1-2「地域社会のニーズを把握し，「新潟大学新潟駅南キャンパス（CLLIC）」を活用しつつ，公開講座，研修会，講習会，相談会等多様な事業を行う。」に係る状況

新潟駅南キャンパス（CLLIC）や旭町学術資料展示館等において，公開講座（資料3-1-1-2-A：公開講座の実施状況）やフォーラム（資料3-1-1-2-B：旭町学術資料展示館におけるフォーラムの開催状況），セミナー，講演会，講習会，研修会，相談事業等の事業を実施し（資料3-1-1-2-C：CLLICや旭町学術資料展示館等におけるセミナー等の実施状況），教育研究活動を通して得られた成果を還元した。特に，新潟県・佐渡市が推進する佐渡の世界遺産登録事業と連携し，平成18年度及び平成19年度に3回のフォーラムと関連事業を開催した。公開講座についてのアンケートによれば，講座内容について満足あるいはおおむね満足とする受講者が約90%にのぼった。また，アンケート結果を次年度開講科目の参考にした。

新潟県中越地震被災児童・生徒のメンタルケアをテーマにした現職教員向け講座の実施や，文部科学省「科学技術・理科大好きプラン」の一環である先進的な科学教育の実施を目的としたサイエンス・パートナーシップ・プログラム事業における新潟県立教育センターとの連携，「まちづくり」，「産業振興」等をテーマとした社会連携フォーラム（資料3-1-1-2-D：社会連携フォーラムの開催状況）や，一般市民を対象とした無料法律相談など，地域社会のニーズに応える事業を行った。

平成19年7月に発生した新潟県中越沖地震に関して，「新潟県中越沖地震報告会」を開催し，医療活動から学術活動，さらにボランティアの積極支援など多方面にわたる活動を報告した。

資料3-1-1-2-A 公開講座の実施状況

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	講座数	参加者数	講座数	参加者数	講座数	参加者数	講座数	参加者数
公開講座	16	339	16	368	17	404	15	359
免許法認定講座	8	202	6	154	7	134	6	136

資料 3-1-1-2-B 旭町学術資料展示館におけるフォーラムの開催状況

実施年月日	イベント名	参加人数
平成 18 年 3 月 25 日	シンポジウム「戦が西からやって来た?!—『倭国乱』の検証—」(於:新潟市民プラザ)	370 (30)
平成 19 年 1 月 14 日	フォーラム「佐渡を世界遺産に!」(佐渡の魅力を語る会)(於:新潟市民プラザ)	400 (30)
平成 20 年 3 月 16 日	フォーラム「世界遺産をめざして—甲斐、石見から見た佐渡金銀山」(於:新潟グランドホテル)	260 (22)
平成 20 年 3 月 22 日	バスツアー「佐渡見学会」	46 (4)
平成 20 年 3 月 23 日	フォーラム「佐渡の魅力を語る会」(於:真野ふるさと会館)	110 (27)

(注) 参加人数の括弧内は関係者数(内数)。

資料 3-1-1-2-C CLLIC や旭町学術資料展示館等におけるセミナー等の実施状況

年度	主なセミナー、講演会、講習会、研修会等(総事業数)	相談事業
平成 16 年度	「人間学は今」,「図書館資料からみた越後の大地主」(30 事業)	法律相談, 心理教育相談
平成 17 年度	「2004 年新潟県中越地震の現場から」,「シルクロードの彼方と此方—東西文化の交流—」(23 事業)	心理教育相談
平成 18 年度	「越後平野の放水路群と開発の歴史」,「西洋博物館散歩」(19 事業)	心理教育相談
平成 19 年度	「武田信玄と上杉謙信」,「グローバル社会を考える」,「古代ギリシャの歴史と文化」(19 事業)	心理教育相談

資料 3-1-1-2-D 社会連携フォーラムの開催状況

開催年月	タイトル	参加者数
平成 17 年 12 月	「地域とキャンパスではじめる,ちょっと新しいまちづくり」	約 130 人
平成 18 年 1 月	「産学連携で花開く現場の知恵」	約 110 人
平成 18 年 12 月	「地域とキャンパスではじめる,ちょっと新しいまちづくり」	約 90 人
平成 19 年 1 月	「感性とものづくり」	約 110 人
平成 19 年 12 月	「地域とキャンパスではじまるちょっと新しいまちづくり」	約 70 人
平成 19 年 1 月	「感性とものづくり」	約 100 人

計画 1-3「大学教育に直接触れる機会の少ない地域において公開講座等を実施する。」に係る状況

各自治体との連携を図りつつ、県内各地において、公開講座・講演会等を実施した(資料 3-1-1-3-A:県内における公開講座・講演会の実施状況)。また、平成 19 年度に理学部では、新潟県立自然科学館において企画展「素粒子の世界を拓く」を主催して、教員、大学院生、学部学生による展示や体験コーナーを実施し、1 万人近い参加者があり、地域の小中高校生などに科学への興味を喚起するとともに多くの県民と交流を図った。

全県下に受講の機会を広げるため、地元放送局との協力のもとにテレビ公開講座を企画・実施するとともに、放送終了後は「受講者の集い」を開催して交流を図った(資料 3-1-1-3-B:テレビ公開講座の実施状況)。特に、平成 19 年度のテレビ公開講座連動企画として、テレビ公開講座の講師が新潟の歴史を解説する日帰りバスツアーを実施した。

資料 3-1-1-3-A 県内における公開講座・講演会の実施状況

年度	開催箇所数	主な内容
平成 16 年度	14 箇所	理工学, 農学, 災害健康
平成 17 年度	6 箇所	人文学,「のぞいてみよう現代の法律学 2005」,「町民大学校:ダイズとエダマメの違いについて」
平成 18 年度	4 箇所	食の安全, 裁判員制度
平成 19 年度	3 箇所	廃棄物問題, 消費者保護, いじめ問題, 裁判員制度

(注) 開催箇所数は延べ数。

資料 3-1-1-3-B テレビ公開講座の実施状況

年度	講座名	受講登録者数	「受講者の集い」参加者数
平成 16 年度	新潟の食をつくる一伝統と未来一	173 人	58 人
平成 17 年度	新潟・水紀行	188 人	57 人
平成 18 年度	音楽の楽しみ	187 人	90 人
平成 19 年度	越佐の史跡で辿る日本史展望	272 人	84 人

計画 1-4「高大連携に関する事業並びに社会人の能力開発講座等の体系化を進める。」に係る状況

スーパーサイエンスハイスクール事業（SSH）、サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業（SPP）に積極的に参加・協力し（資料 3-1-1-4-A：SSH、SPP への参加・協力状況）、県内及び近隣県の高等学校における出前授業・特設提携講義を実施する（資料 3-1-1-4-B：出前授業・特設提携講義を実施した高等学校数）など、高大連携事業を組織的に実施した。平成 17 年度には、高大連携を深めるため、新潟県高等学校長協会と新潟大学との協議会の下に高大接続ワーキンググループを設置した。

オープンキャンパス、学部・学科体験や新潟大学模擬授業「キミも新大生！」を実施するとともに、県内及び県外高校生に入試概要を説明し、また、新潟大学 Week においてヴァーチャル入試体験や大学の施設体験の機会を提供した（資料 3-1-1-4-C：オープンキャンパス、学部・学科体験、「キミも新大生！」の参加者数）。

行政書士会会員、医師会会員、歯科医師会会員、現職教員等に対する専門的職能人の能力開発のための研修や、地域社会における技術開発の振興と人材育成を図る高度技術者研修等を実施した。

資料 3-1-1-4-A SSH、SPP への参加・協力状況

平成 16 年度	<スーパーサイエンスハイスクール事業> ・SSI エネルギー講座「生物エネルギーとアデノシン三リン酸」他（新潟南高等学校） ・実験を通じて最先端技術に触れよう（6 テーマ）他（長岡高等学校） <サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業> ・理数科・新大実験講座（3 回）（高田高等学校） ・研究者招聘講座「数学の厳しさを体験しよう」（新発田高等学校）
平成 17 年度	<スーパーサイエンスハイスクール事業> ・SSI アドバンス講座（2 講座）、「外燃エンジンの作成」他（新潟南高等学校） <サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業> ・教育連携講座（12 講座）（新発田高等学校） ・生物に問いかけてみよう―「なぜを！」（新津高等学校） ・パソコンで分子を見よう（コンピュータ・ケミストリー入門）（高田高等学校）
平成 18 年度	<スーパーサイエンスハイスクール事業> ・「車椅子操作時の生体計測」など 10 講座（新潟南高等学校） <サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業> ・未来の科学者育成プロジェクト（12 テーマ）（新発田高等学校、新津高等学校、巻高等学校） ・自然科学における先端的研究の体験（8 テーマ）（高田高等学校） ・「数学で考える環境問題」など 3 テーマ（新潟中央高等学校） ・科学・数学探究講座（3 講座）（柏崎翔洋中等教育学校）
平成 19 年度	<スーパーサイエンスハイスクール事業> ・高校大学連携物理講座（16 回）（新潟南高等学校） ・SSH 講演会「認知症はどこまでわかったか」（新潟南高等学校） <サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業> ・「目指せ科学者」～科学者の芽を育てる理学部体験講座～（3 講座）（柏崎高等学校） ・「タマネギ細胞の中を探る」（新潟大学農学部）

資料 3-1-1-4-B 出前授業・特設提携講義を実施した高等学校数（平成 17 年度以降）

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
43 校	54 校	114 校

資料 3-1-1-4-C オープンキャンパス、学部・学科体験、「キミも新大生！」の参加者数

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
オープンキャンパス	4,659	5,584	6,143	7,408
学部・学科体験	954	1,258	1,351	1,461
「キミも新大生！」	418	103	263	232

計画 1-5 「研究生・科目等履修生制度の継続及び市民開放授業制度の推進等により、地域住民等の教育研究ニーズに応じた受入態勢を整える。」に係る状況

地域住民等の教育研究ニーズに応えるため、研究生・科目等履修生を受け入れた（資料 B2-2006 入力データ集：No. 3-3 科目等履修生等、資料 B2-2007 入力データ集：No. 3-3 科目等履修生等）。また、地域住民等の教育研究ニーズに応じる市民開放授業を実施した（資料 3-1-1-5-A：市民開放授業の実施状況）。

資料 3-1-1-5-A 市民開放授業の実施状況

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
開放科目数（科目）	275	350	397	352
受講科目数（科目）	164	164	126	115
受講者数（延べ人数）	204	94	211	202

計画 1-6 「各学部等の特色を生かした施設開放を進める。」に係る状況

「新潟大学 Week」において、授業参観や各学部の特色を生かした研究成果の公表及び学内施設の開放を行った（資料 3-1-1-6-A：新潟大学 Week における実施事業、別添資料 26：「新潟大学 Week」のポスター）。また、理学部が所有する貴重標本等を一般市民、小中高児童・生徒にも公開し、自然への興味関心をもたせる目的でサイエンスミュージアムを平成 19 年 11 月に開館するなど、各部局において特色ある施設開放事業を行った（資料 3-1-1-6-B：各部局における施設開放事業例）。

資料 3-1-1-6-A 新潟大学 Week における実施事業

年度	主 な 実 施 事 業	参加者数
平成 16 年度	「ヴァーチャル入試体験」、「ミニコンサート～気軽にクラシック～」, 「IT で学ぶ “良寛さま”」、「7.13 新潟豪雨災害調査報告」	約 4,000 人
平成 17 年度	「北のメダカと南のメダカ」、「新しい光エレクトロニクスの材料の創製」, 「書の楽しみ」、「アグリ・バザール（農学部生産物の販売）」	約 5,700 人
平成 18 年度	「さいがい科学教室」、「みてさわって！アインシュタインと物理学最前線」, 「写真で見る新潟大学の歴史」、「五十嵐の森キャンプ場で遊ぼう」	約 5,400 人
平成 19 年度	「西区 DE アート」、「音や声のふしぎ」、「WORD で作ろう年賀状」, 「荻野久作の受胎期発見」	約 10,000 人

資料 3-1-1-6-B 各部署における施設開放事業例

教育人間科学部	・チェロ、男声合唱及びパーカッション等の公開演奏会
理学部	・岩石、鉱物、化石等の貴重標本等を展示するサイエンスミュージアムの開館
理学部附属臨海実験所	・県内の高校生並びに小学校・中学校・高等学校の理科教育関係者を対象とした公開臨海実習
工学部	・一般・小中高生向けに「見て、さわって工学技術」を実施
農学部附属フィールド科学教育研究センター	・農場の一般公開 ・地域の中学生・高校生を対象とする農場体験
脳研究所	・高校生、大学生を対象に「世界脳週間 2007（見てみようヒトの脳と心）」 ・高校生レベルの学生に「サイエンスキャンプ 2007（脳を見る、知る、調べる）」を開催
医歯学総合病院	・サテライト・ミュージアムを設置してミニ展示を実施 ・「食の支援ステーション」を開設し、高齢者向けに開発した食品や身体が不自由な人を対象とした食器具などを展示・紹介
附属図書館	・一般市民への開放 ・図書館所蔵貴重資料の特別展示 ・「資料公開コーナー」にサテライト・ミュージアムを設置してミニ展示
旭町学術資料展示館	・体験教室「新潟市内のビルの石材から化石をさがそう」 ・「高橋信一と佐渡版画村美術館作品展」木版画体験教室

計画 1-7「地域の国際化を推進することを目的とした授業やシンポジウムを開催する。」に係る状況

地域の国際化を推進するため、市民開放授業や「新潟と国際化」等の公開講座、「東アジア文化圏研究の新潮流」「シルクロードの文化と交流」「医療・保健新分野への GIS の応用に関する国際シンポジウム」等の国際シンポジウム、講演会、講習会や、(財)新潟県国際交流協会との連携による「多文化共生シンポジウム」等のシンポジウムなどを多数実施し、市民に開放した。

また、新潟駅南キャンパス（CLLIC）を活用し、在住外国人に対しての日本語読解教室を開設するとともに、(財)新潟県国際交流協会と連携して一般市民を対象とした日本語ボランティアリーダー研修講座を開催するなど、異文化コミュニケーションの推進を図った（資料 3-1-1-7-A：国際センターによる地域社会国際交流支援の例）。

資料 3-1-1-7-A 国際センターによる地域社会国際交流支援の例（平成 19 年度）

- 「日本語ボランティア支援講座」
外国出身者にボランティアで日本語を教えている方々を対象とする日本語の教え方講座。平成 19 年度は、日本語指導ボランティア養成講座、親子日本語教室ボランティア養成講座を開催した。
- 「地域共生システム構築事業」 （(財)新潟県国際交流協会と共同主催）
地域における外国人支援や国際交流に関係するボランティアグループとの連携強化を図るため、日本語学習支援に関するワークショップの開催、各地区の交流状況（防災訓練等）や特に外国にルーツを持つ子どもの教育に関する問題など、子どもへの支援における大学の果たす役割等について意見交換を行うなど、今後、地域における各支援団体との交流を深めることとした。
- 「日本語ボランティアリーダー研修講座」 （(財)新潟県国際交流協会と共同主催）
地域住民である日本人に対する日本語教授者（日本語学習支援者）研修プログラムで、日本語が母国語でない人にとって分かりやすい日本語の教え方や多文化共生の社会を作るためにどのような考え方が必要か、また、習慣や考え方の違いから摩擦が起こった場合の対処法などを参加者全員で考えるワークショップ形式の講座を開催した。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

地域社会のニーズを把握し、新潟県や各市町村と連携を図りつつ、市民開放授業、公開講座、国際シンポジウム、講演会、講習会等、多様な事業を行い、多彩な教育研究活動を通して得られた成果を還元することにより、生涯学習ネットワークの拡大や地域社会における技術開発の振興と人材育成、異文化コミュニケーションの推進を図った。例えば、新潟県中越地震被災児童・生徒のメンタルケアをテーマにした現職教員向け講座の実施、サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業における新潟県立教育センターとの連携、「まちづくり」や「産業振興」等をテーマとした社会連携フォーラム、在住外国人を対象とした日本語読解教室等の事業が新たに行われた。また、地元放送局との協力のもとにテレビ公開講座を企画・実施した。

医療人教育支援プログラム「中越地震に学ぶ赤ひげチーム医療人の育成」(平成 17 年度採択)のもと、テレビ会議システムを利用して地域の 11 病院と医歯学総合病院とを結び、診断・治療の支援を行った。

○小項目 2 「社会貢献事業の運営上の効率化・能率化に留意しながら、自治体や企業、市民グループ等地域の実施主体と有機的な連携を図り、高大接続、生涯学習、人材養成、国際交流等の地域貢献事業を進める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「テレビ会議システム・インターネット等を利用して生涯学習ネットワーク事業を拡大する。」に係る状況

新潟県「いきいき県民カレッジ」、新潟市「にいがた市民大学」など、自治体と連携して生涯学習ネットワークを拡大した。

テレビ会議システム・e-learning を活用した免許法認定講座(小中高等学校教員の専修免許状取得を目的とした公開講座等)及び学外向け講座の開講(資料 3-1-1-2-A: 公開講座の実施状況, 131 頁)、19 大学を結んだ SCS 教育臨床特別講座の実施、テレビ会議システムを利用した地域の 11 病院と医歯学総合病院とを結んだ診断・治療の支援など、生涯学習ネットワークの拡充を図った。

計画 2-2 「地域社会のニーズを把握し、「新潟大学新潟駅南キャンパス(CLLIC)」を活用しつつ、公開講座、研修会、講習会、相談会等多様な事業を行う。」に係る状況

新潟駅南キャンパス(CLLIC)や旭町学術資料展示館等において、公開講座(資料 3-1-1-2-A: 公開講座の実施状況, 131 頁)、セミナー、講演会、講習会、研修会、相談事業等の事業を実施した(資料 3-1-1-2-C: CLLIC や旭町学術資料展示館等におけるセミナー等の実施状況, 132 頁)。公開講座についてアンケートを実施し、その結果は、次年度開講科目の参考とするとともに、毎年度開講科目については募集人員の拡大、小学校低学年・高学年向けなどクラス別開講、開講時間の変更、募集方法の改善等に役立てている。

社会連携フォーラム(資料 3-1-1-2-D: 社会連携フォーラムの開催状況, 132 頁)、震災関係の心のケア担当教諭の相談会、サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業における新潟県立教育センターとの連携、「新潟県中越沖地震報告会」の開催、無料法律相談など、地域社会のニーズに応える事業を行った。

計画 2-3 「大学教育に直接触れる機会の少ない地域において公開講座等を実施する。」に係る状況

新潟県や各市町村と連携を図りつつ、県内各地において、公開講座・講演会等を実施した(資料 3-1-1-3-A: 県内における公開講座・講演会の実施状況, 132 頁)。また、平成 19 年度には理学部主催の企画展「素粒子の世界を拓く」を新潟県立自然科学館で開催した。

全県下に受講の機会を広げるため、地元放送局との協力のもとにテレビ公開講座を企画・実施した（資料 3-1-1-3-B：テレビ公開講座の実施状況，133 頁）。

計画 2-4 「高大連携に関する事業並びに社会人の能力開発講座等の体系化を進める。」に係る状況

スーパーサイエンスハイスクール事業（SSH）、サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業（SPP）に積極的に参加・協力し（資料 3-1-1-4-A：SSH、SPP への参加・協力状況，133 頁）、県内及び近隣県の高等学校における出前授業・特設提携講義を実施する（資料 3-1-1-4-B：出前授業・特設提携講義を実施した高等学校数，134 頁）など、高大連携事業を組織的に実施した。平成 17 年度には、県内高校教員を招いて「新指導要領下における高大接続のあり方」についての FD を開催するとともに、高大連携を深めるため、新潟県高等学校長協会と連携し、新潟大学模擬授業「キミも新大生！」を実施した。

オープンキャンパス、学部・学科体験、新潟大学 Week でのヴァーチャル入試体験を行い、県内及び県外高校生に入試概要の説明、大学の施設体験、模擬授業の機会を提供した（資料 3-1-1-4-C：オープンキャンパス、学部・学科体験、「キミも新大生！」の参加者数，134 頁）。

社会人の能力開発に資するため、e-learning やテレビ会議システムを活用した免許状認定講座や高度技術者研修等の事業に取り組んだ。

計画 2-5 「研究生・科目等履修生制度の継続及び市民開放授業制度の推進等により、地域住民等の教育研究ニーズに応じた受入態勢を整える。」に係る状況

地域住民等の教育研究ニーズに応えるため、研究生・科目等履修生を受け入れる（資料 B2-2006 入力データ集：No. 3-3 科目等履修生等，資料 B2-2007 入力データ集：No. 3-3 科目等履修生等）とともに、市民開放授業を実施した（資料 3-1-1-5-A：市民開放授業の実施状況，134 頁）。

計画 2-6 「各学部等の特色を生かした施設開放を進める。」に係る状況

「新潟大学 Week」において、授業参観や各学部の特徴を生かした研究成果の公表及び学内施設の開放を行った（資料 3-1-1-6-A：新潟大学 Week における実施事業，134 頁，別添資料 26：「新潟大学 Week」のポスター）。また、各部局において、地域住民や高校生等を対象とする特色ある施設開放事業を行った（資料 3-1-1-6-B：各部局における施設開放事業例，135 頁）。

計画 2-7 「地域の教育水準の向上に資するため、上越教育大学との「教員養成・現職教員研修のあり方に関する連携協議会」を通して、新潟県教育委員会や各自治体教育委員会との連携・協力関係を強化する。」に係る状況

新潟県及び新潟市の教育委員会との教育懇談会、新潟市教育委員会との共同による現職教員 12 年研修を実施するなど、各市町村教育委員会との連携・協力体制を構築・強化した（資料 3-1-2-7-A：教育委員会と連携した活動）。特に、新潟市で実施されていた学習支援ボランティア事業について派遣要請が増加するとともに、同事業の見附市や三条市への拡大を図った。また、上越教育大学との連携協議会の活動として、「教員養成 GP」に関する連携協議やスクーリーダー養成講習会を行った。

資料 3-1-2-7-A 教育委員会と連携した活動

新潟県教育委員会	・教育懇談会の実施 ・理学部教員が小学校に赴いて実験等を行う「おもしろ理科実験」の実施（平成 19 年度より）
新潟市教育委員会	・現職教員 12 年研修の実施 ・学習支援ボランティア事業の実施 ・「体力向上推進プロジェクト会議」の設置（平成 17 年度） ・教育懇談会の実施（平成 18 年度より）
長岡市教育委員会	・中越地震被災児童・生徒を対象にした「こころのケア」のための相談活動の実施
三条市教育委員会	・学習支援ボランティア事業の実施（平成 19 年度より） ・学生と中学生が学んだりレクリエーションを行ったりする「新大わいわい倶楽部」の実施（平成 19 年度より）
見附市教育委員会	・学習支援ボランティア事業の実施（平成 19 年度より）

計画 2-8 「諸外国から受け入れた留学生の活力や能力を生かしながら、地元地域の国際交流組織やボランティア団体、JICA 等との一層の連携を図る。」に係る状況

新潟大学の留学生、学生組織、教職員と地域の留学生支援団体の方々との交流を図るため、学長主催の「国際交流のタベ」を開催した（資料 3-1-2-8-A:「国際交流のタベ」への参加人数）。また、平成 16 年度には、新潟県中越地震の被災地において留学生がボランティア活動を行った。

地元地域の国際交流組織やボランティア団体等と連携した活動を行う（資料 3-1-2-8-B: 地元地域の国際交流組織やボランティア団体等と連携した活動）とともに、JICA との連携のもとに、大学院現代社会文化研究科に留学生を受け入れ、英語による講義や演習を行った。

資料 3-1-2-8-A 「国際交流のタベ」への参加人数

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
教職員・学生	55	39	68	50
地域・支援団体	28	35	30	111
留学生	117	104	140	75
合 計	200	178	238	236

資料 3-1-2-8-B 地元地域の国際交流組織やボランティア団体等と連携した活動

平成 16 年度	地元ボランティアの協力を得て、日独学生交流や日露学生交流でホームステイを実施した。
平成 17 年度	新潟県東南アジア親善協会との連携を進め、留学生のフォローアップの必要性和可能性を探るシンポジウムに参加・協力した。
平成 18 年度	中近東の国際ジャーナリスト新潟来訪時に、新潟大学の留学生、ボランティア団体を交えた意見交換会を実施した。
平成 19 年度	仁荷大学国際交流センター長の新潟来訪時に、新潟大学学生向け及び市民向け講演会を開催し、留学生、一般学生、ボランティア団体等との意見交換を行った。

計画 2-9 「地域の国際協力事業に協力する人員を確保し、そのための組織やネットワークを整備する。」に係る状況

本学が主導している「新潟地域留学生等交流推進会議」と地域の国際交流団体との連携を深め、新潟地域における留学生ネットワークシンポジウムを開催するなど、地域の国際交流ネットワークづくりに努めた（資料 3-1-2-9-A: 地域の国際協力事業への協力状況）。

国際センターで留学生、日本人学生及び地域住民のための「レインボーコンサート」を開催するなど、国際ボランティアサークルの活動支援、指導を通して連携を図った（資料 3-1-1-7-A: 国際センターによる地域社会国際交流支援の例、135 頁）。

資料 3-1-2-9-A 地域の国際協力事業への協力状況

平成 16 年度	アジア・アフリカの留学生が参加する交流会を地域の国際交流組織と企画した。
平成 17 年度	新潟マダガスカル協会と連携を図り、マダガスカル現地視察を行い、その成果を地域の国際交流団体で報告した。
平成 18 年度	在日の各国大使を招聘した講演会を地域の国際交流団体と共催した。
平成 19 年度	「新潟地域留学生等交流推進会議」に、(財)環日本海経済研究所を加え、留学生の就職支援を促進した。

計画 2-10「地域の国際化を推進することを目的とした授業やシンポジウムを開催する。」に係る状況

地域の国際化を推進することを目的とした市民開放授業、公開講座、国際シンポジウム、講演会、講習会、日本語読解教室や、(財)新潟県国際交流協会との連携による「多文化共生シンポジウム」、日本語ボランティアリーダー研修講座等を多数実施し市民に開放した（資料 3-1-1-7-A：国際センターによる地域社会国際交流支援の例、135 頁）。

計画 2-11「『総合的な学習の時間』等を利用して、児童・生徒の異文化接触の機会をつくり、地域の国際化教育の基盤整備に協力する。」に係る状況

新潟市内の小中学校等の総合的な学習の時間等に、留学生を派遣して児童生徒の異文化体験に協力した（資料 3-1-2-11-A：小中学校等への留学生の派遣状況）。

資料 3-1-2-11-A 小中学校等への留学生の派遣状況

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
31 件, 122 人	31 件, 86 人	21 件, 73 人	19 件, 130 人

(注) 人数は延べ人数。

b)「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

スーパーサイエンスハイスクール事業に参加・協力し、県内及び近隣県の高等学校における出前授業・特設提携講義を実施するなど、高大連携事業を組織的に実施した。新潟県高等学校長協会と新潟大学との協議会の下に高大接続ワーキンググループを平成 17 年度に設置し、模擬授業の機会等を提供することになった。また、オープンキャンパス、ヴァーチャル入試体験、大学の施設体験等の機会を提供した。

新潟県や各市町村と連携を図りつつ、県内各地において、公開講座・講演会等を実施した。また、地元放送局との協力のもとにテレビ公開講座を企画・実施した。テレビ会議システム・インターネット等を利用した免許法認定講座及び学外向け講座の開講など、生涯学習ネットワークの拡充を図った。

専門的職能人の能力開発のための研修や、地域社会における技術開発の振興と人材育成を図る高度技術者研修等を実施した。各市町村教育委員会との連携・協力体制を構築・強化し、学習支援ボランティア事業は、新潟市以外にも拡大した。

地域の国際交流組織やボランティア団体等と連携し、日本語ボランティアリーダー研修講座等の活動を行った。また、新潟市内の小中学校等の総合的な学習の時間等に留学生を派遣して、地域の国際化教育の基盤整備に協力した。

○小項目3「大学の知的資源・施設及び地域連携機能を最大限に活用し、産官学連携や県内国公立大学との連携推進の上で中心的な役割を担う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「知的財産本部における知的資源の管理運用を充実する。」に係る状況

知的財産本部を整備し、発明審査体制の専門性を高める（資料3-1-3-1-A：発明審査体制の専門性を高める取組）とともに、知的財産関連の講習会を行うなど、特許申請に関する意識啓発を図った。知的財産本部において知的資源の効果的な保有管理運用を図るため、平成17年度より知的財産データベースの構築を開始するとともに、ホームページへの知的財産の掲載やパンフレットの作成、各種展示会への出展など、研究成果の社会への還元を目指した種々の活動を展開した。知的財産の管理運用については、保有特許の有用性を定期的に見直すシステムを平成18年度に構築してリスク管理を強化した。

資料3-1-3-1-A 発明審査体制の専門性を高める取組

平成16年度	連合知的財産本部の発明コーディネーターが発明の評価を行い、機関帰属とする発明の管理を促進した。
平成17年度	知的財産本部での発明審査体制を専門委員会制とし、技術審査WGにおける評価を発明審査委員会に報告して帰属を判断することとし、専門性を高めた。
平成18年度	国際戦略本部から企業経験者2人、新潟TLO役員を加えて、専門家による発明審査会を強化し、体系的な評価処理を可能とした。
平成19年度	新たに採用した知的財産本部専任教員1人、企画戦略本部東京事務所専任教員1人を加え、ライフサイエンス分野における発明審査や国際的な特許取得に向けた機能強化を図り、審査の迅速化を可能にした。

計画3-2「新潟県内の諸大学と連携し、「新潟県大学連合知的財産本部」の中核組織として、知的財産の創出と活用を推進する。」に係る状況

新潟県大学連合知的財産本部の活動により、参加5大学において知財情報の発掘と周知を図った。新潟県大学連合知的財産本部との連携により「産学連携と共同研究の戦略セミナー」「知的財産シンポジウム2005」「環日本海知的財産セミナー」を開催するなど、知的財産の創出とその知的財産を通じての社会に対する役割等について啓発を行った（資料3-1-3-2-A：新潟県大学連合知的財産本部の事業実施状況）。また、発明コーディネーター、特許アドバイザー等の各大学への派遣、特許相談や知的財産セミナー開催などの支援を行った。

これらの取組により、地域コンソーシアム形成につながり、経済産業省地域新生コンソーシアム研究開発事業等に採択されたほか、平成19年度にはJST「地域結集型研究開発プログラム」に新潟県からの応募課題が採択され、県内外6大学、1独立行政法人、4公設試験場、27企業が連携する「高圧を利用した食の高付加価値化に資する基盤技術の開発事業」（5年間総事業費21億円）を開始した。

資料3-1-3-2-A 新潟県大学連合知的財産本部の事業実施状況

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
講演・講習会・セミナー等	12	11	5	9
出展（イノベーション・ジャパン等）	3	12	8	11
研究シーズの紹介（新潟エリア大学発シーズプレゼンテーション等）	2	5	11	13
内部人材養成事業による研修会	—	—	12	—

計画 3-3 「新潟県の企業支援機関である「(財)にいがた産業創造機構」との連携を強化する。」に係る状況

新潟県が主催する「知的財産関連機関連絡会」に(財)にいがた産業創造機構とともに参画するなど、県を単位とする産学連携活動を共同して進めることにより連携を強化した。また、新潟県連合知的財産本部に発明コーディネーターを配置し、同機構との連携強化に努めた。

科学技術相談や企業ニーズ把握の実施、産学交流事業への教員の組織的参加、シーズプレゼンテーションの実施など、(財)にいがた産業創造機構と連携した事業を行った(資料 3-1-3-3-A: (財)にいがた産業創造機構と連携した主な事業)。また、首都圏における新潟大学研究シーズ発表会、県の産学交流フェア等においても県と連携を行った。さらに、同機構からの受託研究を受け入れた(資料 3-1-3-3-B: (財)にいがた産業創造機構からの受託研究の受入状況)。

資料 3-1-3-3-A (財)にいがた産業創造機構と連携した主な事業

平成 16 年度	・都市エリア事業への教員の組織的参加 ・新潟大学シーズプレゼンテーションの実施
平成 17 年度	・文部科学省の競争的資金である都市エリアフォローアップ事業において、同機構からの依頼により知的財産本部の客員教授が中心となって事業を企画 ・都市エリアフォローアップ事業、にいがた産学交流フェア 2005 などへの教員の組織的参加 ・新潟エリア大学発シーズプレゼンテーションを主催
平成 18 年度	・新潟エリア大学発研究シーズプレゼンテーションを主催 ・にいがた産学技術交流フェアにおいて研究シーズを発表・展示 ・「新潟国際ビジネスメッセ 2006」において研究シーズを発表・展示
平成 19 年度	・「大学発シーズプレゼンテーション in 新潟国際ビジネスメッセ 2007」を主催 ・(財)にいがた産業創造機構を中核機関として、本学名誉教授が代表研究者を務める「食の高付加価値化に資する基盤技術の開発(ライフサイエンス)」が、(独)科学技術振興機構の「地域結集型研究開発プログラム」に採択

資料 3-1-3-3-B (財)にいがた産業創造機構からの受託研究の受入状況

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
受入件数(件)	6	2	4	2
受入額(千円)	85,800	6,678	12,790	8,800

計画 3-4 「リエゾンオフィス(産官学連携調整組織)としての地域共同研究センターの機能を充実する。」に係る状況

地域共同研究センターに、リエゾン担当教員や新潟市からの派遣職員を配置し、知的財産本部コーディネーターと連携して産学連携を推進する体制を強化した。異業種交流組合など地域企業関連組織との積極的連携を図るための機会を提供し、リエゾン業務の展開と広報に努めた(資料 3-1-3-4-A: 地域共同研究センターにおける体制強化の状況と主なリエゾン業務)。

地域共同研究センターを中心として、企業が参加可能な3つの分野別研究会(高分子材料開発、音響応用計測、電気・熱エネルギー)を平成16年度に発足させ、その運営にあたった。また、東京事務所を活用した産学連携体制を構築し、平成18年度からは、首都圏における産学連携説明会、新技術説明会を開催し、更にJSTとともに新潟大学研究シーズ発表会を主催するなど、本学研究シーズの首都圏における情報発信を支援するとともに、首都圏ネットワークを強化した。

これらの結果、共同研究、受託研究の実施数は平成15年度と比べてほぼ倍増した(資料 3-1-3-4-B: 共同研究、受託研究受入件数)。

資料 3-1-3-4-A 地域共同研究センターにおける体制強化の状況と主なリエゾン業務

平成 16 年度	＜体制強化の状況＞ ・教授 1 人（平成 15 年 9 月採用）、助教授 1 人に体制を強化し、知的財産本部と連携して産学官連携活動を推進した。 ＜主なリエゾン業務＞ ・伝統工芸などの課題を定めて、産学の交流を図る研究会を発足させ、産業クラスターやコンソーシアム形成の礎を築いた。
平成 17 年度	＜体制強化の状況＞ ・新たに助教授 1 人を配置するとともに、リエゾン担当教員や知的財産本部知的財産コーディネーター、及び独立行政法人科学技術振興機構（JST サテライト新潟）等と連携を進めた。 ・新潟市から派遣職員を受け入れ、新潟市との連携体制を強化した。 ＜主なリエゾン業務＞ ・イノベーションジャパン 2005 他、地域における産学官連携見本市へ積極的に参加し、産学官連携のための大学シーズ情報の発信を強化した。
平成 18 年度	＜体制強化の状況＞ ・引き続き、新潟市から派遣職員を配置し、新たに 2 人の NEDO フェローを受け入れた。 ＜主なリエゾン業務＞ ・中小企業金融公庫と新たに連携協定を結び、異業種交流組合など地域企業関連組織との積極的連携を図るとともに、リエゾン業務の展開と広報に努めた。
平成 19 年度	＜体制強化の状況＞ ・引き続き、新潟市から派遣職員を配置した。 ＜主なリエゾン業務＞ ・「新潟市企業立地説明会」と「JST イノベーションブリッジ—新潟大学シーズ発表会 2007—」を、都内で同日、同会場で開催して首都圏での情報発信を行うなど、新潟市との連携関係を強化している。 ・新潟市において、毎週 1 回地域共同研究センター教員が技術相談を行った。

資料 3-1-3-4-B 共同研究、受託研究受入件数

区分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
共同研究	72	106	136	157	171
受託研究	83	88	116	144	155

計画 3-5 「学内の知的資源の活用による地域産業の高度化並びに新産業の創出を図る。」に係る状況

新潟市等の自治体・企業と包括連携協定・連携協定を締結するとともに、各々連携協議会を設置し、連携事業を開始した（資料 3-1-3-5-A：包括連携協定・連携協定の締結状況）。平成 17 年度に、中小企業基盤整備機構や第四銀行などと連携して「新連携フォーラム in にいがた」を開催し、「新連携事業」に基づく地域企業の活性化を図った。

平成 17 年度には、知的資源の活用のため、「産学連携と共同研究の戦略セミナー」を開催し、本学の研究成果を社会に還元するという重要性を啓発した。また、技術移転機関である（株）新潟 TLO と業務提携契約を締結し、連携を強化した。

にいがた産学交流フェア、新潟ビジネスメッセ等に参加するとともに、「地域懇談会」を通じて県内企業との間で技術情報を相互に発信することにより、地域産業の高度化と新産業の創出に向けた連携及び交流を促進した。また、学内の知的資源を活用し、長岡市小国町における地域活性化や新潟市における遊休農地対策に向けた取組も行われた（資料 3-1-3-5-B：地域産業の高度化や新産業の創出に関する例）。

資料 3-1-3-5-A 包括連携協定・連携協定の締結状況

形態	連携協定先 (締結年月)	目的・活動内容
包括連携協定	第四銀行 (平成 17 年 3 月)	<目的> 文化、産業、教育、学術等の分野で地域の発展及び人材の育成に相互に協力して寄与 <活動内容> ・平成 17 年度より民間企業と新潟大学の技術相談の橋渡しを行う「だいいし技術相談サポートサービス」を開始し、セミナー・フォーラムに講師を派遣 ・平成 18 年度より地域における産学官交流を一層推進するため、本学の研究者による最新の研究内容、本学における産学連携の取組について紹介する「地域懇談会」を県内各地で開催 ・共同研究等による事業化を推進するため、第四銀行との連携により設けられた「だいいし産学連携ローン」に、第 1 号案件が平成 19 年度に成立
	新潟市 (平成 17 年 6 月)	<目的> 相互に協力し、地域社会の発展と人材に育成に寄与 <活動内容> ・教育、文化、産業、科学技術及び自然環境等について連携事業を実施し、平成 17 年度は 96 事業に約 180 人、平成 18 年度は 126 事業に約 230 人、平成 19 年度は 126 事業に約 210 人が参画 ・平成 17 年度から、地域共同研究センターに派遣職員 1 人を受入 ・地域共同研究センター教員が、新潟市において毎週技術相談を実施 ・平成 19 年度には、「新潟市企業立地説明会」と「JST Innovation Bridge—新潟大学研究シーズ発表会 2007—」を、都内ホテルにおいて同日、同会場で開催して首都圏での情報発信を実施
	刈羽村 (平成 18 年 11 月)	<目的> 教育、学術研究及び医療など、さまざまな分野で相互に協力し、地域社会の発展と人材育成、学術研究の進展に寄与 <活動内容> ・地域の砂山再生化等を通して地域農業の活性化と環境保全を図る事業との連携 ・平成 19 年 7 月の中越沖地震では、ボランティアセンターに職員・学生ボランティアを派遣するなど、全学で復興を支援
連携協定	日本政策投資銀行 (平成 17 年 7 月)	<目的> 相互の自主性を前提に、教育、研究、社会貢献、国際展開及び金融財務等の分野において相互の協力を推進 <活動内容> ・大学院技術経営研究科への講師派遣など、社会人教育コースのカリキュラム開発、企業の技術開発プロジェクトに対する支援の強化等について連携
	中小企業金融公庫 (平成 18 年 5 月)	<目的> 相互の自主性を前提に、産学連携分野分野において相互の協力を推進、地域中小企業及び地域社会の発展に寄与 <活動内容> ・異業種交流組合など地域企業関連組織との積極的連携を図るとともに、リエゾン業務の展開と広報を実施 ・産学連携スキーム説明会の実施

資料 3-1-3-5-B 地域産業の高度化や新産業の創出に関する例

- ・圧力を利用した食品加工技術の開発を進め、新潟県の経済・産業の活性化を図ることを目的とする本学を含む新潟県の申請課題が、独立行政法人科学技術振興機構の「地域結集型研究開発プログラム」に採択された。
- ・協力協定を締結している長岡市小国町の産米、酒米栽培、グリーンツーリズム、里山環境整備などの支援を行い、集落住民が一丸となった地域活性化を成し遂げている点が評価され、平成 19 年度の第 46 回農林水産祭「むらづくり部門」で農林水産大臣賞を受賞した。
- ・ビール用大麦の作付けにより遊休農地の拡大を防止し、地域の農業を活性化させるため、産学官からなる「遊休農地対策ビールムギプロジェクトチーム」を設置し、本学はプロジェクトの企画、ビール用大麦の品種選定及び技術指導を行い、地元ビール会社から 100%地ビール「産学官連携ビール」を発売した。

計画３－６「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等を活用し、教員・学生による起業を支援する。」に係る状況

平成 16 年 4 月にベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）を設置し、講演会の開催や、企業内ベンチャー創出支援のための企業訪問など、教員・学生の起業意識の醸成に努めるとともに、新潟大学シーズプレゼンテーションの開催を通じて産業界への技術移転を図った。また、新潟ニュービジネス協議会に参画し、VBL での人材育成プログラムの広報と新規創業に向けた連携、地域共同研究センターと連携した企業のビジネスチャンスシーズに関する技術相談、知的財産本部と連携し、一般企業人および VBL 関連教員、研究員、大学院生を対象とした特許関連セミナーの実施など、連携を深めた（資料 3-1-3-6-A：VBL による起業支援に向けた取組例）。大学発ベンチャー起業数は、平成 18 年度 2 件、平成 19 年度 1 件（累計 5 件）であった。

資料 3-1-3-6-A VBL による起業支援に向けた取組例（平成 19 年度）

- ・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー関連教員、研究員による企業向け研究成果発表会を 3 回実施した。
- ・「JST イノベーションブリッジー新潟大学研究シーズ発表会 2007―」「大学発シーズプレゼンテーション in 新潟国際ビジネスメッセ 2007」「日本ニュービジネス協議会全国大会」等において、研究員や関連教員による研究成果を発表した。
- ・教員・学生による起業意識を醸成するため、技術経営研究科学生とベンチャー・ビジネス・ラボラトリー研究員等との交流会を実施した。
- ・新潟ニュービジネス協議会に参画し、ベンチャーシーズの広報に努めた。
- ・福島県医療福祉機器研究会に参画し、東北地域産業クラスター形成戦略「TOHOKU ものづくりコリドー」への協力、起業化情報の取得等により地域の起業化促進に努めた。

計画３－７「(株)新潟ティーエルオー（新潟 TL0）と連携して、産業界への技術移転促進を図る。」に係る状況

平成 17 年度に、国立大学法人としては初めて技術移転機関である（株）新潟 TL0 に対して出資することを決定し、認可された。平成 18 年度には、（株）新潟 TL0 の増資にあたり、大学自体も出資するとともに、業務委託契約を結び、さらに TL0 役員が知的財産本部に参加し、協力関係を強化した。毎年 4～5 件の技術移転が行われ、平成 16 年度から平成 19 年度の技術移転収入は 21,506 千円であった。TL0 による技術移転（資料 3-1-3-7-A：特徴ある技術移転の例）、地域共同研究センターによる技術相談と相俟って、共同研究・受託研究は法人化前に比べて大幅に増加した（資料 3-1-3-4-B：共同研究、受託研究受入件数、142 頁）。

資料 3-1-3-7-A 特徴ある技術移転の例

- ・本学で開発し、新潟 TL0 により技術移転された水素センサーが、平成 18 年に第 4 回産学官連携功労者表彰の文部科学大臣賞を受賞し、平成 19 年に米国大学技術管理者協会が実施した「技術移転に関する世界 100 選」に日本で唯一選出された。
- ・科学技術振興機構「独創的シーズ展開事業 委託開発」に、新潟 TL0 を開発支援企業として「超伝導体利用半導体製造用スピンドル処理装置」が採択された。

計画３－８「新潟大学ホームページ上で研究者及び研究内容等の最新情報を提供する。」に係る状況

新潟大学の研究者及びその研究内容に関する情報を提供する研究者総覧をウェブサイトに掲載し、情報更新を随時行った。平成 19 年度に新たに構築した大学情報データベースシステムにより研究者情報を収集し、同システムにより作成・公開する「新研究者総覧」の提供準備を行った（資料 3-1-3-8-A：新研究者総覧）。また、産学連携を進めるため「産学連携のための研究者一覧 2006 年版」を作成し、ウェブサイト上で公開した。このほか、ホームページに新着情報として、最新研究内容を提供した。

資料 3-1-3-8-A 新研究者総覧



新潟大学 研究者総覧

Researchers, Niigata University

[暫定版]

組織
*Faculties,
Graduate Schools,
Research Institutes,
Centers and
Facilities*

学系
Academic Assembly

学長

役員・副学長

学系長・部局長

施設長等

五十音順

検索
Search

組 織

学部

- ・人文学部
- ・教育学部
- ・法学部
- ・経済学部
- ・理学部
- ・医学部
- ・歯学部
- ・工学部
- ・農学部

大学院

- ・医歯学総合研究科
- ・現代社会文化研究科
- ・自然科学研究科

専門職大学院

- ・実務法学研究科
- ・技術経営研究科

附置施設

- ・脳研究所
- ・企画戦略本部
- ・全学教育機構
- ・超域研究機構
- ・知的財産本部
- ・危機管理室
- ・入学センター
- ・大学教育開発研究センター
- ・保健管理センター
- ・キャリアセンター
- ・国際センター
- ・災害復興科学センター
- ・地域共同研究センター
- ・社会連携研究センター
- ・総合情報処理センター
- ・アイノトープ総合センター
- ・機器分析センター
- ・医歯学総合病院

研究ならびに研究内容のお問い合わせ先
新潟大学広報室
eMail: info-nu.adm.niigata-u.ac.jp (最初の . を @ に変換してください)
Tel: 025-262-7000

新潟大学 研究者総覧
本データベースの内容の無断転用を禁じます
(C) 2008, Niigata University, All rights reserved.

計画 3-9 「民間企業・専門職業人団体等の支援による寄附講義の設置を進める。」に係る状況

民間企業・専門職業人団体等の支援による寄附講義を開講した（資料 3-1-3-9-A：寄附講義の設置状況）。

資料 3-1-3-9-A 寄附講義の設置状況

講 義 名	支援団体名	開講期間	講義内容
企業会計演習	関東信越税理士会	平成 16～17 年度	公認会計士資格取得のための講義
資本市場の役割と証券投資	野村証券（株）	平成 17 年度～	資本市場の役割と証券投資に関わる講義
新聞活用教育（NIE）演習	新潟日報社	平成 19 年度～	学校現場における新聞を活用した教育の実践についての講義と演習
地球温暖化地域学特論	東京電力	平成 19 年度～	地球温暖化問題の現象、影響、対策に関わる講義

計画 3-10 「県内高等教育機関との連携を強化し、単位互換等の充実を図る。」に係る状況

県内 25 の高等教育機関が相互に連携協力し、それぞれの特色を生かした多様な授業科目の履修機会の拡大を図るため、平成 16 年度に「新潟県内高等教育機関における単位互換の推進に関する合意書」を交わし、受入・派遣を行った（資料 3-1-3-10-A：新潟県内高等教育機関における単位互換の受入・派遣状況）。

資料 3-1-3-10-A 新潟県内高等教育機関における単位互換の受入・派遣状況

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
受入	3 校, 6 人	4 校, 9 人	3 校, 10 人	3 校, 6 人
派遣	3 校, 6 人	1 校, 1 人	1 校, 2 人	1 校, 3 人

(注) 本学関係分を記載した。

計画 3-11 「地域の教育水準の向上に資するため、上越教育大学との「教員養成・現職教員研修のあり方に関する連携協議会」を通して、新潟県教育委員会や各自治体教育委員会との連携・協力関係を強化する。」に係る状況

上越教育大学との連携協議会の活動として、「教員養成 GP」に関する連携協議やスクールリーダー養成講習会を行った。また、平成 19 年度に新潟県全域の教員免許状更新講習受講希望者への円滑な講習実施を目的として、新潟県内 14 の国私立大学と高等専門学校で構成する「教員免許状更新講習コンソーシアム新潟」を立ち上げた。

計画 3-12 「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

被災地における統一のとれた看護支援活動を目的に、新潟県内 4 大学による「新潟県大学災害支援協議会」(仮称) を平成 19 年に立ち上げた。また、中越沖地震の際の看護活動において、現場での健康管理調査方法、活動方法、指揮系統の整備、情報管理等に関して様々な問題があった教訓を生かし、県に用意されていた被災者健康調査表の改正を提言するなど、県と災害支援協力体制の構築を開始した。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

知的財産本部における発明審査体制の専門性の向上、知的財産データベースの構築等により知的資源の管理運用を充実させた。(財) にいがた産業創造機構と連携して、科学技術相談、企業ニーズ把握、シーズプレゼンテーションの実施など、県を単位とする産学連携活動を行った。また、新潟県内の 5 大学が参加する「新潟県大学連合知的財産本部」の中核組織として、知財情報の発掘と周知を図るとともに、発明コーディネーター、特許アドバイザー等の各大学への派遣、特許相談や知的財産セミナー開催などの支援を行った。さらに、平成 17 年度に(株)新潟 TLO への出資が国立大学法人で初めて認可され、平成 18 年度には、(株)新潟 TLO と業務委託契約を結んだ。

地域共同研究センターでは、分野別研究会の発足など、産学連携を推進する体制を強化し、リエゾン業務の展開と広報に努めた。また、新たに 5 件の包括連携協定・連携協定を締結し、「地域懇談会」の開催を通じて、県内企業との間で技術情報を相互に発信することにより、地域産業の高度化と新産業の創出に向けて、連携及び交流を促進した。

県内 25 の高等教育機関が相互に連携協力し、それぞれの特色を生かした多様な授業科目の履修機会の拡大を図るため、平成 16 年度に「新潟県内高等教育機関における単位互換の推進に関する合意書」を交わし、受入・派遣を行った。また、県内の高等教育機関で構成される「教員免許状更新講習コンソーシアム新潟」や「新潟県大学災害支援協議会」(仮称) を立ち上げる際に、中心的な役割を担った。

○小項目4「環日本海周辺地域における学術を主導する大学として、諸外国の高等教育研究機関との人材・学術交流を進め、特に東アジア地域の文化向上や社会発展に貢献する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「各国交流締結校との連携を強化するとともに、留学生交流を促進するための大学間学生交流協定の締結を進める。また、学部間協定について全学レベルの協定への拡大を図る。」に係る状況

交流協定校との連携を強化するための方策を検討し、交流協定締結促進のために「大学間（部局間）協定に関する基本方針」について検討した。学生交換協定や有効期間の付記等の大学間交流協定の取扱いについて、学内ルールの確立を図った。

大学間学生交流校との連携強化及び新規締結の調査のため、環日本海地域やアジアの大学を公式訪問し、交流強化を図ることで合意した。その結果、平成16年度から平成19年度の間に29件の交流協定を新たに締結した（資料3-1-4-1-A：交流協定締結校数、別添資料27：外国の大学等との交流協定締結状況）。また、交流協定締結校との間で研究者の派遣、共同研究、シンポジウム開催、短期プログラムによる留学生の受入等により連携を強化した（資料B2-2007 入力データ集：No.7-5 協定校等交流状況、資料3-1-4-1-B：国際交流事業の例）。

資料3-1-4-1-A 交流協定締結校数

年度	大学間交流協定	部局間交流協定	新たに締結された交流協定校
平成16年度	13 (3)	86 (31)	中国海洋大学、チェンマイ大学など
平成17年度	13 (3)	94 (37)	カイロ大学、瀋陽大学など
平成18年度	13 (3)	94 (39)	サンクト・ペテルブルク大学など
平成19年度	15 (4)	100 (40)	北京聯合大学、ロマリンダ大学公衆衛生学院など

（注） 括弧内は授業料不徴収、単位互換協定を締結している件数（内数）。

資料3-1-4-1-B 国際交流事業の例

事業名 （実施主体）	交流パートナー （交流形態）	内 容
JDS プログラムの受託 （現代社会文化研究科）	ベトナム、インドネシア、フィリピン、ミャンマー、バングラデシュ （途上国教育支援）	JDS（JICA Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship）では、近代法制度を西洋より選択的に受容してきたアジアの先行国として、その学術的蓄積を、今日短期間で自国の法制度の西洋化および近代化に取り組むアジアの発展途上国からの学生に英語による授業により提供する修士プログラム。平成14年に開始され、これまでに総数30名の留学生を受け入れてきた。
北京師範大学及び東方大学城との国際交流事業 （教育人間科学部）	北京師範大学、北京師範大学珠海分校、東方大学城、北京連合大学 （学生交流、研究交流）	平成13年より、学習社会ネットワーク課程を主体とし、北京師範大学をパートナーとし学生交流を中核として始まった。現在、交流校に東方大学城（平成16年より）、北京連合大学（平成18年度より）が加わっている。毎年、15～20人程度の学部生と教員で訪中団を結成し、1週間程度の訪中を行い、研修見学、学生交流、教員の研究発表会などを行ってきた。平成19年5月に「日中教育フォーラム in 新潟 2007」を開催し、中国の4大学からの約30名を含め、180名の参加があった。
マグデブルグ大学との国際交流事業 （工学部）	マグデブルグ大学 （学生交流、研究交流）	マグデブルグ大学（ドイツ）との交流協定に基づき、平成8年より夏期短期学生交換を行っている。現在、毎夏、2週間程度、10～15人の学生の受入、送り出しを交互に実施しており、その効果として、同校と本学との間で1ヶ月以上滞在した留学生が50名に達している。夏期短期学生交換の費用は、旅費を学生負担として、また受入と教育プログラムを大学負担としている。本学は、工学部の負担により語学教育と工学プログラムを提供している。受入に際しては、ホームステイホストのボランティアと連携している。

計画 4-2 「交流締結校等との間で、学生の相互受け入れに関する計画を策定する。」に係る状況

交流協定校との学生の相互受け入れの均衡を保つため（資料 B2-2007 入力データ集：No. 7-5 協定校等交流状況，資料 3-1-4-2-A：学生交流協定による交流状況），本学からの学生派遣の支援強化に向けた協定の見直しを行い，新規に締結する協定においてはダブルディグリー，ジョイントディグリー等の学生交流計画を立案することとした。また，日本学生支援機構からの奨学金の支援を受けて，協定校への派遣ならびに協定校からの受入を実施した。

資料 3-1-4-2-A 学生交流協定による交流状況

国 名	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
中国	12 (6)	17 (3)	12 (7)	16 (3)	9 (4)	10 (3)	11 (7)	7 (3)
韓国	13 (2)	1 (1)	9 (1)	—	10 (1)	2 (1)	11 (2)	—
イギリス	1 (1)	1 (1)	2 (1)	2 (1)	1 (1)	2 (1)	2 (2)	2 (1)
ドイツ	5 (2)	2 (1)	5 (2)	2 (1)	5 (2)	2 (1)	6 (2)	5 (2)
フィリピン	1 (1)	—	2 (1)	—	—	—	—	—
フランス	3 (2)	4 (1)	3 (2)	2 (2)	4 (1)	1 (1)	6 (2)	2 (1)
ロシア	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	—	1 (1)	2 (1)	—
計	36 (15)	26 (8)	34 (15)	23 (8)	29 (9)	18 (8)	38 (16)	16 (7)

（注） 受入は本学が受け入れた延べ人数（括弧内は派遣した大学数），派遣は本学学生を派遣した延べ人数（括弧内は派遣先の大学数）を示す。

計画 4-3 「海外に留学する本学学生数の増加を図るための体制を整えとともに、留学経験を有する学生を教育・研究体制の中で活用する。」に係る状況

平成 16 年度には，大学間協定校に関して全学的な学生派遣体制の整備を行った。また，留学しながら 4 年間で卒業できる単位認定制度の整備（資料 3-1-4-3-A：留学しながら 4 年間で卒業できる単位認定制度）ならびに，海外に留学する学生のための支援事業として，①交流協定締結校から招聘した教員による「HSK（漢語水平考試）」の特別集中講義の実施，②履修の手引きへの派遣留学に関する情報の掲載，③海外留学のためのガイダンスを実施した（資料 3-1-4-3-B：派遣留学生数，資料 B2-2007 入力データ集：No. 7-3 学生海外派遣）。

また，留学経験を持つ学生を，本学留学生のためのチューターとして活用した（資料 3-1-4-3-C：チューター数）。

資料 3-1-4-3-A 留学しながら 4 年間で卒業できる単位認定制度

○新潟大学学則（抜粋）

（留学）

第 69 条 学生は，外国の大学等に留学しようとする場合は，あらかじめ所属する学部の学部長の承認を受けなければならない。

2 留学した期間は，第 39 条第 1 項に規定する修業年限及び第 40 条に規定する在学年限に算入する。

○新潟大学学生交流規程（抜粋）

（単位の認定）

第 8 条 派遣学生が他大学等において修得した単位は，学業成績証明書に基づき，学部にあつては 60 単位，大学院にあつては 10 単位（実務法学研究科にあつては，30 単位）を超えない範囲でその学部等の教授会等の議を経て，本学の学部等で修得したものとみなすことができる。

資料 3-1-4-3-B 派遣留学生数

学部・研究科		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学 部	人文学部	14	9	13	15
	教育人間科学部	6	5	9	2
	法学部	17	31	15	12
	経済学部	9	15	6	5
	理学部	1	12	1	0
	医学部	8	7	0	0
	工学部	4	3	2	1
	農学部	2	4	2	0
	学 部 計	61	86	48	35
研 究 科	教育学研究科	1	0	0	0
	現代社会文化研究科	0	4	4	1
	自然科学研究科	1	5	8	5
	医歯学総合研究科	1	2	1	0
	研 究 科 計	3	11	13	6
合 計		64	97	61	41

(注) 平成 16～19 年度に派遣留学生がいなかった学部・研究科は省略した。

資料 3-1-4-3-C チューター数

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
97	165	119	110

計画 4-4 「恒常的な研究協力体制維持のための国際的ネットワークを充実する。」に係る状況

環日本海諸国の大学とのこれまでの教育研究交流を活かし、交流協定締結校からの教員の招聘や日中韓複数大学を核とした定期的国際シンポジウムを共催するなど、東アジア学術交流ネットワークの確立を図った（資料 3-1-4-5-A：国際シンポジウムの開催例，151 頁）。また、平成 16 年度に、北京大学と清華大学を公式訪問し、派遣学生及び本学卒業生のネットワーク構築を図った。

平成 17 年度に「大学国際戦略本部強化事業」の採択を受け設置した国際戦略本部では、学内の国際学術研究を戦略的に推進した（資料 3-1-4-4-A：国際戦略本部による支援プロジェクト）。特に、重点支援を行っている GIS 研究について、平成 18 年度に日中韓露が一堂に会した「東アジア GIS シンポジウム」を、平成 19 年度には大学間交流協定を締結した米国ロマリンダ大学より講師を招聘し、「第 3 回保健医療 GIS 国際シンポジウム」を開催するなど、学内外の研究者相互のネットワークの充実を図った。

また、文部科学省「平成 19 年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進研究実践支援）」に、「地球環境と居住環境の持続的共存」をテーマに申請し、3 件が採択され、先進的な海外の大学および研究機関に教員を派遣した（資料 3-1-4-4-B：平成 19 年度大学教育の国際化推進プログラム採択状況）。

資料 3-1-4-4-A 国際戦略本部による支援プロジェクト

GIS 医療新分野への 応用研究	学内に蓄積された情報工学、生態系、防災・災害復興、感染症、地域医療などの GIS 研究の成果を集め、様々な分野で活躍する学内 GIS 関係の専門家を集めプロジェクト化し、医療保健など新しい分野への GIS の適用にチャレンジしている。国際戦略本部は、GIS の国際的教育・研究拠点の形成を目指し、世界の、とりわけアジア・アフリカ諸国との国際共同研究を支援推進している。
腎尿プロテオーム・ プロジェクト	本学が腎臓プロテオーム・プロジェクトの拠点として選定されたことを受け、国際戦略本部は、研究活動環境の国際化の観点から支援活動を展開している。ウェブ上での腎尿たんぱく・データベース構築のためのポータルサイトの管理および世界中の研究者たちから電子メールで寄せられる腎尿たんぱくデータのプロセスの一部、また支援活動の一部として同プロジェクトへの幅広い認知と支援を獲得するための広報活動を展開している。
教養教育の再構築	本プロジェクトは、日本における知的遺産のうち、特に近代中等・高等教育の中で、いわゆる「教養」として受け継がれたものを、その歴史的背景と最近の急激な変化（衰退）という両側面を批判的、比較的に考察し、それをふまえて、21 世紀のあるべき教養教育を提言することを目的としている。国内・国際シンポジウムを 1 年に 2～3 回実施して、研究内容を市民一般に広く公開することになっている。国際戦略本部では、このプロジェクトの育成を支援している。
ミャンマーインフルエンザ研究拠点形成 プロジェクト	平成 18 年 2 月に本プロジェクトを、本学の次年度重点支援プロジェクトとして選定したことを受け、国際戦略本部の支援プロジェクトとして全学的な支援体制を整えた。インフルエンザの発生状況をヤンゴン小児病院およびマンダレー小児病院でインフルエンザ・キットを用いて日常診療の中で調査し、陽性例については検体を採取してミャンマー国立健康研究所で解析を行う。そのための現地基盤整備、若手研究者の育成を本学が担当し、新潟県保健環境科学研究所も技術協力を行う。 本プロジェクトは、文部科学省の「平成 19 年度科学技術振興調整費」で推進する「アジア科学技術協力の戦略的推進事業」に採択された。

資料 3-1-4-4-B 平成 19 年度大学教育の国際化推進プログラム採択状況

申請者の所属	課題名	派遣先
自然科学系（理学部） 准教授	高圧下の液体構造解析 ―液体 Bi―ハロゲン系の高圧下相分離挙動と構造―	マールブルク大学（ドイツ）
自然科学系（農学部） 准教授	モデル植物情報を利用した作物の解析 ―アブラナ科作物特有の生理機構および形態形成機構の解明―	オーストラリア科学・工業研究機構
自然科学系（農学部） 助教	肉食恐竜骨髄骨の細胞組織化学的研究 ―ティラノサウルスの分子生物学的解析へ 向けて―	ノースカロライナ州立大学 （アメリカ合衆国）

計画 4-5 「優秀な研究者の招聘、国際シンポジウム等の招致・開催、国際共同プロジェクト・共同研究等への支援により、研究における国際競争力を強化する。」に係る状況

新潟大学国際交流基金、学系長裁量経費等を活用し、2003 年度ノーベル化学賞受賞者ピーター・アグレ教授などの優秀な研究者の招聘、国際シンポジウム等の招致・開催（資料 3-1-4-5-A：国際シンポジウムの開催例）、国際共同プロジェクト・共同研究等への支援を行い、研究における国際競争力を高めた。

また、国際戦略本部において、コア・ステーション「環境・防災 GIS センター」及び「ヒューマン・ヘルス GIS センター」が開催する国際シンポジウムに対する支援を行った。

資料 3-1-4-5-A 国際シンポジウムの開催例

- **第1回東アジアの食料生産と環境保全の問題を考える国際シンポジウム**（平成17年9月）
農学部と学術交流協定を締結しているインドネシア・ボゴール農科大学、中国・東北農業大学、モンゴル・国立農業大学、韓国・嶺南大学及びタイ・チェンマイ大学の教職員・学生が参加し、本学において開催された。各大学から東アジアの食料生産と環境問題に関する研究発表が行われるなど、活発な議論や情報交換がなされた。なお、第2回シンポジウムは平成19年9月にボゴール農科大学において行われた。
- **International Symposium on Fusion Tech 2006-2007 at Niigata**（平成19年1月）
工学部と国際交流協定を結んでいる中国の大連理工大学、ハルビン工業大学と韓国の仁荷大学、漢陽大学とで国際シンポジウムを開催した。Fusion Tech 開催後に漢陽大学から博士課程学生が特別研究学生として工学部に来学し、移動情報ネットワークに関する研究を行った。また、仁荷大学とナノテクノロジーを用いた高分子新素材に関する共同研究が始まった。今後も Fusion Tech は2年ごとに各大学において持ち回りで開催することになっている。
- **東アジアの地域ネットワーク**（平成19年3月）
人文学部と学術交流協定を締結しているチェンマイ大学、スリン地域総合大学、北京大学、中国海洋大学など東アジア地域の大学などから研究者を招聘し、東アジアの地域ネットワークをテーマに国際シンポジウムを開催した。
- **脳神経病理学研究教育拠点国際シンポジウム**（平成19年10月）
21世紀COEプログラム「脳神経病理学研究教育拠点」では、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、オーストリア、ポーランド、中国、韓国、台湾、マレーシア、タイ、インド、オーストラリアから総計16名の脳神経病理の研究者が集結し、活発な発表とともに世界における脳神経病理学の今後について意見交換が行われた。
- **第3回保健医療GIS国際シンポジウム**（平成20年3月）
「GISによる国際保健医療の連携と地域医療サービスの充実について」というテーマで、ハーバード大学とGISの歴史に関する基調講演、アメリカ合衆国において先進的なGISの保健医療への応用を実践するロマリンダ大学公衆衛生医学院の取組に関する講演が行われ、新型インフルエンザの感染爆発をはじめとした感染症分析のGISの取組や、地域生活におけるGISによる安心安全の取組を参考に、地域保健医療の充実に向けて部局の壁を超える連携の可能性について議論した。

計画4-6「国際協力に関する学内の教育研究成果について、データベースに登録し、国際貢献・国際連携に関わる学外の機関に対する協力体制を整備する。」に係る状況

国際協力に関する学内の教育研究成果について教員各自のデータベース登録記載を積極的に呼びかけるとともに、国際戦略本部のウェブサイトの国際交流データベースを構築し、国際交流の取組（資料3-1-4-1-B：国際交流事業の例、147頁）を学内外に公開するなど、協力体制を強化した。ODA等による途上国に対する国際開発協力のための大学等のデータベースへの登録を推進し、平成18年度末で97人が登録している。

b) 「小項目4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

各国交流協定締結校との間で研究者の派遣、共同研究、シンポジウム開催などにより連携を強化し、環日本海周辺地域の複数大学を核とした定期的国際シンポジウムを共催するなど、東アジア学術交流ネットワークの確立を図ってきた。また、新潟大学国際交流基金、学系長裁量経費等を活用し、優秀な研究者の招聘、国際シンポジウム等の開催、国際共同プロジェクト等への支援を行った。さらに、平成17年度に「大学国際戦略本部強化事業」の採択を受け設置した国際戦略本部では、GIS研究を重点的に支援するなど、学内の国際学術研究を戦略的に推進した。

留学生交流を促進するため、東アジア地域を中心に大学間学生交流協定の締結を進めるとともに、交流協定校との学生の相互受入れの均衡を保つため、新規に締結する協定においてはダブルディグリー、ジョイントディグリー等の学生交流計画の立案をすることとした。また、留学しながら4年間で卒業できる単位認定制度を整備した。

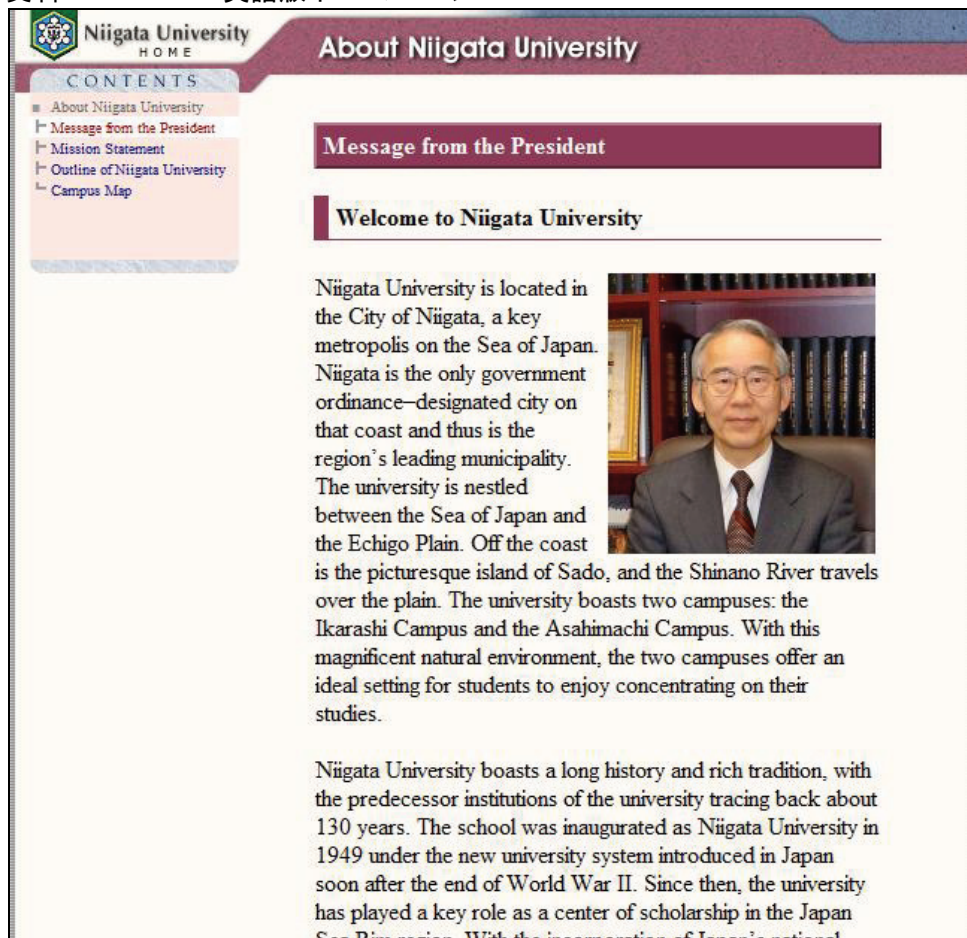
○小項目 5 「学生・教職員が国際化に対応できる柔軟で幅広い見識を深め、コミュニケーション能力を習得するための体制を整えて、大学の国際化を進める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5－1「英語版ホームページの充実等を通じ、大学情報の英語による発信事業を推進する。」に係る状況

開講講義科目の英語版シラバスの掲載や事務手続きに関する内容の充実など、各組織において英語版ホームページの充実を図った（資料 3-1-5-1-A：英語版ホームページ）ほか、英文による大学紹介誌「What's Niigata University」（平成 18 年度より）、緊急時対応マニュアルの英語版（平成 19 年度）を発行した。このほか、平成 17 年度からは、英語版の他にハングル、中国語版による「留学生ハンドブック」を作成し、情報提供を行った。

資料 3-1-5-1-A 英語版ホームページ



計画 5－2「各国交流締結校との連携を強化するとともに、留学生交流を促進するための大学間学生交流協定の締結を進める。また、学部間協定について全学レベルの協定への拡大を図る。」に係る状況

大学間学生交流校との連携強化及び新規締結の調査のため、環日本海地域やアジアの大学を公式訪問し、平成 16 年度から平成 19 年度の間に 29 件の交流協定を新たに締結した（資料 3-1-4-1-A：交流協定締結校数，147 頁）。また、交流協定締結校との間で研究者の派遣、共同研究、シンポジウム開催、短期プログラムによる留学生の受入等により連携を強化した（資料 B2-2007 入力データ集：No. 7-5 協定校等交流状況，資料 3-1-4-1-B：国際交流事業の例，147 頁）。

計画 5-3 「交流締結校等との間で、学生の相互受け入れに関する計画を策定する。」に係る状況

交流協定校との学生の相互受け入れの均衡を保つため（資料 B2-2007 入力データ集：No. 7-5 協定校等交流状況，資料 3-1-4-2-A：学生交流協定による交流状況，148 頁），本学からの学生派遣の支援強化に向けた協定の見直しを行い，新規に締結する協定においてはダブルディグリー，ジョイントディグリー等の学生交流計画を立案することとした。また，交流締結校との間において，短期プログラムによる留学生の受入を実施した。

計画 5-4 「海外に留学する本学学生数の増加を図るための体制を整えとともに，留学経験を有する学生を教育・研究体制の中で活用する。」に係る状況

海外留学支援体制を整備するため，全学学生を対象にしたニーズ調査「海外留学に関するアンケート」を実施し，学生が求める支援体制作りの参考とした。海外に留学する学生のための支援事業として，①「HSK（漢語水平考試）」の特別集中講義，②履修の手引きへの派遣留学に関する情報の掲載，③海外留学のためのガイダンス等を行った。特に，平成 19 年度には，留学体験を持つ学生からの体験談を含めた留学ガイダンスを 2 回実施し，学生の留学に対する興味を喚起した。また，留学しながら 4 年間で卒業できる単位認定制度を整備した（資料 3-1-4-3-A：留学しながら 4 年間で卒業できる単位認定制度，148 頁）。

平成 19 年度には，国際課職員が海外留学アドバイザーとなって，短期留学プログラムとして，シンガポールへ 16 名の学生を引率した。さらに，留学経験を持つ学生を，本学留学生のためのチューターとして活用した（資料 3-1-4-3-C：チューター数，149 頁）。

計画 5-5 「恒常的な研究協力体制維持のための国際的ネットワークを充実する。」に係る状況

交流協定締結校からの教員の招聘，定期的な国際シンポジウムの共催，北京大学等への公式訪問等を通じて，国際的学術交流ネットワークを充実させた（資料 3-1-4-5-A：国際シンポジウムの開催例，151 頁）。

平成 17 年度に設置した国際戦略本部では，GIS 研究等の学内における国際学術研究を支援・推進した（資料 3-1-4-4-A：国際戦略本部による支援プロジェクト，150 頁）。

計画 5-6 「優秀な研究者の招聘，国際シンポジウム等の招致・開催，国際共同プロジェクト・共同研究等への支援により，研究における国際競争力を強化する。」に係る状況

新潟大学国際交流基金，学系長裁量経費等を活用し，優秀な研究者の招聘，国際シンポジウム等の招致・開催を通じて，研究における国際競争力を強化した（資料 3-1-4-5-A：国際シンポジウムの開催例，151 頁）。

計画 5-7 「国際協力に関する学内の教育研究成果について，データベースに登録し，国際貢献・国際連携に関わる学外の機関に対する協力体制を整備する。」に係る状況

国際協力に関する学内の教育研究成果や途上国に対する国際開発協力のためのデータベース登録を積極的に呼びかけるとともに，国際交流の取組（資料 3-1-4-1-B：国際交流事業の例，147 頁）を国際戦略本部のウェブサイトに掲載するなど，協力体制を強化した。

平成 18 年度には，国際課を中心に JICA 等の研修に参加するとともに，国際協力分野の先行大学を調査し，組織的な支援体制構築に向けた職員のスキルアップを行った。

計画 5-8 「学生寮及び宿泊施設を国際交流活動に活用できる体制を整備する。」に係る状況

学生寮や宿泊施設を地域の国際化に貢献する場として活用する体制について、セキュリティ面等での制約があることから、学内の他施設や近隣施設の利用可能性を検討した。また、学内の宿泊施設である有朋会館を留学準備や外国人との共同研究等に活用した（資料 3-1-5-8-A：留学準備や共同研究等による外国人の有朋会館利用状況）。

資料 3-1-5-8-A 留学準備や共同研究等による外国人の有朋会館利用状況

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
利用者数	131	138	150	117
延べ日数	665	589	747	603

計画 5-9 「国際交流会館の機能の充実を図って、留学生受入を促進する。」に係る状況

地域住民や日本人学生との異文化交流の場として、国際交流会館の多目的ホールを各種事業へ提供した。さらに、インターネットが利用できる環境の整備・充実、日本文化関係の書籍コーナーの設置、防犯対策として電子錠の設置など、国際交流会館の機能の充実を図った。平成 19 年度には家族室 1 室を単身の留学生 2 人に居住させ、より多くの留学生を受け入れた（資料 3-1-5-9-A：国際交流会館（留学生用居室）の利用状況）。

また、平成 16 年の中越地震の際には、長岡技術科学大学及び長岡工業高等専門学校の留学生を、国際交流会館等に受け入れるとともに、教育面でのサポートも行った。

資料 3-1-5-9-A 国際交流会館（留学生用居室）の利用状況

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
33.7	35.0	34.8	36.6

（注） 年度途中の入退去があるため、利用されている部屋数の月平均を示した。なお、留学生用居室は 41 室あるが、夫婦室、家族室の利用条件を満たす者が少ないため、満室にならない。

b) 「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由）

英語版ホームページの充実、ハングルや中国語による「留学生ハンドブック」の作成、英文による大学紹介誌「What's Niigata University」の発行（平成 18 年度より）等を通じ、大学情報の外国語による発信事業を推進してきた。

留学生交流を促進するため、大学間学生交流協定の締結を進めるとともに、交流協定校との学生の相互受入れの均衡を保つため、新規に締結する協定においてはダブルディグリー、ジョイントディグリー等の学生交流計画を立案することとした。また、「HSK（漢語水平考試）」の特別集中講義などの支援事業を実施した。留学経験を持つ学生を、留学生のためのチューターとして活用するとともに、その体験談を含めた留学ガイダンスを実施する（平成 19 年度）など、留学経験を有する学生を教育・研究体制の中で活用した。

交流協定締結校との間で研究者の派遣・招聘、共同研究、シンポジウム開催等により連携を強化するとともに、新潟大学国際交流基金、学系長裁量経費等を活用し、国際シンポジウム等の招致・開催、国際共同プロジェクト・共同研究等への支援を行い、研究における国際化を進めた。

また、平成 18 年度には、国際課を中心に JICA 等の研修に参加するとともに、国際協力分野の先行大学を調査し、組織的な支援体制構築に向けた職員のスキルアップを行った。学内の宿泊施設である有朋会館を国際交流活動に活用するとともに、国際交流会館の機能の充実を図った。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

地域社会や国際社会が抱えている諸問題を把握し、自治体や企業、市民グループ等地域の実施主体と連携を図り、多彩な教育研究活動によって得られた成果を、市民開放授業、テレビ公開講座、公開講座、国際シンポジウム、シンポジウム、オープンキャンパス、講演会、講習会等を通じて還元した。これらの高大接続、生涯学習、人材養成、国際交流等の地域貢献事業は、地域社会の活性化や国際社会の持続的発展に貢献してきた。

知的財産本部及び地域共同研究センターを最大限に活用し、科学技術相談、シーズプレゼンテーション、包括連携協定締結等を通じた産学官連携や、「新潟県大学連合知的財産本部」や単位互換といった県内国公立大学との連携において中心的な役割を担った。

東アジア地域を中心とする諸外国の高等教育研究機関との間で、研究者の派遣・招聘、大学間学生交流協定の締結、共同研究、シンポジウム開催などにより人材・学術交流を進めた。また、留学経験を有する学生の活用、大学情報の外国語による発信事業の推進等により、学生・教職員が国際化に対応できる見識を深めるとともに、国際戦略本部の設置（平成 17 年度）を通じて、大学の国際化を進めた。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 新潟駅南キャンパス（CLLIC）を中心に実施した公開講座をはじめ、テレビ公開講座、セミナー、講演会、研修会等を通じた地域貢献を積極的に推進している。また、「まちづくり」、「産業振興」をテーマにした社会連携フォーラムや震災関連の心のケア担当教諭の相談会、一般市民を対象とした無料法律相談など、地域社会のニーズに応える事業を実施している。（計画 1－2，1－3，2－2，2－3）
2. 「新潟大学 Week」を開催し、大学を公開している。また、理学部においてサイエンスミュージアムを開設している。（計画 1－6，2－6）
3. 知的財産本部の発明審査体制を専門委員会制とし、専門性を高めている。（計画 3－1）
4. リエゾンオフィスとしての「地域共同研究センター」に新潟市からの派遣職員を配置し、リエゾン担当教員や知的財産本部知的財産コーディネーターとの連携による産学連携体制を強化している。（計画 3－4）
5. 包括連携協定の締結により、地域共同活動を強化している。（計画 3－5）
6. 国立大学法人として初めて技術移転機関への出資を行うとともに、業務委託契約を結び、TLO 役員が知的財産本部に参加し、協力関係を強化している。（計画 3－7）
7. 日中韓 5 大学（新潟大学、ハルビン工科大学、大連理工大学、インハ大学、ハンヤン大学）の合意書に基づき、国際シンポジウムを新潟市で開催するなど、東アジア学術交流ネットワークの確立を図っている。（計画 4－4，5－5）
8. 学内各組織における英語版ウェブサイトの充実、ハングル、中国語など複数言語による情報提供を開始している。（計画 5－1）

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 研究シーズを首都圏企業へ発信する「新潟大学研究シーズ発表会」等を開催している。（計画 3－4）
2. 国際学術研究の戦略的推進のため、国際戦略本部を設置している。（計画 4－4，5－5）